

婦人局一般資料 No.13

昭和62年版

婦人労働の実情

労働省婦人局

昭和62年版婦人労働の実情」正誤表

頁	行	正	誤
2	5行目	20万2684円	20万2686円
"	"	3.8 %	3.5 %
"	"	3.3 %	3.0 %
"	10行目	0.1 %	0.2 %
22	16行目	73.4 %	78.9 %
"	"	72.4 %	78.8 %
"	17行目	76.8 %	86.8 %
"	"	75.4 %	86.6 %
24	1行目	26万3278円	27万3278円
89	6行目	21.6 %	22.5 %
"	下から2行目	12.0 %	12.1 %
70	第22-1 図	40年製造業26.6	40年製造業22.6
付89	付表84	61年専業[7%]	61年専業[6%]

昭和62年版

婦人労働の実情

労働省婦人局

まえがき

労働省婦人局では、政府関係機関の発表した各種統計資料等から、婦人労働者に関するものを「婦人労働の実情」としてまとめ、毎年婦人労働の動きを紹介してきました。

本年は、「Ⅰ 昭和61年の婦人労働の状況」では、昭和61年における婦人労働の動向を過去の推移をみながらその特徴を明らかにするとともに、「Ⅱ 婦人労働の構造的変化」では、国勢調査によるコーホート(同時出生集団)の動きから世代間の女子の就業の推移を分析し、さらに都道府県別女子の労働力・就業状態を明らかにしています。

また、昨年4月には、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」が施行されましたので、施行1年目の機会均等に関する状況をまとめてみました。

そのほか「Ⅲ 婦人労働対策の概況」、統計表、婦人労働関係判例等も収録しました。

本書が婦人労働問題に関心をもたれる方々の参考になれば幸いに存じます。

昭和62年10月

労働省婦人局長

佐藤 ギン子

＜本冊子で使用した資料等＞

1. 主な資料

総 務 庁－労働力調査，就業構造基本調査，国勢調査，社会保障統計
年報

労 働 省－賃金構造基本統計調査，毎月勤労統計調査，雇用動向調査，
職業安定業務統計，女子労働者の雇用管理に関する調査，
女子保護実施状況調査，雇用管理調査，労働組合基礎調査，
賃金労働時間制度総合調査，家内労働概況調査，家内労働
実態調査

文 部 省－学校基本調査

厚 生 省－人口動態統計

I L O－Year Book of Labour Statistics

2. 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) ＊印は分母が小さいため計算していない箇所である。
- (3) 昭和47年以前の数値には沖縄県が含まれていない。
- (4) 総数に分類不能及び不詳の数を含むために総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- (5) 「0」印は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (6) 「－」印は該当数値のない箇所である。

3. 賃金構造基本統計調査について

- (1) 企業規模10人以上の調査結果による。
- (2) 昭和51年以降は民間企業の数値を掲載した。
- (3) 昭和48年以降はサービス業を含む。
- (4) 昭和45年以前はパートタイム労働者を含む数値である。

4. 毎月勤労統計調査について

- (1) 事業所規模 30 人以上の調査結果による。
- (2) 男女別の数値については 3 年ごとに行われる調査サンプル替え（最近
は昭和 60 年 4 月）による影響は修正されていない。
- (3) 昭和 45 年以降はサービス業を含む。

5. 文中（付表○）は付属統計表参照

目 次

I 昭和61年の婦人労働の状況	1
1. 概 況	1
2. 就業・雇用の状況	2
(1) 労働力人口	2
(2) 就業者及び完全失業者	7
(3) 雇用者	12
3. 労働市場の状況	18
(1) 一般労働者の求人・求職状況	18
(2) パートタイム労働者の求人・求職状況	19
(3) 入職・離職状況	20
(4) 新規学卒者の就業状況	21
4. 女子雇用者の労働条件等	23
(1) 賃 金	23
(2) 労働時間	25
(3) 母性保護等の状況	26
(4) 勤労者世帯の家計	28
(5) 労働組合	30
5. パートタイム労働の動向	31
(1) パートタイム労働者増加の実態	31
(2) パートタイム労働者増加の理由	34
(3) パートタイム労働者の就業実態	37
(4) パートタイム労働者の労働条件等	38
(5) パートタイム労働者の就業意識	42
6. 家内労働の動向	43
(1) 家内労働者の就業実態と変化	43
(2) 家内労働者の労働条件	48

Ⅱ 婦人労働の構造的変化	52
1. 世代別にみた婦人労働の状況	52
(1) 世代別女子労働力率の動き	52
(2) 世代別女子人口に占める女子雇用者の割合（雇用労働力率） の動き	55
(3) 世代別にみた産業別女子雇用者の動き	58
2. 地域別にみた婦人労働の状況	62
(1) 労働力率の動向	62
(2) 雇用者の動向	67
3. 男女雇用機会均等法の施行と婦人労働	72
(1) 男女不問求人増加	72
(2) 配置・昇進の方針の変更	74
(3) 女子の就業分野の拡大	74
(4) 新入社員教育の男女同一取扱	76
(5) 福利厚生均等取扱	77
(6) 男女別定年制の是正	77
(7) コース別雇用管理制度導入の動き	78
Ⅲ 婦人労働対策の概況	80
1. 西暦 2000 年に向けての婦人の地位向上のための啓発活動 の展開	80
(1) 婦人週間の実施	80
(2) 日本婦人問題会議の開催	80
(3) 婦人問題懇談会の開催等	81
2. 女子労働者福祉対策基本方針の策定	81
3. 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保対策	82
(1) 男女雇用機会均等法の円滑な施行	82
(2) 女子雇用管理の改善のための援助	83
4. 女子労働者の出産・育児に関する環境条件の整備	84

(1) 保育施設の整備・充実	84
(2) 育児休業制度の普及促進	84
(3) 女子再雇用制度の普及促進	85
(4) 母性健康管理対策の推進	85
(5) 母性給付	86
5. 女子の就業に対する援助の推進	86
(1) 婦人就業援助対策の推進	86
(2) 働く婦人の家	87
(3) 婦人労働能力活用事業の推進	88
(4) 女子再就職援助対策の検討	88
6. パートタイム労働対策の推進	88
(1) 労働条件の確保	89
(2) 職業紹介、雇用相談等	89
(3) パートタイム労働旬間の実施	89
(4) パートタイム労働者の雇用・労務管理改善の推進	90
7. 女子の能力開発	90
8. 家内労働対策	90
9. 勤労者家族福祉対策の検討	92
10. 女子雇用に関する情報システムの整備	92
11. 労働時間対策	93
付属統計表	付1
 参 考	
婦人労働関係判例	付119

本文中図表索引

第1図	主な活動状態別女子非労働力人口及び女子雇用者数の推移	5
第2図	女子年齢階級別就業希望率（非労働力人口）	6
第3図	完全失業率の推移	10
第4図	求職理由別完全失業者構成比	10
第5図	労働力フローの動き（女子）（12か月累計値の四半期平均）	11
第6図	年齢階級別女子雇用者構成比の推移	15
第7図	配偶関係別女子雇用者構成比の推移（非農林業）	16
第8図	勤続年数階級別労働者分布の推移	18
第9図	新規学卒就職者の学歴別構成比	23
第10図	標準労働者の年齢階級別所定内給与額（旧中・新高卒）	24
第11図	女子短時間雇用者数及び増加率の推移（非農林業）	33
第12図	パートタイマー、アルバイトの活用についての考え方別企業割合	36
第13図	女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者構成比	45
第14図	業種別女子家内労働者構成比	46
第15図	主要業種別女子家内労働者数の推移	47
第16図	家内労働者の工賃とパートタイム労働者の賃金の推移	50
第17図	年齢階級別女子労働力率	53
第18図	年齢階級別女子人口に占める雇用者の割合（雇用労働力率）	57
第19-1図	年齢階級別、産業別女子雇用者数（Bグループ）	59
第19-2図	“（Cグループ）	60
第19-3図	“（Dグループ）	61
第20-1図	都道府県別女子労働力率（昭和40年）	64
第20-2図	“（昭和50年）	64
第20-3図	“（昭和60年）	65
第21-1図	年齢階級別女子労働力率の推移（鳥取県）	66
第21-2図	“（神奈川県）	66

第22-1 図	女子雇用者の産業別、職業別構成比の推移（鳥取県）	70
第22-2 図	〃（神奈川県）	71
第23図	性区分別求人状況（企業数）	73
第24図	性区分別求人状況（求人数）	73
第25図	職域拡大の方針	75
第26図	拡大職域	76
第1表	労働力人口、労働力率の推移	3
第2表	前職の有無、離職理由、就業可能時期別女子就業希望者 （非労働力人口）	6
第3表	雇用者数の推移	13
第4表	産業別新規求人数（月平均）	19
第5表	世帯主の定期収入階級別妻の就業形態	29
第6表	女子パートタイム労働者の採用理由別企業構成比	35
第7表	女子パートタイマーの一般社員・正社員への変更希望の有無 とその理由	42
第8表	就業希望意識別女子内職者の割合（非農林業）	45
第9表	家内労働者と雇用労働者の労働条件の比較	49
第10表	25～29歳層の労働力率の推移	55
第11表	女子の従業上の地位別構成の推移	56
第12表	労働力率の推移	63
第13表	雇用者数の増加率の推移	68
第14表	福利厚生措置の変更状況	77
第15表	コース別人事管理制度の導入・検討状況	79

I 昭和61年の婦人労働の状況

1. 概 況

昭和61年の我が国経済は、60年秋から始まった急激な円高が続き、生産活動が停滞傾向を続けるなど、景気の足取りは緩やかなものとなった。

こうした一般経済の動向を反映して、61年の労働経済は雇用情勢が徐々に悪化し、完全失業率も高水準で推移した。

総務庁統計局「労働力調査」によると、昭和61年の女子労働力人口は2,395万人で、前年に比べて28万人、1.2%増となり、男子の伸び率(0.8%)を上回って増加したため、労働力人口総数に占める女子の割合は39.8%となり、前年を0.1ポイント上回った。

女子労働力率は人口の高齢化等を反映して、58年をピークに3年連続してわずかながら低下し、61年は48.6%となった。

女子完全失業者は景気の動向等により、67万人、完全失業率2.8%と実数、率ともこれまでで最も高い水準となった。また、3年連続して男子の完全失業率を0.1ポイント上回った。

女子雇用者は1,584万人で、前年に比べて36万人、2.3%増と堅調に増加し、男子の伸び率(1.1%)を上回る増加となったため、雇用者総数に占める女子の割合は36.2%と前年に比べ0.3ポイント上昇した。その内訳をみると、週間就業時間が35時間未満の短時間雇用者の増加が大きく、女子短時間雇用者は352万人と前年に比べ19万人増加し、女子非農林業雇用者全体に占める割合は22.7%に高まった。

増加を続ける女子雇用者は中高年齢化、有配偶化、高学歴化、勤続年数の長期化といった質的变化も引き続き進んでいる。

労働力需給については、労働省「職業安定業務統計」によると、景気の動向を反映し、学卒及びパートタイム労働を除く一般は求人的大幅減少、求職の増加等により、新規求人倍率は0.86倍、有効求人倍率は0.58倍と前年の緩や

かな改善から一転し、年間を通じ緩和した状態となった。一方、パートタイム労働者は一般とは対照的に求人増、求職増を示し、新規求人倍率 1.53 倍、有効求人倍率 1.44 倍と高い水準で推移している。

女子雇用者の賃金は労働省「毎月勤労統計調査」の現金給与総額で月間 20 万 2,666 円、前年に比べ 3.5 % 増となり、男子の伸び(3.0 %)を上回って増加した。

女子新規学卒者の初任給は労働省「賃金構造基本統計調査」によると、高学歴はど伸び率が高く、また、大卒(事務系)での男女間格差は縮小した。

女子雇用者の月間総実労働時間は「毎月勤労統計調査」によると、162.2 時間で前年に比べ 0.2 % 減少(男子は 181.9 時間、前年比 0.6 % 減)した。

勤労者世帯の妻の収入は、総務庁統計局「家計調査」によると 61 年には 4.8% 増で、勤労者世帯の実収入の伸び(1.8 %)を上回ったため、実収入に占める妻の収入の割合は 8.3 % (前年比 0.3 ポイント増)と高まった。

2. 就業・雇用の状況

(1) 労働力人口

総務庁統計局「労働力調査」によると、昭和 61 年の女子労働力人口(就業者+完全失業者)は 2,395 万人で前年に比べて 28 万人、1.2 % 増(60 年 20 万人、0.9 % 増)となった。男子(30 万人、0.8 % 増)の伸び率を上回って増加したため、労働力人口総数に占める女子の割合は 39.8 % となり、前年を 0.1 ポイント上回った。女子の割合は 50 年を底に上昇を続けており、61 年までに 2.5 ポイント高まっている(第 1 表、付表 1)。

女子労働力率(15 歳以上人口に占める労働力人口の割合)は 50 年の 45.7 % を底に 58 年まで上昇を続けたが、その後、3 年連続してわずかながら低下しており、61 年は 48.6 % となった(第 1 表、付表 1)。

女子労働力率を年齢階級別にみると、前年に比べ 20～24 歳層で 1.9 ポイント、35～39 歳層で 1.0 ポイント上昇したのをはじめとして、若年、中年層ではおおむね上昇しているが、一方、高年齢層では 65 歳以上層で 0.3 ポイ

第1表 労働力人口、労働力率の推移

年	総 数		女 子		労働力人口 に占める 女子の割合	女 子 労働力率
	労働力 人口	伸び率	労働力 人口	伸び率		
昭和50年	万人 5,323	% —	万人 1,987	% —	% 37.3	% 45.7
51	5,378	1.0	2,010	1.2	37.4	45.8
52	5,452	1.4	2,070	3.0	38.0	46.6
53	5,532	1.5	2,125	2.7	38.4	47.4
54	5,596	1.2	2,160	1.6	38.6	47.6
55	5,650	1.0	2,185	1.2	38.7	47.6
56	5,707	1.0	2,209	1.1	38.7	47.7
57	5,774	1.2	2,252	1.9	39.0	48.0
58	5,889	2.0	2,324	3.2	39.5	49.0
59	5,927	0.6	2,347	1.0	39.6	48.9
60	5,963	0.6	2,367	0.9	39.7	48.7
61	6,020	1.0	2,395	1.2	39.8	48.6

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

ント、55～59歳層で0.1ポイント低下した。

女子労働力率が49.0%と最近のピークを示した58年と比較してみると、15～19歳層、30～34歳層、55歳以上層で労働力率が低下しているものの、他の年齢層では伸びは鈍化しているが、労働力率は引き続き高まっている。ちなみに、年齢階級別人口構成を58年に固定して、労働力率の変化のみによる効果を試算すると、61年の女子労働力率は49.2%となり、58年の水準を上回ることとなる。このことから58年以降の労働力率の低下には人口構成の変化、特に、人口の高齢化の影響が大きくはたらいているといえる。50年から61年の間について、年齢階級別に労働力率をみると、35～39歳層で7.0ポイント上昇、40～44歳層で8.9ポイント上昇、45～49歳層で6.6ポイント上昇と中年層の労働力率はいずれも大幅に上昇しており、これら年

年齢層の上昇傾向に大きな変化はみられない(付表2)。

女子労働力率を世帯別にみると、農家世帯(59.8%)で低下、自営業世帯(64.6%)及び雇用者世帯(45.8%)で上昇している。近年の労働力率の上昇に大きく寄与している雇用者世帯の労働力率を年齢階級別にみると、50年以降に20～29歳層で16.1ポイント、40～54歳層で12.8ポイントと大幅に上昇したのをはじめとして、若年、高年を除く各年齢層で大きく伸びている(付表3、4)。

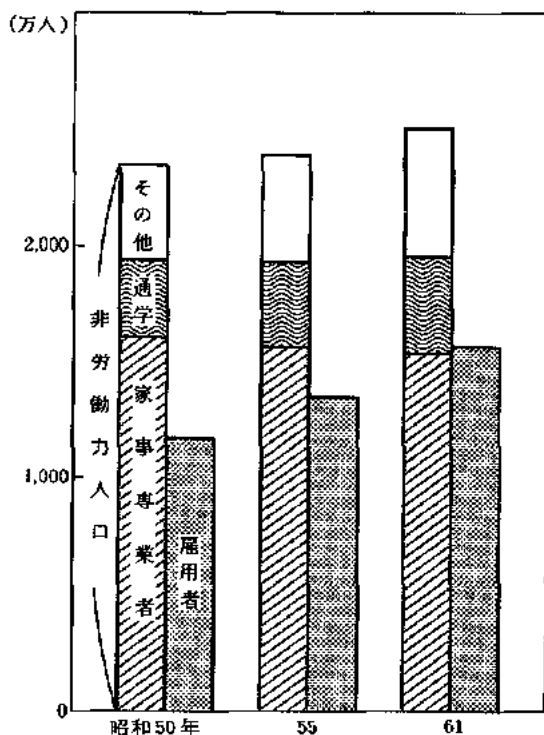
配偶関係別に女子労働力率をみると、未婚で53.3%、有配偶で51.1%、死別・離別で32.4%となっており、50年以降をみると、有配偶で伸びが著しく、死別・離別では高齢化も反映して低下している。しかし、有配偶の女子労働力率も58年の51.3%をピークに、59年から3年続いて51.1%と同水準で推移している。一方、労働力率の高い未婚者が58年以降増加しており、これが労働力率を押し上げる方向に作用している(付表29、31)。

女子の非労働力人口は2,506万人で、前年に比べ34万人(1.4%)増加した。主な活動状態別にみると、家事専業者は前年比14万人(0.9%)増の1,542万人、通学者は9万人(2.2%)増の416万人、その他は10万人(1.9%)増の547万人となった。女子の非労働力人口に占める通学者(16.6%)及び高齢者等を含む「その他」(21.8%)の割合は増加傾向にあり、一方、家事専業者(61.5%)の割合は減少している。

なお、家事専業者を雇用者との比較でみると、59年にはじめて雇用者が家事専業者を2万人上回り、以後その差を拡げており、61年には雇用者(女子15歳以上人口に占める割合32.2%)が家事専業者(同31.3%)を42万人上回った(第1図、付表5)。

また、総務庁統計局「労働力調査特別調査」(昭和61年2月)によると、女子非労働力人口のうち30.2%が就業を希望しており、年齢階級別にみると、25～44歳層では5割を超える就業希望者がいる(第2図)。就業希望率を前職の有無でみると、前職のある者で40.6%、前職のない者では18.9%となっており、さらに前職のある者の中では結婚・育児等の自発的理由によ

第1図 主な活動状態別女子非労働力人口及び
女子雇用者数の推移

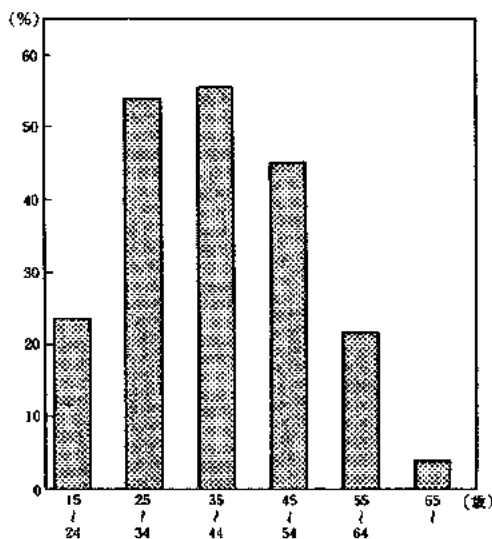


資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

る離職者（就業希望率42.5％）の方が定年退職等を含む非自発的理由による離職者（同29.6％）よりも就業希望率が高くなっている（第2表）。

ところで、これらの者は就業を希望しながら、積極的な求職活動をしていないが、なぜ求職活動をしないのかその非求職理由をみると、適当な仕事がありそうにない（女子就業希望者の41.8％）が多く、次いで家事、通学その他のため続けられそうにない（同35.1％）となっている。前述の適当な仕事がありそうにない者の中では勤務時間が合わないことや、近くに仕事がないことを理由にあげる者が多くなっている。

第2図 女子年齢階級別就業希望率（非労働力人口）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査特別調査」
（昭和61年2月）

第2表 前職の有無、離職理由、就業可能時期別
女子就業希望者（非労働力人口）

		非 勞 働 力 人 口					就業希望率
		総 数	就 業 希 望 者				
			総 数	す ぐ つ け る	すぐではないが いつかつける	つけない・ わからない	
計		万人 2 5 8 6	万人 7 8 0 1 0 0 . 0	% 1 1 . 8	% 3 1 . 8	% 5 6 . 4	% 3 0 . 2
前 職 あ り		1 3 4 6	5 4 6 1 0 0 . 0	1 3 . 4	3 4 . 1	5 2 . 5	4 0 . 6
離職理由	非自発的理由	2 0 6	6 1 1 0 0 . 0	2 6 . 2	3 2 . 8	4 1 . 0	2 9 . 6
	自発的理由	1 1 3 9	4 8 4 1 0 0 . 0	1 1 . 5	3 4 . 4	5 4 . 1	4 2 . 5
前 職 な し		1 2 4 0	2 3 4 1 0 0 . 0	8 . 0	2 6 . 2	6 5 . 8	1 8 . 9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査特別調査」（昭和61年2月）

(2) 就業者及び完全失業者

イ 就業者

昭和61年の女子就業者は2,327万人で、前年に比べて23万人、1.0%増と前年(22万人、1.0%増)とはほぼ同水準の伸びとなった。

女子就業者を従業上の地位別にみると、雇用者は1,584万人で前年より36万人、2.3%増加し、女子就業者全体の68.1%(60年67.2%)を占めるに至った。就業者に占める雇用者の割合は年々高まっている。

一方、家族従業者は前年比9万人、2.0%減の452万人、自営業主も前年比2万人、0.7%減の286万人と減少した(付表9)。

主な産業別の就業者数は卸売・小売業、飲食店が639万人(60年625万人)、サービス業が608万人(同595万人)、製造業が570万人(同574万人)、農林業が224万人(同231万人)となっている。前年に比べ卸売・小売業、飲食店で14万人(2.2%)、サービス業で13万人(2.2%)増加したが、製造業は経済動向を反映し4万人(0.7%)減少し、また、農林業でも7万人(3.0%)減少した。

この結果、全産業に占める第3次産業の割合が61.7%(60年60.8%)と前年に比べ大幅に増加し、第2次産業は27.8%(60年28.3%)と減少した(付表8)。

ロ 配偶関係別女子の就業状況

① 配偶関係別に女子人口の動向をみると、有配偶者は3,086万人で、女子15歳以上人口の62.7%を占めており、未婚者は1,073万人、同じく21.8%、死別・離別者は760万人、同じく15.4%となっている。各構成比の推移をみると、有配偶者の割合は長期的には上昇してきたが、50年以降はほぼ横ばいで推移し、58年以降は低下傾向に転じている。一方、未婚及び死別・離別者の割合は近年上昇傾向にあるが、特に未婚者については、若い層で58年以降大幅に上昇しており、58年から61年までの間に20～24歳層では、女子人口に占める未婚者の割合が80.0%から83.0%に3.0ポイント上昇、同じく25～29歳層では26.1%から31.7%に5.6ポイント上昇、また、30～

34歳層で2.2ポイント上昇している。

② 以上のような女子人口動向の中で、配偶関係別の就業状況をみると、有配偶者の労働力人口は61年に1,576万人、労働力率は51.1%、また、就業者は1,547万人、有配偶女子に占める割合は50.1%となっている。有配偶者の労働力率は50年以降中年層を中心に就業者の増加から上昇傾向にあったが、高齢化の進展等から58年をピークにそれ以降は横ばいの状態で推移している。就業者の割合についても58年以降やや低下している。

有配偶の非農林業雇用者は61年に925万人、有配偶者の30.0%を占めている。有配偶女子の雇用労働者化の傾向はここ数年においても変わっていない。

未婚者の就業状況についてみると、労働力人口は61年に572万人、労働力率は53.3%と有配偶者に比べやや高い労働力率を示しているが、その動きをみると、年による変動はあるものの、50年以降は横ばいで推移している。就業者は542万人、未婚者に占める割合は50.5%であり、うち非農林業雇用者は500万人、同じく46.6%となっている。

また、死別・離別者については、労働力人口246万人、労働力率は高齢者が多いことから32.4%と低く、かつ、年々高齢化の進展から低下している。うち、就業者は237万人、また、非農林業雇用者は148万人となっている（付表26，28，29，31）。

ハ 共働き世帯の状況

総務庁統計局「全国消費実態調査」（昭和59年）によると、勤労者世帯のうち、共働き世帯（世帯主は勤労者で配偶者は就業者の世帯をいう。）は勤労者世帯全体の35.3%を占めている。世帯主の年齢階級別に共働き世帯の割合をみると、45～49歳層で47.3%と約半数の世帯で妻も働いており、40～44歳層で42.9%、50～54歳層で39.8%と中高年齢層で高くなっている。

一方、世帯主のみ有業者の世帯は勤労者世帯全体の35.0%で、共働き世帯とはほぼ同じ割合となっている。世帯主の年齢階級別にみると、30～34歳

層で54.6%と5割を超え、35～39歳層、25～29歳層でも半数に近く、育兒期にあると思われる世帯での割合が高い。

ニ 子供を有する母親の就業状態

総務庁統計局「労働力調査特別調査」(61年2月)により、子供を有する母親の就業状態をみると、母親が就業者の割合は51.6%となっている。これを世帯別にみると、夫婦、子供と親から成る三世帯世帯で64.9%のものが就業しており、また、夫婦と子供から成る核家族世帯で48.7%と、母親の就業率は親と同居している場合の方が相当高くなっている。また、15歳未満の子供を有する母親について、子供の年齢別の状況をみると、年齢が高くなるに従って就業率は上昇している。また、6歳以下の子供を有する世帯で母親が非農林業雇用者として働いているものは、親と同居の三世帯世帯で37.6%(59万世帯)、核家族世帯で18.4%(84万世帯)と、乳幼児を有する母親の2割強が雇用者として働いている。

就業している母親に占める非農林業短時間雇用者の割合をみると、夫婦と子供から成る核家族世帯で高く、子供の年齢による差は大きくない。

ホ 完全失業者

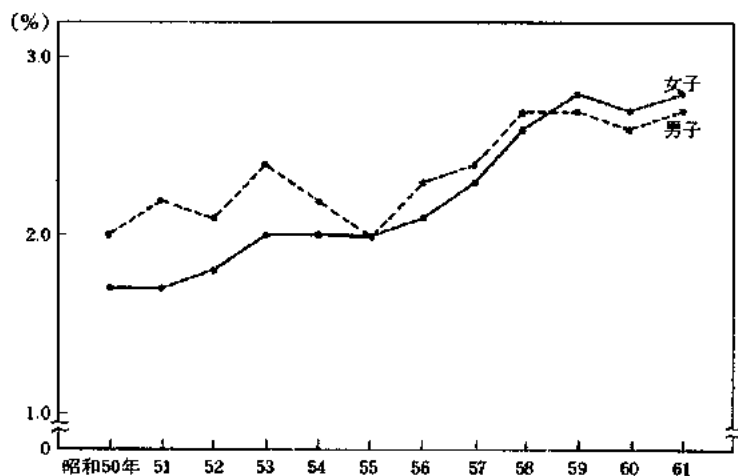
昭和61年の女子完全失業者は、急激な円高による景気の停滞等により、67万人と前年を4万人上回り、完全失業率も2.8%と前年を0.1ポイント上回った。実数、率ともこれまでで最も高い水準となった。

男子の完全失業者は99万人、前年比6万人増、完全失業率2.7%であったので、完全失業率では59年以降女子が上回っている(第3図、附表6)。

年齢別に女子の完全失業率をみると、若年層で高く15～19歳層では6.4%となっているが、年齢が高くなるにつれて低下し、30～34歳層で3.3%、55～64歳層で2.0%となっている(附表7)。男子についても若年層で15～19歳層8.1%と高いが、また、55～64歳層の高年齢層でも5.2%と高い。

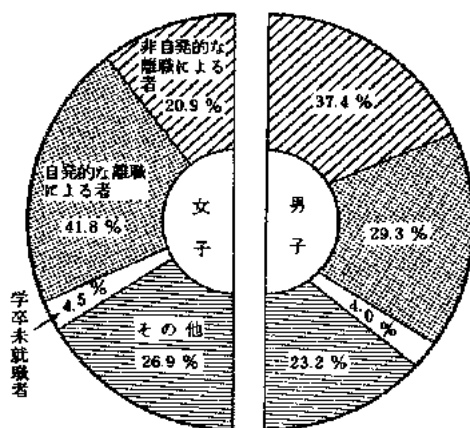
次に求職理由別に女子完全失業者をみると、自己の都合による自発的な離職者が28万人で、女子完全失業者の41.8%を占めて最も多く、定年や解雇等

第3図 完全失業率の推移



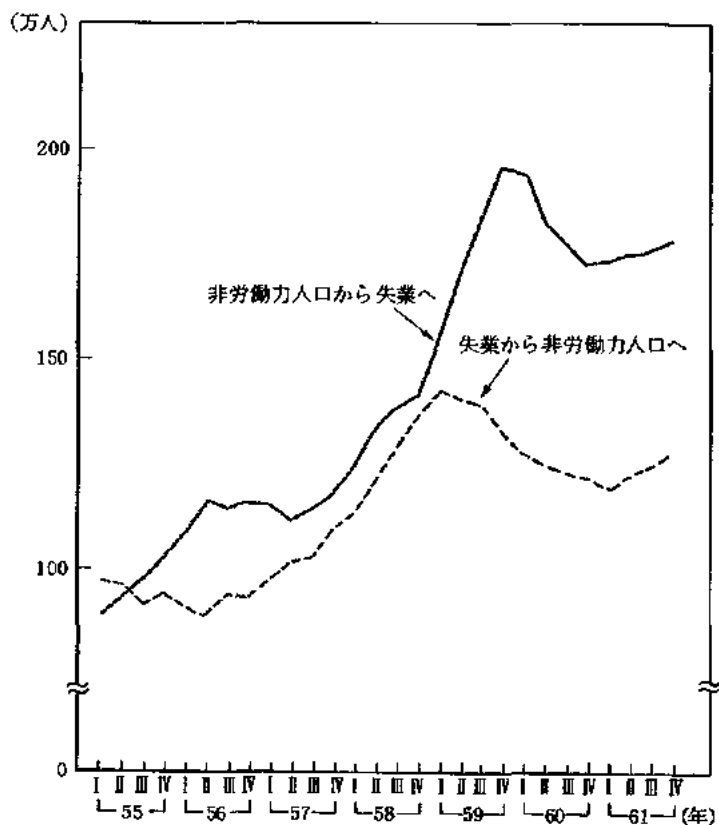
資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

第4図 求職理由別完全失業者構成比



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」(昭和61年)

第5図 労働力フローの動き(女子)
(12か月累計値の四半期平均)



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」をもとに労働省労働経済課で作成。

注)「労働力調査」のフロー・データは、全調査世帯の2分の1が集計対象であること、総数に転出者、転入者を含むこと等から個々の数値が毎月公表される原データと一致しないため、ストックの数値の内訳のフォローができない。そこで、ここではフロー・データの各労働力状態別のフローの数値が公表されたストックの数値と一致するよう修正を加えたものを使用している。

企業の都合による非自発的な離職者が14万人、20.9%となっており、前年に比べいずれも1万人増加している。男子の場合は非自発的な離職者が男子完全失業者の37.4%と最も多い(第4図)。

なお、女子完全失業者について、労働力状態間移動(労働力フロー)の観点から、非労働力人口から失業者に移動する者と失業者から非労働力人口に移動する者の動きをやや長期的にみると、55年以降いずれも増加しているが、特に、非労働力人口から失業者に移動する者の増加が大きく、両者のかい離が大きくなっている。このことから近年の女子完全失業者の増加には、女子の就業意欲の高まりを反映し、非労働人口から失業者になった者が多くなっていることも考えられる(第5図)。しかし、61年には就業者から失業者に移動する者が増加する一方で、失業者から非労働力人口へ移動する者が非労働力人口から失業者へ移動する者を上回って増加しており、生産の停滞が女子の非労働力化を促すようにも働いたものとみられる。

(3) 雇用者

昭和61年の女子雇用者は1,584万人で、前年に比べ36万人、2.3%増加(男子31万人、1.1%増)し、増加数、増加率とも前年に引き続き男子を上回った。その内訳をみると、過半数の19万人は週間就業時間が35時間未満の短時間雇用者増によるものであり、これを除く一般雇用者の伸び率は1.1%で男子と変わりはない。

なお、雇用者総数に占める女子の割合は前年に比べ0.3ポイント上昇し、36.2%とさらに高まった(第3表、付表11)。

産業別にみると、女子雇用者が最も多く就業している産業はサービス業の475万人(女子雇用者総数に占める割合30.0%)で、製造業の435万人(同27.5%)、卸売・小売業、飲食店の423万人(同26.7%)がこれに次いでおり、これら3産業に女子雇用者の84.2%が就業している。

増加数の大きかったのは、卸売・小売業、飲食店で15万人(3.7%)増、サービス業で11万人(2.4%)増となっており、卸売・小売業、飲食店は60

第3表 雇用者数の推移

年	総 数		女		男		雇用者総数 に占める 女子の割合 %
	雇 用 者 万人	伸び率 %	雇 用 者 万人	伸び率 %	雇 用 者 万人	伸び率 %	
昭和50年	3,646	—	1,167	—	2,479	—	32.0
51	3,712	1.8	1,203	3.1	2,509	1.2	32.4
52	3,769	1.5	1,251	4.0	2,518	0.4	33.2
53	3,799	0.8	1,280	2.3	2,519	0.0	33.7
54	3,876	2.0	1,310	2.3	2,566	1.9	33.8
55	3,971	2.5	1,354	3.4	2,617	2.0	34.1
56	4,037	1.7	1,391	2.7	2,646	1.1	34.5
57	4,098	1.5	1,418	1.9	2,680	1.3	34.6
58	4,208	2.7	1,486	4.8	2,722	1.6	35.3
59	4,265	1.4	1,518	2.2	2,747	0.9	35.6
60	4,313	1.1	1,548	2.0	2,764	0.6	35.9
61	4,379	1.5	1,584	2.3	2,795	1.1	36.2

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

年に伸び率が小幅であったものの、近年、この2産業は堅調に雇用の伸びを示している。一方、製造業では景気の動向等を反映し前年保合いとなった。また、金融・保険業、不動産業で7万人（7.8%）増、運輸・通信業で3万人（7.3%）増とこの2産業で伸び率が大きくなっている。

なお、男子はサービス業で17万人増、卸売・小売業、飲食店で11万人増となったものの、製造業では6万人減となっている。

60年秋に始まった急激な円高は、製造業を中心に輸出関連産業での影響が大きかったが、製造業について雇用者の動きをみると、男子では6万人減、女子は前年保合いとその影響が男子により強く現われているようにみえる。しかし、この製造業における女子雇用者を一般雇用者と短時間雇用者に分けると、一般雇用者は5万人減と男子雇用者と同様に減少しており、その一方で短時間雇用者が3万人増となっている。

産業別に雇用者に占める女子の割合をみると、サービス業で49.0%，金融・保険業，不動産業で45.4%，卸売・小売業，飲食店で45.1%，製造業で35.4%となっている（付表11）。

職業別にみると、女子雇用者の最も多い職業は事務従事者で522万人（女子雇用者総数に占める割合33.0%），技能工，生産工程作業者がこれに次ぎ352万人（同22.2%），次いで，専門的・技術的職業従事者が217万人（同13.7%），販売従事者が192万人（同12.1%）となっている。このうち，増加数の大きかったのは事務従事者の15万人増（3.0%増），次いで販売従事者の9万人増（4.9%増），専門的・技術的職業従事者の6万人増（2.8%増）となっている。また，技能工，生産工程作業者は前年と保合いであった。

なお，男子は販売従事者で16万人増，技能工，生産工程作業で11万人増となり，事務従事者では7万人減少している。

この結果，職業別に雇用者に占める女子の割合をみると，事務従事者で54.2%，保安職業，サービス職業従事者で50.9%と過半数を超え，専門的・技術的職業従事者で47.5%に上昇する一方，技能工，生産工程作業で26.5%に低下している（付表12）。

非農林業女子雇用者を企業規模別にみると，1～29人規模604万人（前年比14万人，2.4%増），30～99人規模262万人（同5万人，1.9%増），100～499人規模243万人（同10万人，4.3%増），500人以上規模296万人（同8万人，2.8%増）となっており，これまで大きな変化はみられない（付表13）。

非農林業女子雇用者を雇用形態別にみると，常雇が1,277万人（前年比34万人，2.7%増），臨時雇，日雇297万人（前年比1万人，0.3%増）となり，引き続き常雇の伸び率が高くなっている（付表15）。

年齢階級別に女子雇用者の動きをみると，団塊の世代に当る35～39歳層で20万人増加したのをはじめとし，50～54歳層で7万人，45～49歳層で6万人増加した（付表10）。

以上のように増加を続けている女子雇用者の特徴として、①中高年齢化、②有配偶化、③高学歴化、④勤続年数の長期化があげられる。

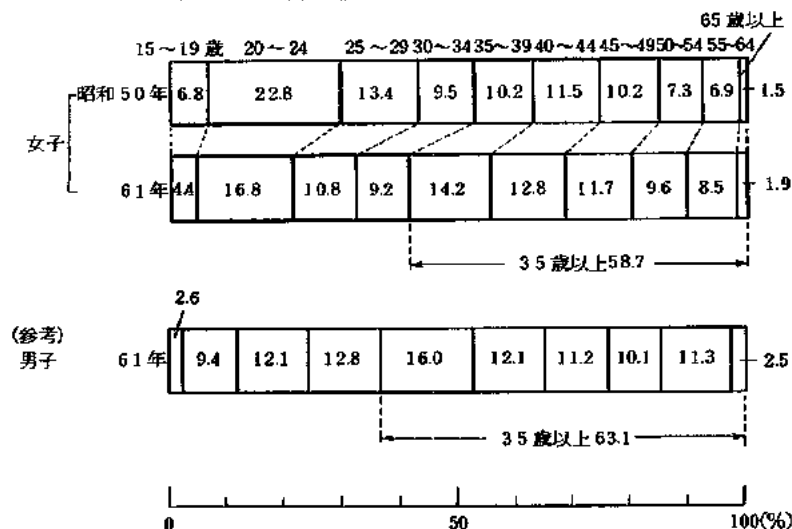
① 中高年齢化

女子雇用者の年齢階級別構成比をみると、20～24歳層が最も高いものの、その割合は50年の22.8%から61年には16.8%へと低下してきている。次に高いのは団塊の世代にあたる35～39歳層で、その割合は50年の10.2%から61年には14.2%、40～44歳層でも50年の11.5%から61年には12.8%と高まり、35歳以上層で構成比が高くなっている。その結果、女子雇用者に占める35歳以上層の割合は50年の47.6%から61年には58.7%と6割近くを占めるに至っている（第6図、付表10）。

なお、男子は35歳以上層の割合が61年に63.1%であり、女子以上に高齢化が進んでいる。

また、非農林業女子雇用者に占める35歳以上層の割合を企業規模別にみると、61年には1～29人規模63.7%（50年53.4%）、30～99人規模

第6図 年齢階級別女子雇用者構成比の推移



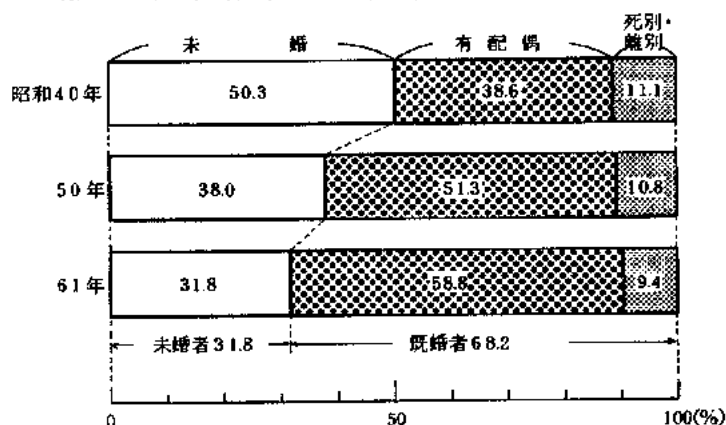
61.8%（同52.2%），100～499人規模52.3%（同41.8%），500人以上規模42.9%（同28.5%）と規模が小さい程中高年齢者の割合が高い。また，50年と比較すると各企業規模で中高年齢化が進んでいるが，特に500人以上規模で35歳以上層の割合の高まりが最も大きい（付表14）。

② 有配偶化

中高年女子雇用者の増加に伴い，有配偶者の割合も高まっている。非農林業女子雇用者について配偶関係別の割合をみると，40年は未婚者が50.3%と過半数を占め，有配偶者は38.6%であった。ところが，47年に有配偶者が未婚者を上回り，50年には有配偶者が51.3%と5割を超え，58年には59.5%となった。その後はやや低下したものの，61年には58.8%を占めている。

また，これに死別・離別者を加えた既婚者の割合は68.2%となり，未婚者は3人に1人の割合となった。もっとも，未婚者の割合は58年の31.1%を底にその後漸次上昇を示しており，61年には31.8%，500万人となっている（第7図，付表28）。

第7図 配偶関係別女子雇用者構成比の推移（非農林業）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

③ 高学歴化

進学意欲の高まりの中で、女子雇用者の中には高学歴の者が増加している。

女子の新規学卒者の学歴構成をみると、35年には中学卒が54.4%と大半を占めており、短大・大学卒はわずか3.5%であったが、その後は高校進学卒の上昇により、50年には中学卒は9.2%と激減し、代って高校卒が64.0%、短大・大学卒も26.8%となった。その後高校進学率が頭打ちになり、一方で短大・大学への進学者が増えたが、61年には中卒者は4.5%、高卒者は60.1%、短大・大学卒は35.4%となり、高学歴化の傾向が進んでいる（付表34）。

これに伴い、女子雇用者の中でも高学歴の者が増えつつあり、労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上の民営事業所を対象としたもの）により、学歴構成の推移をみると、短大・大学卒業者は51年の9.1%から61年には19.2%と10年間に倍増している。

④ 勤続年数の長期化

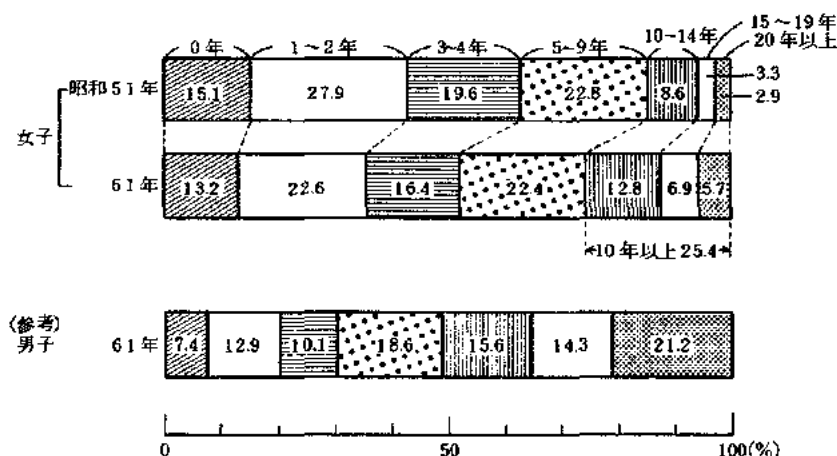
ライフサイクルの変化等により女子の就業意欲は向上し、結婚、出産・育児により退職する者は労働省「雇用動向調査」によると、50年の25.2%から61年には15.6%と減少する一方、定年で退職する者が1.0%から2.3%に増えるなど、男子と同様に生涯を通じて職業生活を継続する者も増えつつあるとみられる。こうした動きを背景に女子雇用者の勤続年数はわずかずつではあるが長期化しており、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、パートタイムを除く女子雇用者の平均勤続年数は、51年の5.3年から61年には7.0年となっている。なお、男子は12.1年なので、男女間に5年程度の開きがある（付表60）。

年齢階級別に勤続年数を51年から61年にかけてみると、25～29歳層は4.9年から5.5年へ、30～34歳層は6.0年から7.8年へ、35～39歳層は6.0年から8.4年へ、40～44歳層は6.8年から8.9年へ、45～49歳層は8.3年から10.1年へと、30歳以上層では年々伸びてきている（付表61）。

また、勤続年数階級別に労働者構成をみると、51年に5年未満の労働者

が62.6%，5年以上は37.6%で，そのうち10年以上の労働者の割合は14.8%であったが，61年には5年未満が52.2%，5年以上が47.8%となり，10年以上は25.4%と女子雇用者の4人に1人は10年以上の勤続者となっている（第8図）。

第8図 勤続年数階級別労働者分布の推移



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

3. 労働市場の状況

(1) 一般労働者の求人・求職状況

労働省「職業安定業務統計」によって学卒及びパートタイムを除く一般労働市場の動きをみると，新規求人数は月平均33万1,870人で，前年に比べ7.3%減と前年までの増加から減少に転じた。産業別にみると，金融・保険業，不動産業で前年に比べ若干増加したものの，他の産業ではいずれも減少した。特に，製造業は対前年比18.6%の大幅な減少を示し，また，卸売・小売業，飲食店でも7.1%減，サービス業でも1.4%減とわずかながら減少した（第4表）。

第4表 産業別新規求人数（月平均）

産 業	一般（卒卒及びパート タイムを除く）		パ ー ト タ イ ム	
	新規求人数(人)	対前年比(%)	新規求人数(人)	対前年比(%)
計	331,870	△ 7.3	48,957	12.9
建 設 業	66,061	5.0	673	20.2
製 造 業	98,089	△ 18.6	13,182	7.6
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	353	△ 10.0	—	—
運 輸 ・ 通 信 業	20,260	△ 3.0	1,566	28.9
卸売・小売業、飲食店	68,269	△ 7.1	20,472	17.3
金 融 ・ 保 険 業	8,094	2.4	1,312	20.5
不 動 産 業	1,839	1.0	—	—
サ ー ビ ス 業	63,209	△ 1.4	11,144	18.1

資料出所 労働省「職業安定業務統計」（昭和61年）

- 注) 1. 産業別は主要産業を掲げた。計は全産業を含んでいる。
2. パートタイムは主要産業のみ掲げた。

一方、新規求職者は月平均で38万7,775人、前年に比べて0.8%増とわずかに増加した。求職者を男女別にみると、女子は60年後半から対前年同月比でプラスに転じ、この増勢傾向が61年前半まで続き、月平均16万7,373人、前年比1.1%増（男子22万402人、前年比0.6%増）と男子を上回る増加となり、男女ともに前年の減少が増加に転じた。

以上のような求人、求職状況から61年の新規求人倍率は0.86倍（60年0.93倍）、有効求人倍率は0.58倍（60年0.64倍）と労働力需給は前年の緩やかな改善から一転し、年間を通じ緩和した状態となった（付表40）。

(2) パートタイム労働者の求人・求職状況

労働省「職業安定業務統計」により、パートタイム労働市場をみると、昭和61年のパートタイム労働者を対象とする新規求人数は月平均4万8,957人で

前年に比べ12.9%増(60年8.9%増)と、一般労働者が減少している一方で大幅に増加した。パートタイム労働者の多い製造業、卸売・小売業、飲食店、サービス業の3産業について前年と比較してみると、サービス業の18.1%増、卸売・小売業、飲食店の17.3%増と大幅な伸びを示しており、一般労働者の求人の減少と様相を異にしている。特に、一般労働者の求人の減少が大幅であった製造業でも7.6%増となっている。

一方、新規求職者も月平均3万1,909人と前年に比べ15.9%増(60年11.5%増)と新規求人数を上回る高い伸びを示した。この結果、新規求人倍率は1.53倍と前年(1.58倍)に比べ0.05倍下回ったものの、なお高い水準で推移している。なお、有効求人倍率でみても1.44倍(60年1.50倍)と求人が求職者を大幅に上回っている(第4表、付表40)。

(3) 入職・離職状況

労働省「雇用動向調査」により昭和61年の女子の入職・離職状況を見ると、入職者数は205万7,600人で、前年に比べ11万700人、5.1%減となっており、一方、離職者数は204万9,900人で前年に比べて2万400人、1.0%減と、景気の動向を反映して労働移動が沈静化している。入職率・離職率(1月1日現在の在籍常用労働者数に対する1～12月の入職・離職者数の割合)でみると、入職率は20.5%で前年比1.0ポイント減となり、また、一方離職率も20.5%で前年保合いとなった。

産業別に入職超過率(入職率-離職率)をみると、サービス業の2.8%が大きく、卸売・小売業、飲食店は0.1%とほぼ均衡しているが、製造業では2.2%離職超過となっており、産業間のバラつきがみられる。

次に女子離職者の離職理由をみると、家庭の事情等の個人的理由によるものが79.0%と圧倒的に多いが、このうち結婚、出産・育児による離職は15.6%となっており、これら離職は50年の25.2%から年々減少している。一方、定年による離職者は2.3%とその数は少ないが、この10年間に2倍になった。また、経営上の都合による離職者は6.5%とその構成比は低いもの

の、61年には景気の動向を反映し前年と比べ1.3ポイント高まった(付表41)。

また、女子入職者を一般とパートタイム労働者(1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者及び1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者のことをいう。)に分けてみると、一般は140万5,600人で、前年に比べ9万4,000人、6.3%減、パートタイム労働者も65万2,000人で、前年に比べて1万6,700人、2.5%減少した。なお、入職者全体に占めるパートタイム労働者の割合は31.7%となっている。

同様に、女子離職者の状況をみると、一般は148万5,300人で、前年に比べて5万3,800人、3.5%減、パートタイム労働者は3万3,400人、6.3%増となっている。前年との比較で61年の状況をみると、女子一般入職者が大きく減少し、女子パートタイム労働者は離職者が増加した。しかし、単年でみると、61年の女子一般労働者は7万9,800人の離職超過、パートタイム労働者は8万7,400人の入職超過となっている(付表43、44)。

(4) 新規学卒者の就業状況

イ 中学・高校女子新規学卒者の状況

文部省「学校基本調査」によると、昭和61年3月の女子中学校卒業者は94万3,000人、うち就職者は2万6,000人で、就職率は2.7%である。これら就職者は第2次産業、第3次産業にそれぞれ5割弱が就職しており、また、県外就職者が2割を占めている。

61年3月の女子高等学校卒業者は81万7,000人で、うち就職者は33万9,000人、就職率は41.5%である。就職先を産業別にみると、製造業が31.8%、卸売・小売業、飲食店が30.5%、サービス業が22.2%と多く、県外就職者は中卒同様2割となっている(付表34、35、37)。

求人状況を労働省「職業安定業務統計」でみると、61年3月卒女子中卒者に対する求人倍率は1.98倍(60年2.00倍)と前年を少し下回ったが、男子(1.71倍)を上回って推移している。

女子高卒者に対する求人は製造業で前年比6.0%減をはじめ、前年より減少した上に、求職者はひのえうまの年に生まれた者が高校を卒業する年に当たっていた前年と比べ大幅に増加したため、求人情率1.29倍(60年1.47倍)と前年を下回った。中卒、高卒とも長期的にみると、求人情率が低下傾向にある(付表39)。

ロ 大学卒業者等の状況

文部省「学校基本調査」によると、昭和61年3月に短期大学を卒業した女子は15万9,000人で、前年に比べて3,000人減少した。このうち就職者は13万1,000人で、就職率は82.2%(60年81.3%)と年々高まっている。就職者の産業別状況をみると、サービス業が39.3%と最も高く、次いで製造業(18.1%)、卸売・小売業、飲食店(15.6%)、金融・保険業(15.2%)となっている。前年と比べてみると、サービス業(2.7ポイント増)と卸売・小売業、飲食店(2.2ポイント増)で増加したが、製造業(3.1ポイント減)では減少した(付表34、35)。

女子の4年制大学卒業者は9万4,000人で、このうち就職者は6万9,000人、就職率は78.9%(60年78.8%)となっている。就職率を卒業者のうち進学者等を除いて算定すると86.9%(60年86.6%)と徐々に高まっている(付表34)。

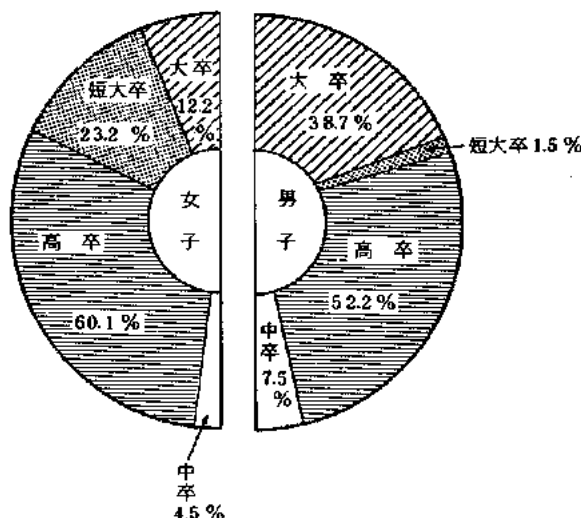
就職者の産業別状況をみると、サービス業に50.4%(60年51.8%)と半数が就職しており、次いで製造業に18.2%(60年17.1%)、卸売・小売業、飲食店に13.1%(60年12.3%)となっている。近年サービス業の割合がやや低下し、製造業の割合は上昇している(付表35)。

次に職業別状況をみると、専門的・技術的職業従事者が48.8%(60年50.5%)と約半数を占め、次いで事務従事者が39.3%(60年39.1%)となっている。なお、専門的・技術的職業従事者のうち、教員が24.0%、技術者が12.1%を占めているが、教員は減少傾向を示しており、一方、技術者は増加傾向にある(付表36)。

ハ 女子新規学卒就職者 56万5,000人(前年比4万人増)を学歴別にみる

と、高卒者が大幅に増加し 33 万 9,000 人（同 4 万人増），短大卒 13 万 1,000 人（同 1,000 人減），大卒 6 万 9,000 人（同 2,000 人増），中卒 2 万 6,000 人（同 1,000 人減）となっており，その構成比は，それぞれ 60.1%，23.2%，12.2%，4.5%である。一方，男子は高卒 52.2%，大卒 38.7%，中卒 7.5%，短大卒 1.5%となっている（第 9 図）。

第 9 図 新規学卒就職者の学歴別構成比
（昭和 61 年 3 月卒）



資料出所 文部省「学校基本調査」

4. 女子雇用者の労働条件等

(1) 賃 金

イ 労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模 30 人以上）によると，女子の 1 人平均月間現金給与総額は昭和 61 年で 20 万 2,664 円，前年比 3.8% 増であった。一方，男子は 38 万 8,899 円，前年比 3.3% 増で，女子の伸びが若干ながら男子を上回った。

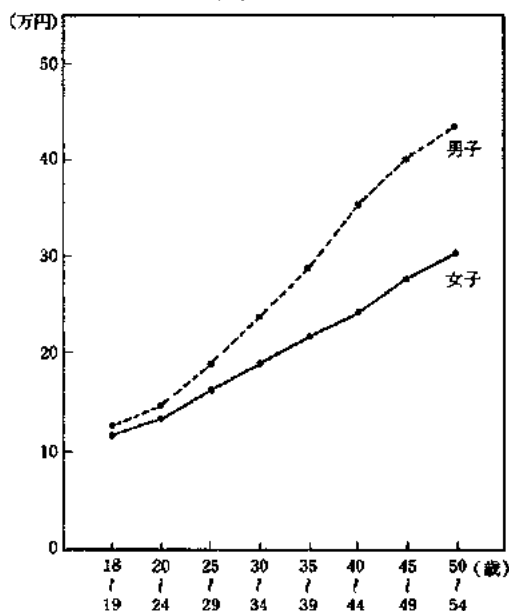
女子の現金給与総額を産業別にみると，製造業 15 万 8,550 円（前年比 2.9

%増)卸売・小売業、飲食店 15万6,901円(同2.9%増)、サービス業27万3,278円(同4.7%増)となっており、サービス業での上昇が比較的高かったが、製造業や卸売・小売業、飲食店では低い伸びとなっている(付表53)。

男女間の賃金の状況を標準労働者(学校卒業後ただちに企業に就職し、同一企業に継続勤務している労働者)について労働省「賃金構造基本統計調査」の旧中・新高卒者の所定内給与でみると、61年には女子は18～19歳層で11万6,700円、20～24歳層で13万3,600円と年齢が高くなるにつれて高くなり、50～54歳層で30万4,400円となっている。

一方、男子は18～19歳層で12万6,400円、20～24歳層で14万8,200円、また50～54歳層で43万5,100円となっている。男女間賃金格差をみると、若年層では女子賃金は男子の9割強と格差は小さいものの、40～44歳層で

第10図 標準労働者の年齢階級別所定内給与額
(旧中・新高卒)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」
(昭和61年6月)

は68.5%と格差は拡大している。なお、前年に比較すると若年層や中年層で若干ながら格差が拡大している（第10図、付表57）。

ロ 女子新規学卒者の初任給は、中卒が9万3,700円（前年比2.2%増）高卒が10万8,500円（同2.2%増）高専・短大卒が12万500円（同3.0%増）大学卒（事務系）が13万8,400円（同3.7%増）と大卒での伸び率が相対的に大きいが、全体的に初任給の伸びは低くなっている。

伸び率を前年と比較すると、中卒、大卒（事務系）で前年の伸びと同率、高卒、高専・短大卒で若干低下している。

次に初任給について男女間格差をみると、各学歴の男子を100とすると、女子は中卒、高卒がともに94.0、高専・短大卒が95.3、大卒（事務系）が96.6となっており、最近5年間にしてみると、高卒ではほぼ横ばいとなっているが、大卒（事務系）では格差は縮小している（付表59）。

（2）労働時間

労働省「毎月勤労統計調査」によると、昭和61年の女子常用労働者1人平均月間総実労働時間は162.2時間で、前年に比べて0.1%減少した。また、男子も181.9時間、前年比0.6%減少している。

女子の労働時間は男子に比べて月間総実労働時間で19.7時間短くなっている。これは、女子にはパートタイム労働者が多いこと、労働基準法上の時間外労働の制限や女子のみを対象とした休業制度があること等によるものと考えられる。

総実労働時間のうち所定内労働時間をみても、女子は155.4時間、前年に比べ0.2%減少した。産業別にみると、建設業が168.0時間（前年比1.3%増）、電気・ガス・熱供給・水道業が153.3時間（同0.4%増）、卸売・小売業、飲食店が151.6時間（同0.4%増）となっているが、他の産業では減少を示し、運輸・通信業が144.2時間（前年比2.5%減）、金融・保険業が144.1時間（同0.1%減）、サービス業が155.9時間（同0.2%減）、製造業が159.2時間（同0.2%減）となっている。

次に所定外労働時間をみると、1か月平均6.8時間（前年6.7時間）と前年をやや上回った。産業別には金融・保険業7.9時間（同7.8時間）、サービス業7.3時間（同6.9時間）では前年をやや上回ったものの、製造業7.1時間（同7.2時間）では前年をやや下回った（付表62）。

(3) 母性保護等の状況

イ 労働省「女子保護実施状況調査」（事業所規模30人以上）によると、昭和60年の1年間に出産した女子労働者は女子労働者全体の2.0％、また、有夫の女子労働者の3.8％を占めている（付表88）。産業別にみると、女子労働者が多く、さらに有夫者の割合も高いサービス業で、出産した女子労働者の割合が高く、女子労働者全体の3.2％、有夫の女子労働者の5.9％となっている。一方、サービス業同様女子労働者が多い卸売・小売業、飲食店ではそれぞれ1.1％、2.6％と低く、また、製造業では1.8％、2.9％となっている。事業所規模別には大企業で高く、500人以上ではそれぞれ2.3％、7.1％となっている。

妊娠・出産と女子労働者の退職との関係についてみると、妊娠・出産により退職した者は、妊産婦全体の30.5％となっている。長期的には退職者の割合は40年49.3％、51年38.7％と減少の傾向にある（付表94）。

産業別には出産者の割合が高かったサービス業で妊産婦の退職割合が低く、60年には14.4％となっており、一方、製造業では37.9％、また卸売・小売業、飲食店では54.1％と半数の者が退職している。

ロ 産前産後の休業についてその取得状況をみると、昭和60年には産前産後休業は法定各6週間（61年4月から改正された労働基準法が施行され、産後は8週間となっている。）となっていたが、実際の取得休業日数は1人平均産前36.4日、産後49.7日となっており、産後が産前に比べ2週間弱長い。長期的には産後休業日数がやや延びているものの、大きな変化はみられない（付表89）。

産前・産後休業の日数別構成をみると、産前は法定休業期間6週間を取得

した者が15.9%，6週間を超えて取得した者が32.3%，また，6週間を下回った者が50.8%と約半数を占めている。また，産後については，法定休業期間6週間を取得した者が37.5%，6週間を超えた者が52.8%と半数を超え，一方，6週間を下回った者は5.8%と少数になっている。産後休業については母体回復や育児の関係から長期間取っていることがうかがわれる。

休業期間中の賃金については有給の事業所が40.9%，無給の事業所が59.1%と，無給の事業所が多い。

産業別には，サービス業や金融・保険業で有給の割合が高く，7～8割程度となっているが，これら有給事業所の多くが，賃金の100%有給となっている。しかし，製造業，卸売・小売業，飲食店では有給の割合が1～2割程度と低く，100%有給はさらに著しく少ない。

ハ 出産後引き続き勤務している女子労働者のうち，育児時間を請求した者は，60年には25.4%であった（付表90）。この場合，請求時間は「1日1回まとめて60分」の者が請求者の35.1%，「1日2回各30分」の者が34.7%，さらに「1日2回各45分」の者が10.2%となっている。

ニ 次に妊産婦に対する労働基準法を上回る措置についてみると，妊娠中及び分娩後の通院休暇制度を有する事業所は25.0%，妊婦の通勤緩和措置を実施している事業所は18.1%，妊娠障害休暇制度を有する事業所は16.7%となっている（付表92）。

ホ 育児休業制度（産後休業後引き続き育児のため一定期間休業を認める制度）を実施している事業所の割合は60年には14.6%となっている（付表93）。これを産業別にみると，いわゆる育児休業法が適用される教育，社会福祉，医療業が含まれるサービス業で40.0%と高くなっている。一方，製造業（4.4%），卸売・小売業，飲食店（7.6%）では制度を実施している事業所は少ない。また，事業所規模別には大企業での制度導入が進んでおり，500人以上規模では20.1%で実施されている。

また，家族が病気の場合に看護するために与えられる看護休暇制度を有している事業所は11.4%である（付表75）。産業別にみると，サービス業

(24.7%)、電気・ガス・熱供給・水道業(18.4%)、運輸・通信業(12.8%)、金融・保険業(12.4%)等で高い。

配偶者が出産した場合の休暇制度を有する事業所は56.2%である(付表75)。

さらに、結婚・出産等により退職した女子を再雇用する女子再雇用制度を有する事業所は5.6%である。産業別にみると、卸売・小売業、飲食店8.5%、製造業7.9%で比較的高く、規模別には500人以上規模で13.5%と高い(付表76)。

注] 61年版婦人労働の実情の母性保護等についての記述は「女子保護実施状況調査」(昭和60年)の速報値であり、今回使用した同調査結果の確定値とは相異がある。

(4) 勤労者世帯の家計

イ 収入の動向

総務庁統計局「家計調査」によると、昭和61年の勤労者世帯1世帯当たり1か月の平均実収入は45万2,942円で、前年に比べ名目1.8%、実質1.4%の増となり、名目、実質の伸びとも前年(名目4.9%、実質2.7%増)を下回った。

61年の実収入の内訳をみると、世帯主の収入は月額37万3,267円、前年比1.7%と前年の伸び(4.4%増)を大幅に下回った。特に臨時収入・賞与の伸び悩みが目立っている。一方、妻の収入は3万7,393円、前年比4.8%増と前年の伸び(2.8%増)を上回っている。このため、実収入に占める妻の収入の割合は前年の8.0%から8.3%に高まった。景気の動向等を反映して、世帯主収入の伸びが前年を下回る中で、妻の収入はパートタイム労働者の増加等から前年を上回る増加を示し、家計への貢献を高めている(付表68)。

なお、夫婦共働き世帯についてみると、1世帯当たり1か月平均48万1,684円(前年比2.8%増)で、世帯主のみ働いている世帯41万1,102円(同0.8%増)より約7万円多く、また、伸び率も高くなっている。また、共働き世帯の妻の収入は9万7,941円、前年比1.8%増であった。共働き世

帯の実収入に占める妻の収入の割合は20.3%となっている（付表69）。

ロ 支出の動向

61年の勤労者世帯の消費支出は29万3,630円で、名目1.4%、実質1.0%の増加となった。勤労者世帯の消費支出の動向をみると、55年の実質減少のあと、56年以降実質増加で推移しており、61年も前年の伸びを上回ったものの緩やかな増加となっている。

消費支出の内容をみると、食料、住居、光熱・水道、交通・通信、教育、教養娯楽は実質増加し、家具・家事用品、被服及び履物、保健医療、「その他の消費支出」の中の諸雑費は実質減少となっている。

ハ 総務庁統計局「全国消費実態調査」（昭和59年）により、勤労者世帯のうち共働き世帯と母子世帯について収入と支出の動向をみることにする。

共働き世帯の妻の収入を収入階級別にみると、1か月当たり10万円以上の世帯が34.1%、6～10万円が23.4%となっている。また、妻の就業形態をみると、普通勤務41.1%、パートタイム35.5%、自営業主等23.1%となっている。世帯主の定期収入階級別に妻の就業形態をみると、概して世帯主の定期収入の低い世帯で妻は普通勤務の割合が高く、定期収入の高い世帯ではパートタイムと自営業主等の割合が高くなっている（第5表）。

次に59年の共働き世帯1か月当たりの消費支出は28万7,336円で、勤労

第5表 世帯主の定期収入階級別妻の就業形態 (%)

世帯主の 定期収入 (万円) 妻の 就業形態	平 均	未満 10	未満 10~15	未満 15~20	未満 20~25	未満 25~30	未満 30~40	未満 40~50	以上 50
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
普 通 勤 務	41.1	49.5	52.8	51.7	47.2	38.5	34.0	27.6	28.0
パートタイム	35.5	31.9	26.6	31.0	32.0	35.2	40.1	47.2	40.3
自 営 業 主 等	23.1	18.6	16.4	17.3	20.8	26.2	25.9	25.5	31.8

資料出所 総務庁統計局「全国消費実態調査」（昭和59年）

者世帯 1 か月当たりの消費支出 27 万 3,188 円に比べてやや高くなっている。

可処分所得をみると、共働き世帯は 34 万 9,282 円で、勤労者世帯（31 万 6,778 円）を上回っており、平均消費性向（消費支出／可処分所得）は 82.3 %と勤労者世帯（86.2 %）を下回っている。

また、住宅ローン返済階級別に妻の収入をみると、住宅ローン返済額階級 2 万円未満の世帯で妻の収入は 7 万 8,468 円、6～8 万円の世帯で 9 万 7,703 円、8 万円以上の世帯で 13 万 3,211 円と返済額が高い階級ほど妻の収入も高くなっており、住宅ローン返済も共働きに影響していることがうかがえる。

消費支出を夫婦共働き世帯と核家族世帯で世帯主のみ働いている勤労者世帯で比べると、共働き世帯は理美容用品、身の回り用品などの諸雑費や交際費などを含む「その他の消費支出」、交通・通信、被服及び履物、教育の割合が高くなっており、一方、世帯主のみ働いている世帯では食料、住居、光熱・水道、家具・家事用品、保健医療、教養娯楽の割合が高くなっている。

次に母子世帯についてみると、勤労者世帯に占める母子世帯の割合は 1.1 %で、母子世帯の 1 世帯当たり 1 か月平均実収入は 19 万 444 円（勤労者世帯 37 万 5,863 円）で可処分所得は 17 万 5,140 円、消費支出は 17 万 4,541 円で、平均消費性向は 99.8 %と収入のほとんどが消費に回わされている。消費支出の費目別構成比をみると、エンゲル係数が 31.4 %と勤労者世帯平均（28.1 %）に比べて 3.3 ポイント高く、また、持家率（29.5 %、勤労者世帯 67.4 %）の低さから住居に 10.7 %と勤労者世帯の平均（4.6 %）の 2.3 倍を要しており、理美容用品、身の回り用品などの諸雑費や交際費などを含む「その他の消費支出」は 10.0 ポイント低くなっている。

(5) 労働組合

労働省「労働組合基礎調査」によると、昭和 61 年 6 月末現在の女子労働組合員数（単位労働組合で把握）は 338 万 5,000 人で、前年に比べ約 9,000 人減となっており、4 年連続して減少した。

また、労働組合員中に占める女子の割合をみると、27.6 %となっており、

男子組合員の減少幅が大きかったため、前年に比べ0.1ポイント高まっている。

女子の推定組織率（雇用者数に占める労働組合員数）は21.2%で前年（21.9%）を0.7ポイント下回った。これを男子（推定組織率31.9%）と比べると10.7ポイント低く、全体的に低下傾向が続いている中で、依然として女子の組合の組織化が進んでいない。これは女子雇用者が増加しているが、女子は男子と比較して組織率が低い第3次産業、中小企業での就業が多いことや、パートタイム労働など組織化が進んでいない分野で女子雇用者の増加が大きいためと考えられる（付表96）。

女子労働組合員の産業別構成をみると、サービス業が24.6%で最も高く、次いで製造業24.5%、金融・保険業で17.3%となっており、前年と比べ大きな変化はみられない。組合員総数に占める女子の割合の高い産業は金融・保険業の56.6%、サービス業の44.3%、卸売・小売業、飲食店の36.5%となっており、この順位は前年と変らない（付表95）。

5. パートタイム労働の動向

（1）パートタイム労働者増加の実態

近年、パートタイム労働者の増加が著しく、特に家庭主婦層を中心とした女子の増加が顕著である。パートタイム労働者については、59年12月に策定された「パートタイム労働対策要綱」によると、「その者の1日、1週又は1か月の所定労働時間が当該事業場において同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間よりも相当程度短い労働者」をいうものとするのが適当であると定義されているが、こうした定義に該当しない「いわゆるパートタイマー」がいること、また、各種統計調査もそれぞれの調査目的に応じ異った定義によりその実態を把握しているので、パートタイム労働者数を正確にとらえるのは困難である。

そこで、パートタイム労働者の数については、週間就業時間が35時間未満の非農林業の短時間雇用者とみなして、総務庁統計局「労働力調査」に

よりみると、61年では503万人と初めて500万人を上回った。そのうち女子は352万人で全体の70.0%を占めているが、その推移をみると、43年、51年に一時的に減少したのを除けば、35年以降一貫して増加しており、女子雇用者全体の22.7%を占めるに至った。これは、35年（57万人）の6.2倍、10年前の51年（192万人）の1.8倍に当たる。

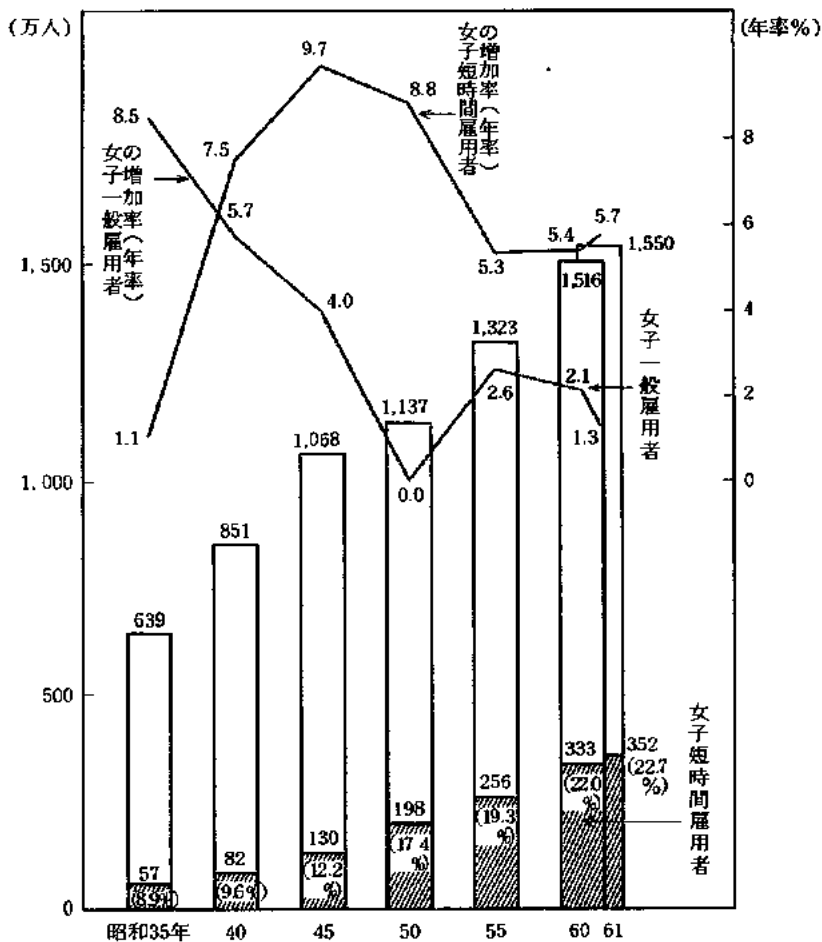
女子短時間雇用者の増加は、特に40年代において著しく、その増加率（5年間平均の年率とする。以下同じ。）をみると、40～45年では9.7%、45～50年では8.8%と高水準となっており、その後においても、50～55年では5.3%、55～60年、60～61年では5.4%、5.7%と5%台の高い伸びで推移している。

これを週間就業時間が35時間以上の女子一般雇用者と比べると、女子一般雇用者数も増加しているが、その増加率（40～45年 4.0%、45～50年 0.0%、50～55年 2.6%、55～60年 2.1%、60～61年 1.3%）は低く、短時間雇用者のそれに及ばない。

その結果、女子雇用者全体に占めるパートタイム労働者の割合も年々高まり、40年までは9%前後、41～56年までは10%台で推移し、57年に初めて20%台に達し、61年では22.7%で、前年と比べると、0.7ポイント高まっている（第11図、付表30）。

次に、労働省「雇用動向調査」により、パートタイム労働者（1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者又は1日の所定労働時間が同じであっても、1週間の所定労働時間が一般労働者より少ない者をいう。以下、本調査において同じ。）の入職・離職状況をみると、女子入職者全体に占めるパートタイム労働者として入職した者の割合は、50年の14.2%から61年の31.7%へと高くなっている。さらに、パートタイム労働者として入職した女子及び離職した女子パートタイム労働者の推移をみると、各年とも入職者が離職者を上回っており、それぞれ50年と61年を比べると、入職者、離職者ともに2.7倍となっているが、女子パートタイム労働者は全体として増加している（付表43、44）。

第11図 女子短時間雇用者数及び増加率の推移（非農林業）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- 注) 1. 「雇用者」とは、雇われている者（常雇、臨時雇及び日雇）及び会社、団体の役員をいう。ただし、休業者は除く。
2. 「短時間雇用者」とは、週間就業時間が35時間未満の者をいう。
3. 「一般雇用者」とは、週間就業時間が35時間以上の者をいう。
4. ()内は、雇用者に占める短時間雇用者の割合である。
5. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

(2) パートタイム労働者増加の理由

パートタイム労働者がこのように増加したのは、パートタイム労働が労働力の需要側、供給側のニーズに合った就業形態であることによるものとみられる。

まず、企業側の需要についてみると、パートタイム労働者を雇用する企業は、45年で29%（ただし、女子のみ対象、労働省「女子パートタイム雇用調査～事業所調査」）であったが、58年で58.1%（男女とも対象、労働省「雇用管理調査」）に増加している。

ところが、企業のパートタイム労働者に対する需要は、高度成長期と最近ではその動機が異なっている。高度成長期であった40年時点においては、「女子パートタイム雇用調査～事業所調査」により企業の採用理由をみると、「若年労働力が得られないため」とする事業所が31.4%と最も多く、産業別には、製造業が49.0%、卸売・小売業が34.7%と高い。一方、「経費が軽減されるから」とするものは、22.8%であり、産業別にみると、サービス業は39.9%と高いが、卸売・小売業が22.9%、製造業が11.5%と低くなっている。

しかし、最近をみると、58年の「雇用管理調査」では、常用パートタイム労働者（期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用している者及び日々又は1か月以内の期限を限って雇用している者のうち1か月の勤務日数が18日以上で、かつ、在職期間が2か月以上の者をいう。以下、本調査において同じ。）を採用した企業における採用理由として、「仕事の内容がパートタイム労働者等で間に合うため」をあげる企業が63.1%と最も多く、特にサービス業で68.7%、卸売・小売業で67.7%と高くなっている。次は、「人件費が割安となるため」とするものであるが、その割合は29.2%となっている。また、製造業においては、これらの理由に加えて「生産（販売）量の増減に応じて雇用量調整が容易であるため」とするものが28.1%と生産コストに着目した理由をあげるものが比較的多く、サービス業、卸売・小売業においては、「1日の忙しい時間帯に対処するため」がそれぞれ23.2%、

21.8%、「季節的繁忙のため」がそれぞれ21.6%、20.5%となっており、季節的又は時間審により業務の繁閑の差が大きいという業務の実態を反映した理由をあげるものが比較的多くなっている（第6表）。

第6表 女子パートタイム労働者の採用理由別企業構成比

A 昭和40年		M.A. (%)						
産 業	若いが 得られ ない 労働力	中高年 労働力 不足	特定 繁忙 のため	特定 忙の ため 特繁	産 充 休 と し て 補	賃 が 得 ら る 人	経 費 が 軽 減 ら	そ の 他
計	31.4	11.4	14.4	25.8	2.3	8.6	22.8	22.6
製 造 業	49.0	16.9	19.7	16.2	1.7	5.2	11.5	17.9
卸売業・小売業	34.7	20.0	11.8	32.5	0.7	5.0	22.9	22.3
サ ー ビ ス 業	17.2	1.9	7.3	26.3	1.2	18.0	39.9	23.1

資料出所 労働省「女子パートタイム雇用調査」（昭和40年）

B 昭和58年（常用パートタイム労働者について） M.A. (%)

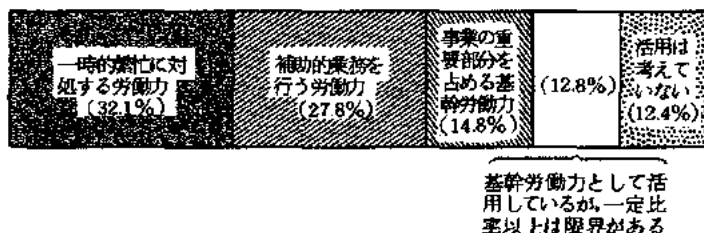
産 業	生に容 易で ある ため （販売 用） 増 減	季 節 的 繁 忙 の た め	一 日 の 忙 し い 時 間 審 に 対 処 す る た め	一 般 前 後 の 勤 務 時 間 の 短 縮 を 補 う た め	人 件 費 が 割 安 と な る た め	仕 事 の 内 容 が 導 け る た め （パート タイ ムに 合 う）	自 動 化 が 進 み た た め （パート タイ ムに 合 う）	一 般 勤 務 者 の 採 用 困 難 の た め	定 年 に 達 す る 勤 務 者 の 延 長	そ の 他
計	19.5	17.5	13.4	4.3	29.2	63.1	4.2	14.1	5.8	3.6
製 造 業	28.1	13.5	7.6	2.5	30.8	60.9	7.1	17.4	5.6	3.4
卸売業・小売業	10.1	20.5	21.8	5.9	33.3	67.7	1.7	11.2	5.4	3.7
サ ー ビ ス 業	11.9	21.6	23.2	7.9	27.6	68.7	2.0	11.0	6.8	3.3

資料出所 労働省「雇用管理調査」（昭和58年）

さらに、発展しつつあるサービス業における今後のパートタイマー、アルバイト（パートタイマー、アルバイト、準社員、契約社員等名称のいかんを問わず、正社員以外の者をいう。）の活用についての考え方について、労働省「サービス産業の経営戦略の動向と労働面の対応に関する調査」（61年10月）によりみると、「社員の欠員や一時的繁忙に対処する労働力として活

用したい」(32.1%)、「社員の補助的業務を行う労働力として活用したい」(27.8%)とする企業が多く、一時的繁忙への対応や補助的業務での活用が6割を占めているが、「事業の重要部分を占める基幹労働力として活用したい」(14.8%)とその活用に積極的姿勢を示す企業も1割強を占めている(第12図)。

第12図 パートタイマー、アルバイトの活用について
の考え方別企業割合(調査業種計)



資料出所 労働省「サービス産業の経営戦略の動向と労働面の対応に関する調査」(昭和61年10月)

供給側についてみても、家庭主婦層を中心に、就業希望者が増加するなかで、パートタイム労働を希望するものが増加している。総務庁統計局「就業構造基本調査」によると、女子無業者で就業を希望するもののうち、「正規の職員・従業員として雇われたい(普通勤務で雇われたい)」とするものは10%強で推移し変化は小さいが、「家庭で内職をしたい」とするものは43年の42.8%から57年の23.5%に減少しており、代って、「パート・アルバイトの仕事をしたい(短時間勤務で雇われたい)」とするものは43年の30.4%から57年の50.4%へと増加し、5割を占めるに至った(付表72)。この傾向はどの年齢層にもみられるが、特に35～44歳層では就業希望者の55.7%の者がパート・アルバイトの仕事をしたいと希望している(付表73)。

また、労働省「雇用動向調査」をみても、女子一般未就業者(女子入職者のうち入職前1か年間に就業経験がない者をいう。ただし、学卒未就業を除く。)のうち、パートタイム労働者として入職した者は、50年の26.5%か

ら61年の52.6%へと増加していることから、実際にパートタイム労働者として入職するものが急増しているといえよう。

このように、女子のパートタイム労働指向が強いのは、家計の補助等経済的動機のほか、家事・育児等家庭生活との両立が容易であること等によるものであり、今後とも増加傾向は続くものと見込まれる。

(3) パートタイム労働者の就業実態

イ 就業分野

総務庁統計局「労働力調査」により、女子短時間雇用者の就業分野を産業別にみると、61年では、卸売・小売業、飲食店が35.2%で最も多く、次いでサービス業が27.8%、製造業が23.6%となっており、この3産業で86.6%を占めている。51年に比べると、産業構造の変化を反映して、製造業の割合が3.0ポイント減と低下し、卸売・小売業、飲食店が4.5ポイント増、サービス業が1.8ポイント増など第3次産業の割合が高い。

また、卸売・小売業、飲食店では51年の59万人から61年の124万人へと2.1倍に増加し、この間の女子短時間雇用者の増加数160万人に対する寄与率は40.6%である。サービス業は同期間内に50万人から98万人へと2.0倍に増加し、同じく増加寄与率は30.0%である。しかし、製造業は、51万人から83万人へと1.6倍、その増加寄与率も20.0%にとどまっている。

なお、女子雇用者に占める短時間雇用者の割合は、ほとんどの産業で高まっており、特に卸売・小売業、飲食店の上昇は著しく、51年の19.7%から61年の35.2%と3割強を占めるに至っている(15.5ポイント増)。その間、サービス業、製造業もそれぞれ16.1%から21.0%(4.9ポイント増)、14.0%から19.4%(5.4ポイント増)へ高くなっている(付表32)。

次に、総務庁統計局「労働力調査」により、企業規模別に就労状況をみると、61年では、女子短時間雇用者は小規模企業に多く、1～29人規模に180万人、51.1%で半数を超え、そのうち1～4人規模に60万人、17.0%、5～9人規模に58万人、16.5%となっており、零細企業に多く就業している。そ

の他の企業規模については、500人以上規模に16.2%、30～99人規模に13.4%、100～499人規模に11.6%の順になっており、この傾向は長期的にみても大きな変化はない。また、企業規模別に女子雇用者に占める短時間雇用者の割合をみると、各企業規模とも徐々に上昇傾向を示しており、61年では、1～29人規模が30.3%で最も多く、次いで500人以上規模が19.5%、30～99人規模が18.2%、100～499人規模が17.2%となっている（付表33）。

ロ パートタイム労働者の年齢、勤続年数

61年における女子パートタイム労働者の年齢構成について、労働省「賃金構造基本統計調査」（調査対象は企業規模10人以上で製造業、卸売・小売業、飲食店、サービス業の3産業であり、パートタイム労働者の定義は、前述の「雇用動向調査」と同じである。）でみると、女子パートタイム労働者140万人のうち、35～44歳が39.4%、45～54歳が29.8%であり、これに55歳以上の10.6%を加えると、35歳以上の中高年齢者は79.9%で8割近くを占める。なお、女子パートタイム労働者の平均年齢は42.5歳で、女子一般労働者35.5歳に比べ7.0歳高く、長期的にも年々高くなっている。また、配偶関係を総務庁統計局「労働力調査特別調査」（56年3月）によりみると、有配偶者が85.9%と大部分を占めるなど、女子パートタイム労働者は、35歳以上の家庭の主婦がその主体を占めているといえる。

次に、女子パートタイム労働者の平均勤続年数を労働省「賃金構造基本統計調査」によりみると、61年では4.0年（51年2.9年）と長期的にみて伸びてきているが、女子一般労働者の7.0年（51年5.3年）と比べるとかなり短い。

(4) パートタイム労働者の労働条件等

イ 労働条件の明示

労働省「パートタイム労働実態調査」（60年）により、パートタイム労働者（1週の所定労働時間が通常の労働者より1～2割程度以上短い労働者）を雇用する企業について、パートタイム労働者の採用時における労働条件の

内容別明示状況をみると、「賃金支払日」、「仕事の内容」、「始業・終業時刻及び休憩時刻」、「賃金締切日」、「基本賃金」についてはそのほとんどの企業が明示しているが、「退職金の有無」、「年次有給休暇」、「所定外労働の有無」については6～7割程度で、かなり下回っている。

また、明示の方法は「雇入通知書等書面の交付」、「就業規則の交付、労働契約書の締結」によるものが半数程度である（付表49）。

ロ 就業規則の整備

パートタイム労働者に適用される就業規則がある企業は56.8%となっており、30～99人規模の50.9%から1,000人以上規模の84.4%まで企業規模が大きくなるに従ってその割合が高くなっている。また、就業規則のある企業のうち、「パートタイム労働者専用の就業規則がある」企業は47.4%と半数近くを占めている。

ハ 労働時間

同調査により、パートタイム労働者等（パートタイム労働者、パートタイマー等これに準じた名称で呼ばれている者の総称をいう。）の週所定労働時間を当該企業の通常の労働者と比較してみた場合、その程度別パートタイム労働者等の数の構成比についてみると、週所定労働時間が通常の労働者より「4割程度以上短い者」は34.7%と最も多く、次いで「2割程度短い者」（19.5%）、「3割程度短い者」（19.5%）、「ほとんど同じ者」（12.7%）、「1割程度短い者」（12.7%）となっている（付表48）。

次に、パートタイム労働者の所定外労働の実績（60年9月）をみると、「ある」企業は33.0%、そのうち、その1人当たり1か月週平均所定外労働時間数は、「1～2時間未満」が30.1%、「2～4時間未満」が24.4%となっている。

ニ 年次有給休暇

同調査により、パートタイム労働者の年次有給休暇がある企業は、35.9%となっており、その制度の内容をみると、週所定労働日数が5日以上の場合には、「1年以上」の在職者に対する年次有給休暇の最低付与日数が「6日」

とする企業は80.2%，その最高付与日数が「20日」とする企業が57.1%を占めている。

ホ 雇用契約期間

同調査により、パートタイム労働者の雇用契約をみると、「雇用契約期間の定めがない」企業が59.2%，「雇用契約期間の定めがある」企業が40.6%となっている。また、雇用契約期間の定めのあるパートタイム労働者に対し、雇用契約期間満了により雇用関係を終了させる場合、30日前終了の予告の有無についてみると、「予告をする」企業が63.0%と多く、「個々の場合により異なる」（28.8%）及び「予告しない」（7.5%）は低くなっている。

ヘ 処遇状況

同調査により、パートタイム労働者の処遇についてみると、「通勤手当の支給」（72.9%），「賞与」（70.9%），「定期昇給」（55.1%）の割合が高くなっている（付表51）。

ト 教育訓練

同調査により、パートタイム労働者の教育訓練をみると、「教育訓練を必要としない」が37.3%と最も多いが、「入社時、入社後ともに実施している」（21.3%），「入社時だけ実施している」（14.2%），「入社後だけ実施している」（6.3%）など何らかの教育訓練を実施している企業は、57.2%と過半数を占めている。

チ 賃 金

パートタイム労働者の賃金は、その就業時間が一般に短く、また、人により異なる場合があることから、時間給により支払われる場合が多く、労働省「パートタイム労働実態調査」（60年）をみても、パートタイム労働者の賃金が「時間給」で決められている企業が92.8%を占めており、次いで「日給」が7.3%となっている。

次に、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、女子パートタイム労働者の1時間当たりの所定内給与額は、61年では、610円で前年に比べて2.5%上昇した。これを52年の439円で比較すると、年率3.7%で上昇している。

年齢階級別にみると、35～39歳で597円をボトムに、30～34歳で601円、40～44歳で603円、45～49歳で611円と中年層で相対的に低く、50～54歳で623円、55～59歳で621円と高年齢層でやや高くなっているが、年齢階級による違いは少ない。

1時間当たりの所定内給与額を産業別にみると、製造業が575円、卸売・小売業、飲食店606円、サービス業697円であり、製造業を100とすると、サービス業が121.2、卸売・小売業、飲食店が105.4とやや高い。52年から61年の9年間の増加率(年率)をみると、製造業が4.0%で最も高く、次いで、卸売・小売業、飲食店が3.4%、サービス業が3.5%で上昇していることから、産業間格差は縮まる傾向にある。次に、企業規模別にみると、1,000人以上規模で645円が高く、100～999人規模で614円、10～99人規模で593円の順であり、10～99人規模を100とすると、1,000人以上規模で108.8、100～999人規模で103.5となっており、規模間格差は小さく、長期的にみても大きな変化はみられない(付表65)。

また、年間賞与その他特別給与額をみると、60年には、83,600円になっているが、これを産業別にみると、製造業102,600円、卸売・小売業、飲食店72,700円、サービス業60,100円であり、製造業を100とすると、卸売・小売業、飲食店70.9、サービス業58.6となっており格差が大きい。企業規模別にみると、1,000人以上規模128,300円、100～999人規模85,600円、10～99人規模64,000円であり、10～99人規模を100とすると、100～999人規模133.8、1,000人以上規模200.5となっており格差が大きい(付表66)。

このように、パートタイム労働者の賃金については、産業別、企業規模別には、1時間当たりの所定内給与額の格差は小さいが、年間賞与その他特別給与額の格差は大きい。

さらに、女子パートタイム労働者の1時間当たり給与額を一般女子労働者の1時間当たり所定内給与額(月間所定内給与額を月間所定内実労働時間数で除して算出する。)と比較すると、61年では一般女子労働者(837円)を100とすると72.9である。なお、労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

(企業規模 100 人以上)によると、61 年では、パートタイム労働者の平均賃上げ率が 1.9% で、一般労働者のそれ(3.8%) を下回っている。

また、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、年間賞与その他特別給与額(60 年)について、一般女子労働者(478,700 円)を 100 とすると、女子パートタイム労働者は 17.5 となっている。

(5) パートタイム労働者の就業意識

パートタイム労働者として入職した女子の就業の動機を労働省「雇用動向調査」(61 年)によりみると、「家計の補助」をあげる者が 56.0 % で過半数を占め、次いで「主な生活収入」14.5 % ,「余暇の利用」12.2 % ,「生活水準の向上」10.5 % となっている(付表 46)。

次に、女子パートタイマーの一般社員・正社員への変更希望の状況を労働

第 7 表 女子パートタイマーの一般社員・正社員への変更希望の有無とその理由

(変更希望の有無) (%)

計	変わりたい	変わりたくない	不 詳
100.0	17.4	78.1	4.5

(「変わりたくない」理由) (%)

計	勤務時間帯の都合が悪くなるから	残業したくないから	税や社会保険等で被扶養者としての適用がなくなるから	仕事に責任が出てくるから	短期の勤務だから	その他 不 詳
100.0	64.4	3.9	6.7	5.6	8.5	10.9

(「変わりたい」理由) (%)

計	身分が安定しているから	給与が高いから	責任ある仕事ができるから	生活時間のゆとりができるから	今よりも能力を生かせるから	その他 不 詳
100.0	46.6	27.1	10.1	5.2	6.8	4.1

資料出所 労働省「第三次産業雇用実態調査」(昭和 54 年)

省「第三次産業雇用実態調査」(54年)によりみると、一般社員・正社員に「変わりたくない」とする者が78.1%で8割弱を占めるが、その理由としては「勤務時間帯の都合が悪くなるから」とする者が「変わりたくない」とする者の64.4%で最も多い。このように、一般的には女子パートタイム労働者の多くが家庭の主婦であることから、家事育児等の家庭責任からくる制約で、自ら希望してパートタイム労働に従事しており、仕事の選択に当たってもむしろ時間的余裕の方を重視する傾向にあることを示しているといえる(第7表)。

また、同調査によると、「税や社会保険等で被扶養者としての適用がなくなるから」という理由で一般社員・正社員へ変わりたくないとする者は変わりたくないとする者のうちの6.7%で比較的少ない。

6. 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業実態と変化

イ 家内労働者数の推移

家内労働者とは、家内労働法によれば、物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受けて、主として労働の対価を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者と定義されている。労働省の「家内労働概況調査」によると、昭和61年の家内労働者数は、108万人である。また、家内労働者を男女別にみると、男子が7万2,000人であるのに対し、女子は100万9,000人と圧倒的に多く、全体の93.4%を占めている。類型別にみると、家庭の主婦などが従事する「内職的家内労働者」が99万8,000人で全体の92.4%を占め、世帯主が本業として従事する「専業的家内労働者」が7万人で6.5%、農業や漁業の従事者などが本業の合間に従事する「副業的家内労働者」が1万2,000人で1.1%となっている。これから、家内労働者の大多数は女子の内職的家内労働者であるといえる。

本年は、家内労働法が制定されて17年を経過したところであるが、この

17年間の家内労働者数の推移をみると、家内労働法制定時の45年が181万1,000人であり、その後ほぼ横ばいで推移した後、48年の184万4,000人をピークに以後毎年減少傾向をたどり、60年には114万9,000人、61年には108万人となっている。ピーク時の48年と61年で家内労働者数を比較すると、76万4,000人(41.4%減)の減少となっている。これを男女別にみると、男子は6万5,000人(47.5%減)、女子は69万9,000人(40.9%減)減少し、類型別には内職的家内労働者が63万6,000人(38.9%減)、専業的家内労働者が10万1,000人(58.9%減)、副業的家内労働者が2万8,000人(69.1%減)減少しており、減少率は女子より男子が、また内職的家内労働者より専業的家内労働者及び副業的家内労働者が大きい(付表84)。なお、48年の石油危機による景気後退に伴って、49年に大幅な減少(10.3%減)をみているが、特に「衣服・その他の繊維製品」、「繊維工業」等において顕著に減少している(付表85)。

一方、総務庁統計局の「労働力調査」によると、女子内職者(自宅で賃仕事をしている者)は、45年の89万人から48年には105万人に増加したが、その後90万人前後で推移し、61年には93万人となっており、全体的には停滞傾向を示している。これに対して、週間就業時間35時間未満の短時間雇用者についてみると、51年に減少したことを除けば、一貫して著しい増加を示している。

さらに、総務庁統計局の「就業構造基本調査」により、女子内職者の就業希望意識をみると、内職を継続希望する者は、46年の82.6%、49年の81.2%、54年の72.3%、57年の71.2%と徐々に減少しているのに対し、転職希望者は46年の7.6%から57年には17.6%に上昇している(第8表)。また、女子の就業希望者で内職を希望する者は、43年の42.8%から57年には23.5%と減少し、パート・アルバイトの仕事をしたい者は30.4%から50.4%に上昇している(第13図)。

このように、女子家内労働者の減少傾向は、繊維等の構造不況業種における家内労働に対する需要の減少、技術革新の進展及び品質管理の徹底からく

る工場内生産への切換え等の委託者側の要因とともに、家内労働者側の要因として、家事負担の軽減及び経済的理由から、就業に当たっては、内職よりパートタイム雇用など雇用者としての就業志向が強まっていることがうかがえる。

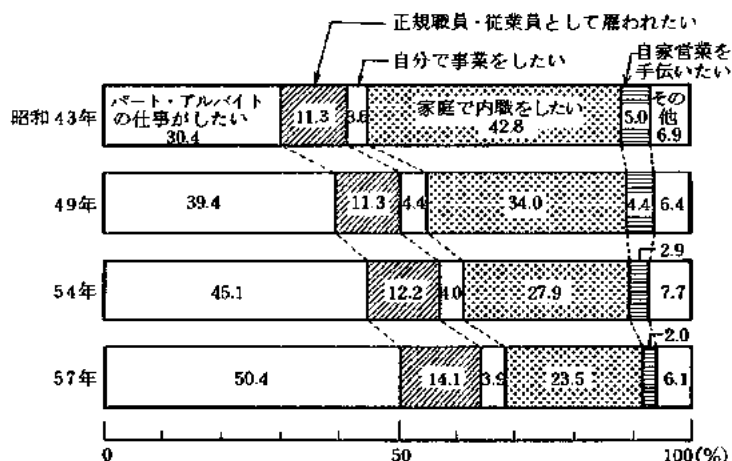
第8表 就業希望意識別女子内職者の割合（非農林業）

(単位 %)

区 分	昭和46年	昭和49年	昭和54年	昭和57年
内 職 者				
継続希望者	82.6	81.2	72.3	71.2
追加就業希望者	4.2	4.7	6.5	6.8
転職希望者	7.6	9.5	17.5	17.6
休止希望者	5.4	4.6	3.7	4.5

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

第13図 女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者構成比

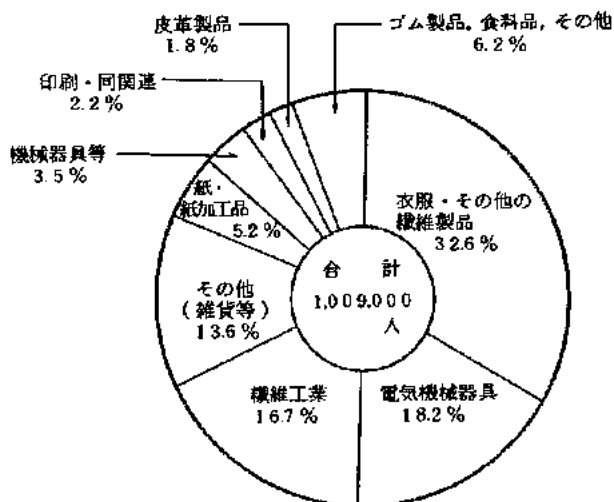


資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

ロ 女子家内労働者の就業分野

昭和61年の女子家内労働者を業種別にみると、衣服の縫製などの「衣服・その他の繊維製品」が32万9,000人(32.6%)、織物・ニットなどの「繊維

第14図 業種別女子家内労働者構成比



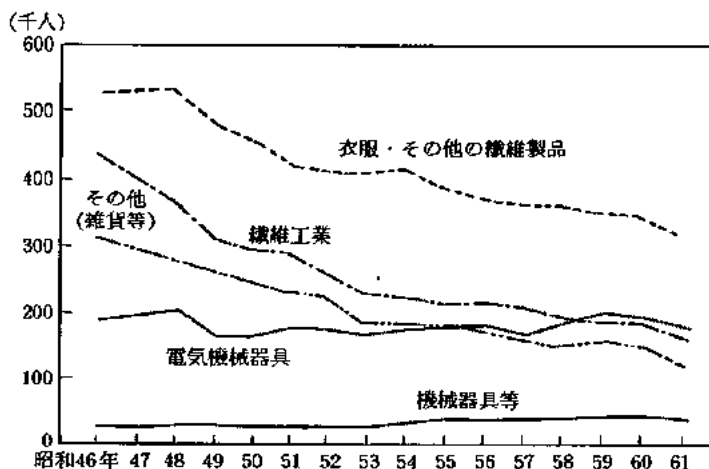
資料出所 労働省「家内労働概況調査」(昭和61年)

工業」が16万9,000人(16.7%)、テレビ・ラジオ・音響機器部品のコイル巻き・組立・はんだ付けなどの「電気機械器具」が18万4,000人(18.2%)、玩具・漆器・人形・造花・洋傘などの「その他(雑貨等)」が13万7,000人(13.6%)となっており、これらの4業種で全体の8割を占めている(第14図、付表85)。

この4業種に従事する女子家内労働者について、家内労働者数がピークであった48年からの推移をみると、「繊維工業」が20万4,000人(54.7%減)、「衣服・その他の繊維製品」が20万6,000人(38.5%減)、「その他(雑貨等)」が13万1,000人(48.9%減)とそれぞれ大きく減少しているのに対し、「機械器具等」は1万2,000人(50.0%増)と増加しており、また、50年代には増加傾向を示していた「電気機械器具」は60年以降再び減少した結果、48年と比較すると61年では1万9,000人(94%減)の減少となっている(第15図)。

昭和60年後半以降の円高による家内労働に対する影響について、61年10月に都道府県労働基準局が調査したところ、繊維工業等の業種で輸出依存の高

第15図 主要業種別女子家内労働者数の推移



資料出所 労働省「家内労働概況調査」

い産地では、生産量及び家内労働への委託量の減少が認められ、一部では工賃の引下げも認められた。その主たる業種は、横編ニット・織物等の繊維工業、衣服・その他繊維製品製造業、洋食器等の窯業・土石製品製造業、金属洋食器、刃物、工具等の金属製品製造業、ビデオ等電気機械器具製造業、眼鏡枠、時計等の機械器具製造業、金属玩具等のその他製造業である。

ハ 女子家内労働者の年齢及び経験年数別状況

労働省の「家内労働実態調査」(61年)によると、女子家内労働者の平均年齢は44.8歳であるのに対し、「賃金構造基本統計調査」による製造業の女子労働者及び女子パートタイム労働者の平均年齢はそれぞれ37.3歳及び43.2歳となっており、女子家内労働者の平均年齢は女子労働者よりかなり高く、またパートタイム労働者と比べても若干高くなっている。

なお、年齢階級別にみると、「30～40歳未満」35.7%、「40～50歳未満」31.6%となっており、7割弱が30歳以上50歳未満である。

また、平均経験年数は8年となっており、製造業女子労働者の平均勤続年数7.6年より若干長く、また製造業パートタイム労働者の4.3年よりかなり

長くなっている。

ニ 新しい形の在宅勤務

近年 O A 機器の発達により、ワードプロセッサ、パーソナルコンピュータ等を利用した新しい在宅勤務が発生している。昭和 60 年に労働省が委託した調査研究「在宅勤務における雇用関係のあり方について」によると、この新しい形の在宅勤務は、その数はいまだ多くはないが、事務処理、ソフトウェア開発をパソコン等単体機器を利用して行うものであり、かなり高い知識・技能水準を要求され、従事者は 30～40 歳代既婚女子が中心である。また契約形態は請負関係が主であり、出来高制による報酬管理が行われており、就業時間の管理は厳格には行われていないとして、この新しい形の在宅勤務を新たな家庭内職の登場としてとらえている。この調査研究では、新しい在宅勤務は始まったばかりであり、断定的な結論は出せないとしながらも、今後の動向を左右すると思われる 2 つの要因として、通信技術の進展による O A 機器の性能向上及びコスト低下並びに既婚女子層の就業意欲の高まりをあげている。

(2) 家内労働者の労働条件

イ 就業時間及び就業日数

「家内労働実態調査」(61 年)によると、女子家内労働者の 1 日当たりの平均就業時間は 5.8 時間であり、男子家内労働者の 9.4 時間よりはるかに短くなっている。

就業時間階級別の男女別構成比をみると、男子では「10 時間～12 時間未満」が 30.4 % と最も多く、10 時間以上の就業者が 5 割強を占めるのに対して、女子では「4 時間～6 時間未満」が 37.1 % と最も多く、8 時間未満が 8 割弱を占めている。

また、1 か月当たりの平均就業日数も女子は 20.4 日となっており、男子の 23.2 日に比べ少ない。就業日数階級別の男女別構成比をみると、男子では「25 日以上」が 56.3 % と半数以上を占めているのに対し、女子では 25 日未満が 72.3 % を占めている。

これは、男子は専門的・家内労働者が多いこと、女子については内職的・家内労働者が多いことによると考えられる。

□ 家内労働者の下賃

「家内労働実態調査」(61年)によると、女子家内労働者の1時間当たりの平均工賃額は344円となっており、男子の1,009円よりかなり低くなっている。これは、男子の場合、女子と比べて経験年数も長く、また、技術程度も高い専門的技術的作業に従事する者が多いためであると考えられる。

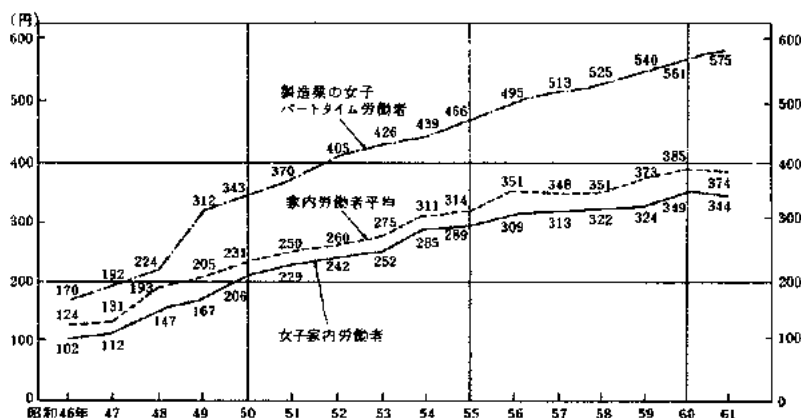
また、1時間当たりの工賃階級別の男女別構成比をみると、女子では「200円～300円未満」が26.8%と最も多く、400円未満が7割弱を占めているのに対し、男子では「700円～800円未満」が9.4%と最も多く、700円以上が6割強を占めている。次に、雇用労働者の賃金と比較すると、女子家内労働

第9表 家内労働者と雇用労働者の労働条件の比較

区 分		性 別	年 齢	経 年 勤 続 年 数	一り賃 時の金 月工額 当 賃 た・	一り賃 かの金 月工額 当 賃 た・	一の働 日就時 間業間 た・教 り勞	一り勞 かの働 日就日 当業数 た・
家内労働者	家内労働実態調査 (昭和61年9月分)	計	45.1	8.8	374	49.1	6.0	20.5
		男子	52.8	21.1	1,009	221.4	9.4	23.2
		女子	44.8	8.0	344	40.8	5.8	20.4
雇用労働者	毎月勤労統計調査 (昭和61年9月分) 製 造 業 規模5～29人	計	—	—	996	186.1	7.9	23.6
		男子	—	—	1,234	246.7	8.3	24.0
		女子	—	—	649	110.8	7.4	23.1
	毎月勤労統計特別 調査 (昭和61年7月分) 製 造 業 規模1～4人	計	—	—	823	154.7	7.7	24.4
		男子	—	—	1,020	206.6	8.2	24.7
		女子	—	—	638	108.7	7.1	24.0
パート労働者	賃金基本統計調査 (昭和61年6月分) 製 造 業 (企業規模計)	女子	43.2	4.3	575	88.6	7.0	22.0

者の1時間当たり工賃額344円に対し、ほぼ同時期の「毎月勤労統計調査」による製造業規模5～29人及び調査産業計規模1～4人の小零細企業における女子労働者の1時間当たりの賃金額は、それぞれ649円、638円となっている。また、「賃金構造基本統計調査」(61年6月)による製造業の女子パートタイム労働者の1時間当たりの賃金は575円となっており、女子家内労働者の工賃は女子パートタイム労働者の賃金の6割となっている。長期的にみても、1時間当たりの工賃額及び賃金額は毎年上昇をみているが、女子家内労働者の工賃は女子パートタイム労働者の賃金の6割程度で推移しており、この10年間ほとんど変化がみられない(第9表、第16図)。

第16図 家内労働者の工賃とパートタイム労働者の賃金の推移



資料出所 労働省「家内労働実態調査」、同「賃金構造基本統計調査」

注) パートタイム労働者については、昭和50年以前は定期給与額、昭和51年以降は所定内給与額である。

ハ その他

「家内労働実態調査」(61年)により、委託契約の方法についてみると、「家内労働手帳」が71.2%、「手帳式」が14.7%、「伝票式」が56.5%と最も多く、次いで「ノート類」が14.6%、「口約束」が9.2%となっている。また、災害発生のおそれのある機械・物質を使用している家内労働者につ

いて災害を防止するための措置をみると、危険部分を覆う、有害物と接触しないなどの危害防止措置を講じている家内労働者は男女計で30.5%、講じていない者は69.5%となっており、過去1年間にけがをした家内労働者の比率は、危害防止措置を講じている者で3.4%、講じていない者で6.0%となっている。

Ⅱ 婦人労働の構造的変化

1. 世代別にみた婦人労働の状況

昭和50年代に入って以降、サービス経済化の進展により第3次産業分野での女子雇用需要の増大や、家庭の主婦など女子の就労意欲の高まりから、女子の雇用者は著しく増加しているが、このような変化を、国勢調査によるコーホート（同時出生集団）の動きから長期的にとらえてみると、次のとおりである。

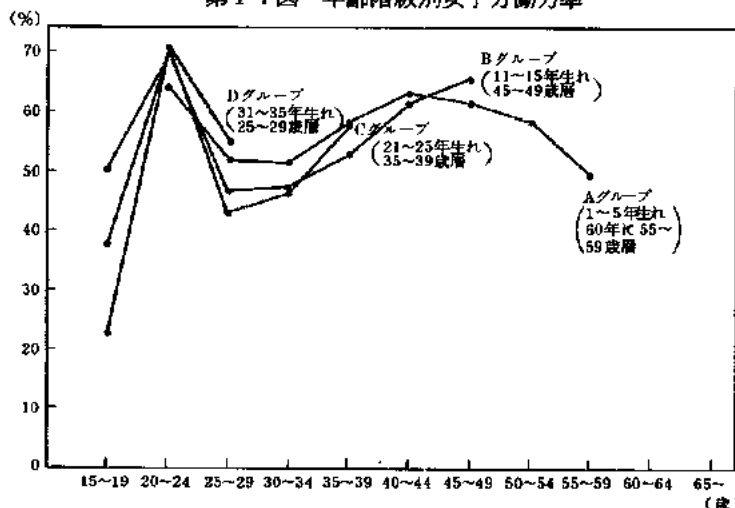
(1) 世代別女子労働力率の動き

イ コーホートの各世代別に労働力率をみると、全体的には20～24歳を第一の山、25～29歳または30～34歳を谷、40～44歳または45～49歳を第二の山とするM字型のカーブを示しているが、その形には各世代によって変化がみられる。高年齢世代から35～39歳世代までは世代が若いほどM字型の鋭角化傾向がみられ、谷の年齢での労働力率の低下とその後の再上昇傾向が明確に示されているが、若い世代では、谷の年齢で労働力率がさほど低下しないといったこれまでの傾向とは逆の新たな動きがみられる。

以下の分析では、Aグループ（昭和1～5年生れ、60年に55～59歳層）、Bグループ（11～15年生れ、60年に45～49歳層）、Cグループ（21～25年生れ、60年に35～39歳層）、Dグループ（31～35年生れ、60年に25～29歳層）それぞれ10年の開きがある4つのグループについて、その動きをみる（第17図、付表19）。

ロ 55～59歳層（Aグループ）では、M字型の山と谷との差が比較的小さかった。この世代の若年時には、女子労働者は農家等の家族従業者が多く、例えば、昭和30年には女子就業者の61.2%の者が家族従業者であったため、結婚、出産、育児期でも非労働力化することなく、家業に従事する者が多かったことが反映しているものと考えられる。また、Aグループの二つ目の山は、

第17図 年齢階級別女子労働力率



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」(昭和25年、30年、35年、40年、45年、50年、55年、60年)以下同じ。

40~44歳時となっているが、この時期は昭和45年にあたり、高度経済成長下の著しい労働力不足のため、家庭の主婦層が再び労働市場に出て労働力率を高め、第二の山を形成したと思われる。

45~49歳層(Bグループ)では、20~24歳時の労働力率はAグループを大幅に上回る高い水準となったが、25~29歳時には逆にAグループを著しく下回る低い労働力率となっている。その後、漸次上昇し、45~49歳時には、Aグループの山をさらに大幅に上回る水準となっており、M字型は鋭角化している。このような動きの背景には、若年時に雇用労働者化が進み、これに伴う労働力率の上昇がみられたが、その後結婚、出産、育児のため、非労働力化するものが多くなったことが考えられる。育児負担の軽減により家事労働が軽くなる40歳以降は、女子に対する労働力需要が増大していた50年代に当ており、再び労働力化が進み、その回復水準もそれ以前のAグループを上回っている。

なお、労働力不足が著しかった45年にはBグループは30~34歳時であり、

この年齢時にも労働市場の吸引力は強かったと考えられるものの、労働力率にさほど変化はみられない。就労よりも育児・家事を優先選択していたものと考えられる。

35～39歳層（Cグループ）になると、M字型はさらに鋭角化を示し、第一の山はBグループ以上に高く、谷は一段と低く、また谷からの再労働力化も著しい。特に、A・Bグループでみられなかった新たな動きとして25～29歳時から横ばいを示していた30～34歳時の労働力率に上昇がみられる。次の35～39歳時の著しい上昇とあわせて考えると、昭和50年代の主婦層の職場進出は育児期にある30～34歳層にまで及んでいることを示しているといえる。

25～29歳層（Dグループ）になると、Cグループとはさらに様相を異にしている。60年の25～29歳時にも労働力率の低下がこれまでの世代より小幅なものとなり、労働力率は、Cグループの同年齢時に比べ著しく上昇した。平均初婚年齢の上昇傾向等から30歳代に出産、育児期を迎える者が増え、この年齢層では出産、育児期に家事に専念し、非労働力化するものが増加しつつあったパターンから、引き続き職場にとどまる者が増える方向に変わったものと考えられる。

ハ 年齢別に各世代グループ間の特徴的な動きをみると、15～19歳時の労働力率は、進学率の上昇によって、年代が若くなるに従って低下している。25～29歳時にはAグループ、すなわち、高年齢世代では20～24歳時からの労働力率の低下は比較的小幅であったが、B・Cグループと世代が若くなるにつれて低下幅が大きくなり、労働力率も低水準となった。しかし、Dグループでは低下幅は小さく、労働力率はAグループの水準をも上回っている。

この年齢層の労働力率をさらに詳細にみると、昭和50年までは25～29歳時の労働力率は一貫して低下しており、同世代の5年前の20～24歳時の労働力率との差も30年の12.1ポイント減から漸次低下幅が拡大し、50年には27.3ポイントの低下となっている。

しかし、55年、60年と25～29歳時の労働力率は上昇に転じ、20～24歳時からの低下幅も小さくなっている。特に、60年の水準は過去の家族従業者が女

子労働者の約半数を占めていた30年代の労働力率の水準をも上回っており、また、最も水準の低かった50年に比べ10.6ポイントも高くなっている(第10表)。

第10表 25～29歳層の労働力率の推移

年	昭和30年	35	40	45	50	55	60
労働力率	% 51.9	% 50.2	% 46.5	% 45.1	% 43.5	% 49.4	% 54.1
同一コーホートの5年前の20～24歳時労働力率との差	△12.1	△18.9	△22.9	△24.6	△27.3	△17.4	△17.0

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

女子労働者における家族従業者の減少、雇用労働者の増加に伴い、結婚、出産、育児期には家事に専念し、非労働力化するものが増加するといったパターンは、55年、60年には、この年齢層での未婚率の上昇を反映するほか、結婚、出産、育児期にも職業生活を続け、非労働力化しないものが増加する傾向に変わってきているとみることができる。

(2) 世代別女子人口に占める女子雇用者の割合(雇用労働力率)の動き

イ 女子人口に占める女子雇用者の割合(以下「雇用労働力率」という。)のその動きを各世代別にみると、前記の労働力率よりさらに鮮明に各世代間及び各年齢時点間の変化をみることができる。

どの世代でも20～24歳を第一の山、25～29歳または30～34歳を谷、45～49歳または50～54歳を第二の山とするM字型のカーブを示しているが、前記の労働力率の型に比べ、より鋭角化しており、その程度は、世代が若くなるにつれ深まっており、同時に上方に移行している。

女子労働者の従業上の地位別構成の変化の長期的な推移をみると、昭和30年には農業等の家族従業者が最も多く、61.2%と過半数を占め、雇用者は33.1%にすぎなかった。その後、雇用者の割合の増大は著しく、45年には雇用者が半数強となり、さらに、60年には70.2%を占めるにいたっている。この

ような雇用者比率の増大が、雇用労働力率を上方に移行させていると同時に、M字型の鋭角化にも影響しているものと考えられる（第11表）。

第11表 女子の従業上の地位別構成の推移

従業上の地位	昭和30年	35	40	45	50	55	60
雇 用 者	33.1 %	41.8 %	49.1 %	53.2 %	59.7 %	63.8 %	70.2 %
自 営 業 主	12.5	11.9	12.1	14.0	12.0	11.5	10.2
家族従業者	61.2	55.0	38.6	32.8	28.1	24.6	19.5

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

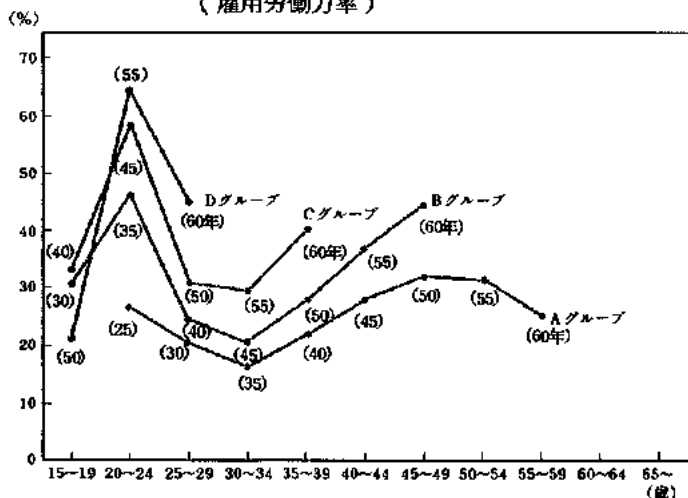
□ 各世代ごとの動きを労働力率と同様、A、B、C、Dの各世代グループ別にみると、55～59歳層（Aグループ）では、雇用者の割合が低かったため、第一の山の20～24歳時の雇用労働力率は3割弱にすぎなかったが、結婚、出産期の25～29歳時、出産、育児期の30～34歳時には低下して谷を形成し、その後45～49歳時が第二の山となるゆるやかな上昇を示している。全体の形は若年時に雇用者となっている者が少なく、多くは農家等の家族従業者であったため、高度成長期さらには昭和50年代以降も雇用労働力率は大幅な上昇を示さず、なだらかなカーブとなっている。

10年後の世代の45～49歳層（Bグループ）になると、20～24歳時の雇用労働力率が5割弱とAグループに比べ大幅に上昇した。そして、25～29歳時には雇用労働力率は急激に低下し、30～34歳時にはさらに低下して谷を形成している。このパターンはAグループと同様であるが、全体が上方に移行し、やや鋭角化している。なお、この世代の30～34歳時は昭和45年に当たっており、労働力不足が著しい時期であったが、育児のための女子の非雇用者化に、労働市場における著しい労働力不足の状況はほとんど影響していないとみられる。育児・家事にゆとりが生ずる35～39歳以降、雇用労働力率は再び上昇しているが、特に、55年、60年に当たる40～44歳、45～49歳の上昇は著しく、Aグループとの開きが拡大している。

35～39歳層（Cグループ）は、全体のM字型カーブがさらに鋭角化し、かつ、著しく上方に移行している。20～24歳時の雇用労働力率はBグループをさらに大幅に上回った。25～29歳時には、Bグループ同様急激に低下している。しかし、30～35歳時には、A・Bグループではさらに低下し、谷となっているが、Cグループではほとんど低下せず、25～29歳時と横ばいで推移するという変化が見られる。また、その後の35～39歳時の雇用労働力率はかつてない著しい上昇を示しており、この30～34、35～39歳時の雇用労働力率の変化は、50年代以降の家庭の主婦層の就労意欲の高まり等による女子雇用者の著しい増加を反映しているとみることができる。

25～29歳層（Dグループ）では、20～24歳時の雇用労働力率は、さらに高まっている。また、結婚、出産期で大幅に低下する25～29歳時の雇用労働力率は、この世代では、B・Cグループに比べ低下幅が相当小さく、また、その水準は大幅に高まっている。これには結婚等によっても継続して就業する者

第18図 年齢階級別女子人口に占める雇用者の割合
（雇用労働力率）



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) () は暦年

が増加していることや、未婚者の割合も高まっていることが反映しているとみられる。

ハ 年齢別に各世代グループ間の特徴的な動きをみると、15～19歳時を除き、いずれの年齢時点でも女子雇用者の増加から、世代が若くなるにつれて雇用労働力率は上昇しているが、20～24歳時の雇用労働力率の上昇は、特に世代が若くなるにつれて著しい。なかでも、AグループとBグループ間で著しい相異を示している。

また、25～29歳時ではCグループとDグループの間で、また、30～34歳時及び35～39歳時ではBグループからCグループの間で、さらに、45～49歳時ではAグループからBグループの間で上昇幅に大きな相異が生じており、これらはいずれも55年、60年時となっており、50年代以降の女子雇用者の勤続年数の伸長や再就職者の増加等が反映しているものとみられる（第18図、付表20）。

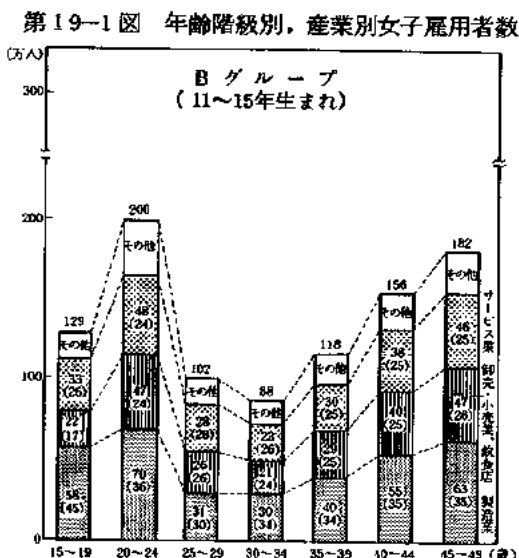
（3）世代別にみた産業別女子雇用者の動き

各コーホートの女子雇用者が年齢時点別にどのような産業に就業しているかをみると、いずれの世代でも、製造業、卸売・小売業、飲食店、サービス業の3産業で女子雇用者全体の8割以上を占めているが、世代によって、また、年齢時点によって産業構成に大きな違いがみられる。

各世代間の動きを、前記の労働力率、雇用労働力率の場合に使用したグループのうち雇用者構成の小さかったAグループを除きB・C・Dの各グループでみると、45～49歳層（Bグループ）では、15～19歳時では、女子雇用者の半数弱の者が製造業に雇用されている。これは中・高卒新規学卒者の多くが製造業に雇用されていたためとみられる。20～24歳時になると、産業別構成では製造業がもっとも高く、卸売・小売業、飲食店、サービス業が同数となっている。卸売・小売業、飲食店で割合が高まっており、短大・大学卒新規学卒者の場合は製造業以外、特に、卸売・小売業、飲食店及びその他の産業に雇用される者が多かったものとみられる。25～29歳時には雇用者は半数程度まで著しく減少するが、特に、製造業雇用者の減少が大幅で、その結果、

製造業雇用者の割合は低下している。30～34歳時には、卸売・小売業、飲食店、サービス業等で減少している。これらの産業では、結婚当初は継続して就業していたものの出産、育児期に入り、離職するものが多いとみられる。その後、育児・家事等の軽減に伴い、再び雇用者が増加するが、この場合に、製造業、卸売・小売業、飲食店、サービス業等ほぼ均等に増加しており、産業別構成はこの年代層でも製造業が最も高くなっている(第19-1図)。

35～39歳層(Cグループ)では、15～19歳時にはBグループ同様、製造業に雇用されるものが半数弱と最も多いが、20～24歳時になると、高学歴化の影響から、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の雇用者が著しく増加し、構成比でも、製造業と卸売・小売業、飲食店の割合が同じになっている。25～29歳時はいずれの産業でも大幅に減少するが、特に、製造業では20～24歳時の4割程度に減少し、一方、サービス業での減少が比較的少ない。このため、産業別構成ではサービス業が最も高く3割強を占め、次いで、卸売・小売業、



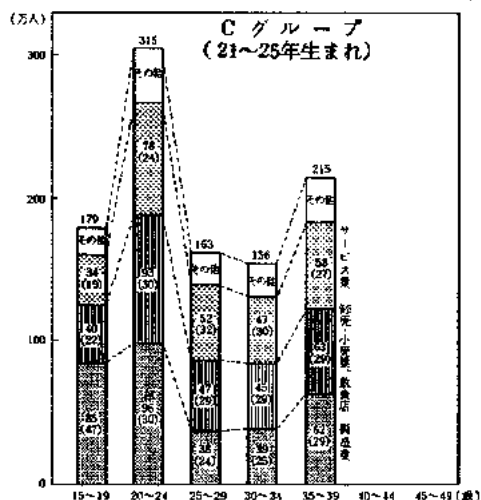
資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) ()内は産業計を100とする割合である。

飲食店、製造業の順となっており、Bグループとは様相を大きく異にしている。
 30～34歳時には、サービス業、卸売・小売業、飲食店で若干減少しているが、
 35～39歳時には、いずれの産業でも再び大幅に増加しているものの、なかでも製造業での雇用者の増加が大きく、産業別構成では再び製造業、卸売・小売業、飲食店が高く、サービス業の割合は前二者を下回っている。再就職時には製造業で雇用される者が多くなっていることがうかがわれる(第19-2図)。

25～29歳層(Dグループ)では、進学率の上昇から15～19歳時の実数はCグループの半数以下と著しく低下している。また、構成比では製造業、卸売・小売業、飲食店、サービス業の順となっているが、製造業での雇用はCグループと比べ著しく減少している。20～24歳時になると、高学歴化の影響はより顕著に現われており、サービス業、卸売・小売業、飲食店での増加が著しく、特に、サービス業は産業別構成で全体の3分の1を占めて最も高く、次いで、卸売・小売業、飲食店、製造業の順となっているが、製造業はB・C

第19-2図 年齢階級別、産業別女子雇用者数



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

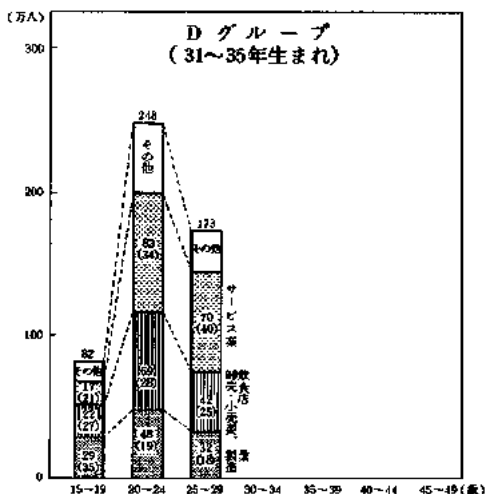
注) () 内は産業計を100とする割合である。

Dグループに比べ著しく低下し、2割を切っている。また、金融関係等その他の産業の増加も目立っている。25～29歳時は、結婚、出産等で雇用者が減少する年齢層であるが、Dグループは減少の程度が小さくなっており、特に、サービス業での減少が小幅であり、この年齢時ではサービス業が雇用者構成の4割を占めている。この年齢時の継続雇用は、サービス業で最も多いことがうかがわれる（第19-3図）。

以上の世代別にみた長期的な労働力率、雇用労働力率及び産業別雇用者数の推移から、婦人労働の特徴的な動きを次のように要約することができる。

① 労働力率及び雇用労働力率の世代別のM字型カーブは、若い世代になるにつれて鋭角化、すなわち、山と谷との差が大きくなっているが、昭和60年に25～29歳になっているDグループ世代では、25～29歳時の労働力率、雇用労働力率の水準が他の世代に比べ著しく上昇し、鋭角化とは異なる動きを示している。

第19-3図 年齢階級別、産業別女子雇用者数



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) ()内は産業計を100とする割合である。

② 昭和55年、60年の年齢時に、各世代共通に労働力率、雇用労働力率が著しく上昇しており、特に、雇用労働力率に顕著に現われている。これには、50年以降の女子雇用者の著しい増加が反映している。

③ 雇用労働力率は、若い世代になるにつれてM字型カーブ全体が上方に移行しているが、これは就業者全体のなかで雇用者の割合が高まっていることによるとみられる。

④ 産業別雇用者の推移をみると、高い年齢世代ほど製造業の構成割合が高く、若い世代ほどサービス業の割合が高い。

⑤ 再雇用時には比較的製造業に就職する者が多い。また、結婚、出産時に離職する者は製造業で比較的多く、サービス業で少ない。サービス業での雇用者の増加が全体として結婚、出産時の労働力率及び雇用労働力率の上昇に影響しているとみられる。

2. 地域別にみた婦人労働の状況

国勢調査に基づき、都道府県別に婦人労働の状況をみると、各地域の産業事情等によって、労働力率や雇用事情に地域別の相異が大きい。40年、50年、60年の間にこれら地域別の婦人労働にも新たな変化が生じており、その状況は次のとおりである。

(1) 労働力率の動向

都道府県別に女子労働力率、すなわち、女子15歳以上人口に占める女子労働力人口の割合をみると、昭和60年に労働力率の高い地域は鳥取、福井県が57.5%で最も高く、次いで、長野、島根、富山、石川、山形県の順となっている。一方、低い地域としては、奈良県の37.6%が最も低く、次いで、兵庫、神奈川、沖縄県、大阪府、和歌山、福岡、千葉県順になっている。

女子の労働力率は最高県と最低県で19.9ポイントの大きな差がみられるように、男子（最高 静岡県83.4%、最低 熊本県76.2%で7.2ポイント差）に比べ地域による差が大きく、一般的に農村地域で労働力率は高

く、大都市地域及びその周辺地域で低くなっている。これは、農漁村地域においては三世帯同居世帯が多いため、主婦が就業しやすい状況にあることや、農林漁業の場合、家庭の主婦等も家族従業者として就業する例が多くみられること等、一方、大都市及びその周辺地域においては、この地域に多い雇用者世帯の主婦が非労働力人口としてとどまっている場合が多いこと等がその主な要因と考えられる。さらに、この地域差については、労働力需給、進学率、高齢化、社会的慣行等の状況の差もその背景にあるものと考えられる。

地域別労働力率の40年、50年、60年の推移をみると、労働力率の高い県では、年々低下している県が多い。ただし、50年から60年にかけての低下幅は40年から50年より小さい。また、労働力率の低い県では、40年から50年にかけては低下したものの、50年から60年には上昇している都道府県が多く、特に、神奈川県、大阪府、福岡県等では60年には40年の水準をも上回るどころまで上昇している（第12表、第20図、附表22）。

第12表 労働力率の推移

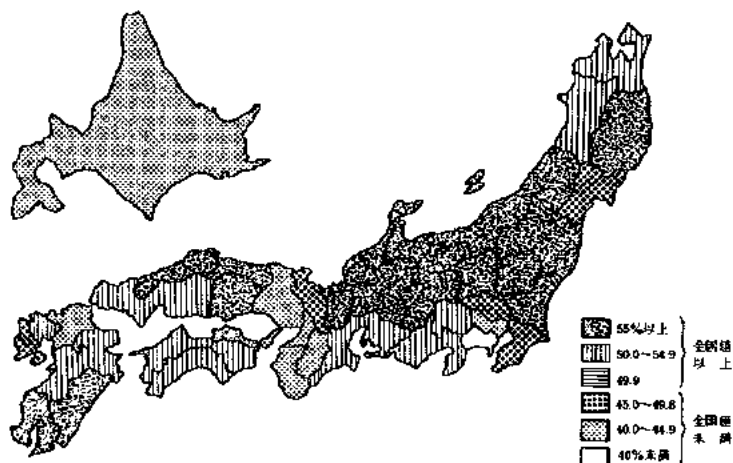
労働力率の高い地域				労働力率の低い地域			
都道府県名	昭和40年	昭和50年	昭和60年	都道府県名	昭和40年	昭和50年	昭和60年
鳥 取	60.1 %	58.8 %	57.5 %	奈 良	42.7 %	35.7 %	37.6 %
福 井	63.3	58.7	57.5	兵 庫	44.2	39.8	42.2
長 野	61.1	56.8	56.5	神 奈 川	39.5	37.3	42.7
島 根	58.7	56.7	55.2	沖 縄	—	37.9	43.1
富 山	58.7	55.3	54.7	大 阪	42.3	39.4	43.5

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

女子労働力率を年齢別にみると、一般にM字型カーブを示しているが、この年齢別カーブも都道府県によって異なっている。

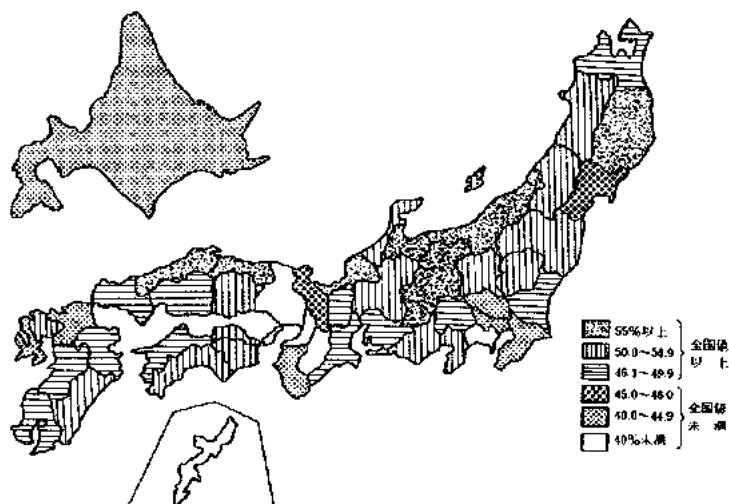
すなわち、労働力率の高い県ではM字型の山と谷との差は比較的小さく、また、40年、50年、60年のM字型カーブに大きな相異はみられない。しかし、

第 20-1 図 都道府県別女子労働力率（昭和 40 年）



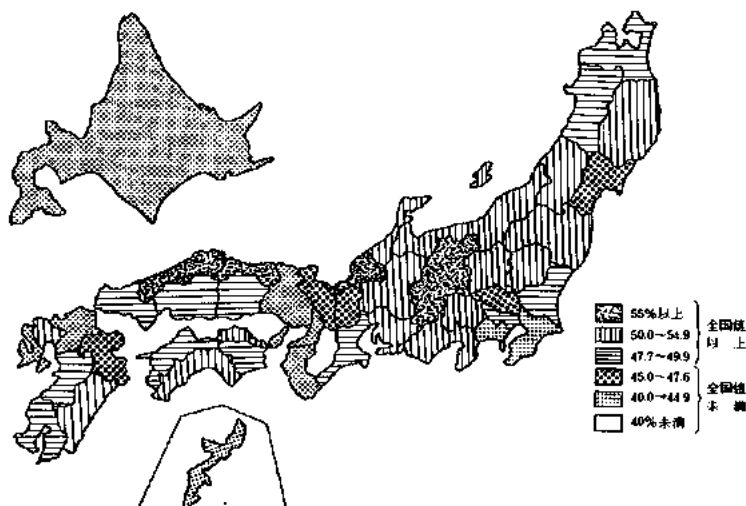
資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

第 20-2 図 都道府県別女子労働力率（昭和 50 年）



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

第 20-3 図 都道府県別女子労働力率（昭和 60 年）



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

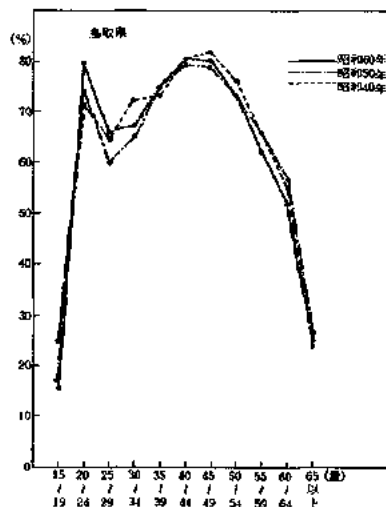
労働力率の低い府県ではM字型の山と谷との差が比較的大きいと同時に、60年の数値に新たな変化が生じている。

このうち、労働力率の高い鳥取県の状況をみると（第21-1図）、山となっている20～24歳層では年々労働力率は上昇し、谷となっている25～29歳層では40年から50年にかけて谷の水準は低下し、60年には再び上昇している。15～19歳層から30～34歳層までは各年間に相異が生じているものの、他の年齢層では全般的には大きな変化はみられない。

次に、労働力率の低い神奈川県の場合をみると（第21-2図）、15～19歳層が40年から50年にかけて著しく低下し、25～29歳層から50～54歳層までは50年から60年に著しく上昇している。また、M字型も鳥取県の場合25～29歳層が谷であったが、神奈川県の場合30～34歳層で谷となっており、しかも、その谷が鋭角的になっており、また、その後の再上昇も著しくなっている。全体として、40年、50年のM字型と60年のM字型と大きな相異がみられる。

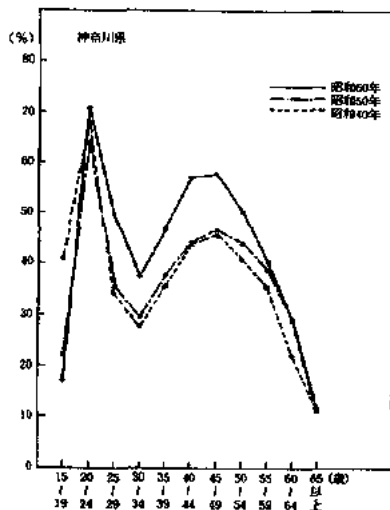
女子労働力率は、我が国全体として50年以降25～49歳層を中心に上昇の傾

第 21-1 図 年齢階級別女子労働力率の推移



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

第 21-2 図 年齢階級別女子労働力率の推移



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

向を示してきたが、地域別の労働力率の推移からみると、神奈川県等の大都市及びその周辺地域におけるこの年齢層での労働力率の上昇が大きく反映しているものと考えられる。

(2) 雇用者の動向

イ 都道府県別に女子雇用者の増加率の動きをみると、昭和40年から60年の20年間に最も高かったのは千葉県で206.2%増(40万2千人増)、次いで、埼玉、茨城、宮城、奈良、神奈川県と大都市周辺県が続く、さらに、青森、岩手、鹿児島県といった就業者に占める雇用者の割合(雇用者比率)が低く、かつ、従来から農村地帯が多く、その後工業化が進んだ県で増加率が高くなっている。

一方、女子雇用者の増加率が低かったのは、東京都で31.3%増(32万6千人増)、次いで、和歌山県、京都、大阪府、兵庫県となっており、和歌山県を除いては従前から雇用者比率の高い大都市地域となっている。もっとも、これら地域は増加数としては大きい(付表23)。

雇用者の増加率を、高度成長期を含む40～50年間で経済成長率の鈍化した50～60年間で比較してみると、我が国全体の女子雇用者は第3次産業分野を中心に50～60年間の伸び率が、40～50年を上回っているが、地域別には、東北、北陸、中四国、九州地域等農村地域の多い県では、むしろ50～60年間の伸びが40～50年を下回っており、一方、大都市地域の都府県では50～60年間の伸びの方が40～50年より高く、また、関東地方を中心とする地域では40～50年間、50～60年間を通じて高い伸びを示している(第13表、付表23)。

ロ 都道府県別の女子雇用者比率、すなわち、女子就業者に占める女子雇用者の割合をみると、昭和60年に最も高いのは神奈川県で81.7%、次いで、東京都、大阪府、埼玉、兵庫、福岡県の順となっており、いずれも大都市都府県かその周辺県である。一方、最も低いのは鹿児島県で56.7%、次いで、岩手、青森、山梨、和歌山、茨城県の順となっている(付表22)。

なお、女子雇用者比率と前記の女子労働力率との関係をみると、労働力率の

第13表 雇用者数の増加率の推移

	都道府県名	40～50年	50～60年	40～60年
50下 60回 の の 伸び が 40 50 年 を 大 幅 に	青 森	48.9 %	39.4 %	107.7 %
	岩 手	51.9	37.1	108.2
	宮 城	56.3	43.2	123.9
	福 島	51.9	35.6	106.0
	新 潟	44.8	26.2	82.7
	富 山	39.0	28.6	78.8
	鳥 取	48.5	17.6	74.7
	香 川	37.7	21.4	67.2
	熊 本	47.0	33.3	95.9
	宮 崎	47.3	32.0	94.4
40を 50通 し て 高 い 伸 び を	茨 城	60.7	59.9	157.0
	栃 木	42.0	42.8	102.7
	埼 玉	59.4	69.5	170.1
	千 葉	76.9	73.1	206.2
	澁 賀	35.7	44.0	95.4
5040 60都 府 県 の 上 回 っ た	東 京	4.0	26.2	31.3
	神 奈 川	35.7	53.2	107.9
	愛 知	16.4	36.3	58.7
	大 阪	11.4	33.5	48.7
	兵 庫	17.5	30.5	53.3

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

高かった県で雇用者比率は低く、労働力率の低い都府県で雇用者比率が高くなっており、このような状況には各地域での産業構造の違いが反映されている。

ハ 都道府県別の産業別、職業別雇用者構成をみると、労働力率が高く、かつ、雇用者比率は低いものの、40年から50年間に雇用者の増加が比較的高かつ

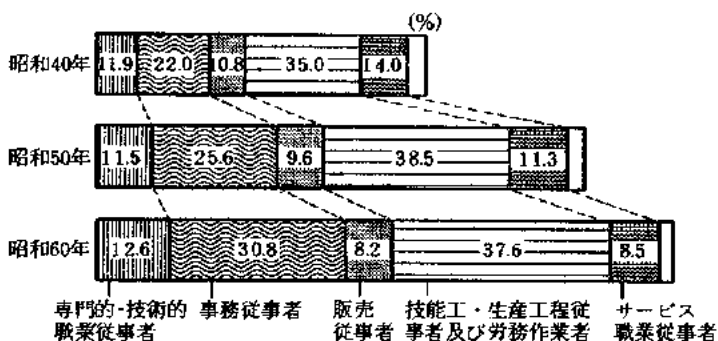
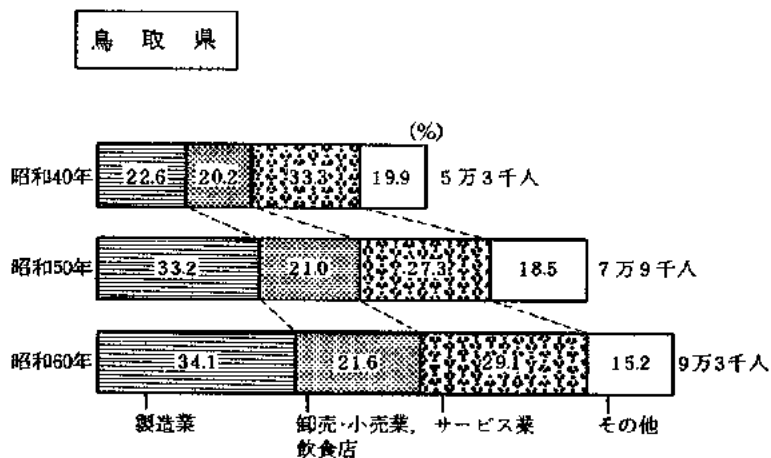
た鳥取県については、産業別では昭和40年にサービス業の雇用者構成比が最も高く、33.3%を示し、製造業は26.6%であったが、その後製造業の構成比が高まり、60年には34.1%に上昇し最も高い割合を示している。特に、40年から50年に製造業の割合が6.6ポイントと大幅に上昇している。サービス業は、50年に27.3%と40年に比べると低下したが、60年には29.1%と再び上昇している。卸売・小売業、飲食店は60年22.5%で40年からほぼ横ばいで推移している。

職業別構成をみると、産業別構成を反映し、技能工、生産工程作業員及び労務作業員が最も高い割合を占め、60年には37.6%となっており、また、事務従事者も30.8%を占め、その割合は年々高まっている。しかし、専門的・技術的職業従事者は12.6%で構成比は比較的小さく、また、40年から60年に若干上昇しているにとどまっている（第22-1図、付表24、25）。

次に、労働力率は低い雇用者比率が高く、かつ、雇用者数の増加の著しい神奈川県について産業別構成をみると、40年には製造業が38.0%で最も高い割合を示しているが、50年、60年と漸次低下し、60年には24.5%となっている。一方、サービス業は40年の23.1%から60年の30.2%に著しく上昇し、サービス業が製造業に代わって最も高い割合を示し、また、卸売・小売業、飲食店も40年の22.9%から27.6%と漸次上昇している。

また、職業別構成をみると、事務従事者が60年に39.2%で最も比率が高いが、40年には33.0%、50年には40.5%と50年に大幅に上昇したものの、60年にはやや低下している。技能工、生産工程作業員及び労務作業員も、40年の28.4%から60年には21.4%と低下している。一方、専門的・技術的職業従事者は、40年の6.9%から50年12.1%、60年14.3%と年々大幅に上昇している（第22-2図、付表24、25）。

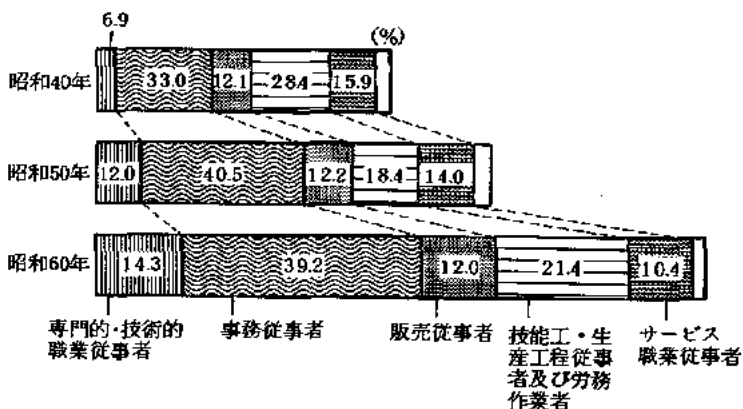
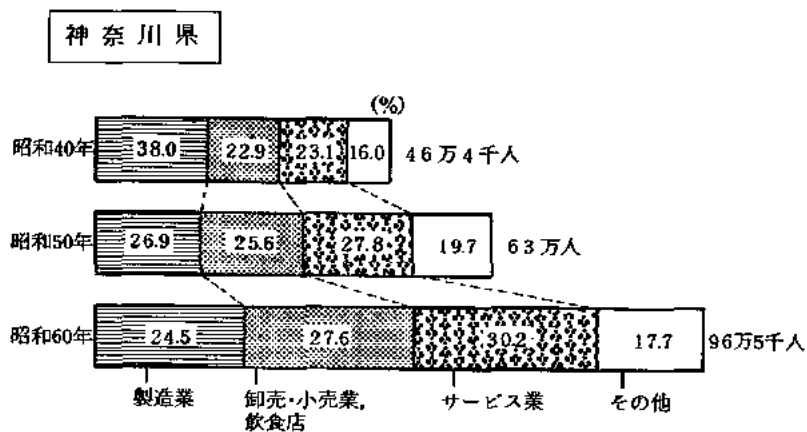
第22-1図 女子雇用者の産業別、職業別構成比の推移



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 職業別構成比は、40年、50年は20%抽出、60年は1%抽出集計結果による。

第22-2 図 女子雇用の産業別、職業別構成比の推移



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 職業別構成比は、40年、50年は20%抽出。60年は1%抽出集計結果による。

以上両県を比較すると、農村地域を多くかかえ労働力率の高い鳥取県では、高度成長期に工場の地方進出もあり、製造業での雇用者の増加が著しく、技能工、生産工程作業者及び労務作業者の割合が高くなっており、一方、都市地域で労働力率の低い神奈川県では、産業別にみると、サービス業及び卸売・小売業、飲食店の割合の高まりが著しく、職業別では事務従事者の割合が高く、さらに専門的・技術的職業従事者割合の上昇が著しくなっている。これらの状況、特に大都市都府県及び周辺県の状況が、近年の女子雇用者増加に大きく反映しているものと考えられる。

3. 男女雇用機会均等法の施行と婦人労働

男女雇用機会均等法が昭和61年4月から施行された。労働省では、広報啓発活動をはじめとする様々な雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策を推進してきている。これらの活動の効果もあり、各種の調査等により企業の男女雇用機会均等法への対応状況をみると、募集・採用から定年・退職・解雇に至る各局面において雇用管理を法の要請に沿ったものに改善している企業が多く認められ、女子を積極的に活用しようとする傾向がうかがえる。

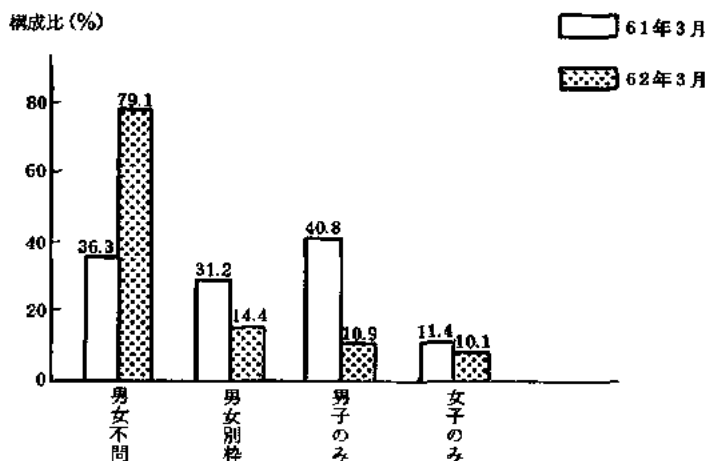
具体的には以下のとおりである。

(1) 男女不問求人増加

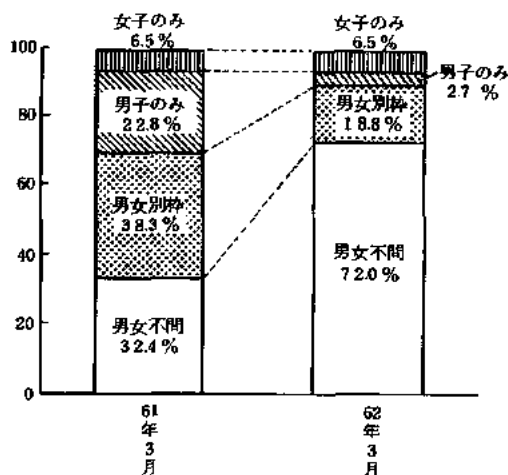
募集においては、女子に対して男子と均等な機会を与えるよう改善した企業が多数見られた。特に、新規大学卒業者に対する求人では、各新聞社が実施している新規学卒者採用計画調査及び昭和61年8月に財女性職業財団が実施した「昭和62年3月新規大学卒業者採用計画調査」によると、従来は「男子のみ」を対象とする求人が多かった4年制大卒者について、昭和62年3月卒業予定者の場合は「男子のみ」の求人が相当減少する一方、「男女不問」とする求人が増加しており、大卒女子に対する企業の門戸は広がっている（第23、24図）。

また、新聞、雑誌等の求人広告においても、「男子のみ」の求人が相当減少

第23図 性区別求人状況（企業数）（M. A.）



第24図 性区別求人状況（求人数）



資料出所 財女性職業財団「昭和62年3月新規大学卒業生採用計画調査」
（昭和61年8月）

している。

このように、募集段階での女子に対する門戸開放は進んだが、「男女不問」求人でも種々の理由により女子採用には消極的な企業も一部には見受けられ、女子求職者や大学の就職担当者にとって求人者の真意の把握が課題となっている。しかし一方、門戸開放した結果、予想以上に優秀な女子が多数応募したため、予想定数を大きく上回って女子を採用したという企業もみられる。これは女子を新しい戦力として見なして行こうとする企業の意図の現われと考えられる。

(2) 配置・昇進の方針の変更

配置・昇進についても男女均等取扱いと女子の活用という観点から雇用管理の検討、見直しが進められている。

法の施行を契機として配置方針にどのような変更があったかについて「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」でみると、法施行前から全ての職務に女子を配置する方針でいたので、配置方針を変更する必要がなかったとする企業が半数を上回っているが、法施行後変更したとする企業の割合は規模が大きいほど高くなっており、1,000人以上規模で約2割となっている。変更の内容をみると、その大半が「従来男子のみを配置していた職務の一部については女子を配置する方針にした」ものとなっているが、これは、まず女子を活用しやすい分野から活用していこうという意図とみられる(付表80)。

また、昇進の機会、昇進可能な範囲の変更状況について同調査でみると、企業規模が大きくなるほど男女同じ取扱いなので「変更する必要はなかった」とする割合が高く、小さくなるほど「どのようにするか検討中」又は「まだ検討していない」とする割合が高くなっている(付表81)。

(3) 女子の就業分野の拡大

女子労働者の活用について、雇用職業総合研究所の「企業における女子の戦力化・活用に関する調査」(昭和61年9～10月)によってみると、女子

の職域拡大に積極的な姿勢を示す企業は52.5%と過半数を占めているが、職域拡大についてこれまでのところ考えていない企業が、なお3割弱みられる。

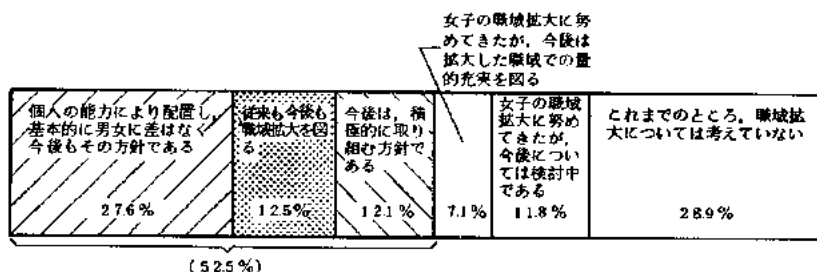
具体的な職域拡大をみると、組織管理、技術開発、販売・営業・サービス等の分野で職域の拡大が図られてきたが、昭和61年度以降（3年程度）については、種々の企画を中心とする企画調整、営業を中心とする販売・営業・サービス及び管理職をあげる企業が従来に比べて多くなっている（第25、26図）。

実際に、金融機関における営業等渉外業務に女子を配置したり、女子のプロジェクトチーム等を作って企画、商品開発業務に女子を参画させたり、主任、係長等の役職に女子を登用するなどの例がみられた。

また、後に述べるように、いわゆる総合職や基幹的業務に採用又は配置された女子が出てきている。

さらに、従来、就業制限業務の対象であったボイラーの取扱い、クレーンの運転の業務について、労働基準法等の改正により、女子が免許・資格等を取得し就労しているほか、ヘリコプター操縦士、観光バス運転手、航海士、国会の衛視など従来男子の仕事とされてきた分野にも女子が進出している。

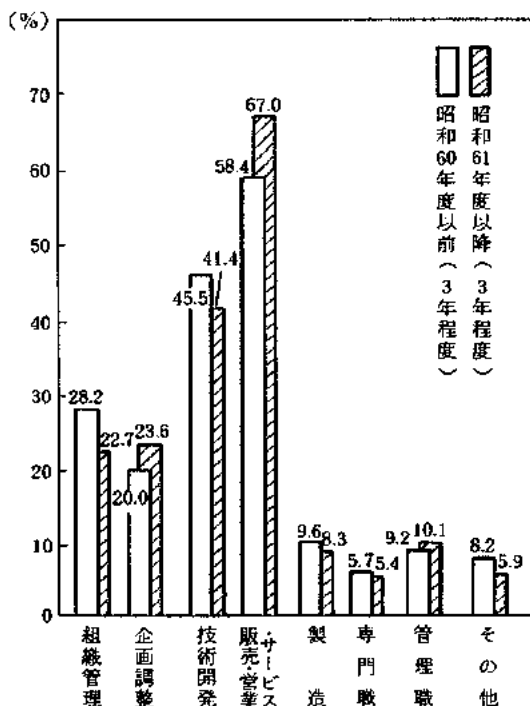
第25図 職域拡大の方針



資料出所 雇用職業総合研究所「企業における女子の戦力化・活用に関する調査」
(昭和61年9～10月)

注) 職域拡大の方針は、4年制大卒女子に関するものである。

第26図 拡大職域



資料出所 雇用職業総合研究所「企業における女子の戦力化・活用に関する調査」
(昭和61年9～10月)

注) 1. 割合は $\frac{\text{回答職域数}}{\text{回答企業数}}$ である。

2. 職域は3職域までの多重回答である。

3. 回答企業比率は、昭和60年度以前については37.9%、昭和61年度以降については44.0%である。

(4) 新入社員教育の男女同一取扱い

法が差別禁止規定をもって規制した一定の範囲の教育訓練については、おおむね男女同一の取扱いが進んでいる。

特に新入社員研修については、「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」によると、従来から男女同一に取扱っており、変更する必要がなかつ

たとする企業が半数を上回っているものの、大企業において法の施行を契機に変更を行った割合が高く、変更内容も訓練対象、訓練期間、訓練内容など各般にわたっている。なお、中小企業では該当する教育訓練は実施していないとする企業の割合が高い（付表 82）。

(5) 福利厚生の均等取扱い

「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」によると、住宅資金の貸付け、世帯用住宅の貸与等、法が規制する福利厚生措置については、これら措置を取っていない企業が半数以上を占めているが、これら措置を導入している企業では、既に「変更する必要はなかった」とするところが多く、男女の差別的取扱いはほとんどなくなっている（第14表）。なお、住宅資金の貸付け、世帯用住宅の貸与については、5,000人以上の企業でその措置を変更したところがそれぞれ6.5%、9.7%となっており、大企業での規定の改定が進んでいる。

第 14 表 福利厚生 of 措置の変更状況

(単位 %)

福利厚生の種類	企業計	変更する 必要はな かった	変更した	該当する福利 厚生 of 措置を とっていない	不 詳
住 宅 資 金 の 貸 付 け	100.0	27.3	0.7	67.8	4.3
短期 of 生活資金 of 貸付け	100.0	35.9	0.5	59.6	4.0
教 育 資 金 の 貸 付 け	100.0	20.2	0.4	74.1	5.2
世 帯 用 住 宅 の 貸 与	100.0	21.3	1.3	72.2	5.2

資料出所 労働省「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」
(昭和62年2月)

(6) 男女別定年制 of 是正

男女別定年制に関しては、法施行 of 効果は顕著であり、男女とも60歳定年制に改めたという例が多数認められた。「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」によっても、すでに男女同一 of 取扱いとなっており「対応する

必要はなかった」企業は82.1%と多くを占めているが、さらに「改善した」企業が15.0%となっており、ほとんどの企業で改善が進んでいるとみられる（付表83）。

しかしながら、一部の業種、地域においては、地域の実情、経営環境の悪化等を理由として対応の遅れがみられ、都道府県婦人少年室において、未だ改善に至っていない企業に対する指導を進めている。

男女別定年制是正のためには、定年の延長に伴う賃金・退職金制度の見直しや高年女子の活用が課題とされているほか、一部地方においては、女子自身が退職金等との関連で必ずしも定年延長を望んでいないという指摘もなされている。

（7）コース別雇用管理制度導入の動き

法の施行を契機とした雇用管理の見直しのひとつの現れとして、金融機関、商社等で、いわゆる「コース別雇用管理制度」を導入する企業が見られる。雇用職業総合研究所が行った「企業における女子の戦力化・活用に関する調査」によれば、7.6%の企業で「コース別人事管理制度」を導入しており、また、制度の導入について何らかの関心を持っている企業は3割を超えている。規模別には大企業で導入している企業、又は現在検討中の企業が多い（第15表）。

「コース別雇用管理制度」は、一般的には、企画的業務に従事し、全国的規模で転勤のあるコースと、定型的業務に従事し転勤のないコースに大別して雇用管理を行うとするものが多いが、現在のところ各企業により「総合職・一般職」、「一般職・事務職」等、呼称も、また制度の運用などの実態も様々である。制度の導入に当たっては、女子に対しても男子と均等な取扱いを行うことが求められる。こういった制度のもとで、いわゆる総合職として採用された女子、総合職として働いている女子も出てきている。

第15表 コース別人事管理制度の導入・検討状況

(単位 社、%)

産 業 規 模	計		小 計	あ る	導 入 を 決 定 し て	現 在 、 検 討 中 で	今 定 後 あ り 、 検 討 の 予	そ の 他	不 明
計	2,005	100.0	88.2 (100.0)	(7.6)	(1.9)	(9.1)	(25.0)	(56.4)	11.8
製 造 業	535	100.0	90.3 (100.0)	(7.0)	(2.1)	(9.5)	(28.8)	(52.6)	9.7
卸売・小売業、飲食店	637	100.0	87.9 (100.0)	(7.7)	(1.8)	(10.7)	(25.5)	(54.3)	12.1
金融・保険業	156	100.0	92.3 (100.0)	(8.3)	(3.5)	(11.1)	(34.0)	(43.1)	7.7
サービス業	677	100.0	86.0 (100.0)	(7.7)	(1.5)	(6.7)	(19.1)	(64.9)	14.0
300人未満	624	100.0	84.0 (100.0)	(5.7)	(1.3)	(8.8)	(21.8)	(62.4)	16.0
300～ 999人	897	100.0	88.3 (100.0)	(6.1)	(1.1)	(7.7)	(26.5)	(58.6)	11.7
1,000 4,999人	405	100.0	93.1 (100.0)	(11.9)	(3.7)	(11.7)	(26.0)	(46.7)	6.9
5,000人 以上	79	100.0	96.2 (100.0)	(14.5)	(5.3)	(13.2)	(26.3)	(40.8)	3.8

資料出所 雇用職業総合研究所「企業における女子の戦力化・活用に関する調査
結果報告書」(昭和61年9～10月)

Ⅰ 婦人労働対策の概況

1. 西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための啓発活動の展開

国際連合は、1975年の国際婦人年に続く1976年から1985年までを「国連婦人の10年」とすることを宣言した。この間、国連、ILOをはじめ各国においても男女平等の実現を目指す行動計画が策定され、目標達成のための活発な活動が展開された。

そして、「国連婦人の10年」の最終年であった昭和60年7月、ナイロビで世界婦人会議が開催され、過去10年間における達成点と問題点を見直し、西暦2000年までに各国、国際機関等がとるべき行動について討議された。その結果「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」（以下「将来戦略」という。）が採択された。政府（婦人問題企画推進本部）は、これをうけて、昭和62年5月、「西暦2000年に向けての新国内行動計画」を決定し、公表した。62年度の婦人の地位向上のための啓発活動は、この将来戦略及び新国内行動計画の考え方を踏まえて次のように実施している。

(1) 婦人週間の実施

将来戦略及び「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」が要請している女性の能力についての固定的な見方や男女の定型化された役割に基づく偏見、慣行の見直しについての男女双方の自覚と社会的気運の醸成を図るため、「女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう」をテーマとして昭和62年4月第39回婦人週間を実施し、各都道府県婦人少年室において広報・啓発活動を展開した。

(2) 日本婦人問題会議の開催

個人あるいは婦人団体等が女子の能力についての固定的な見方や男女の固定的な役割分担意識の解消のための調査、研究、実践等の自主的活動を実施

するよう促すため、第39回婦人週間行事の一環として第12回日本婦人問題会議を5月に開催した。

(3) 婦人問題懇談会の開催等

地域における婦人問題の現状及び関係行政機関、婦人団体等の活動状況、活動の推進に当たって生じた問題点等を把握し、婦人問題についての連絡調整を図るとともに、婦人問題に対する認識を深め、その改善のための取組みを促すため、都道府県婦人少年室において関係行政機関、婦人団体、報道関係者等を対象とした婦人問題懇談会を実施することとしている。

また、審議会委員への婦人の登用など政策決定の場への婦人の参加については、あらゆる機会をとらえてその促進を図っている。

2. 女子労働者福祉対策基本方針の策定

男女雇用機会均等法第6条に基づき、「女子労働者福祉対策基本方針——新たな時代における女子労働者の職業生活の充実を目指して——」を本年6月に策定、公表した。この基本方針は、女子労働者の職業生活と家庭生活の動向と課題を明らかにするとともに、これらを踏まえ、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保の促進に関する施策及び女子労働者の就業援助に関する施策を中心に、女子労働者の福祉の増進と地位の向上を図るための施策について、その基本的な方向を示したものであり今後5年間（昭和62年～66年度）、本方針に基づき、関連する他の施策との連携をも密にしながら、婦人行政を推進していくこととしている。

本方針は、第1「女子労働者の職業生活と家庭生活の動向」及び第2「女子労働者の福祉の増進に関する基本的施策」で構成されている。

第1では、女子労働者を取り巻く経済社会の動向、女子労働者の職業生活の動向及び女子労働者の家庭生活の動向についてそれぞれ分析を行っている。

第2では、第1で分析した動向を踏まえ、施策についての基本的考え方、具体的施策及び行政推進体制の充実、強化について示しているが、施策の大

きな柱として、以下の4点を挙げている。

- (1) 女子労働者の福祉の増進に関する気運の醸成
- (2) 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保の促進
 - ① 男女雇用機会均等法の趣旨及び内容の周知徹底
 - ② 男女雇用機会均等法の円滑な施行のための相談、指導、援助等
 - ③ 女子労働者の積極的な活用のための援助
- (3) 母性健康管理に関する対策の推進
- (4) 女子労働者の就業に関する援助の推進
 - ① 職業指導等の充実
 - ② 職業能力の開発及び向上の促進
 - ③ 育児休業制度の普及促進等
 - ④ 女子再雇用制度の普及等再就職援助の促進
 - ⑤ 働く婦人の家の整備及び運営の充実

3. 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保対策

男女雇用機会均等法の施行（昭和61年4月1日）を契機として、職場における男女の均等な機会と待遇を確保し、女子労働者を積極的に活用していくため、女子の雇用管理を見直し、改善する企業が増加するなど男女雇用機会均等法の趣旨は着実に浸透しつつあるところである。本年度は、男女雇用機会均等法の一層の円滑な施行を図り、併せて企業が女子労働者を積極的に活用するため、その雇用管理を改善する上で必要な援助を行っている。

(1) 男女雇用機会均等法の円滑な施行

イ 啓発活動・集団指導の展開

昨年来の啓発活動により、男女雇用機会均等法の趣旨・内容についての周知は進みつつあるが、本年度においても、これらについて更に着実に浸透が図られるよう一層の周知・啓発活動を展開している。

特に男女雇用機会均等法の公布日を記念して設けられた6月の「男女雇用

機会均等月間」においては、昨年度に決定された同月間のシンボルマークを有効に活用するとともに、第2回均等月間のために募集し、決定した標語「一歳の“均等法”，育てるのは私。そしてあなた」をテーマとして、集中的に広報啓発活動を展開したところである。

また、地域の各種事業主団体等との連携を緊密にし、特に中堅以下の企業に重点を置いて、企業における女子の雇用管理を法の趣旨に沿って改善するよう促すとともに、女子労働者に対しても、自ら職業能力の開発と職業意識の向上を図るよう促しているところである。

ロ 紛争解決の援助等

男女雇用機会均等法施行後一年を経過して、男女の均等な機会及び待遇に関する相談が数多く行われてきたところであるが、今後は更に内容的に高度な判断が要求されるような複雑な事例の増加等質的な変化が見込まれている。したがって、都道府県婦人少年室において、相談受理体制を一層充実し、女子労働者又は事業主からの相談に対し万全を期すとともに、女子労働者と事業主との間の具体的な紛争について解決の援助を求められた場合には、婦人少年室長の適切な助言・指導・勧告、機会均等調停委員会の円滑な運営等により紛争の迅速かつ円滑な解決に努めている。

(2) 女子雇用管理の改善のための援助

男女雇用機会均等法の要請等を受け、企業の女子労働者の積極的な活用に資するため、女子労働者の活用のための雇用管理に関する調査研究、女子労働者の能力の開発・活用のためのセミナー、女子雇用管理改善に関するブロック別業種別使用者会議、女子雇用管理アドバイザーによる雇用管理相談、女子雇用管理改善のための労使双方に対するモデル講習等を財団法人女性職業財団に委託して行うこととしている。

4. 女子労働者の出産・育児に関する環境条件の整備

(1) 保育施設の整備・充実

女子労働者が職業生活を継続するうえで、最大の難関となっているのが育児の負担であり、この解決策の一つとして保育所の整備・拡充が図られている。児童福祉法の規定に基づいて設置・運営される認可保育所に対しては、入所児童の福祉を保障するために「児童福祉施設最低基準」を定め、その設備・運営等が一定の水準を保持できるように指導監督するとともに、公立・私立とも国庫、都道府県及び市町村から設備費と運営費の補助が行われ、施設の整備・運営の充実が図られている。昭和61年10月1日現在、認可保育所数は2万2,879か所、在籍児童数は180万8,303人となっている。

また、企業内託児施設の整備・拡充を図るため、託児施設を設置する事業主等に対して、保育施設の設置及び保育遊具等の購入費用の一部を日本児童手当協会で助成している。

(2) 育児休業制度の普及促進

有配偶女子労働者の増加等に伴い、乳幼児を有する女子労働者が子供を健康に育てつつ職業が継続できるよう、育児のため休業した後復職できる育児休業制度の普及促進を図っている。

そのため、育児休業制度普及促進旬間（5月5日～14日）を実施するとともに、雇用保険法に基づいて一定の要件を備えた育児休業制度を新たに導入する企業に対して「育児休業奨励金」（中小企業初年次60万円、2年次40万円、大企業初年次45万円、2年次35万円）を、また、民間医療施設等に雇用される看護婦等で育児休業を取得するものに労働社会保険料の被保険者負担分に相当する額以上の賃金を支払う等一定の要件を備えた事業主に対して「特定職種育児休業利用助成給付金」（育児休業取得女子労働者1人1か月当たり6,500円）を支給している。

さらに、育児休業制度普及指導員を婦人少年室に配置し、育児休業制度に関する相談、指導体制の充実を図っている。

(3) 女子再雇用制度の普及促進

育児負担が軽くなってから再就職を希望する女子の増加が著しいが、元の企業への復帰を可能とする女子再雇用制度は、女子の再就職希望者のニーズに応えるものとしてその普及が求められている。このため、男女雇用機会均等法において、事業主は「再雇用特別措置及びこれに準ずる措置」を実施するよう努めるとともに、国は事業主に対して、再雇用特別措置の普及を促進するため、必要な助言、指導その他の援助を行うように努めることが規定された。

女子再雇用制度は、企業にとっては自社で養成した経験、技能をもつ労働者を確保し、活用することができ、女子労働者にとっては過去のキャリアが生かされ、女子のライフステージに合わせて、職業と育児の両立が図れる等のメリットがある。この普及促進のため、昭和61年4月から「女子再雇用促進給付金」を創設し、再雇用特別措置の内容を満たす女子再雇用を実施する企業に対し給付金（再雇用者1人当たり中小企業30万円、大企業20万円）を支給し、もって女子の就業機会の拡大を図っている。

(4) 母性健康管理対策の推進

イ 労働基準法上の母性保護

女子労働者は、労働基準法により、産前はその申し出に基づいて6週間（多胎妊娠の場合は10週間）、産後は8週間の休業が認められる。妊娠婦が請求した場合は、使用者は時間外労働、休日労働、深夜業をさせてはならず、また、妊婦は他の軽易業務への転換を請求することができる。さらに産前産後休業期間中及びその後30日間の解雇が禁止されている。生後1年未満の生児を育てる女子労働者は、休憩時間とは別に1日2回各々30分の育児時間を請求することができる。労働省においては、これらの労働基準法の規定が遵守されるよう事業主に対し、監督、指導等を行っている。

ロ 男女雇用機会均等法上の母性健康管理

男女雇用機会均等法では、妊娠中及び出産後の健康管理に関する配慮及び

措置を行うよう事業主に要請している。その内容は、①事業主は、その雇用する女子労働者が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保できるように配慮すること、②その保健指導等により指導された事項を守ることができるように必要な措置を講ずることとなっている。

具体的には、母性健康管理指導基準を定め、事業主や女子労働者に対し指導を行っている。また、各都道府県婦人少年室に母性健康管理指導医を配置し、専門的立場から指導・助言を行っている。さらに、女子労働者を50人程度以上使用している事業場の事業主に対し、自主的な母性健康管理体制の整備を図るため、母性健康管理推進者の設置を勧奨している。

(5) 母性給付

健康保険では、出産した女子労働者に対し分娩費（被保険者が分娩した場合、一時金として標準報酬月額半額の半額を支給。最低限度額は20万円。）、出産手当金（被保険者が分娩の日前42日（多胎妊娠の場合は70日）、分娩の日以後56日、労働に従事しないため給与の支払いを受けなかった期間、1日につき標準報酬日額の60%を支給。育児手当金（被保険者が分娩した子供を引き続き育てる場合、一時金として2,000円）を支給している。

5. 女子の就業に対する援助の推進

(1) 婦人就業援助対策の推進

イ 婦人就業援助施設における事業の推進

婦人の就業ニーズは多様化しつつ高まっているが、就業を希望する婦人の多くは職業に関する情報や知識に乏しく、また、就業に必要な技能を身につけていないため、そのニーズに対応した就業援助対策の充実が求められている。

このため、昭和54年度から地方公共団体が設置する婦人就業援助施設（昭和61年度現在52所）に対し国の補助を行い、就業を希望する婦人に対

し、ワープロ・パソコン、経理事務、病人介護、縫製などの就業に必要な技術講習等を実施するとともに、就業に関する広範な相談・指導を行っている。

ロ 母子家庭の母等就業援助対策の推進

母子家庭の母等は高い就業率を示しているが、乳幼児等家族の世話をすること、職業経験が乏しく、技能が十分でないことから、条件の良い就職を妨げられている場合が多いため、次の就業援助対策を講じている。

① 婦人就業援助施設における技術講習を受講する母子家庭の母等に対する受講旅費の支給（最高日額 1,470 円）。

② 寡婦等担当職業相談員（216 人）による職業相談の実施。

③ 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等に対する訓練手当の支給（平均月額 11 万 4,250 円）。

④ 母子家庭の母等を公共職業安定所の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する特定求職者雇用開発助成金の支給（雇用者 1 人につき賃金の 2 分の 1 相当額、ただし中小企業は 3 分の 2）。

⑤ 母子家庭の母等に対し、委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対する職場適応訓練費の支給（訓練生 1 人につき月額 1 万 8,700 円）。

⑥ 夫が業務災害又は通勤災害の被災者の場合、就学している者あるいは要保育児童のいる母子家庭の母等に対する労災就学保護費、労災就労保育保護費の支給（労災就学保護費月額小学校在学者 1 人 5,000 円、中学校 7,000 円、高等学校 9,000 円、大学等 1 万 9,000 円、労災就労保育保護費要保育児童 1 人につき月額 5,000 円）。

⑦ 母子家庭の母等及び寡婦の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進について社会一般の気運の醸成を図るための啓発活動の実施。

(2) 働く婦人の家

働く婦人の家は地方公共団体が設置する女子労働者のための福祉施設であり、その設置に対して国の補助を行っている。

働く婦人の家では、女子労働者の福祉の増進を図るため、女子労働者に対

し相談や指導、講習等を実施し、休養、レクリエーションの場の提供などを行っている。働く婦人の家は61年度末現在全国199所で、62年度の設置予定は10所である。

(3) 婦人労働能力活用事業の推進

ライフサイクルの変化を背景に再就職を希望する主婦等の増加に対応し、就職の準備として地域における短期的、補助的な仕事への就業を望む者に対して必要な相談、講習を行うとともに、老人、子供の世話等家庭内の仕事について就業機会を提供する地域相互援助活動を展開する婦人労働能力活用事業を現在全国20都市において推進している。

(4) 女子再就職援助対策の検討

子育て後に本格的な再就職を希望する女子が増加しているが、現在、十分な就業機会が開かれているとはいえない。このため、女子再雇用制度の普及と併せ、より広範な再就職援助対策のあり方について、昭和61年度に専門家による調査研究を行ってきたが、その研究会報告に基づき、再就職希望者に対するキャリア・パターンに応じた能力開発、職業能力評価システムの開発、再就職機会の拡大等、再就職援助対策の具体化を進める。

6. パートタイム労働対策の推進

パートタイム労働者は、最近、著しく増加しており、今後とも増加傾向は続くものとみられているが、これらパートタイム労働者の処遇及び労働条件等については、雇入れに際して労働条件が不明確であること等種々の問題点が指摘されている。

このため、パートタイム労働者の労働条件の改善、雇用の安定等の見地から、59年12月、「パートタイム労働対策要綱」を策定し、これに基づき労使等に対する啓発指導等を行っている。

主な対策は次のとおりである。

(1) 労働条件の確保

パートタイム労働者についても、原則として労働基準法等労働関係法令が適用されることの周知徹底を図るほか、パートタイム労働者の労働条件の明確化・労働時間管理等の適正化等のための施策を推進している。特に、賃金、労働時間等主要な労働条件を明らかにした書面（「雇入通知書」という。）のモデル様式の本格的普及を進めている。

(2) 職業紹介、雇用相談等

パートタイム労働者の増加に対処するため、56年度からパートタイム労働者の職業紹介を専門に取り扱う「パートバンク」の設置を推進し（61年度までに大都市圏及び地方中核都市を中心に37所設置、さらに、62年度には5所を増設。）、専門の相談員による職業相談、雇用労務相談を実施することにより、パートタイム雇用に関する総合的なサービスの提供を図っている。

また、公共職業安定所では、パートタイム労働者等の円滑な入職と職場適応の向上を図るため、職業に関する知識等を付与する「パートタイマー職業教室」を実施している。

さらに、パートタイム就労希望者の就職を援助するため、働く婦人の家及び婦人就業援助施設における事業については、パートタイム就労希望者の増加に配慮したものとなるよう運営指導を行うとともに、パートタイム就労希望者を対象とした就職準備のための講座等を実施している。

(3) パートタイム労働旬間の実施

パートタイム労働対策要綱の実効を期するため、60年度からパートタイム労働旬間を11月上旬（1日～10日）に実施しており、62年度についても、婦人局、労働基準局、職業安定局が連携を図り、集中的に啓発活動を展開することになっている。

(4) パートタイム労働者の雇用・労務管理改善の推進

パートタイム労働者は、今後とも増加傾向が見込まれ、企業において欠くことのできない雇用・就業形態の一つとなりつつあることから、62年度から各都道府県に、パートタイム労働者を多数雇用している企業の人事・労務担当者、労働関係行政機関等を構成員とする「パートタイム雇用・労務管理改善研究会」を設置し、パートタイム労働者の特性に配慮した、パートタイム労働者の雇用・労務管理の適正化、その改善のための研究を行うこととしている。

7. 女子の能力開発

職業訓練は、国、都道府県、雇用促進事業団等の行う公共職業訓練と事業主やその団体等民間で行われる職業訓練に大別される。

公共職業訓練施設が行う職業訓練には、養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練の3種類があり、これらの訓練を行う施設は全国で381校で昭和61年度における職業訓練実施規模は約38万人であった。

公共職業訓練施設への入校者に占める女子の割合は、養成訓練では14.1%（61年度）、能力再開発訓練では29.4%（60年度）となっている。訓練科目別には、洋裁科、トレース科、和裁科、和文タイプ科、販売科等で女子の割合が高い。

民間における職業訓練で、公共職業訓練と同水準の教科、訓練期間、設備等によって行う認定職業訓練は、事業主が単独で行うものが約300所、事業主の団体で行うものが約840所である。61年4月に在籍した養成訓練の訓練生のうち、女子は19.6%（前年21.1%）である。訓練科目別には、和裁科、洋裁科、美容科の3科で全体の8割を占めている。

8. 家内労働対策

家内労働者の労働条件の改善を図るため、次のような対策を推進するほか家内労働旬間（5月21日～5月31日）を設け、家内労働法の周知徹底と連

法意識の高揚に努めている。

(1) 家内労働手帳の普及

家内労働手帳は、委託条件を明確にするために委託者が家内労働者に仕事を委託するときに委託者の責任において家内労働者に交付し、工賃単価、納入させる物品の数量などを記入しなければならないことになっているが、昭和60年度からは、従来からの家内労働手帳のほか、伝票式のモデル様式を示してその普及促進に努めている。

(2) 工賃支払の確保

委託者は工賃を、原則として通貨で全額、納品された日から1か月以内に支払わなければならないことになっており、その支払が確保されるよう監督指導を行っている。

(3) 最低工賃の決定

工賃の低廉な家内労働者について工賃の改善を図るため、地方家内労働審議会等の審議に基づき、最低工賃を決定している。最低工賃が決定されると、委託者は最低工賃額以上の工賃を支払わなければならない。なお、最低工賃は、昭和62年9月末日現在199件決定されている。

(4) 就業時間の適正化

長時間の就業による健康障害や家内労働者相互間の過当競争による工賃低下を防止するため、その適正化を図るよう行政指導を行っている。

(5) 安全及び衛生の確保

危険有害業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保に努めるとともに、委託者団体による自主的家内労働災害防止活動の促進を図っている。また、粉じん作業、有機溶剤作業、鉛作業に従事する者については、特殊健康

診断を実施して、職業性疾病の発生の防止及びその実態の把握に努めている。

(6) 労災保険特別加入の促進

プレス機械や動力機械などを使用する危険な作業、有機溶剤や鉛を使用する有害な業務に従事する家内労働者は、労災保険に特別加入することができることになっており、その加入の促進を図っている。

(7) インチキ内職の被害防止

高額講習料をとられ、あるいは高額機械を買わされながら期待した収入が得られないなどのインチキ内職については、内職希望者が誇大広告にまどわされないよう広報活動を行い、注意の喚起を図っている。

9. 勤労者家族福祉対策の検討

長寿社会においては、老親を扶養・介護する勤労者家庭が増加し、老親扶養の問題は勤労者の家庭生活や職業生活に一層大きな影響を与えるようになることが考えられる。

このため、昭和62年度より長寿社会を展望した勤労者家庭の生活設計や老親介護と職業生活との調和を容易にするようなシステムのあり方等について調査研究を行っている。

10. 女子雇用に関する情報システムの整備

女子労働者をめぐる諸問題が各方面で大きな意味を持つようになってきたことに伴い、女子雇用に関する様々な情報に対するニーズが国内的にも国際的にも高まっており、このような各種情報の収集、分析、保管及び国内外への提供が、体系的、総合的に行われることが婦人行政の効率的推進にとって不可欠になってきている。

そのため、女子雇用に関する情報システムの整備のあり方について調査研究を行っている。

11. 労働時間対策

政府としては、「経済対策閣僚会議」で60年10月に決定した「内需拡大に関する対策」、61年5月に決定した「経済構造調整推進要綱」、また同年6月に閣議決定した「長寿社会対策大綱」等において、労働時間短縮を最重点課題の一つとして推進することを決定しているところである。また、62年5月の「経済審議会建議―構造調整の指針―」（新前川レポート）では、2000年に向けてできるだけ早期に1,800時間程度（例えば完全週休2日制実施、有給休暇20日完全消化のケースにほぼ対応）を目指すことが必要であるとされ、これを受けて同月の「緊急経済対策」でも週休2日制の普及等労働時間の短縮を図るとされたところである。

労働省では、これらを踏まえ60年6月に策定した「労働時間短縮の展望と指針」に基づき、週休2日制の普及を基本に、年次有給休暇の消化促進及び連続休暇の定着、所定外労働時間の短縮を重点として、社会的、国民的合意の形成促進と労使の自主的努力に対する援助促進に努めている。

また、週40時間労働制を法定労働時間短縮の目標として定めるとともに、段階的にその水準に到達するよう法定労働時間を短縮すること、年次有給休暇の最低付与日数を引き上げること等を内容とする「労働基準法の一部を改正する法律」が第109回臨時国会で成立した。

付属統計表

付 属 統 計 表

目 次

（就労状況等）

付表 1	15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移	付 1
付表 2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	付 2
付表 3	世帯の種類別女子労働力率の推移	付 4
付表 4	雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移	付 4
付表 5	主な活動状態別女子非労働力人口の推移	付 5
付表 6	完全失業者数、完全失業率の推移	付 6
付表 7	年齢階級別女子完全失業者数及び完全失業率	付 6
付表 8	産業別就業者数及び構成比の推移	付 7
付表 9	従業上の地位別就業者数、構成比の推移	付 8

（雇用状況等）

付表 10	年齢階級別雇用者数、構成比及び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移	付 10
付表 11	産業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	付 12
付表 12	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	付 14
付表 13	規模別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 16
付表 14	年齢階級別、規模別女子雇用者数（非農林業）	付 18
付表 15	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 19
付表 16	製造業、卸売・小売業、飲食店、サービス業における中分類別女子雇用者数の変化	付 20
付表 17	産業別中分類による女子雇用者比率	付 22
付表 18	55歳以上の女子就業者の従業上の地位別構成比の推移	付 23
付表 19	年齢階級別女子労働力率	付 23
付表 20	年齢階級別女子15歳以上人口、雇用者数及び雇用労働力率	付 24
付表 21	職業別女子雇用者数の変化	付 26
付表 22	都道府県別女子労働力率、女子就業者に占める雇用者の割合の推移	付 28

付表 23	都道府県別女子雇用者数及び増加率	付 29
付表 24	都道府県別女子雇用者の産業別構成比の推移	付 30
付表 25	都道府県別女子雇用者の職業別構成比の推移	付 32
付表 26	有配偶女子の就業状態の推移	付 34
付表 27	夫と妻の就業状態別素数	付 35
付表 28	配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	付 36
付表 29	配偶関係別女子労働力率	付 36
付表 30	短時間雇用者数の推移（非農林業）	付 37
付表 31	年齢階級別、配偶関係別女子労働力率	付 37
付表 32	女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）	付 38
付表 33	女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）	付 39
付表 34	学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移	付 40
付表 35	女子新規学卒就職者の産業別構成比	付 42
付表 36	4年生大学卒業者の職業別就職状況	付 43
付表 37	学校種類別進学率の推移	付 44
付表 38	大学在学生の関係学科別構成比の推移	付 45
付表 39	中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移	付 46
付表 40	一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）	付 47
付表 41	雇用形態別入職・離職状況の推移	付 48
付表 42	女子離職理由の推移	付 50
付表 43	女子パートタイム労働者の入職状況の推移	付 51
付表 44	女子パートタイム労働者の離職状況の推移	付 51
付表 45	女子パートタイム労働者の職業別入職状況（主要産業）	付 52
付表 46	女子パートタイム労働者の就業の動機別入職状況	付 53
付表 47	パートタイム労働者等の採用理由	付 54
付表 48	産業、規模、男女別パートタイム労働者等の所定労働時間を通 常の労働者と比較してみた場合の程度別パートタイム労働者等 の構成比	付 55
付表 49	パートタイム労働者等の採用時における労働条件の明示内容、 明示方法別企業構成比	付 56

付表 50	産業、規模、パートタイム労働者等の雇用契約期間の定めの有無別企業構成比	付57
付表 51	産業、規模、パートタイム労働者等の処遇状況別企業構成比 （労働条件等）	付58
付表 52	1人平均月間給与額及び男女間格差の推移	付60
付表 53	産業別1人平均月間現金給与総額及び男女間格差	付61
付表 54	きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び男女間格差の推移	付62
付表 55	年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差	付62
付表 56	所定内給与額の年齢階級別男女間格差の推移	付63
付表 57	標準労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差	付64
付表 58	中途採用者の初給賃金、年齢間格差及び男女間格差	付65
付表 59	新規卒卒者の初任給額	付66
付表 60	平均年齢及び平均勤続年数の推移	付67
付表 61	年齢階級別平均勤続年数の推移	付67
付表 62	産業別月間実労働時間数及び出勤日数	付68
付表 63	月間実労働時間数及び出勤日数の推移	付70
付表 64	主な退休制の形態別企業数及び退休制の形態別労働者数構成比の推移	付71
付表 65	女子パートタイム労働者の年齢階級別、産業別及び規模別1時間当たり所定内給与額の推移	付72
付表 66	女子パートタイム労働者の年間賞与その他特別給与額の推移	付72
付表 67	産業別、規模別女子パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間数及び実労働日数の推移	付73
付表 68	勤労者世帯の家計収入	付74
付表 69	共働き世帯、非共働き世帯別収支金額及び構成比 （就業意識等）	付75
付表 70	女子及び世帯主の配偶者（女子）の有業者数、有業率、無業者数、就業希望者数、就業希望率及び有業・就業希望率の推移	付76
付表 71	女子無業者の年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移	付77

付表 72	女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移	付 78
-------	--------------------------------	------

付表 73	就業希望者のうち「短時間勤務で雇われたい」女子の年齢階級別人数及び構成比	付 79
-------	--------------------------------------	------

付表 74	女子新規就業者及び就業希望者の就業（希望）理由	付 79
-------	-------------------------	------

付表 75	看護休暇制度等の実施事業所の割合	付 80
-------	------------------	------

付表 76	産業別、規模別、女子のみに適用される再雇用制度の有無別事業所数の割合	付 80
-------	------------------------------------	------

付表 77	産業、規模及び女子再雇用制度導入理由別企業数の割合	付 81
-------	---------------------------	------

付表 78	産業、規模及び再雇用制度導入の効果の有無別企業数の割合	付 82
-------	-----------------------------	------

（女子労働者の雇用管理）

付表 79	定年制の有無及びその決め方別企業構成比	付 83
-------	---------------------	------

付表 80	配置方針の変更状況	付 84
-------	-----------	------

付表 81	昇進の機会、昇進可能な範囲の変更状況	付 85
-------	--------------------	------

付表 82	新入社員研修の変更状況	付 86
-------	-------------	------

付表 83	男女別定年制改善に伴う諸制度の改善状況	付 87
-------	---------------------	------

（家内労働関係）

付表 84	家内労働従事者数、家内労働者数及び補助者数の推移	付 88
-------	--------------------------	------

付表 85	業種別、男女別家内労働者数の推移	付 90
-------	------------------	------

（生活時間）

付表 86	男女、有業、無業、行動の種類別平均時間数	付 91
-------	----------------------	------

付表 87	女子雇用者の行動の種類別平均時間数	付 92
-------	-------------------	------

（母性保護等）

付表 88	女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合	付 93
-------	----------------------	------

付表 89	1人平均産前産後休業日数	付 93
-------	--------------	------

付表 90	妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合	付 93
-------	------------------------	------

付表 91	生理休暇の請求状況	付 94
-------	-----------	------

付表 92	妊娠婦に対する健康管理措置の実施事業所の割合	付 94
-------	------------------------	------

付表 93	育児休業制度実施事業所の割合	付 94
-------	----------------	------

付表 94	妊娠・出産による退職者の割合	付 94
-------	----------------	------

（その他）

付表 95	産業別労働組合数及び組合員数	付 95
-------	----------------	------

付表 96	労働組合員数及び推定組織率の推移	付 96
付表 97	健康保険等による分娩費給付決定件数	付 96
付表 98	出産手当金 1 件平均給付額及び給付日数の推移	付 97
付表 99	認可保育所数及び在籍児童数の推移	付 97
付表 100	人口動態の推移	付 98
付表 101	主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び総数に占める 女子の割合	付 100
付表 102	主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	付 102
付表 103	主要国の従業上の地位別就業者数の構成比	付 104
付表 104	主要国の産業別雇用者数及び構成比	付 106
付表 105	主要国の職業別雇用者数及び構成比	付 108
付表 106	主要国の非農業部門の男女間賃金格差	付 110
付表 107	OECD 諸国のパートタイム労働者（雇用者に占める割合）の 推移	付 112
付表 108	働く婦人の家設置状況	付 114
付表 109	パートバンク一覧	付 116
付表 110	ファミリー・サービス・クラブ設置状況	付 118
(参 考)		
	婦人労働関係判例	付 119

付表2 年齢階級別労働力

区 分		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上
労働力 人	女	昭35	1838	219	277	217	216	200	457		162		80
		40	1903	191	325	204	205	226	506		172		75
		45	2024	153	374	208	201	234	235	199	153	116	77
		50	1987	85	301	226	204	227	245	227	182	126	89
		51	2010	74	287	249	196	232	251	231	190	132	89
		52	2070	77	279	253	208	243	261	239	197	137	92
		53	2125	79	273	242	227	255	265	251	204	146	93
		54	2160	73	276	233	237	271	266	255	211	152	94
		55	2185	74	273	223	255	268	261	216	156	97	95
		56	2209	72	272	215	274	258	274	267	218	160	99
		57	2252	70	275	210	272	268	286	274	225	166	103
		58	2324	78	281	210	261	287	300	279	235	175	110
		59	2347	79	284	212	244	297	316	277	239	178	111
		60	2367	72	289	210	229	317	313	282	244	182	116
		61	2395	78	295	210	215	341	302	286	251	182	120
口 (万人)	男	昭35	2673	234	325	360	368	275	678		304		144
		40	2884	201	400	395	386	363	681		306		153
		45	3129	148	434	435	403	400	357	257	206	186	145
		50	3336	83	351	521	454	412	401	361	250	190	154
		51	3368	77	329	554	433	418	407	362	272	190	156
		52	3381	74	305	540	444	427	411	373	292	192	153
		53	3406	74	293	502	469	437	412	382	310	200	152
		54	3437	74	284	467	492	456	408	387	328	215	148
		55	3465	73	279	440	521	450	407	391	340	228	151
		56	3498	73	281	419	551	429	411	399	349	247	150
		57	3522	77	280	402	541	441	423	401	357	265	152
		58	3564	84	286	390	510	469	431	402	365	284	155
		59	3580	82	289	384	474	492	450	397	369	297	163
		60	3596	79	293	378	444	522	445	397	374	307	171
		61	3626	86	296	377	420	551	425	402	381	316	185

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

人口及び労働力率の推移

区 分	総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上
労働力率 (%) 女	35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0	59.0		46.7		25.6
	40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6	60.2		45.3		21.6
	45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1
	50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0
	51	45.8	19.1	66.4	44.3	44.4	54.3	60.3	61.4	58.1	49.6	37.4
	52	46.6	19.8	67.6	46.0	46.2	55.5	62.1	62.2	58.5	49.8	38.2
	53	47.4	20.2	68.3	46.6	47.6	57.2	62.9	63.9	59.0	51.0	38.4
	54	47.6	18.6	69.9	48.2	47.5	58.2	63.8	64.1	59.1	50.7	38.8
	55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8
	56	47.7	18.0	70.3	50.0	48.9	58.8	64.6	64.8	58.8	50.0	38.5
	57	48.0	17.2	71.1	51.0	49.5	59.7	65.7	65.9	59.4	50.3	38.6
	58	49.0	18.7	72.1	52.8	50.4	60.3	67.6	66.9	60.6	51.5	39.6
	59	48.9	18.5	72.4	53.9	50.6	59.6	68.1	67.1	61.0	50.9	38.0
	60	48.7	16.6	71.9	54.1	50.6	60.0	67.9	68.1	61.0	51.0	38.5
	61	48.6	17.2	73.8	54.5	50.0	61.0	68.8	68.1	61.7	49.9	38.6
男	35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2	95.9		85.6		56.9
	40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1	96.3		86.7		56.3
	45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5
	50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.6	96.7	96.2	92.2	79.4
	51	81.2	19.1	75.1	97.5	98.0	98.1	97.4	96.8	96.8	91.3	80.0
	52	80.6	18.3	72.6	97.3	98.2	97.5	97.6	97.4	96.4	90.6	78.5
	53	80.3	18.1	71.6	96.2	97.7	98.0	97.6	97.2	95.7	90.9	78.4
	54	80.2	18.0	70.1	96.3	97.8	98.1	98.1	97.2	95.6	91.9	77.1
	55	79.8	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8
	56	79.8	17.4	70.3	96.3	97.7	97.7	97.4	97.1	95.6	91.1	76.5
	57	79.5	18.1	70.2	96.4	97.5	98.0	97.7	97.1	95.7	91.1	76.0
	58	79.4	19.1	71.0	96.5	97.5	97.9	97.5	97.1	95.8	91.3	74.9
	59	78.8	18.2	71.0	96.2	97.3	97.8	97.6	97.1	95.6	90.5	73.8
	60	78.1	17.3	70.1	95.7	97.2	97.6	97.2	96.8	95.4	90.3	72.5
	61	77.8	18.0	70.8	95.9	96.8	97.3	97.3	96.6	95.3	90.5	72.5

付表3 世帯の種類別女子労働力率の推移

(単位 %)

年	計	農家世帯	自営業世帯	雇用者世帯
昭和40年	50.6	69.2	58.7	36.0
45	49.9	62.9	60.4	39.5
50	45.7	58.7	58.7	37.2
51	45.8	58.4	59.1	38.0
52	46.6	59.0	60.0	39.2
53	47.4	59.2	60.8	40.3
54	47.6	60.0	61.4	41.0
55	47.6	59.6	61.2	41.9
56	47.7	59.3	61.6	42.4
57	48.0	60.3	63.2	43.2
58	49.0	60.4	63.9	44.8
59	48.9	60.3	64.1	45.2
60	48.7	59.9	64.1	45.4
61	48.6	59.8	64.6	45.8

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表4 雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移

(単位 %)

年	総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 54	55～ 64	65歳 以上
昭和44年	39.1	30.4	63.6	33.6	33.8	42.8	46.9	28.5	7.8
45	39.5	28.3	64.5	33.5	33.7	43.3	47.4	28.7	9.0
50	37.2	16.3	58.9	32.4	32.8	42.4	48.4	31.4	9.0
51	38.0	14.8	60.5	34.6	33.5	43.6	49.2	32.4	9.5
52	39.2	15.2	62.3	36.0	36.3	45.2	50.7	32.2	9.4
53	40.3	15.3	63.4	37.1	37.6	47.5	52.1	33.6	10.1
54	41.0	14.6	65.5	38.9	37.8	49.0	53.0	33.9	9.9
55	41.9	15.1	66.5	40.4	39.0	49.7	54.4	34.7	9.7
56	42.4	15.5	67.5	41.3	39.8	51.7	55.2	33.9	9.3
57	43.2	15.1	68.5	42.0	40.5	52.4	56.3	34.6	9.7
58	44.8	15.9	69.7	44.8	41.9	53.7	58.4	36.4	9.7
59	45.2	15.5	70.7	46.6	42.4	52.9	59.7	35.9	9.4
60	45.4	14.6	71.4	46.3	41.8	53.4	60.4	36.4	9.9
61	45.8	15.4	73.1	46.7	41.7	54.2	61.2	35.6	10.0
	(32.0)	(15.2)	(66.5)	(44.2)	(34.0)	(40.1)	(42.4)	(19.5)	(4.0)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) ()内は61年の女子雇用労働力率(当該年齢人口に占める非農林業雇用者の割合)

付表5 主な活動状態別女子非労働力人口の推移

区 分		計	家 事	通 学	そ の 他
非 勞 働 力 人 口 (万 人)	昭和35年	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	50	2,342	1,603	336	403
	51	2,366	1,601	348	417
	52	2,353	1,578	347	428
	53	2,350	1,554	357	439
	54	2,364	1,550	362	452
	55	2,391	1,560	370	461
	56	2,411	1,565	368	478
	57	2,420	1,547	379	495
	58	2,404	1,517	379	509
	59	2,436	1,516	391	529
	60	2,472	1,528	407	537
	61	2,506	1,542	416	547
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	65.9(29.8)	14.2	20.1
	40	100.0	64.1(31.6)	18.4	17.4
	45	100.0	67.6(33.8)	15.9	16.5
	50	100.0	68.5(36.9)	14.4	17.2
	51	100.0	67.7(36.5)	14.7	17.6
	52	100.0	67.1(35.6)	14.7	18.2
	53	100.0	66.1(34.6)	15.2	18.7
	54	100.0	65.6(34.2)	15.3	19.1
	55	100.0	65.2(34.0)	15.5	19.3
	56	100.0	64.9(33.8)	15.3	19.8
	57	100.0	63.9(33.0)	15.7	20.5
	58	100.0	63.1(32.0)	15.8	21.2
	59	100.0	62.2(31.6)	16.1	21.7
	60	100.0	61.8(31.4)	16.5	21.7
	61	100.0	61.5(31.3)	16.6	21.8

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) ()内は15歳以上人口に占める家事専業者の割合

付表6 完全失業者数、完全失業率の推移

年	完全失業者数(万人)			完全失業率(%)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和35年	7.5	3.1	4.4	1.7	1.7	1.6
40	5.7	2.5	3.2	1.2	1.3	1.1
45	5.9	2.1	3.8	1.1	1.0	1.2
50	10.0	3.4	6.6	1.9	1.7	2.0
51	10.8	3.4	7.4	2.0	1.7	2.2
52	11.0	3.8	7.2	2.0	1.8	2.1
53	12.4	4.3	8.1	2.2	2.0	2.4
54	11.7	4.3	7.4	2.1	2.0	2.2
55	11.4	4.3	7.1	2.0	2.0	2.0
56	12.6	4.7	7.9	2.2	2.1	2.3
57	13.6	5.2	8.4	2.4	2.3	2.4
58	15.6	6.1	9.5	2.6	2.6	2.7
59	16.1	6.5	9.6	2.7	2.8	2.7
60	15.6	6.3	9.3	2.6	2.7	2.6
61	16.7	6.7	9.9	2.8	2.8	2.7

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

$$\text{注) 完全失業率} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$$

付表7 年齢階級別女子完全失業者数及び完全失業率

区 分		総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 64	65歳 以上
実数 (万人)	昭和60年	6.3	4	1.3	1.0	7	7	6	5	4	6	1
	61	6.7	5	1.4	1.0	7	8	6	5	5	6	1
完全失業率 (%)	昭和60年	2.7	5.6	4.5	4.8	3.1	2.2	1.9	1.8	1.6	2.0	0.9
	61	2.8	6.4	4.7	4.8	3.3	2.3	2.0	1.7	2.0	2.0	0.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表8 産業別就業者数及び構成比の推移

区 分		総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	
就業者数 (万人)	総 数	昭和35年	4,372	1,424	1,276	1,670
		40	4,763	1,174	1,490	2,096
		45	5,211	1,009	1,771	2,430
		50	5,302	737	1,805	2,754
		55	5,536	577	1,926	3,020
		57	5,638	548	1,931	3,143
		58	5,733	531	1,957	3,230
		59	5,766	512	1,973	3,261
		60	5,807	509	1,992	3,283
		61	5,853	495	1,986	3,350
	女	昭和35年	1,712	738	345	628
		40	1,861	604	429	826
		45	2,039	534	530	974
		50	1,964	361	505	1,093
		55	2,142	283	605	1,250
		57	2,200	267	616	1,313
		58	2,263	256	637	1,365
		59	2,282	246	647	1,382
		60	2,304	244	651	1,400
61		2,327	236	648	1,436	
構 成 比 (%)	総 数	昭和35年	100.0	32.6	29.2	38.2
		40	100.0	24.7	31.3	44.0
		45	100.0	19.4	34.0	46.6
		50	100.0	13.9	34.0	51.9
		55	100.0	10.4	34.8	54.6
		57	100.0	9.7	34.2	55.7
		58	100.0	9.3	34.1	56.3
		59	100.0	8.9	34.2	56.6
		60	100.0	8.8	34.3	56.5
		61	100.0	8.5	33.9	57.2
	女	昭和35年	100.0	43.1	20.2	36.7
		40	100.0	32.5	23.1	44.4
		45	100.0	26.2	26.0	47.8
		50	100.0	18.4	25.7	55.7
		55	100.0	13.2	28.2	58.4
		57	100.0	12.1	28.0	59.7
		58	100.0	11.3	28.1	60.3
		59	100.0	10.8	28.4	60.6
		60	100.0	10.6	28.3	60.8
		61	100.0	10.1	27.8	61.7

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」(昭和35～50年)、「労働力調査」(昭和55～61年)

第1次産業…農業、林業、漁業

第2次産業…鉱業、建設業、製造業

第3次産業…上記以外の産業

付表9 従業上の地位別

区 分		全 産 業				計	
		計	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者		
就 業 者 数 (万人)	女	昭和35年	1,807	285	784	738	661
		40	1,878	273	692	913	553
		45	2,003	285	619	1,096	442
		50	1,953	280	501	1,167	323
		51	1,976	276	493	1,203	308
		52	2,033	281	497	1,251	301
		53	2,083	287	512	1,280	301
		54	2,117	294	509	1,310	292
		55	2,142	293	491	1,354	272
		56	2,162	285	482	1,391	256
	男	57	2,200	296	483	1,418	235
		58	2,263	302	471	1,486	231
		59	2,282	296	463	1,518	224
		60	2,304	288	461	1,554	224
		61	2,327	286	452	1,584	224
		昭和35年	2,629	721	277	1,632	612
		40	2,852	666	223	1,963	493
		45	3,091	692	186	2,210	401
		50	3,270	658	127	2,479	295
		51	3,294	656	124	2,509	293
構 成 比 (%)	女	52	3,309	661	124	2,518	288
		53	3,325	677	124	2,519	288
		54	3,363	672	118	2,566	276
		55	3,394	658	112	2,617	260
		56	3,419	657	109	2,646	252
		57	3,438	647	103	2,680	247
		58	3,469	636	103	2,722	241
		59	3,485	623	102	2,747	232
		60	3,503	628	99	2,764	233
		61	3,526	626	94	2,795	226
	男	昭和35年	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0
		40	100.0	14.5	36.8	48.6	100.0
		45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0
		50	100.0	14.3	25.7	59.8	100.0
		51	100.0	14.1	24.9	60.9	100.0
		52	100.0	13.8	24.4	61.5	100.0
		53	100.0	13.8	24.6	61.4	100.0
		54	100.0	13.9	24.0	61.9	100.0
		55	100.0	13.7	23.0	63.2	100.0
		56	100.0	13.2	22.3	64.3	100.0
比	57	100.0	13.5	22.0	64.5	100.0	
	58	100.0	13.3	20.8	65.7	100.0	
	59	100.0	13.0	20.3	66.5	100.0	
	60	100.0	12.5	20.0	67.2	100.0	
	61	100.0	12.3	19.4	68.1	100.0	
	昭和35年	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0	
	40	100.0	23.4	7.8	68.8	100.0	
	45	100.0	22.4	6.0	71.5	100.0	
	50	100.0	20.1	3.9	75.8	100.0	
	51	100.0	19.9	3.8	76.2	100.0	
52	100.0	20.0	3.7	76.1	100.0		
53	100.0	20.4	3.7	75.8	100.0		
54	100.0	20.0	3.5	76.3	100.0		
55	100.0	19.4	3.3	77.1	100.0		
56	100.0	19.2	3.2	77.4	100.0		
57	100.0	18.8	3.0	78.0	100.0		
58	100.0	18.3	3.0	78.5	100.0		
59	100.0	17.9	2.9	78.8	100.0		
60	100.0	17.9	2.8	78.9	100.0		
61	100.0	17.8	2.7	79.3	100.0		

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

就業者数、構成比の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自 営 業 主	家族従業者	雇 用 者	計	自 営 業 主	家族従業者	雇 用 者
8 5	5 3 9	3 7	1 1 4 6	2 0 0	2 4 5	7 0 1
7 8	4 5 5	2 0	1 3 2 5	1 9 5	2 3 7	8 9 3
7 7	3 5 5	1 0	1 5 6 1	2 0 8	2 6 4	1 0 8 6
7 9	2 3 5	8	1 6 3 0	2 0 1	2 6 7	1 1 5 9
7 0	2 3 0	9	1 6 6 8	2 0 8	2 6 3	1 1 9 5
6 7	2 2 5	9	1 7 3 1	2 1 3	2 7 2	1 2 4 2
6 6	2 2 6	9	1 7 8 1	2 2 1	2 8 6	1 2 7 1
6 1	2 2 2	9	1 8 2 5	2 3 4	2 8 7	1 3 0 0
5 7	2 0 6	9	1 8 7 0	2 3 6	2 8 6	1 3 4 2
5 4	1 9 5	9	1 9 0 4	2 3 2	2 8 7	1 3 8 8
5 3	1 9 3	1 0	1 9 4 5	2 4 3	2 9 0	1 4 0 8
4 9	1 8 4	1 1	2 0 1 9	2 5 3	2 8 7	1 4 7 5
4 4	1 8 2	9	2 0 4 6	2 5 2	2 8 1	1 5 0 8
4 1	1 8 2	9	2 0 7 2	2 4 8	2 7 9	1 5 3 3
4 0	1 7 4	1 1	2 1 0 3	2 4 6	2 7 8	1 5 7 4
3 7 1	1 8 4	5 7	2 0 1 8	3 5 0	9 3	1 5 7 5
3 1 6	1 3 8	3 9	2 2 5 9	3 5 0	8 5	1 9 2 4
2 8 5	9 6	2 0	2 6 9 0	4 0 6	9 0	2 1 9 1
2 2 3	5 1	2 1	2 9 7 5	4 3 5	7 5	2 4 5 8
2 1 9	5 2	2 2	3 0 0 2	4 3 7	7 2	2 4 8 7
2 1 5	5 1	2 2	3 0 2 1	4 4 6	7 3	2 4 9 5
2 1 6	5 1	2 1	3 0 3 8	4 4 1	7 1	2 4 9 8
2 0 9	4 6	2 0	3 0 8 7	4 6 4	7 1	2 5 4 4
1 9 6	4 3	2 1	3 1 3 4	4 6 2	6 9	2 5 9 7
1 9 1	4 1	2 0	3 1 6 7	4 6 7	6 8	2 6 2 6
1 8 8	3 9	2 0	3 1 9 1	4 5 9	6 4	2 6 6 0
1 8 1	3 8	2 2	3 2 2 9	4 5 4	6 5	2 7 0 1
1 7 6	3 7	1 9	3 2 5 2	4 4 7	6 5	2 7 2 8
1 7 7	3 6	1 9	3 2 7 0	4 5 0	6 2	2 7 4 5
1 7 3	3 4	1 9	3 3 0 1	4 5 3	6 1	2 7 7 6
1 2 9	8 1 5	5 6	1 0 0 0	1 7 5	2 1 4	6 1 1
1 4 1	8 2 3	3 4	1 0 0 0	1 4 7	1 7 9	6 7 4
1 7 4	8 0 3	2 3	1 0 0 0	1 3 3	1 6 9	6 9 6
2 4 5	7 2 8	2 5	1 0 0 0	1 2 3	1 6 4	7 1 1
2 2 7	7 4 7	2 9	1 0 0 0	1 2 5	1 5 8	7 1 6
2 2 3	7 4 8	3 0	1 0 0 0	1 2 3	1 5 7	7 1 8
2 1 9	7 5 1	3 0	1 0 0 0	1 2 4	1 6 1	7 1 4
2 0 9	7 6 0	3 1	1 0 0 0	1 2 8	1 5 7	7 1 2
2 1 0	7 5 7	3 3	1 0 0 0	1 2 6	1 5 3	7 1 9
2 0 9	7 5 6	3 5	1 0 0 0	1 2 2	1 5 1	7 2 6
2 0 7	7 5 4	3 9	1 0 0 0	1 2 5	1 4 9	7 2 4
2 0 1	7 5 4	4 5	1 0 0 0	1 2 5	1 4 2	7 3 1
1 8 7	7 7 4	3 8	1 0 0 0	1 2 3	1 3 7	7 3 7
1 7 7	7 8 8	3 9	1 0 0 0	1 2 0	1 3 5	7 4 3
1 7 9	7 7 7	4 9	1 0 0 0	1 1 7	1 3 2	7 4 8
6 0 6	3 0 1	9 3	1 0 0 0	1 7 3	4 6	7 8 0
6 4 1	2 8 0	7 9	1 0 0 0	1 4 8	3 6	8 1 6
7 1 1	2 3 9	5 0	1 0 0 0	1 5 1	3 4	8 1 5
7 5 6	1 7 3	7 1	1 0 0 0	1 4 6	2 5	8 2 6
7 4 7	1 7 7	7 5	1 0 0 0	1 4 6	2 4	8 2 8
7 4 7	1 7 7	7 6	1 0 0 0	1 4 8	2 4	8 2 6
7 5 0	1 7 7	7 3	1 0 0 0	1 5 2	2 4	8 2 2
7 5 7	1 6 7	7 2	1 0 0 0	1 5 0	2 3	8 2 5
7 5 4	1 6 5	8 1	1 0 0 0	1 4 7	2 2	8 2 9
7 5 8	1 6 3	7 9	1 0 0 0	1 4 7	2 1	8 2 9
7 6 1	1 5 8	8 1	1 0 0 0	1 4 4	2 0	8 3 4
7 5 1	1 5 8	9 1	1 0 0 0	1 4 1	2 0	8 3 6
7 5 9	1 5 9	8 2	1 0 0 0	1 3 7	2 0	8 3 9
7 6 0	1 5 5	8 2	1 0 0 0	1 3 8	1 9	8 3 9
7 6 5	1 5 0	8 4	1 0 0 0	1 3 7	1 8	8 4 1

付表10 年齢階級別雇用者数、構成比及び

区 分		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 64	65歳 以上
雇 用 者 数 (万人)	昭和35年	738	157	265		116		127				5
	40	913	157	251	99	158		167				7
	45	1096	138	317	124	89	106	252				12
	50	1167	79	266	156	111	119	134	119	85	81	18
	51	1203	68	254	174	108	128	142	126	94	88	21
	52	1251	71	249	178	122	137	148	135	99	93	21
	53	1280	73	243	173	133	145	152	139	103	97	23
	54	1310	66	246	168	139	156	155	143	111	101	24
	55	1354	68	247	164	153	158	161	152	117	107	25
	56	1391	67	247	163	169	159	169	161	121	109	26
	57	1418	64	246	163	169	167	177	164	127	115	26
	58	1486	71	254	163	167	180	191	173	136	123	27
	59	1518	71	255	168	161	187	205	175	138	128	28
	60	1548	65	262	167	153	205	209	180	145	134	30
	61	1584	70	266	171	146	225	203	186	152	134	30
男	昭和35年	1632	157	478		404		460				24
	40	1963	152	333	310	531		417				37
	45	2210	120	365	358	310	288	548				54
	50	2479	70	304	444	368	317	290	253	170	196	71
	51	2509	65	285	467	353	324	300	261	188	197	69
	52	2518	61	262	455	364	333	303	269	202	198	70
	53	2519	61	252	426	382	338	305	272	213	200	71
	54	2566	61	248	398	403	359	307	280	229	210	72
	55	2617	61	244	379	429	360	310	286	245	227	77
	56	2646	62	245	362	453	343	316	292	254	241	78
	57	2680	65	248	351	447	357	327	296	258	259	73
	58	2722	70	253	343	427	379	340	300	266	273	71
	59	2747	69	255	339	398	401	355	300	270	289	71
	60	2764	66	260	334	376	424	354	305	274	300	70
	61	2795	72	262	337	359	446	338	313	282	315	71

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上	
精 成 比	昭和35年	1000	23.4	39.6		17.3		19.0				0.7	
	40	1000	18.0	28.8	11.3	18.1		19.1				3.9	0.8
	45	1000	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0				5.4	1.1
	50	1000	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	11.5	10.2	7.3	6.9	1.5	
	55	1000	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.9	11.2	8.6	7.9	1.8	
	56	1000	4.8	17.8	11.7	12.1	11.4	12.1	11.6	8.7	7.8	1.9	
	57	1000	4.5	17.3	11.5	11.9	11.8	12.5	11.6	9.0	8.1	1.8	
	58	1000	4.8	17.1	11.0	11.2	12.1	12.9	11.6	9.2	8.3	1.8	
	59	1000	4.7	16.8	11.1	10.6	12.3	13.5	11.5	9.1	8.4	1.8	
	60	1000	4.2	16.9	10.8	9.9	13.2	13.5	11.6	9.4	8.7	1.9	
	61	1000	4.4	16.8	10.8	9.2	14.2	12.8	11.7	9.6	8.5	1.9	
(%)	昭和35年	1000	10.3	31.4		26.5		30.2				1.6	
	40	1000	8.0	17.4	16.2	27.8		21.8				6.9	1.9
	45	1000	5.4	16.5	16.2	14.0	13.0	24.8				7.5	2.4
	50	1000	2.8	12.3	17.9	14.8	12.6	11.7	10.2	6.9	7.8	2.9	
	55	1000	2.3	9.3	14.5	16.4	13.8	11.8	10.9	9.4	8.7	2.9	
	56	1000	2.3	9.3	13.7	17.1	13.0	11.9	11.0	9.6	9.1	2.9	
	57	1000	2.4	9.3	13.1	16.7	13.3	12.2	11.0	9.6	9.7	2.7	
	58	1000	2.6	9.3	12.6	15.7	13.9	12.5	11.0	9.8	10.0	2.6	
	59	1000	2.5	9.3	12.3	14.5	14.6	12.9	10.9	9.8	10.5	2.6	
	60	1000	2.4	9.4	12.1	13.6	15.3	12.8	11.0	9.9	10.9	2.5	
	61	1000	2.6	9.4	12.1	12.8	16.0	12.1	11.2	10.1	11.3	2.5	
女子 雇用者の割合 15歳以上人口に占め	昭和35年	219	35.1	33.6		16.1		11.3				1.6	
	40	245	29.5	54.2	23.8	20.3		19.9				8.9	2.0
	45	270	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0	26.5				13.6	3.0
	50	269	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	32.8	32.2	27.0	16.3	3.6	
	51	274	17.5	58.8	31.0	24.5	30.0	34.1	33.5	28.7	17.5	4.0	
	52	282	18.3	60.3	32.4	27.1	31.3	35.2	35.2	29.4	18.1	3.9	
	53	285	18.7	60.8	33.3	27.9	32.5	36.1	35.4	29.8	18.4	4.1	
	54	289	16.8	62.3	34.8	27.9	33.5	37.2	35.9	31.1	18.6	4.1	
	55	295	17.0	63.3	36.2	28.9	33.1	38.5	37.5	32.1	19.1	4.1	
	56	300	16.8	63.8	37.9	30.2	36.2	39.9	39.1	32.6	18.9	4.1	
	57	303	15.7	63.6	39.6	30.8	37.2	40.7	39.4	33.5	19.3	4.0	
	58	313	17.0	65.1	41.0	32.2	37.8	43.0	41.5	35.1	19.9	4.0	
	59	316	16.6	65.1	42.7	33.4	37.6	44.2	42.4	35.2	19.9	4.0	
	60	318	15.0	65.2	43.0	33.8	38.8	45.3	43.5	36.3	20.4	4.1	
	61	322	15.4	66.5	44.4	34.0	40.3	46.2	44.3	37.3	19.8	4.0	

付表 11 産業別雇用者数、構成比及び

区 分		全 産 業	農 林 業	漁 業	鉱 業	建設 業
雇 用 者 数 (万人)	昭和 35 年	7 3 8	3 7	3	4	2 9
	4 0	9 1 3	2 0	2	3	4 0
	4 5	1 0 9 6	1 0	2	2	4 5
	5 0	1 1 6 7	8	1	1	4 9
	5 1	1 2 0 3	9	2	1	5 2
	5 2	1 2 5 1	9	2	1	5 3
	5 3	1 2 8 0	9	1	2	5 3
	5 4	1 3 1 0	9	2	1	5 7
	5 5	1 3 5 4	9	2	1	5 8
	5 6	1 3 9 1	9	2	1	5 8
	5 7	1 4 1 8	1 0	2	1	6 0
	5 8	1 4 8 6	1 1	2	1	5 9
	5 9	1 5 1 8	9	2	1	5 7
	6 0	1 5 4 8	9	3	1	5 7
	6 1	1 5 8 4	1 1	2	1	5 6
	昭和 35 年	1 6 3 2	5 7	2 3	3 8	1 6 9
	4 0	1 9 6 3	3 9	2 2	2 5	2 2 8
	4 5	2 2 1 0	2 0	1 6	1 6	2 6 0
	5 0	2 4 7 9	2 1	1 6	1 4	2 7 7
	5 1	2 5 0 9	2 2	1 6	1 6	3 3 3
	5 2	2 5 1 8	2 2	1 7	1 7	3 3 7
	5 3	2 5 1 9	2 1	1 4	1 3	3 5 1
	5 4	2 5 6 6	2 0	1 3	1 0	3 6 0
	5 5	2 6 1 7	2 1	1 3	9	3 6 9
	5 6	2 6 4 6	2 0	1 3	8	3 6 6
	5 7	2 6 8 0	2 0	1 3	7	3 6 6
	5 8	2 7 2 2	2 2	1 5	8	3 6 3
	5 9	2 7 4 4	1 9	1 3	7	3 5 7
	6 0	2 7 6 4	1 9	1 2	7	3 5 5
	6 1	2 7 9 5	1 9	1 3	7	3 5 9
構 成 比 (%)	昭和 50 年	1 0 0.0	0.7	0.1	0.1	4.2
	55	1 0 0.0	0.7	0.1	0.1	4.3
	56	1 0 0.0	0.6	0.1	0.1	4.2
	57	1 0 0.0	0.7	0.1	0.1	4.2
	58	1 0 0.0	0.7	0.1	0.1	4.0
	59	1 0 0.0	0.6	0.1	0.1	3.8
	60	1 0 0.0	0.6	0.2	0.1	3.6
	61	1 0 0.0	0.7	0.1	0.1	3.5
	昭和 50 年	1 0 0.0	0.9	0.7	0.6	1 3.2
	55	1 0 0.0	0.8	0.5	0.3	1 4.1
	56	1 0 0.0	0.8	0.5	0.3	1 3.8
	57	1 0 0.0	0.8	0.5	0.3	1 3.5
	58	1 0 0.0	0.8	0.6	0.3	1 3.3
	59	1 0 0.0	0.7	0.5	0.3	1 2.9
	60	1 0 0.0	0.7	0.4	0.3	1 2.9
	61	1 0 0.0	0.7	0.5	0.3	1 2.8
雇 用 者 数 占 割 合 (%)	昭和 50 年	3 2.0	2 7.6	5.9	6.7	1 3.0
	51	3 2.4	2 9.0	1 1.8	5.6	1 3.5
	52	3 2.2	2 9.0	1 1.1	5.6	1 3.6
	53	3 3.7	3 0.0	6.3	5.3	1 3.2
	54	3 3.8	3 0.0	4.3	5.3	1 3.7
	55	3 4.1	3 0.0	3.3	1 0.0	1 3.6
	56	3 4.5	3 0.0	2.9	1 1.1	1 3.7
	57	3 4.6	3 3.3	4.3	1 0.0	1 4.2
	58	3 5.3	3 4.4	1 1.8	1 1.1	1 4.0
	59	3 5.6	3 2.1	1 3.3	1 2.5	1 3.9
	60	3 5.9	3 2.1	2 0.0	1 2.5	1 3.8
	61	3 6.2	3 2.9	1 3.3	1 2.5	1 3.5

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

雇用者総数に占める女子の割合の推移

製 造 業	電気・ガス・熱 供給・水道業	運輸・通信業	卸売・小売 業、飲食店	金融・保険業 不動産業	サービス業	公 務
26.9		26.1		16.6	18.2	2.3
33.3		31		23.9	21.9	2.5
39.0	3	40	25.7	5.7	26.5	2.5
36.1	4	38	29.0	7.1	31.2	3.1
37.0	4	39	30.3	7.4	31.8	3.0
37.9	4	38	32.0	7.9	33.4	3.3
38.2	4	36	32.6	7.6	35.5	3.5
37.3	5	38	33.5	8.0	37.4	3.6
38.6	4	39	35.1	8.2	38.8	3.3
39.7	4	39	36.0	8.5	40.2	3.2
39.2	4	39	37.4	8.9	41.2	3.3
40.9	5	41	38.7	9.0	44.6	3.4
42.3	5	39	40.3	9.1	45.2	3.3
43.5	4	41	40.8	9.0	46.4	3.5
43.5	4	44	42.3	9.7	47.5	3.5
53.0		20.6		28.3	20.6	11.9
60.0		25.6		35.4	24.6	13.3
75.4	2.5	27.1	35.4		29.4	13.6
77.6	2.8	27.6	42.1	6.4	34.6	16.5
76.2	2.8	28.5	43.9	8.7	35.9	16.0
74.7	2.7	28.6	45.4	8.7	36.2	15.9
72.7	2.8	28.9	45.0	8.9	37.4	16.2
73.4	2.8	29.3	46.0	9.1	38.9	16.6
74.9	2.6	29.3	47.4	9.5	40.0	16.6
75.5	2.7	28.7	48.7	9.9	41.9	16.2
75.9	3.0	29.2	49.6	10.0	43.5	16.2
76.6	3.2	29.1	50.7	10.6	45.1	16.0
78.6	3.0	28.3	50.8	10.8	47.1	16.3
80.0	2.9	28.3	50.4	10.9	47.6	16.4
79.5	2.8	28.9	51.5	11.0	49.3	16.2
30.9	0.3	3.3	24.9	6.1	26.7	2.7
28.5	0.3	2.9	25.9	6.1	28.7	2.4
28.5	0.3	2.8	25.9	6.1	28.9	2.3
27.6	0.3	2.8	26.4	6.3	29.1	2.5
27.5	0.3	2.8	26.0	6.1	30.0	2.3
27.9	0.3	2.6	26.5	6.0	29.8	2.2
28.1	0.3	2.6	26.4	5.8	30.0	2.3
27.5	0.3	2.8	26.7	6.1	30.0	2.2
31.3	1.1	11.1	17.0	3.5	14.0	6.7
28.6	1.0	11.2	18.1	3.6	15.3	6.3
28.5	1.0	10.8	18.4	3.7	15.8	6.1
28.5	1.1	10.9	18.5	3.7	16.2	6.0
28.1	1.2	10.7	18.6	3.9	16.6	5.9
28.7	1.1	10.3	18.5	3.9	17.1	5.9
28.9	1.0	10.2	18.2	3.9	17.2	5.9
28.4	1.0	10.3	18.4	3.9	17.6	5.8
31.7	12.5	12.1	40.8	45.2	47.3	15.8
32.7	12.1	12.0	40.8	46.0	47.0	15.8
33.7	12.9	11.8	41.3	47.6	47.9	17.2
34.4	12.5	11.1	42.0	45.8	48.7	17.8
33.7	15.2	11.5	42.1	46.6	49.0	17.9
34.0	13.3	11.8	42.5	46.3	49.2	16.6
34.5	12.9	12.0	42.5	46.2	49.0	16.5
34.1	11.8	11.8	43.0	47.1	48.6	16.9
34.8	13.9	12.3	43.3	45.9	49.8	17.4
34.9	14.3	12.1	44.2	45.5	49.0	16.9
35.2	12.1	12.7	44.7	45.2	49.4	17.6
35.4	12.5	13.2	45.1	46.9	49.1	17.8

付表 1 2 職業別雇用者数、構成比及び

区 分			総 数	専 門 的 ・ 技 術 的 者	管 理 従 事 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	農 林 漁 業 者	採 掘 作 業 者	運 送 ・ 事 通 信 者	技 術 工 業 作 業 者	労 務 作 業 者	保 安 職 業 ・ 従 事 者
雇 用 者 数 (万人)	女	昭 35	738	60	2	170	58	24	2	5	240		108
		40	913	76	4	251	88	14	1	22	220	70	127
		45	1,096	100	5	339	112	10	1	22	291	66	150
		50	1,167	135	11	376	129	9	0	17	287	43	160
		51	1,203	138	12	387	134	9	0	17	299	48	160
		52	1,251	146	11	405	139	9	0	15	310	48	166
		53	1,280	156	9	409	148	9	0	14	313	50	171
		54	1,310	171	11	425	149	9	0	16	305	52	171
		55	1,354	176	11	443	157	10	0	14	314	54	174
		56	1,391	182	12	457	161	9	0	13	324	74	158
		57	1,418	187	12	471	169	10	0	13	317	79	159
		58	1,486	201	12	485	178	10	0	13	332	82	171
		59	1,518	208	13	500	183	10	0	12	341	80	170
		60	1,548	211	14	507	183	10	0	11	352	86	174
		61	1,584	217	15	522	192	11	0	11	352	83	179
	男	昭 35	1,632	120	78	304	109	49	33	89	652		89
		40	1,963	126	111	378	151	44	19	162	662	152	105
		45	2,210	146	127	384	231	32	9	197	831	133	117
		50	2,479	169	193	400	299	32	9	203	929	88	155
		51	2,509	178	202	396	313	32	9	209	926	87	155
		52	2,518	176	199	398	324	33	10	207	925	92	151
		53	2,519	173	192	410	322	31	7	212	919	91	160
		54	2,566	181	204	419	328	29	5	211	933	91	164
		55	2,617	188	206	424	340	30	4	215	946	94	168
		56	2,646	195	214	429	345	34	4	207	948	110	159
		57	2,680	207	205	439	368	31	4	207	953	108	156
		58	2,722	214	200	448	394	31	4	208	949	110	161
		59	2,747	235	197	454	401	29	3	200	948	113	163
		60	2,764	239	193	447	398	28	3	199	964	119	169
		61	2,795	240	193	440	414	30	3	203	975	120	173

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 1. 昭和 35, 40 年の職業別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

2. 昭和 55 年国勢調査に用いる職業分類改訂に伴い労働力調査においても、56 年から「保安職業、サービス職業従事者」に属していた「清掃員」が新たに「労務作業者」に含まれている。

雇用者総数に占める女子の割合の推移

区 分			総 数	専門的・技術的 職業従事者	管理・業務 職業従事者	事務 従事者	販売 従事者	農作 林業 漁業者	採掘 作業 者	運送・通 信者	生産工 業・建設 作業工 業者	労働 作業 者	保安・職業 従事者
構 成 比 (%)	女	昭35	100.0	9.0	0.3	25.4	8.7	3.6	0.3	0.7	35.9	16.1	
		40	100.0	8.7	0.5	28.8	10.1	1.6	0.1	2.5	25.2	8.0	14.5
		45	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	0.9	0.1	2.0	26.6	6.0	13.7
		50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	0.8	0.0	1.5	24.6	3.7	13.7
		55	100.0	13.0	0.8	32.7	11.6	0.7	0.0	1.0	23.2	4.0	12.9
		56	100.0	13.1	0.9	32.9	11.6	0.6	0.0	0.9	23.3	5.3	11.4
		57	100.0	13.2	0.8	32.2	11.9	0.7	0.0	0.9	22.4	5.6	11.2
		58	100.0	13.5	0.8	32.6	12.0	0.7	0.0	0.9	22.3	5.5	11.5
		59	100.0	13.7	0.9	32.9	12.1	0.7	0.0	0.8	22.5	5.3	11.2
		60	100.0	13.6	0.9	32.8	11.8	0.6	0.0	0.7	22.7	5.6	11.2
		61	100.0	13.7	0.9	33.0	12.1	0.7	0.0	0.7	22.2	5.2	11.3
	男	昭35	100.0	7.9	5.1	20.0	7.2	3.2	2.2	5.8	42.8	5.8	
		40	100.0	6.6	5.8	19.8	7.9	2.3	1.0	8.5	34.6	8.0	5.5
		45	100.0	6.6	5.7	17.4	10.5	1.4	0.4	8.9	37.6	6.0	5.3
		50	100.0	6.8	7.8	16.1	12.1	1.3	0.4	8.2	37.5	3.5	6.3
		55	100.0	7.2	7.9	16.2	13.0	1.1	0.2	8.2	36.1	3.6	6.4
		56	100.0	7.4	8.1	16.2	13.0	1.3	0.2	7.8	35.8	4.2	6.0
		57	100.0	7.7	7.6	16.4	13.7	1.2	0.1	7.7	35.6	4.0	5.8
		58	100.0	7.9	7.3	16.5	14.5	1.1	0.1	7.6	34.9	4.0	5.9
		59	100.0	8.6	7.2	16.5	14.6	1.1	0.1	7.3	34.5	4.1	5.9
		60	100.0	8.6	7.0	16.2	14.4	1.0	0.1	7.2	34.9	4.3	6.1
		61	100.0	8.6	6.9	15.7	14.8	1.1	0.1	7.3	34.9	4.3	6.2
雇 用 者 の 割 合 に 占 め る (%)	女子の割合に占める	昭35	31.1	33.3	2.5	35.9	34.7	32.9	5.7	5.3	26.9	54.8	
		40	31.8	37.6	3.4	39.9	37.0	23.7	5.0	12.0	24.9	31.5	54.7
		45	33.2	40.7	3.8	46.9	32.6	23.8	10.0	10.1	25.9	33.2	56.2
		50	32.0	44.4	5.4	48.5	30.2	22.0	0.0	7.7	23.6	32.6	50.8
		51	32.4	43.7	5.6	49.4	29.9	22.0	0.0	7.6	24.4	35.6	50.8
		52	33.2	45.3	5.2	50.4	30.0	20.9	0.0	6.8	25.1	34.3	52.4
		53	33.7	47.4	4.5	50.0	31.5	22.5	0.0	6.2	25.4	35.5	51.7
		54	33.8	48.6	5.1	50.4	31.3	23.7	0.0	7.1	24.7	36.1	50.9
		55	34.1	48.4	5.1	51.1	31.6	25.0	0.0	6.1	24.9	36.5	50.9
		56	34.5	48.3	5.3	51.6	31.8	20.9	0.0	5.9	25.5	40.2	52.8
		57	34.6	47.5	5.5	51.8	31.5	24.4	0.0	5.9	25.0	42.3	50.5
		58	35.3	48.4	5.7	52.0	31.1	23.8	0.0	5.9	25.9	42.7	51.4
		59	35.6	47.0	6.2	52.4	31.3	26.3	0.0	5.7	26.5	41.2	51.1
		60	35.9	46.8	6.8	53.1	31.5	26.3	0.0	5.2	26.7	42.2	50.9
		61	36.2	47.5	7.2	54.2	31.7	26.8	0.0	5.1	26.5	40.9	50.9

付表13 規模別雇用者数及び

区 分		総 数	1~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官 公
雇 用 者 数 (万 人)	昭和35年	701	272	88	67	116	103
	40	893	324	129	114	188	104
	45	1086	403	166	155	247	112
	50	1159	440	182	158	242	134
	51	1195	457	198	162	239	137
	52	1242	484	202	168	241	146
	53	1271	500	208	172	237	153
	54	1300	509	213	183	236	157
	55	1345	521	222	187	253	160
	56	1382	536	226	197	260	161
	57	1408	552	232	201	262	159
	58	1475	569	242	216	278	168
	59	1508	580	250	219	289	167
	60	1539	590	257	233	288	168
	61	1574	604	262	243	296	167
	昭和35年	1575	473	199	163	332	319
	40	1924	543	279	243	545	273
	45	2191	659	316	309	619	282
	50	2458	759	360	347	669	318
	51	2487	781	374	350	663	315
	52	2495	804	371	351	651	314
	53	2498	818	374	348	634	319
	54	2546	820	383	362	652	326
	55	2597	828	394	378	663	327
	56	2626	840	394	386	672	330
	57	2660	838	396	388	699	333
	58	2701	847	404	394	724	327
	59	2728	833	412	407	737	333
	60	2745	836	416	421	729	335
	61	2776	853	426	432	724	333

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の規模別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

構成比の推移（非農林業）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公	
構 成 比	女	昭和35年	100.0	42.1	13.6	10.4	18.0	15.9
		40	100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1
		45	100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3
		50	100.0	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6
		51	100.0	38.2	16.6	13.6	20.0	11.5
		52	100.0	39.0	16.3	13.5	19.4	11.8
		53	100.0	39.3	16.4	13.5	18.6	12.0
		54	100.0	39.2	16.4	14.1	18.2	12.1
		55	100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9
		56	100.0	38.8	16.4	14.3	18.8	11.6
		57	100.0	39.2	16.5	14.3	18.6	11.3
		58	100.0	38.6	16.4	14.6	18.8	11.4
		59	100.0	38.5	16.6	14.5	19.2	11.1
		60	100.0	38.3	16.7	15.1	18.7	10.9
		61	100.0	38.4	16.6	15.4	18.8	10.6
		(%)	男	昭和35年	100.0	31.8	13.4	11.0
40	100.0			28.9	14.8	12.9	29.0	14.5
45	100.0			30.1	14.4	14.1	28.3	12.9
50	100.0			30.9	14.7	14.1	27.2	12.9
51	100.0			31.4	15.0	14.1	26.7	12.7
52	100.0			32.2	14.9	14.1	26.1	12.6
53	100.0			32.7	15.0	13.9	25.4	12.8
54	100.0			32.2	15.0	14.2	25.6	12.8
55	100.0			31.9	15.2	14.6	25.5	12.6
56	100.0			32.0	15.0	14.7	25.6	12.6
57	100.0			31.5	14.9	14.6	26.3	12.5
58	100.0			31.4	15.0	14.6	26.8	12.1
59	100.0			30.5	15.1	14.9	27.0	12.2
60	100.0			30.5	15.2	15.3	26.6	12.2
61	100.0			30.7	15.3	15.6	26.1	12.0

付表14 年齢階級別、規模別女子雇用者数（非農林業）

（単位 万人）

区 分	総 数	1~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官	公
総 数	昭和50年	1,159	440	182	158	242	134
	59	1,508	580	250	219	289	167
	60	1,539	590	257	233	288	168
	61	1,574	604	262	243	296	167
15~19歳	50	79	18	8	13	37	3
	59	71	22	12	15	21	1
	60	65	19	11	15	18	1
	61	69	23	11	16	18	2
20~24	50	266	69	36	43	88	28
	59	255	68	37	45	83	22
	60	261	71	39	47	83	21
	61	266	69	40	52	82	22
25~29	50	156	58	23	21	32	21
	59	167	52	22	24	40	29
	60	167	52	22	24	38	30
	61	170	52	23	26	41	28
30~34	50	109	48	17	13	15	15
	59	160	61	24	22	26	27
	60	152	58	23	21	25	26
	61	146	55	21	19	26	25
35~39	50	118	55	20	15	15	13
	59	186	80	31	23	30	22
	60	204	88	34	29	30	23
	61	224	97	36	31	35	25
40~44	50	133	57	24	17	18	17
	59	204	86	38	29	31	20
	60	208	88	38	31	31	20
	61	201	85	37	29	31	18
45~49	50	116	48	21	15	16	16
	59	173	72	33	27	26	16
	60	178	74	35	28	26	16
	61	185	76	36	29	27	17
50~54	50	84	36	16	11	11	10
	59	137	57	26	19	19	16
	60	143	58	28	22	19	16
	61	151	63	29	22	20	16
55~64	50	79	39	14	8	9	9
	59	126	62	23	15	13	12
	60	131	65	25	15	14	13
	61	132	64	24	16	14	13

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表15 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分		女				男			
		総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇
雇用者数 (万人)	昭和35年	701	614	57	30	1,575	1,444	67	63
	40	893	772	80	41	1,924	1,792	65	67
	45	1,086	937	102	47	2,191	2,069	60	62
	50	1,159	992	116	51	2,458	2,336	58	65
	51	1,195	1,016	127	53	2,487	2,366	57	64
	52	1,242	1,039	144	59	2,495	2,366	64	66
	53	1,271	1,057	154	61	2,498	2,361	69	69
	54	1,300	1,073	165	62	2,546	2,412	68	66
	55	1,345	1,105	180	60	2,597	2,461	72	63
	56	1,382	1,134	188	60	2,626	2,492	73	61
	57	1,408	1,147	201	61	2,660	2,526	74	60
	58	1,475	1,190	222	63	2,701	2,560	80	60
	59	1,508	1,217	227	64	2,728	2,590	81	57
	60	1,539	1,243	234	62	2,745	2,604	83	58
	61	1,574	1,277	235	62	2,776	2,636	84	57
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	87.6	8.1	4.3	100.0	91.7	4.3	4.0
	40	100.0	86.5	9.0	4.6	100.0	93.1	3.4	3.5
	45	100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.4	2.7	2.8
	50	100.0	85.6	10.0	4.4	100.0	95.0	2.4	2.6
	51	100.0	85.0	10.6	4.4	100.0	95.1	2.3	2.6
	52	100.0	83.7	11.6	4.8	100.0	94.8	2.6	2.6
	53	100.0	83.2	12.1	4.8	100.0	94.5	2.8	2.8
	54	100.0	82.5	12.7	4.8	100.0	94.7	2.7	2.6
	55	100.0	82.2	13.4	4.5	100.0	94.8	2.8	2.4
	56	100.0	82.1	13.6	4.3	100.0	94.9	2.8	2.3
	57	100.0	81.5	14.3	4.3	100.0	95.0	2.8	2.3
	58	100.0	80.7	15.1	4.3	100.0	94.8	3.0	2.2
	59	100.0	80.7	15.1	4.2	100.0	94.9	3.0	2.1
	60	100.0	80.8	15.2	4.0	100.0	94.9	3.0	2.1
	61	100.0	81.1	14.9	3.9	100.0	95.0	3.0	2.1

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 常 雇……次の「臨時雇」、「日雇」以外の雇用者

臨時雇……1か月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日 雇……日々又は1か月未満の契約で雇われている者

付表16 製造業、卸売・小売業、飲食店、

産 業	女 子 雇 用 者		
	昭和50年	昭和55年	昭和60年
総 数	千人 11,787.7	千人 13,576.4	千人 15,910.2
製 造 業	3,484.6	3,673.7	4,311.0
食 料 品 ・ た ば こ	451.9	492.8	595.2
織 維	469.6	385.5	343.6
衣 服	376.7	415.5	501.3
木 材	117.1	102.9	74.1
家 具	72.1	73.5	70.8
パ ル プ ・ 紙	92.9	92.0	96.4
出 版 ・ 印 刷	135.7	158.5	203.5
化 学	145.3	126.8	131.7
石 油 ・ 石 炭	9.1	6.9	5.7
ゴ ム	56.0	54.3	64.5
な め し 皮	31.7	36.4	41.7
窯 業 ・ 土 石	144.0	143.7	133.1
鉄 鋼	52.2	42.7	37.5
非 鉄 金 属	38.3	37.5	41.2
金 属 製 品	220.0	240.0	266.7
一 般 機 器	159.4	163.1	193.3
電 気 機 器	467.7	596.1	920.8
運 送 用 機 器	136.4	148.0	167.5
精 密 機 器	101.6	129.9	141.8
そ の 他	207.0	227.7	280.3
卸 売 ・ 小 売 業、 飲 食 店	2,955.9	3,514.9	4,260.3
卸 売 業	865.8	943.4	1,112.7
百 貨 店	195.0	262.2	320.8
織 物 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売	278.9	296.7	348.3
飲 食 料 品 小 売	418.4	622.4	862.9

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 1 昭和50年、55年20%、60年1%抽出集計結果による。

2 この表の雇用者とは「国勢調査」の「雇用者」に「役員」を含めたものである。

サービス業における中分類別女子雇用者数の変化

産 業	女 子 雇 用 者		
	昭和50年	昭和55年	昭和60年
飲 食 店	千人 589.4	千人 700.1	千人 874.8
自動車、自転車小売	68.5	81.5	78.7
家具等小売	121.3	127.6	135.6
その他の小売	418.6	480.9	526.4
サ ー ビ ス 業	3,262.3	4,015.7	4,797.6
物 品 賃 貸	15.1	23.3	38.5
旅 館 等	242.1	258.9	305.8
家事サービス	74.1	56.4	30.8
洗濯・理容・浴場	193.0	232.1	303.1
その他の個人サービス	40.7	51.8	73.1
映 画 ・ 娯 楽	199.7	212.0	261.2
放 送 業	10.6	12.2	14.4
自動車整備等	35.0	38.6	38.8
その他の修理	15.3	16.4	21.4
協 同 組 合	143.3	149.6	145.1
情報サービス・調査、広告	54.0	77.9	140.3
その他の事業所サービス	112.9	173.0	260.4
専 門 サ ー ビ ス	154.7	214.0	297.3
医 療	783.6	1,048.2	1,269.5
保健・廃棄物処理	39.5	45.3	50.6
宗 教	24.4	27.3	31.9
教 育	707.6	823.8	862.6
社会保険・社会福祉	306.9	432.4	499.7
学 術 研 究 機 関	27.9	31.4	44.2
政治・経済・文化団体	66.0	75.8	91.2
その他のサービス	10.0	10.2	12.0
外 国 公 務	6.1	5.1	5.6

付表 17 産業別中分類による女子雇用者比率（昭和60年）

（単位 %）

50 % 以上	20 % ~ 50 % 未満	20 % 未満
娯楽サービス (98.4)	金融・保険業 (49.9)	一般機械器具製造業 (17.8)
社会保険、社会福祉 (79.4)	水産養殖業 (48.5)	自動車、自転車小売業 (17.5)
医療 (77.8)	なめし革、同製品・毛皮製造業 (48.3)	輸送用機械器具製造業 (16.3)
衣服・その他の繊維製品製造業 (76.2)	その他の小売業 (47.8)	その他の繊維業 (14.0)
洗濯・染色・居場業 (68.5)	その他の個人サービス (46.4)	持業 (13.4)
服飾・衣服・身の回り品小売業 (66.6)	その他の製造業 (45.9)	自動車整備業 (13.2)
百貨店 (65.1)	電気機械器具製造業 (44.2)	飲食業 (12.6)
飲食料品小売業 (64.2)	教育 (44.1)	建設業 (12.6)
その他の飲食店 (61.6)	精密機械器具製造業 (41.8)	石油製品・石炭製品製造業 (12.3)
旅館、その他の宿泊所 (57.8)	農業 (41.4)	廃棄物処理業 (12.3)
一級飲食店 (57.4)	政治・経済・文化団体 (41.3)	電気・ガス・熱供給・水道業 (11.9)
繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く。） (54.4)	プラスチック製品製造業（別掲を除く。） (39.3)	通関貨物運送業 (9.8)
○ 食料品製造業 (53.9)	器具・器具・ジョウロ小売業 (38.8)	水運業 (9.8)
○ 保健衛生 (51.8)	航空運輸業 (37.5)	鉄鋼業 (8.9)
映画、娯楽業 (50.1)	その他の事業サービス業 (36.6)	通関旅客運送業 (7.3)
	その他のサービス業 (35.3)	漁業 (6.0)
	専門サービス業 (35.2)	鉄道業 (2.2)
	（他に分類されないもの。）	
	ゴム製品製造業 (34.6)	
	協同組合（他に分類されないもの。） (34.4)	
	パルプ・紙・紙加工品製造業 (32.6)	
	不動産業 (32.5)	
	情報サービス・調査・広告業 (31.8)	
	学芸 (31.2)	
	飲料・飼料、たばこ製造業 (30.5)	
	出版、印刷、同関連産業 (29.8)	
	卸売業 (29.1)	
	物品賃貸業 (29.0)	
	家具・装飾品製造業 (28.8)	
	外国公務 (27.7)	
	木材・木製品製造業（家具を除く。） (27.6)	
	窯業・土石製品製造業 (25.7)	
	金属製品製造業 (25.2)	
	○ 国家公務 (24.5)	
	化学工業 (24.1)	
	○ 倉庫業 (23.6)	
	○ 駐車場業 (23.2)	
	学術研究機関 (23.2)	
	○ 運輸に附帯するサービス業 (23.0)	
	○ 放送業 (21.8)	
	○ 非鉄金属製造業 (21.2)	
	通信業 (20.5)	
	地方公務 (20.4)	

資料出所 経済庁統計局「国勢調査」

注) ○印……50年と比べて60年に新たに「50%以上」、「20%~50%未満」と女子比率が上昇したもの。

付表18 55歳以上の女子就業者の従業上の地位別
構成比の推移

(単位 万人、%)

	計	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者
昭和48年	284(100.0)	72(25.4)	117(41.2)	95(33.5)
49	280(100.0)	72(25.7)	111(39.6)	97(34.6)
50	285(100.0)	71(24.9)	115(40.4)	99(34.7)
51	298(100.0)	73(24.5)	116(38.9)	109(36.6)
52	308(100.0)	73(23.7)	121(39.3)	114(37.0)
53	325(100.0)	77(24.0)	128(39.4)	120(36.9)
54	335(100.0)	78(23.3)	132(39.4)	125(37.3)
55	343(100.0)	78(22.7)	133(38.8)	132(38.5)
56	352(100.0)	79(22.4)	138(39.2)	135(38.4)
57	369(100.0)	84(22.8)	144(39.0)	141(38.2)
58	387(100.0)	86(22.2)	151(39.0)	150(38.8)
59	394(100.0)	84(21.3)	154(39.1)	156(39.6)
60	404(100.0)	83(20.5)	157(38.9)	164(40.6)
61	410(100.0)	85(20.7)	159(38.8)	164(40.0)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表19 年齢階級別女子労働力率

(単位 %)

年 齢	昭和25年	30	35	40	45	50	55	60
計	48.7	50.6	50.9	49.8	50.9	46.1	46.9	47.7
15~19歳	46.9	50.1	49.6	37.6	35.7	22.6	18.8	17.4
20~24	64.0	68.2	69.4	69.7	70.8	66.8	71.1	73.3
25~29	48.4	51.9	50.2	46.5	45.1	43.5	49.4	54.1
30~34	} 50.2	49.6	51.4	48.0	47.3	43.2	46.5	49.2
35~39		53.5	55.1	58.3	56.3	52.8	55.5	57.9
40~44	} 53.3	55.6	56.8	62.1	63.6	59.7	61.8	65.8
45~49		54.5	56.8	62.6	64.6	61.9	62.3	65.9
50~54	} 48.4	51.4	51.8	57.3	60.9	58.6	58.7	59.8
55~59		45.8	46.8	50.1	53.7	50.9	50.7	49.9
60~64	} 27.3	38.5	39.2	39.4	43.3	39.2	38.8	37.9
65歳~		20.7	21.0	17.6	19.6	15.8	16.1	15.2

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

付表20 年齢階級別女子15歳以上人口,

		注2 25年	30年	35年
年 齢 計	女子人口 (A)	28,800,000	30,707,000	33,774,300
	雇 用 者 (B)	3,610,000	5,075,100	7,108,600
	雇用労働力率(B)/(A)	12.5	16.5	21.0
15~19歳	女子人口 (A)	5,140,000	4,246,000	4,583,000
	雇 用 者 (B)	1,165,000	1,293,300	1,795,600
	雇用労働力率(B)/(A)	22.7	30.5	39.2
20~24	女子人口 (A)	3,899,000	4,168,300	4,191,400
	雇 用 者 (B)	1,057,000	1,507,300	1,958,100
	雇用労働力率(B)/(A)	27.1	36.2	46.7
25~29	女子人口 (A)	8,871,000	6,976,800	4,126,200
	雇 用 者 (B)	893,000	1,442,600	905,500
	雇用労働力率(B)/(A)	10.1	20.7	21.9
30~34	女子人口 (A)			3,739,200
	雇 用 者 (B)			621,500
	雇用労働力率(B)/(A)			16.6
35~39	女子人口 (A)			3,275,000
	雇 用 者 (B)			535,000
	雇用労働力率(B)/(A)			16.3
40~44	女子人口 (A)	7,303,000	8,345,200	2,745,700
	雇 用 者 (B)	438,000	758,000	437,300
	雇用労働力率(B)/(A)	6.0	9.1	15.9
45~49	女子人口 (A)			2,562,600
	雇 用 者 (B)			369,400
	雇用労働力率(B)/(A)			14.4
50~54	女子人口 (A)			2,146,900
	雇 用 者 (B)			234,000
	雇用労働力率(B)/(A)			10.9
55~59	女子人口 (A)			1,863,900
	雇 用 者 (B)			135,200
	雇用労働力率(B)/(A)			7.3
60~64	女子人口 (A)	3,572,000	3,971,600	1,497,400
	雇 用 者 (B)	55,000	73,900	67,500
	雇用労働力率(B)/(A)	1.5	1.9	4.5
65歳以上	女子人口 (A)			3,043,000
	雇 用 者 (B)			47,400
	雇用労働力率(B)/(A)			1.6

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

- 注) 1. 25年は10%, 30, 35年は1%, 40年は20%抽出集計結果による。
 2. 25年は14歳以上人口である。
 3. 25~45年の数字は沖縄県を含んでいない。

雇用者数及び雇用労働力率

40年	45年	50年	55年	60年
37,686,095 9,174,105 24.3	41,000,604 10,920,965 26.6	43,560,794 11,775,576 27.0	46,040,309 13,506,790 29.3	48,843,175 15,931,314 32.6
5,347,980 1,790,645 33.5	4,544,171 1,445,700 31.8	3,908,266 821,844 21.0	4,048,560 698,436 17.3	4,379,520 687,612 15.7
4,567,645 2,549,625 55.8	5,382,751 3,145,500 58.4	4,507,983 2,633,387 58.4	3,880,910 2,481,689 63.9	4,034,559 2,697,030 66.8
4,185,835 1,021,490 24.4	4,602,418 1,213,965 26.4	5,368,294 1,626,866 30.3	4,495,887 1,686,873 37.5	3,875,072 1,730,954 44.7
4,110,935 792,805 19.3	4,225,557 881,560 20.9	4,621,200 1,098,773 23.8	5,350,186 1,558,458 29.1	4,495,959 1,593,370 35.4
3,745,165 831,895 22.2	4,118,164 1,015,800 24.7	4,209,754 1,183,975 28.1	4,606,865 1,562,046 33.9	5,339,814 2,153,459 40.3
3,234,410 740,350 22.9	3,702,753 1,029,375 27.8	4,099,007 1,316,554 32.1	4,178,510 1,563,474 37.4	4,583,077 2,100,826 45.8
2,697,165 569,965 21.1	3,222,878 855,995 26.6	3,704,909 1,176,019 31.7	4,057,241 1,481,519 36.5	4,144,493 1,823,681 44.0
2,497,325 429,655 17.2	2,669,007 599,490 22.5	3,164,934 863,210 27.3	3,653,059 1,141,424 31.2	4,006,580 1,473,384 36.8
2,093,830 249,030 11.9	2,400,078 399,445 16.6	2,600,973 545,939 21.0	3,102,726 712,282 23.0	3,590,371 903,527 25.2
1,731,975 120,860 7.0	1,985,726 204,360 10.3	2,347,911 314,163 13.4	2,519,317 361,305 14.3	3,025,636 447,951 14.8
3,473,830 77,785 2.2	4,147,101 129,770 3.1	5,027,563 194,846 3.9	6,147,648 259,284 4.2	7,368,094 319,513 4.3

付表 21 職業別女子雇用者数の変化

業 種	昭和50年				昭和55年				昭和60年			
	女 人	男 人	女子比率 %	女 人	男 人	女子比率 %	女 人	男 人	女子比率 %	女 人	男 人	女子比率 %
総 数	11787740	25042470	32.0	13576438	26446354	33.9	15910200	28156300	36.1	15910200	28156300	36.1
専門的・技術的職業従事者	1415550	1962730	41.9	1848914	2244726	45.2	2253600	2941900	43.2	2253600	2941900	43.2
科学的研究者	3645	65100	5.3	6033	62034	6.1	5200	64200	7.5	5200	64200	7.5
技術者	14720	695275	2.1	20354	794707	2.5	62600	1292200	4.6	62600	1292200	4.6
保健医療従事者	624850	195170	77.1	834967	242001	77.5	1045300	298700	77.8	1045300	298700	77.8
法務従事者	1705	13705	11.5	2207	16473	11.8	1700	12900	11.6	1700	12900	11.6
公認会計士、税理士	390	4945	7.3	495	6764	6.8	300	7700	3.8	300	7700	3.8
教 員	464990	676985	40.7	551307	739751	42.7	572500	817400	41.2	572500	817400	41.2
学 校 教 員	13520	45200	20.3	11089	44034	20.1	10600	53400	16.6	10600	53400	16.6
文芸家、記者、編集者	9305	62155	13.0	13764	67381	17.0	20400	75000	21.4	20400	75000	21.4
美術家、写真家、デザイナー	28450	61360	31.7	31487	64024	33.0	44700	78500	36.3	44700	78500	36.3
音楽家、舞台芸術家	21950	32765	40.1	31325	33038	48.7	45100	37300	54.7	45100	37300	54.7
その他の専門的・技術的職業従事者	253960	122065	65.7	347906	174517	66.6	445400	224510	66.5	445400	224510	66.5
管理の職業従事者	114350	2063605	5.3	176381	2412519	6.8	189100	2039800	8.5	189100	2039800	8.5
管理の公務員	1440	124650	1.1	1775	140536	1.2	1500	107900	1.4	1500	107900	1.4

会社・団体等の役員	97,820	997,650	8,9	159,514	1,199,425	11,7	176,200	126,3400	122
その他の管理職・監査役等	150,85	941,310	16	150,93	1,072,558	14	11,400	668,500	17
事務員等	400,090	450,410	482	448,738	423,1704	515	554,7800	465,6300	535
一般事務従事者	3,815,555	4,064,885	488	4,292,057	3,932,178	521	5,120,000	4,334,500	542
運輸・通信事務従事者	245,10	187,225	115	284,52	192,239	132	34,100	19,7500	147
外勤事務従事者	3,625	63,785	324	58,28	50,737	380	52,800	44,700	423
その他の事務従事者	130,400	482,65	730	142,51	55,631	722	160,800	79,800	648
販売従事者	1,279,100	2,857,765	309	1,533,789	3,208,571	323	1,749,900	3,702,200	321
商品販売従事者	1,061,650	1,611,500	587	1,228,512	1,447,740	459	1,320,800	1,292,700	505
販売類似職業従事者	217,450	1,246,265	149	304,276	1,760,830	147	429,000	2,409,500	151
農林漁業従事者	732,05	356,895	179	826,90	336,359	187	86,400	309,500	218
採掘作業	3,175	74,320	41	2021	64,526	30	1300	56,300	23
運輸・通信従事者	169,640	207,1410	76	136,749	210,8856	61	121,100	211,4200	54
採掘・生産・建設作業及び労働作業	3,125,315	9,950,040	241	3,650,643	10,245,264	263	4,337,600	10,500,200	282
保安職業従事者	17410	718,840	24	1,7056	756,328	22	17800	774,200	22
その他職業従事者	15,280,65	714,925	458	16,047,42	81,3398	664	176,3200	998,700	641

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 1. 昭和50年、55年20%、60年1%抽出集計結果による。

2. この表の雇用者とは「国勢調査」における「雇用者」に「役員」を含めたものである。

付表22 都道府県別女子労働力率、女子就業者に占める雇用者の割合の推移

(単位%)

都道府県	女子労働力率			女子就業者に占める雇用者の割合		
	昭和40年	昭和50年	昭和60年	昭和40年	昭和50年	昭和60年
北海道	43.9	42.5	44.5	53.5	65.9	72.5
青森	53.8	49.4	49.2	39.6	44.7	58.5
岩手	57.2	55.2	54.5	29.8	44.4	58.2
宮城	46.8	45.9	47.6	59.8	54.5	62.7
秋田	53.4	50.5	49.6	31.5	46.8	62.8
山形	54.4	53.4	53.8	35.8	50.1	63.5
福島	55.8	53.7	53.6	33.5	49.2	62.7
茨城	54.6	48.9	48.6	28.0	44.4	61.0
栃木	55.6	50.8	52.0	37.7	51.2	64.6
群馬	54.0	50.4	50.3	41.9	51.6	65.0
埼玉	48.5	40.9	45.4	51.1	62.7	75.1
千葉	49.6	41.0	44.5	41.1	59.2	73.1
東京	43.5	43.9	48.1	74.6	72.6	79.0
神奈川	59.5	57.5	42.7	72.6	74.5	81.7
新潟	58.8	55.4	53.0	36.2	53.2	66.7
富山	58.7	55.5	54.7	41.5	58.1	71.0
石川	58.9	54.0	54.6	46.0	59.0	69.4
福井	63.3	58.7	57.5	43.6	57.5	67.6
山梨	54.1	49.7	50.4	55.8	47.7	59.6
長野	61.1	56.8	56.5	30.8	51.1	65.1
岐阜	57.5	52.9	52.9	45.2	53.9	63.8
静岡	51.3	50.3	53.3	50.6	60.3	69.5
愛知	52.5	48.0	50.3	57.9	62.2	71.4
三重	52.3	47.0	48.5	44.4	58.0	71.3
滋賀	57.9	49.8	47.4	39.4	54.8	71.1
京都	48.5	45.6	46.1	56.2	58.8	68.5
大阪	42.5	59.4	43.5	70.3	69.6	74.5
兵庫	44.2	39.8	42.2	58.2	64.0	74.2
奈良	42.7	35.7	37.6	46.2	58.4	69.7
和歌山	44.9	41.5	43.7	45.5	52.7	60.1
鳥取	60.1	58.8	57.5	39.0	56.0	63.9
島根	58.7	56.7	55.2	34.2	50.2	62.7
岡山	57.5	51.0	49.7	41.8	58.0	67.8
広島	52.8	48.3	48.7	48.1	61.5	70.0
山口	50.3	48.6	48.1	45.1	58.5	67.6
徳島	53.0	50.5	49.7	37.7	51.7	61.5
香川	56.0	50.4	50.2	41.4	58.6	67.3
愛媛	50.0	46.7	48.2	41.2	53.8	63.7
高知	54.6	52.3	52.2	40.6	55.0	63.2
福岡	43.7	43.4	44.2	56.3	64.0	74.0
佐賀	53.1	51.1	50.9	36.9	52.5	65.2
長崎	46.8	43.3	44.6	41.6	56.8	66.0
熊本	51.6	49.0	49.6	34.5	51.0	62.3
大分	54.0	48.0	47.1	34.8	51.2	64.0
宮崎	55.5	52.1	52.0	35.2	50.6	61.1
鹿児島	58.4	49.8	47.8	27.1	42.4	56.7
沖縄	—	37.9	43.1	—	61.7	70.6
全国	49.2	46.1	47.7	49.2	59.7	70.2

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

付表 2-3 都道府県別女子雇用者数及び増加率

都道府県	女子雇用者数(人)			増加率(%)	
	昭和40年	昭和50年	昭和60年	40～60年の 増加率	50～60年の 増加率
北海道	435,862	569,881	727,048	67.6	27.6
青森	83,442	124,263	173,274	107.7	39.4
岩手	88,129	133,884	183,568	108.2	32.1
宮城	125,566	195,957	280,671	123.9	43.2
秋田	80,492	118,306	161,927	101.2	36.9
山形	97,654	152,633	177,401	81.7	55.8
福島	134,847	204,855	277,754	106.0	35.6
茨城	119,950	192,797	308,267	157.0	59.9
栃木	119,588	169,765	242,422	102.7	42.8
群馬	144,136	176,555	245,744	70.5	39.2
埼玉	274,284	457,156	740,917	170.1	69.5
千葉	205,041	362,809	627,862	206.2	73.1
東京都	1,349,889	1,404,119	1,772,676	31.3	26.2
神奈川県	464,380	650,061	965,531	107.9	53.2
新潟	193,308	279,834	353,079	82.7	26.2
富山	99,548	138,395	177,956	78.8	28.6
石川	105,694	133,786	174,694	65.3	30.6
福井	80,823	103,338	128,057	58.4	23.9
山梨	56,283	75,028	100,513	78.2	37.4
長野	184,233	255,043	309,974	68.3	31.9
岐阜	171,664	207,155	273,143	59.1	31.9
静岡	284,215	382,423	517,424	82.1	35.3
愛知	559,270	650,816	807,299	58.7	36.5
三重	138,524	178,127	243,373	75.7	36.6
滋賀	77,300	104,889	151,069	95.4	44.0
京都	230,122	253,051	325,690	41.5	28.7
大阪	748,435	833,751	1,112,804	48.7	33.5
兵庫県	426,137	500,604	653,068	53.3	30.5
奈良	64,310	87,734	135,991	111.5	55.0
和歌山	81,861	92,896	117,001	42.9	25.9
鳥取	52,995	78,724	92,589	74.7	17.6
島根	65,868	90,250	113,202	72.2	25.4
岡山	159,548	214,108	261,032	63.6	21.9
広島	227,509	503,860	378,910	66.7	24.7
山口	136,319	178,142	214,481	57.3	20.4
徳島	62,665	85,239	104,416	66.6	22.5
香川	83,905	115,521	140,298	67.2	21.4
愛媛	114,518	147,516	192,104	62.8	30.2
高知	71,255	95,353	113,673	59.5	19.2
福岡	370,282	483,551	608,838	64.4	25.9
佐賀	64,615	90,220	115,056	78.1	27.5
長崎	113,751	149,585	187,607	64.9	25.4
熊本	118,374	174,001	231,946	95.9	33.3
大分	86,456	118,972	154,092	78.2	29.5
宮崎	76,786	113,080	149,306	94.4	32.0
鹿児島	107,913	148,334	202,823	88.0	36.7
沖縄	—	81,249	125,144	—	54.0
全	9,133,342	11,775,576	15,951,314	74.4	35.3

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

付表24 都道府県別女子雇用者の

年 産 業 都道府県	昭 和 40 年				昭 和 50 年	
	製 造 業	卸売業・小売業	サービス業	そ の 他	製 造 業	卸売業・小売業
北海道	17.6	28.0	27.5	26.9	16.6	30.6
青 島	14.9	25.9	32.8	26.4	17.7	28.0
岩 手	17.7	23.4	34.1	24.8	28.2	23.4
宮 城	21.5	25.7	30.2	22.6	25.8	27.7
秋 田	17.5	22.0	31.4	29.1	26.8	23.7
山 形	31.8	18.0	27.4	22.8	36.9	20.8
福 島	50.0	18.8	28.4	22.8	37.6	20.1
茨 城	35.9	19.4	26.2	18.5	35.8	21.7
栃 木	42.0	18.5	24.2	15.3	38.5	21.3
群 馬	47.0	16.9	22.5	13.6	38.6	20.5
埼 玉	47.2	19.1	18.6	15.1	35.8	23.3
千 葉	29.7	24.7	26.1	19.5	23.0	26.7
東 京	32.3	28.2	23.6	15.9	23.2	29.5
神 奈 川	58.0	22.9	23.1	16.0	26.9	25.6
新 潟	34.0	21.3	25.4	19.3	35.9	23.1
富 山	42.8	16.6	23.0	17.6	39.1	19.8
石 川	44.7	16.6	24.4	14.3	52.2	21.4
福 井	53.9	12.9	19.2	14.0	43.6	17.2
山 梨	38.1	18.5	25.9	17.5	54.6	19.6
長 野	44.8	17.6	22.5	15.1	43.0	18.9
岐 阜	52.4	16.1	18.9	12.6	43.7	19.8
静 岡	43.4	18.2	24.9	13.5	37.6	22.3
愛 知	52.2	19.4	16.9	11.5	38.3	25.0
三 重	41.2	16.8	22.7	19.3	36.8	20.6
滋 賀	50.2	15.3	20.9	13.6	43.2	18.1
京 都	41.6	20.9	23.3	14.2	30.9	25.2
大 阪	44.5	23.7	18.4	13.4	30.8	28.3
兵 庫	40.0	21.1	21.9	17.0	29.1	24.7
和 歌 山	37.6	12.5	26.4	18.5	26.8	20.4
鳥 取	31.9	19.5	28.0	20.6	25.6	22.0
島 根	26.6	20.2	33.3	19.9	33.2	21.0
島 根	22.6	21.9	31.8	23.7	31.6	22.3
岡 山	45.4	17.9	22.9	13.8	36.1	22.0
広 島	35.0	21.5	23.2	20.3	29.9	25.3
山 口	21.6	25.7	28.6	24.1	23.3	26.2
徳 島	35.8	16.6	27.4	20.2	55.1	18.1
香 川	36.5	19.9	25.5	18.1	52.7	22.5
愛 媛	31.7	19.7	27.9	20.7	30.3	22.4
高 知	18.4	22.5	31.2	27.9	19.2	24.2
福 岡	22.0	27.8	27.6	22.6	21.2	28.7
佐 賀	28.2	19.9	29.1	22.8	32.2	21.2
長 崎	14.9	26.3	31.8	27.0	18.3	27.9
熊 本	18.0	24.6	33.2	24.2	22.5	25.3
大 分	15.5	24.5	33.4	26.6	21.0	26.0
宮 崎	20.2	25.0	50.1	24.7	22.5	24.3
鹿 児 島	21.5	21.4	30.2	26.9	22.0	23.6
沖 縄	—	—	—	—	8.8	31.1
全 国	35.4	22.5	24.2	17.9	29.4	25.1

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

産業別構成比の推移

(単位 %)

昭 和 5 0 年		昭 和 6 0 年			
サービス業	そ の 他	製 造 業	卸売業・小売業、 飲 食 店	サービス業	そ の 他
29.9	22.9	13.5	31.7	34.3	20.5
33.0	21.3	20.6	27.2	33.9	18.3
30.9	17.5	31.0	22.7	31.6	14.7
28.4	18.1	27.9	27.9	28.7	15.5
30.7	18.8	33.5	22.2	29.3	15.0
26.5	15.8	41.6	19.3	26.2	12.9
26.4	15.9	40.3	19.8	26.6	13.3
26.4	16.1	34.5	22.9	28.5	11.3
26.0	14.2	37.3	21.8	28.1	12.8
26.8	14.1	37.2	21.7	28.6	12.5
24.1	19.0	30.5	26.1	26.6	16.8
29.1	21.2	20.4	29.4	31.2	19.0
27.8	19.5	19.9	30.3	31.5	18.3
27.8	19.7	24.5	27.6	30.2	17.7
25.7	15.3	35.2	24.0	26.6	14.2
24.7	16.4	36.5	21.4	27.5	14.6
31.0	15.4	29.0	23.5	33.5	14.0
24.3	14.9	39.3	20.0	27.2	15.5
29.5	16.3	34.4	20.0	31.1	14.5
24.7	13.4	41.9	19.7	25.8	12.6
22.8	13.7	39.6	22.0	25.8	12.6
26.1	14.0	36.4	23.9	27.8	12.7
22.8	13.9	33.9	27.4	25.5	13.2
26.8	15.8	35.2	22.3	28.6	13.9
24.9	13.8	38.0	20.6	28.6	12.8
28.9	15.0	25.4	27.4	32.9	14.3
24.0	16.9	26.6	30.0	27.9	15.5
27.4	18.8	25.1	27.3	30.5	17.1
33.3	19.5	23.5	24.0	35.4	17.1
32.6	19.8	21.5	26.3	35.2	17.0
27.3	18.5	34.1	21.6	29.1	15.2
29.3	16.8	31.5	22.5	30.4	15.6
26.7	15.2	31.8	23.6	30.5	14.1
26.2	18.6	25.1	27.7	30.6	16.6
30.2	20.3	20.3	28.1	33.9	17.7
29.5	17.3	30.6	20.5	33.6	15.3
28.0	16.8	28.6	24.8	31.3	15.3
29.2	18.1	28.8	23.7	31.5	14.0
35.0	21.6	17.4	25.7	38.4	18.5
29.7	20.4	16.7	30.7	34.0	18.6
30.2	16.4	28.0	23.5	33.4	15.1
34.1	19.7	16.7	28.3	36.6	18.4
33.7	18.5	22.8	25.4	35.8	16.0
32.8	20.2	19.6	27.4	34.8	18.2
31.5	19.7	23.5	25.6	33.6	17.3
31.6	22.8	21.8	24.5	34.0	19.7
40.5	19.6	6.2	33.2	40.6	20.0
27.6	17.9	27.0	26.6	30.3	16.1

付表25 都道府県別女子雇用者の

年 職業	昭和40年					
	専門的・技術的 職業従事者	事務従事者	販売従事者	技能工・生産工 程従事者及び 単純労働者	サービス職業 従事者	その他
北海道	9.1	24.8	14.0	21.7	20.4	10.0
北海	15.4	19.9	12.1	25.2	19.2	10.2
青森	15.3	22.0	11.8	25.4	18.2	9.3
岩手	13.1	28.5	11.9	23.0	16.0	7.5
宮城	14.0	22.5	11.3	23.0	16.8	12.4
秋田	11.0	22.4	8.9	34.7	13.1	9.1
山形	11.6	22.2	9.8	35.7	13.5	7.2
福島	10.5	27.1	10.9	31.6	13.5	6.6
茨城	9.7	25.0	10.1	39.0	12.7	5.5
栃木	8.7	25.7	9.4	42.1	11.3	4.8
群馬	6.9	31.4	10.3	37.2	10.6	3.6
埼玉	10.0	32.1	13.1	24.6	14.9	5.3
東京	7.4	36.3	12.0	22.1	18.4	5.8
神奈	6.9	35.0	12.1	28.4	15.9	5.7
新潟	11.0	25.1	10.2	35.3	13.1	5.3
富山	9.9	25.2	7.7	41.6	11.4	4.2
石川	10.0	22.0	7.2	43.9	13.0	3.9
福井	8.9	19.1	6.3	53.0	9.4	3.3
山梨	11.0	25.4	9.2	35.8	13.0	5.6
長野	7.6	23.4	9.1	42.6	12.1	3.2
岐阜	7.4	21.5	7.3	48.6	11.8	3.4
静岡	7.4	23.9	9.4	39.2	15.5	4.6
愛知	6.4	25.4	8.3	44.0	13.0	2.9
三重	9.3	22.9	9.5	38.4	11.2	8.7
滋賀	8.6	23.1	8.1	46.3	9.9	4.0
京都	8.8	27.6	9.4	37.0	13.7	3.5
大阪	6.4	31.6	9.3	34.1	15.5	3.1
兵庫	7.9	30.0	9.5	34.1	14.8	3.7
奈良	10.8	28.2	8.3	35.1	12.6	5.0
和歌	9.9	24.8	9.7	32.3	16.8	6.5
鳥取	11.9	22.0	10.8	35.0	14.0	6.3
島根	14.2	23.2	10.9	30.1	14.7	6.9
岡山	10.3	22.5	8.6	43.7	11.0	3.9
広島	9.8	27.9	9.1	35.2	13.4	4.6
山口	11.1	28.0	13.5	25.2	16.8	5.4
徳島	13.0	20.4	9.0	40.1	11.0	6.5
香川	11.5	25.8	10.1	35.9	11.9	4.8
愛媛	11.7	24.0	10.3	33.2	14.0	4.8
高松	13.6	23.8	10.8	22.9	15.8	8.1
福岡	11.0	28.3	12.7	22.0	17.2	3.8
佐賀	12.2	24.1	10.6	33.7	13.5	5.9
長崎	13.5	24.2	14.1	22.1	18.1	8.0
熊本	13.4	25.4	12.7	23.9	17.2	7.4
大分	12.2	23.4	13.0	24.6	18.2	8.6
宮崎	15.1	22.6	12.6	29.0	16.1	6.6
鹿児島	11.3	22.6	12.0	32.1	15.7	6.3
沖縄	—	—	—	—	—	—
全	9.1	28.0	10.6	32.2	15.2	4.9

資料出所 経済庁統計局「国勢調査」

注) 40年は20%抽出集計結果、60年は1%抽出集計結果による。

職業別構成比の推移

(単位 %)

昭和60年					
専門的・技術的 職業従事者	事務従事者	販売従事者	技能工・生産工 程作業者及び 労務作業者	サービス職業 従事者	その他
13.6	31.4	13.7	21.7	14.4	5.2
17.1	25.0	13.9	28.1	11.6	4.3
15.5	26.1	10.2	34.3	10.3	3.6
12.5	31.9	11.7	30.3	10.8	2.8
13.5	25.3	8.8	37.5	12.2	2.7
10.5	26.9	7.9	43.1	8.9	2.7
12.0	25.1	8.6	41.8	10.1	2.4
14.0	31.9	9.2	32.0	9.6	3.3
13.0	27.6	9.3	36.5	11.4	2.2
13.3	30.3	8.6	36.3	9.2	2.3
13.2	36.1	11.0	28.6	8.9	2.2
13.3	38.5	12.1	21.0	12.0	3.1
14.6	42.8	11.7	15.9	11.6	3.4
14.3	39.2	12.0	21.4	10.4	2.7
11.3	29.3	10.3	37.7	9.3	2.1
13.1	29.1	9.3	37.0	9.5	2.0
15.3	30.0	10.1	30.9	10.9	2.8
14.2	28.7	7.2	38.0	9.9	2.0
13.0	34.7	6.1	33.1	10.0	3.1
11.7	28.1	8.0	39.9	9.6	2.7
11.8	28.9	8.2	37.9	11.0	2.2
11.5	28.4	11.0	35.5	11.6	2.0
12.0	33.8	10.1	31.5	10.5	7.1
13.1	29.6	9.6	35.7	8.7	3.3
13.9	31.4	8.6	35.0	9.6	1.5
16.3	33.7	10.7	24.6	11.8	2.9
14.2	38.3	11.2	22.9	10.7	2.7
14.2	35.5	11.3	24.4	11.6	3.0
20.0	35.6	10.9	21.0	10.4	2.1
15.8	31.1	12.1	24.1	13.6	3.3
12.6	30.8	8.2	37.6	8.5	2.3
14.0	29.0	8.8	36.0	9.5	2.7
14.7	31.4	8.8	32.9	10.4	1.8
15.4	34.4	11.2	25.9	9.9	3.2
15.5	31.0	12.0	25.1	13.8	2.6
19.2	25.1	9.2	33.6	8.9	4.0
16.3	32.6	10.8	27.4	9.6	3.3
16.5	27.3	10.8	30.2	11.6	3.6
18.2	27.5	11.4	26.2	13.9	2.8
16.5	33.8	13.6	21.7	12.0	2.4
14.9	28.2	10.5	32.0	12.7	1.7
16.8	28.1	14.6	23.0	13.4	4.1
17.6	28.6	11.9	25.9	12.8	3.2
16.9	27.9	13.5	25.6	12.7	3.4
14.5	27.8	11.1	31.9	10.2	4.5
15.5	27.7	11.6	29.4	11.9	3.9
19.9	35.8	11.3	12.3	17.7	2.8
14.2	33.6	11.0	27.3	11.1	2.8

付表26 有配偶女子の就業状態の推移

(単位 %)

区 分	昭和35年	40	45	50	51	55	58	59	60	61
女子15歳以上人口	(3,377)	(3,773)	(4,060)	(4,344)	(4,388)	(4,591)	(4,746)	(4,808)	(4,863)	(4,925)
有配偶者	(1,921)	(2,189)	(2,456)	(2,787)	(2,825)	(2,959)	(3,042)	(3,053)	(3,073)	(3,086)
労働力人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
就業者	—	—	48.3	45.2	45.7	49.2	51.3	51.1	51.1	51.1 (1,576)
農林業	46.6	48.0	48.0	44.7	45.2	48.5	50.3	50.2	50.2	50.1 (1,547)
雇用者	28.2	22.2	14.9	9.9	9.3	7.9	6.9	6.6	6.5	6.3 (193)
非農林業	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3 (8)
自営業主・ 家族従業者	18.4	25.9	33.1	34.8	35.9	40.6	43.4	43.6	43.7	43.9 (1,354)
雇用者	9.6	11.8	14.7	13.4	13.4	14.5	14.6	14.2	14.0	13.8 (427)
完全失業者	8.8	14.1	18.3	21.3	22.5	26.1	28.8	29.2	29.6	30.0 (925)
非労働力人口	—	—	51.6	54.5	54.0	50.5	48.4	48.4	48.4	48.4 (1,495)

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」(昭和35、40年), 労働力調査(昭和45~61年)

注) ()内は実数, 万人

付表27 夫と妻の就業状態別乗数

夫と妻の就業状態	実 数 (万人)					割 合 (%)				
	56年3月	57年3月	59年2月	60年2月	61年2月	56年3月	57年3月	59年2月	60年2月	61年2月
夫と同居している妻	2,916	2,963	2,984	3,002	3,007	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
夫 就 業 者	2,592	2,638	2,593	2,589	2,593	89.1	89.3	87.3	86.6	86.2
妻 も 就 業 者	1,306	1,341	1,333	1,375	1,372	44.9	45.4	44.9	46.0	45.6
うち夫も妻も 非農林業雇用者	645	664	721	748	768	22.2	22.5	24.3	25.0	25.5
妻は非就業者	1,284	1,294	1,258	1,212	1,219	44.1	43.8	42.3	40.5	40.5
夫 非 就 業 者	318	317	378	401	404	10.9	10.7	12.7	13.4	13.4
妻 は 就 業 者	63	68	78	79	80	2.2	2.3	2.6	2.6	2.7
妻 も 非 就 業 者	253	248	301	320	324	8.7	8.4	10.1	10.7	10.8
妻 就 業 者	1,370	1,410	1,410	1,454	1,452	47.1	47.7	47.5	48.7	48.3
妻 非 就 業 者	1,539	1,543	1,559	1,534	1,544	52.9	52.3	52.5	51.3	51.3
うち妻完全失業者	23	28	33	29	28	0.8	0.9	1.1	1.0	0.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査特別調査」

付表 2 8 配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

（単位 万人、％）

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和 3 7 年	802(100.0)	443(55.2)	262(32.7)	96(12.0)
4 0	893(100.0)	449(50.3)	345(38.6)	99(11.1)
4 5	1,086(100.0)	524(48.3)	450(41.4)	112(10.3)
5 0	1,159(100.0)	440(38.0)	595(51.3)	125(10.8)
5 1	1,195(100.0)	428(35.8)	635(53.1)	131(11.0)
5 2	1,242(100.0)	434(34.9)	677(54.5)	132(10.6)
5 3	1,271(100.0)	436(34.3)	704(55.4)	131(10.3)
5 4	1,300(100.0)	432(33.2)	737(56.7)	132(10.2)
5 5	1,345(100.0)	437(32.5)	772(57.4)	135(10.0)
5 6	1,382(100.0)	443(32.1)	802(58.0)	136(9.8)
5 7	1,408(100.0)	443(31.5)	828(58.8)	136(9.7)
5 8	1,475(100.0)	459(31.1)	877(59.5)	139(9.4)
5 9	1,508(100.0)	475(31.5)	893(59.2)	140(9.3)
6 0	1,539(100.0)	482(31.3)	911(59.2)	147(9.6)
6 1	1,574(100.0)	500(31.8)	925(58.8)	148(9.4)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) ()内は構成比

付表 2 9 配偶関係別女子労働力率

（単位 ％）

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和 3 7 年	53.4	63.6	51.1	44.5
4 0	50.6	56.4	49.9	42.9
4 5	49.9	59.3	48.3	39.9
5 0	45.8	54.3	45.2	36.2
5 1	45.8	53.2	45.7	36.0
5 2	46.6	53.7	47.0	35.5
5 3	47.4	53.5	48.2	35.2
5 4	47.6	53.0	48.9	34.7
5 5	47.6	52.6	49.2	34.2
5 6	47.7	52.8	49.4	33.6
5 7	48.0	52.5	50.0	33.6
5 8	49.0	53.4	51.3	33.4
5 9	48.9	53.6	51.1	32.9
6 0	48.7	53.0	51.1	32.9
6 1	48.6	53.3	51.1	32.4

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表30 短時間雇用者数の推移（非農林業）

年	総 数			女		
	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)
昭和35年	2,106	133	6.3	639	57	8.9
40	2,713	168	6.2	851	82	9.6
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2
49	3,551	303	8.5	1,143	184	16.1
50	3,556	353	9.9	1,137	198	17.4
51	3,623	314	8.7	1,174	192	16.4
52	3,682	321	8.7	1,221	203	16.6
53	3,715	330	8.9	1,251	215	17.2
54	3,793	366	9.6	1,280	236	18.4
55	3,886	390	10.0	1,323	256	19.3
56	3,951	395	10.0	1,359	266	19.6
57	4,013	416	10.4	1,386	284	20.5
58	4,119	433	10.5	1,451	306	21.1
59	4,181	464	11.1	1,484	328	22.1
60	4,231	471	11.1	1,516	333	22.0
61	4,296	503	11.7	1,550	352	22.7

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- 注) 1. 短時間雇用者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であった者をいう。
(季節的、不規則的雇用者を含む。)
2. 雇用者数は休業者を除く。
3. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

付表31 年齢階級別、配偶関係別女子労働力率 (単位 %)

年 齢	未 婚		有 配 偶		死別・離別	
	50年	61年	50年	61年	50年	61年
計	54.3	53.3	45.2(21.6)	51.1(30.2)	36.2	32.4
15～19歳	21.7	17.1	* *	* *	*	*
20～24	78.2	80.4	37.3(26.6)	40.3(31.3)	*	*
25～29	82.0	87.7	32.1(18.7)	38.4(28.3)	*	*
30～34	79.4	80.4	40.1(19.5)	45.0(34.0)	80.1	84.6
35～39	76.3	82.9	51.8(25.8)	58.0(40.3)	82.5	86.2
40～44	73.9	80.0	57.7(29.9)	67.2(46.2)	85.7	85.7
45～49	75.4	70.6	59.1(28.4)	66.5(44.5)	80.1	81.1
50～54	74.0	75.0	54.3(22.3)	59.8(37.3)	70.1	72.3
55～64	52.2	54.2	42.6(13.4)	43.9(19.8)	45.3	45.5
65歳～	*	*	20.7(2.4)	21.4(4.0)	12.4	11.2

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) ()内は当該年齢人口に占める雇用者の割合

付表 2 女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に
占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区 分		非 農 林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ・ 給 水 ・ ガ ス ・ 熱	運 輸 ・ 通 信 業	卸 売 ・ 小 売 業 店	金 融 ・ 保 険 業	サ ー ビ ス 業	公 務
実 数 （万人）	昭和50年	198	0	0	10	56	1	7	55	11	53	4
	51	192	0	0	9	51	1	7	59	10	50	4
	52	203	0	0	12	52	1	6	63	11	54	5
	53	215	0	0	11	53	1	6	67	11	61	5
	54	236	0	0	12	58	1	7	76	11	65	6
	55	256	0	0	13	65	1	7	84	13	69	5
	56	266	0	0	13	66	1	8	89	13	73	5
	57	284	0	0	14	67	1	8	98	15	78	5
	58	306	0	0	14	68	1	8	109	14	85	5
	59	328	1	0	13	77	1	8	118	16	90	6
	60	333	1	0	14	80	1	8	117	15	91	6
	61	352	0	0	15	83	1	9	124	17	98	6
構 成 比 （％）	昭和50年	100.0	0.0	0.0	5.1	28.3	0.5	3.5	27.8	5.6	26.8	2.0
	51	100.0	0.0	0.0	4.7	26.6	0.5	3.6	30.7	5.2	26.0	2.1
	52	100.0	0.0	0.0	5.9	25.6	0.5	3.0	31.0	5.4	26.6	2.5
	53	100.0	0.0	0.0	5.1	24.7	0.5	2.8	31.2	5.1	28.4	2.3
	54	100.0	0.0	0.0	5.1	24.6	0.4	3.0	32.2	4.7	27.5	2.5
	55	100.0	0.0	0.0	5.1	25.4	0.4	2.7	32.8	5.1	27.0	2.0
	56	100.0	0.0	0.0	4.9	24.8	0.4	3.0	33.5	4.9	27.4	1.9
	57	100.0	0.0	0.0	4.9	23.6	0.4	2.8	34.5	5.3	27.5	1.8
	58	100.0	0.0	0.0	4.6	22.2	0.3	2.6	35.6	4.6	27.8	1.6
	59	100.0	0.3	0.0	4.0	23.5	0.3	2.4	36.0	4.9	27.4	1.8
	60	100.0	0.3	0.0	4.2	24.0	0.3	2.4	35.1	4.5	27.3	1.8
	61	100.0	0.0	0.0	4.3	23.6	0.3	2.6	35.2	4.8	27.8	1.7
雇 用 者 総 数 に 占 め る 短 時	昭和50年	17.4	0.0	0.0	20.8	15.8	25.0	18.9	19.2	15.7	17.4	13.3
	51	16.4	0.0	0.0	17.6	14.0	25.0	18.4	19.7	13.7	16.1	13.8
	52	16.6	0.0	0.0	23.1	13.9	25.0	16.2	19.9	14.1	16.5	15.6
	53	17.2	0.0	0.0	21.2	14.1	25.0	17.1	20.7	14.7	17.6	14.3
	54	18.4	0.0	0.0	21.4	15.8	20.0	18.9	23.0	13.9	17.7	17.1
	55	19.3	0.0	0.0	22.8	17.1	25.0	18.4	24.2	16.0	18.2	15.2
	56	19.6	0.0	0.0	22.8	16.9	25.0	21.1	25.0	15.5	18.5	15.6
	57	20.5	0.0	0.0	23.7	17.3	25.0	21.1	26.5	17.0	19.3	15.2
	58	21.1	0.0	0.0	24.1	16.9	20.0	20.0	28.5	15.7	19.5	14.7
	59	22.1	*	0.0	23.2	18.5	25.0	20.5	29.6	17.8	20.3	18.8
	60	22.0	*	0.0	24.6	18.6	25.0	19.5	29.0	16.7	20.0	17.1
	61	22.7	0.0	0.0	26.8	19.4	25.0	20.9	29.7	17.9	21.0	17.6

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 付表 3 0 注) 1. 2. に同じ。

付表33 女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
実 数 （万人）	昭和50年	198	98	25	19	37	19
	51	192	100	25	17	33	17
	52	203	108	27	17	32	19
	53	215	117	26	18	31	21
	54	236	126	31	21	35	23
	55	256	134	33	25	42	24
	56	266	139	34	26	42	23
	57	284	149	38	29	45	22
	58	306	162	41	31	48	24
	59	328	171	44	33	54	26
	60	333	173	45	37	51	26
	61	352	180	47	41	57	27
構 成 比 （％）	昭和50年	100.0	49.5	12.6	9.6	18.7	9.6
	51	100.0	52.1	13.0	8.9	17.2	8.9
	52	100.0	53.2	13.3	8.4	15.8	9.4
	53	100.0	54.4	12.1	8.4	14.4	9.8
	54	100.0	53.4	13.1	8.9	14.8	9.7
	55	100.0	52.3	12.9	9.8	16.4	9.4
	56	100.0	52.3	12.8	9.8	15.8	8.6
	57	100.0	52.5	13.4	10.2	15.8	7.7
	58	100.0	52.9	13.4	10.1	15.7	7.8
	59	100.0	52.1	13.4	10.1	16.5	7.9
	60	100.0	52.0	13.5	11.1	15.3	7.8
	61	100.0	51.1	13.4	11.6	16.2	7.7
雇 用 者 総 数 に 占 め る 短 時	昭和50年	17.4	22.7	14.0	12.3	15.5	14.5
	51	16.4	22.3	12.8	10.6	14.0	12.9
	52	16.6	22.7	13.6	10.3	13.4	13.5
	53	17.2	23.7	12.7	10.7	13.2	14.1
	54	18.4	25.1	14.8	11.6	15.0	15.0
	55	19.3	26.1	15.1	13.6	16.8	15.4
	56	19.6	26.3	15.2	13.4	16.4	14.6
	57	20.5	27.4	16.6	14.6	17.4	14.2
	58	21.1	28.9	17.2	14.6	17.5	14.7
	59	22.1	29.9	17.8	15.3	18.9	16.0
	60	22.0	29.7	17.8	16.1	18.0	16.0
	61	22.7	30.3	18.2	17.2	19.5	16.6

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 付表30注)1.2.に同じ。

付表 3.4 学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移

区	分	計	中学 校 卒	高等学 校 卒	短期大学 卒	大 学 卒
就 職 者 数 (人)	女	昭和35年	60,168.7	32,707.1	253,60.4	10,47.2
		40	69,684.7	300,94.3	354,02.4	17,52.8
		45	64,931.9	130,96.7	420,72.7	29,19.0
		50	49,085	45,98.9	319,33.8	42,43.7
		55	52,461.7	27,37.3	319,10.8	61,55.8
	男	58	55,164.0	27,13.7	339,39.9	62,53.3
		59	54,396.7	27,63.8	324,52.5	64,63.1
		60	52,487.4	26,92.5	299,31.1	66,89.0
		61	56,453.6	25,58.0	339,44.2	68,76.6
		昭和35年	77,203.5	35,662.6	318,89.8	7,44.5
構 成 比	女	40	79,910.9	323,78.8	346,23.7	11,19.3
		45	70,763.0	140,29.9	395,98.9	12,30.5
		50	52,233.3	47,99.5	272,09.9	11,99.3
		55	55,477.6	40,04.2	280,58.5	10,57.8
		58	56,489.7	45,27.2	291,12.2	9,03.8
	男	59	55,506.3	44,46.6	280,71.2	8,99.3
		60	53,877.8	43,60.2	264,60.1	9,12.2
		61	57,573.9	43,14.3	300,75.1	8,89.1
		昭和35年	100.0	54.4	42.1	1.7
		40	100.0	43.2	50.8	3.5
	女	45	100.0	20.2	64.8	10.5
		50	100.0	9.2	64.0	18.3
		55	100.0	5.2	60.6	22.5
		58	100.0	4.9	61.5	22.2
		59	100.0	5.1	60.0	23.1
	男	60	100.0	5.1	57.0	25.1
		61	100.0	4.5	60.1	23.2

(%)		昭和35年	100.0	46.2 40.6 19.8 9.2 7.2 8.0 8.0 8.1 7.5	41.0 43.4 56.0 52.1 50.6 51.5 50.6 49.1 52.2	0.9 1.3 1.7 2.3 1.9 1.6 1.6 1.7 1.5	11.8 14.8 22.5 36.4 40.3 38.9 39.8 41.1 38.7
男							
(%)		昭和35年	44.8 39.0 39.3 30.6 29.4 28.8 28.4 28.2 28.0	37.5 26.0 16.1 5.9 3.2 (83.1) 3.0 (80.6) 3.0 (78.9) 2.9 (78.0) 2.7 (76.3)	58.6 62.9 61.2 48.0 45.6 (90.6) 44.3 (89.8) 43.7 (89.3) 43.4 (90.0) 41.5 (87.9)	4.98 57.4 68.8 73.0 76.4 (78.2) 78.4 (80.2) 79.6 (81.2) 81.3 (83.1) 82.2 (84.2)	64.1 66.7 59.9 62.8 65.7 (67.7) 69.4 (71.9) 70.7 (73.5) 72.4 (75.4) 73.4 (76.8)
女							
(%)		昭和35年	51.1 41.0 39.9 30.2 29.5 28.4 27.8 27.7 27.6	39.7 26.9 16.5 5.9 4.5 (86.2) 4.8 (85.4) 4.6 (84.4) 4.5 (83.3) 4.4 (81.6)	63.7 57.9 55.4 41.1 40.2 (83.3) 38.6 (86.8) 38.2 (87.2) 38.7 (88.3) 37.4 (87.3)	7.95 84.1 80.5 75.6 71.8 (80.6) 73.9 (83.0) 73.0 (83.0) 72.6 (82.4) 69.9 (79.7)	86.3 86.6 82.8 77.5 78.5 (84.6) 78.7 (85.5) 78.6 (86.1) 78.8 (86.6) 78.9 (86.9)
男							

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) 1. 各年5月卒

2. 高等学校・大学卒業生を含む数値である。

3. 就職率は就職進学率(就職しながら進学している者)を含む。

4. 就職率 = $\frac{\text{就職進学率}}{\text{就職進学率} + \text{進学率}} \times 100$

ただし () 内の就職率は以下の算式による。

大 学 = $\frac{\text{卒業生} - \text{進学率} - \text{臨床研修医(予定者を含む)}}{\text{就職者}} \times 100$ 短期大学 = $\frac{\text{卒業生} - \text{進学率}}{\text{就職者}} \times 100$

脱 職 者

高校、中学 = $\frac{\text{卒業生} - \text{進学率等(就職進学率を除く)}}{\text{就職者}} \times 100$

付表35 女子新規卒就職者の産業別構成比

(単位%)

産 業	高 等 学 校 卒								短 期 大 学 卒								大 学 卒											
	昭和 35年	45	50	55	59	60	61	35	45	50	55	59	60	61	35	45	50	55	59	60	61	35	45	50	55	59	60	61
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農林業・漁業	4.4	1.5	0.8	0.4	0.3	0.2	0.2	0.6	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
鉱 業	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
建設業	1.2	1.4	1.4	1.7	1.5	1.4	1.5	1.1	1.6	1.7	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.0	2.5	2.2	1.9	2.0	1.8	1.9	2.0	2.2	1.9	2.0	1.8	
製造業	28.7	30.1	29.0	26.3	30.8	33.2	31.8	19.9	24.4	18.5	17.7	18.5	21.2	18.1	15.0	21.0	14.0	12.2	16.7	12.1	18.2	16.7	12.1	14.0	12.2	16.7	12.1	18.2
電気・ガス・ 熱供給・水道業	0.6	1.0	0.9	0.7	0.6	1.0	0.7	0.4	0.6	0.8	0.9	0.8	1.3	1.0	0.2	0.3	0.1	0.3	0.3	0.7	0.3	0.3	0.7	0.3	0.3	0.7	0.3	0.3
運輸・通信業	4.9	3.2	2.9	2.5	2.8	3.1	3.1	1.8	3.0	2.2	2.3	2.7	3.1	2.5	2.9	3.7	2.4	2.2	2.1	2.6	2.1	2.9	3.7	2.4	2.2	2.1	2.6	2.1
卸売・小売業 飲食	30.1	32.7	30.5	32.4	30.4	28.7	30.5	11.3	12.5	12.8	14.6	13.7	13.4	15.6	7.2	9.6	12.1	13.2	14.0	12.3	13.1	7.2	9.6	12.1	13.2	14.0	12.3	13.1
金融・保険業	10.8	13.0	18.5	13.8	9.6	8.3	7.0	6.1	15.2	16.4	13.0	17.3	16.1	15.2	1.8	4.0	8.8	3.1	4.7	5.4	5.8	1.8	4.0	8.8	3.1	4.7	5.4	5.8
不動産業	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.6	0.5	0.6	0.7	0.7	0.0	0.3	0.5	0.4	0.5	0.6	0.5	0.3	0.5	0.3	0.4	0.5	0.6	0.5
サービス業	9.7	11.4	14.6	18.6	21.2	21.1	22.2	44.4	41.0	42.1	40.4	37.0	36.6	39.3	45.1	54.5	53.2	58.0	52.7	51.8	50.4	45.1	54.5	53.2	58.0	52.7	51.8	50.4
医療保健業								7.3	6.2	4.7					6.4	6.6	5.4					6.4	6.6	5.4				
教育								32.6	23.5	22.6					53.2	39.3	39.0					53.2	39.3	39.0				
公 務	5.1	3.0	3.3	1.9	1.6	1.9	1.9	6.0	2.7	3.3	5.8	4.9	4.5	4.4	3.6	3.3	4.7	7.0	6.2	6.0	7.0	3.6	3.3	4.7	7.0	6.2	6.0	7.0
上記以外のもの	4.0	2.5	1.7	1.4	1.1	0.8	0.9	5.8	1.0	1.2	1.4	1.1	0.8	0.7	3.1	1.0	1.5	1.2	0.7	0.6	0.5	3.1	1.0	1.5	1.2	0.7	0.6	0.5

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 付表34注) 1, 2, 3に同じ。

付表36 4年制大学卒業者の職業別就職状況

区 分	実 数 (人)			構 成 比 (%)				
	昭和55年	59	60	61	55	59	60	61
女	計・技術的専門職業従事者	61,558	64,644	66,890	68,766	100.0	100.0	100.0
	技術者	34,420	31,864	33,747	33,546	55.9	49.3	48.8
	教員	2,442	6,245	7,022	8,314	4.0	9.7	12.1
	保健医療従事者	23,058	17,474	18,297	16,491	37.5	27.0	24.0
	その他の従事者	48,499	42,800	45,366	43,088	7.9	6.6	6.3
	事務販売その他	4,071	3,865	3,896	4,433	6.6	6.0	6.4
男	計・技術的専門職業従事者	22,540	26,200	26,149	27,028	36.6	40.5	39.3
	技術者	3,164	4,840	5,230	6,470	5.1	7.5	9.4
	教員	1,448	1,740	1,737	1,722	2.4	2.7	2.5
	保健医療従事者	22,357	22,089	22,145	22,295	100.0	100.0	100.0
	その他の従事者	7,927	8,356	8,639	8,782	35.8	37.8	39.4
	事務販売その他	5,515	6,035	6,199	6,420	24.8	27.3	29.1
男	計・技術的専門職業従事者	17,077	16,241	17,255	16,144	7.6	7.4	7.2
	技術者	3,334	3,045	3,220	3,145	1.5	1.4	1.4
	教員	400	3,915	3,921	3,611	1.8	1.8	1.6
	保健医療従事者	7,376	6,885	6,973	6,984	33.0	31.2	31.3
	その他の従事者	5,753	5,846	5,517	5,532	25.8	26.5	24.8
	事務販売その他	12,128	10,015	9,212	9,951	5.4	4.5	4.5

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 付表34注) 1, 2, 3に同じ。

付表37 学校種類別進学率の推移

(単位 %)

年	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
昭和25年	42.5	36.7	48.0	-	-	-	-	-	-
30	51.5	47.4	55.5	2.2	2.6	1.9	7.9	2.4	13.1
35	57.7	55.9	59.6	2.1	3.0	1.2	8.2	2.5	13.7
40	70.7	69.6	71.7	4.1	6.7	1.7	12.8	4.6	20.7
45	82.1	82.7	81.6	6.5	11.2	2.0	17.1	6.5	27.3
50	91.9	93.0	91.0	11.0	19.9	2.6	26.7	12.5	40.4
55	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	39.3
57	94.3	95.5	93.2	11.0	20.5	1.9	25.3	12.2	37.9
58	94.0	95.2	92.8	10.7	19.9	1.8	24.4	12.2	36.1
59	93.9	95.0	92.8	10.8	20.1	1.9	24.8	12.7	36.4
60	93.8	94.9	92.8	11.1	20.8	2.0	24.5	13.7	38.6
61	93.8	94.9	92.8	11.1	21.0	1.7	23.6	12.5	34.2
62	93.9	95.0	92.8	11.4	21.5	1.8	24.7	13.6	35.3

資料出所 文部省「学校基本調査」

- 注) 1 高等学校への進学率 = $\frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業者数}} \times 100$
- 2 大学、短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学(学部)・短期大学(本科)の入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業者数}} \times 100$

(通商教育者(59年以降集計されている)を含まない。)

付表38 大学在学生の関係学科別構成比の推移

区 分	昭和55年		45		50		55		60		61	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
在学生数(人)	82,651	518,813	244,006	1,100,352	356,167	1,295,836	598,881	1,351,615	414,384	1,320,008	430,830	1,327,800
構 成 比 (%)												
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人文科学	33.1	9.7	36.6	7.4	36.2	6.7	35.9	7.4	35.4	7.6	35.6	7.5
社会科学	7.4	48.5	11.9	48.4	15.0	49.0	14.7	47.9	15.1	46.1	15.6	46.1
理 学	2.3	2.8	2.3	3.3	2.0	3.3	2.2	3.4	2.6	3.7	2.5	3.7
工 学	0.5	17.8	0.7	25.6	0.8	25.5	1.3	24.6	2.3	25.3	2.3	25.6
農 学	0.5	5.3	1.2	4.3	1.5	4.1	1.8	3.9	2.1	3.9	2.1	3.9
保健	10.4	5.2	8.2	4.0	8.4	4.8	8.9	5.7	9.5	5.9	9.5	5.9
商 船	—	0.3	—	0.2	—	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
家 政	9.9	0.0	9.5	0.0	8.1	0.0	8.1	0.0	7.7	0.0	7.6	0.0
教 育	28.3	7.7	19.3	4.1	19.6	3.8	18.2	4.9	16.9	4.9	16.6	4.9
芸 術	6.4	0.8	7.1	1.1	6.4	1.3	7.1	1.2	6.9	1.2	6.7	1.2
そ の 他	1.1	2.0	3.1	1.6	2.0	1.2	1.7	0.9	1.5	1.2	1.5	1.1

資料出所 文部省「学校基本調査」

付表39 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移

区 分		求職者数(A)	求 入 数(B)	就 職 者 数	求人倍率(B)/(A)	
中 学 校	女	昭和50年	39,642	22,714	39,588	5.73
		51	34,158	15,077	34,148	4.41
		52	31,259	13,561	31,034	4.34
		53	27,382	9,969	27,357	3.64
		54	24,471	7,770	24,444	3.18
		55	23,115	7,278	23,082	3.15
		56	21,611	6,870	21,568	3.18
		57	19,912	6,030	19,872	3.03
		58	21,279	5,214	21,188	2.45
		59	20,901	4,324	20,793	2.07
卒 業 者	男	昭和50年	30,627	19,058	30,546	6.22
		51	25,299	9,468	25,255	3.74
		52	24,790	8,072	24,663	3.26
		53	22,144	6,145	22,106	2.78
		54	21,083	5,365	20,995	2.54
		55	22,871	5,685	22,823	2.49
		56	23,572	5,672	23,481	2.41
		57	23,067	4,917	22,977	2.13
		58	25,939	4,516	25,756	1.74
		59	24,821	4,057	24,630	1.63
高 等 学 校	女	昭和50年	27,793	75,018	27,729	2.70
		51	26,198	52,130	26,151	1.99
		52	28,195	52,102	28,088	1.85
		53	27,856	45,854	27,805	1.65
		54	27,875	40,916	27,687	1.47
		55	28,470	44,536	28,307	1.56
		56	29,325	47,284	29,189	1.61
		57	29,679	45,410	29,543	1.53
		58	30,056	40,038	29,786	1.36
		59	29,043	38,739	28,784	1.34
卒 業 者	男	昭和50年	26,876	39,375	26,618	1.47
		51	30,098	38,754	29,815	1.29
		52	20,335	87,769	20,288	4.32
		53	18,934	48,349	18,944	2.54
		54	20,128	45,145	20,053	2.26
		55	19,981	40,362	19,935	2.02
		56	20,064	39,546	19,872	1.97
		57	21,045	47,870	20,892	2.28
		58	21,848	53,679	21,715	2.46
		59	22,474	50,252	22,322	2.24

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注) 各年3月卒の数値である。

付表40 一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移(月平均)

区 分		新 規 求 職 者 数 人	新 規 求 職 人 数 人	新 規 求 職 人 倍 率 倍	有 効 求 職 人 倍 率 倍	就 職 率 %	充 足 率 %
一 般 (学 卒 及 び パ ー ト タ イ ム を 除 く)	昭 和 5 0 年	343,225	354,715	0.98	0.59	7.5	11.6
	5 1	339,004	324,526	0.96	0.62	8.0	12.9
	5 2	355,126	291,538	0.82	0.53	7.5	14.2
	5 3	343,595	323,799	0.94	0.58	7.2	12.5
	5 4	331,650	367,609	1.11	0.73	7.6	10.5
	5 5	356,907	356,846	1.00	0.71	7.6	10.5
	5 6	371,718	346,933	0.93	0.66	7.1	10.8
	5 7	384,090	323,689	0.84	0.59	6.4	10.9
	5 8	384,728	329,516	0.86	0.57	6.3	11.1
	5 9	390,575	357,715	0.92	0.61	6.8	11.0
	6 0	384,738	352,940	0.93	0.64	7.3	11.4
	6 1	387,775	331,870	0.86	0.58	7.0	12.0
パ ー ト タ イ ム	昭 和 5 0 年	13,074	15,669	1.20	1.04	16.9	16.3
	5 1	12,892	18,236	1.41	1.26	16.9	13.4
	5 2	14,814	16,779	1.13	0.93	15.0	16.0
	5 3	15,716	19,751	1.26	0.99	14.3	14.4
	5 4	15,074	24,053	1.60	1.22	22.5	18.4
	5 5	15,501	24,447	1.58	1.23	20.6	16.7
	5 6	17,138	24,883	1.45	1.20	12.7	10.6
	5 7	19,804	26,872	1.36	1.16	22.0	19.0
	5 8	21,880	33,754	1.54	1.32	22.1	16.7
	5 9	24,698	39,810	1.61	1.53	14.5	9.5
	6 0	27,526	43,370	1.58	1.50	23.4	16.2
	6 1	31,909	48,957	1.53	1.44	14.6	10.1

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注) 求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就 職 率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充 足 率……有効求人数に対する就職件数の割合

パートタイムは常用的パートタイム, 臨時的パートタイムである。

付表41 雇用形態別入職

区 分		統 数			計
		計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	
入職者数(千人)	昭和40年	3,608.0	3,130.0	478.0	1,717.9
	45	4,916.6	4,085.3	831.3	2,340.8
	50	3,361.8	2,841.7	520.1	1,681.1
	52	3,397.9	2,774.3	623.5	1,728.0
	53	3,218.7	2,589.1	629.6	1,630.9
	54	3,689.9	3,204.8	485.1	1,882.4
	55	3,812.3	3,145.4	666.9	1,955.0
	56	3,782.4	3,160.8	621.6	1,904.2
	57	3,745.8	3,174.2	571.7	1,946.1
	58	3,635.7	3,034.6	601.0	1,847.6
	59	3,911.0	3,216.2	694.8	2,034.8
	60	4,176.2	3,272.4	903.8	2,168.3
	61	3,914.0	3,124.0	790.1	2,057.6
離職者数(千人)	昭和40年	3,389.5	2,966.1	423.5	1,659.5
	45	4,622.5	3,899.4	723.1	2,309.7
	50	3,755.7	3,245.0	510.7	1,927.5
	52	3,534.6	2,974.9	559.7	1,828.3
	53	3,360.2	2,774.9	585.3	1,706.0
	54	3,569.5	3,138.3	431.2	1,842.3
	55	3,593.6	3,032.5	561.1	1,861.7
	56	3,554.9	3,055.0	539.8	1,849.4
	57	3,604.4	3,046.5	557.9	1,923.8
	58	3,517.3	2,959.0	558.4	1,816.1
	59	3,696.5	3,121.3	575.2	1,929.5
	60	3,939.8	3,203.9	735.9	2,070.3
	61	3,889.6	3,159.0	730.6	2,049.9
入職率(%)	昭和40年	22.1	20.0	72.9	31.4
	45	22.9	20.0	81.4	31.3
	50	14.2	12.5	49.9	20.2
	52	14.4	12.3	60.9	20.9
	53	13.5	11.4	50.8	19.6
	54	14.8	13.2	71.9	21.3
	55	15.3	13.1	64.6	21.7
	56	15.0	13.1	58.2	21.2
	57	14.4	12.8	46.0	20.4
	58	13.7	12.0	46.7	19.3
	59	14.9	12.9	50.8	21.0
	60	15.7	13.0	58.3	21.5
	61	14.6	12.4	50.8	20.5
離職率(%)	昭和40年	20.8	18.9	64.6	30.3
	45	21.5	19.1	70.8	30.9
	50	15.8	14.3	49.0	23.2
	52	15.0	13.2	54.6	22.1
	53	14.1	12.2	47.2	20.5
	54	14.4	13.0	63.9	20.8
	55	14.4	12.7	54.3	20.7
	56	14.2	12.6	50.5	20.6
	57	13.8	12.3	45.0	20.2
	58	13.2	11.7	43.4	18.9
	59	14.1	12.5	42.0	19.9
	60	14.8	12.8	47.5	20.5
	61	14.5	12.5	47.0	20.5

資料出所 労働省「雇用動向調査」

・ 離 職 状 況 の 推 移

(1 月 1 日現在常用労働者数)

女		男		
常用名義の者	臨時・日雇名義の者	計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者
1,478.6	239.3	1,690.2	1,651.5	238.7
1,867.8	453.0	2,575.8	2,197.5	378.3
1,360.7	320.3	1,680.7	1,481.0	199.8
1,353.2	374.8	1,669.8	1,421.1	248.7
1,232.7	398.2	1,587.8	1,356.4	231.4
1,622.8	259.6	1,807.5	1,582.0	225.5
1,557.5	397.5	1,857.3	1,587.9	269.4
1,543.8	360.4	1,878.2	1,617.1	261.1
1,602.0	344.2	1,799.7	1,572.2	227.5
1,513.7	334.0	1,788.0	1,520.9	267.1
1,615.8	419.0	1,876.3	1,600.5	275.8
1,659.3	509.0	2,007.9	1,613.1	394.7
1,576.7	480.9	1,856.4	1,547.3	309.1
1,442.0	217.4	1,730.1	1,524.1	206.0
1,910.9	398.8	2,312.9	1,988.5	324.4
1,633.6	293.9	1,828.2	1,611.4	216.8
1,497.3	331.0	1,706.3	1,477.6	228.7
1,340.9	365.0	1,654.2	1,434.0	220.2
1,613.2	229.0	1,727.2	1,525.0	202.2
1,549.6	312.2	1,731.8	1,482.9	249.0
1,547.2	302.2	1,745.5	1,507.9	237.6
1,605.7	318.0	1,680.7	1,440.8	239.9
1,500.0	316.1	1,701.2	1,456.9	242.3
1,591.7	337.9	1,766.9	1,529.6	237.3
1,666.2	404.1	1,869.5	1,537.7	331.8
1,620.4	429.5	1,839.7	1,538.6	301.1
28.6	77.6	17.4	15.7	68.7
27.5	74.4	18.4	16.2	91.9
17.9	46.1	10.9	9.8	57.4
17.9	53.4	10.9	9.5	77.2
16.4	47.8	10.2	9.0	56.9
19.2	66.0	11.5	10.1	80.1
18.7	60.4	11.6	10.2	72.0
18.6	52.6	11.5	10.2	68.2
18.5	40.6	10.9	9.7	57.7
17.4	37.3	10.5	9.2	67.9
18.6	42.0	11.5	9.9	74.2
18.3	48.5	12.1	10.0	78.8
17.6	44.8	11.1	9.5	64.2
27.9	70.5	16.0	14.5	59.3
27.8	65.5	16.5	14.6	78.8
21.4	42.3	11.9	10.7	62.3
19.8	47.1	11.2	9.9	71.0
17.9	43.8	10.6	9.5	54.1
19.1	58.2	10.8	9.7	71.8
18.6	47.4	10.8	9.5	66.6
18.6	44.1	10.7	9.5	62.0
18.5	37.5	10.2	8.9	60.8
17.3	35.3	10.0	8.8	61.6
18.3	33.9	10.7	9.4	63.9
18.4	38.5	11.3	9.6	66.3
18.1	40.0	11.0	9.4	62.5

付表42 女子の離職理由の推移

区 分	計	契約期間 満了	経営上の 都合	定 年	本人の責め	個人的 理 由	うち出産 ・育児		死亡・傷病 そ の 他
							うち結婚	うち出産 ・育児	
昭和45年 実 数 (千人)	23097	118.4	898	82	382	20085	5045		455
	19275	104.7	1645	197	478	15503	4857		405
	18383	113.5	987	197	434	15223	4151		408
	18283	116.1	1118	234	465	14922	4025		383
	17060	137.6	1204	245	306	13611	3414		318
	18423	108.2	866	327	437	15312	3833		398
	18617	125.4	761	289	707	15238	3589		370
	18494	102.8	834	364	558	15345	3467		365
	19238	118.9	946	333	750	15602	3600		409
	18161	118.1	916	352	702	14673	3372		338
	19295	110.4	895	378	677	15832	3435		409
	20703	142.3	1076	444	754	16614	3332		392
	20499	146.1	1524	467	636	16193	3208		418
昭和45年 構 成 比 (%)	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	2.18		2.0
	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	252		2.1
	100.0	6.2	5.4	1.1	2.4	82.8	226		2.2
	100.0	6.4	6.1	1.3	2.5	81.6	220		2.1
	100.0	8.1	7.1	1.4	1.8	79.8	200		1.9
	100.0	5.9	4.7	1.8	2.4	83.1	208		2.2
	100.0	6.7	4.1	1.6	3.8	81.8	193		2.0
	100.0	5.6	4.5	2.0	3.0	83.0	188		2.0
	100.0	6.2	4.9	1.7	3.9	81.1	187		2.1
	100.0	6.5	5.0	1.9	3.9	80.8	186		1.9
	100.0	5.7	4.6	2.0	3.5	82.1	178		2.1
	100.0	6.9	5.2	2.1	3.6	80.2	161		1.9
	100.0	7.1	6.5	2.3	3.1	79.0	156		2.0

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表43 女子パートタイム労働者の入職状況の推移

区 分	合 計	年 齢				業 種				
		19歳 以下	20～ 34	35～ 44	45歳 以上	製造業	卸売・ 小売業、 飲食店	金融・ 保険・ 不動産業	サービ ス業	その他
入職者数(千人)	昭和45年	192.7	9.9	91.0	91.8	109.8	52.7	8.1	15.6	6.5
	50	238.7	15.2	111.4	72.4	91.8	97.1	7.2	37.6	5.1
	51	322.9	15.2	147.1	110.4	50.1	157.9	9.2	4.7	59.4
	52	313.7	19.0	148.5	94.9	51.4	120.5	12.7	6.6	53.2
	53	290.5	23.1	132.2	90.3	44.9	111.7	11.8	5.2	50.0
	54	399.3	21.1	181.8	133.0	63.4	149.3	16.4	7.1	69.9
	55	455.9	49.8	192.3	147.0	66.8	168.8	20.7	8.3	64.1
	56	434.0	33.5	196.3	132.1	71.8	156.3	18.5	9.4	76.6
	57	452.3	24.1	195.1	145.9	87.2	171.3	18.1	10.6	80.6
	58	457.1	29.0	188.1	157.8	82.2	219.3	14.7	14.8	67.0
	59	554.0	46.9	200.5	200.3	106.2	228.7	21.7	11.7	83.8
構成比(%)	昭和45年	100.0	5.1	47.2	47.6	57.0	27.4	4.2	8.1	3.4
	50	100.0	6.4	46.7	32.4	14.5	38.5	4.0	15.8	2.1
	55	100.0	10.9	42.2	32.2	14.7	37.0	4.5	1.8	14.1
	56	100.0	7.7	45.2	30.4	16.5	36.0	4.2	2.2	17.6
	57	100.0	5.5	43.1	32.3	19.3	37.9	4.0	2.3	17.8
	58	100.0	6.3	41.2	34.5	18.0	48.0	3.2	3.2	14.7
	59	100.0	8.5	36.2	36.2	19.2	41.3	3.9	2.1	15.1
	60	100.0	9.0	38.1	35.5	17.4	37.5	3.9	2.7	16.4
	61	100.0	9.1	39.6	33.9	17.3	32.3	4.1	4.0	19.6

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表44 女子パートタイム労働者の離職状況の推移

区 分	合 計	年 齢				業 種				
		19歳 以下	20～ 29	30～ 44	45歳 以上	製造業	卸売・ 小売業、 飲食店	金融・ 保険・ 不動産業	サービ ス業	その他
離職者数(千人)	昭和50年	206.8	10.3	60.8	95.7	40.0	95.3	67.6	8.3	32.5
	55	366.7	39.8	84.0	165.5	72.4	127.3	172.5	5.6	56.7
	56	357.9	23.5	86.1	167.0	81.3	124.3	162.8	8.3	52.7
	57	416.1	16.6	93.5	202.1	103.9	160.1	173.0	7.8	68.8
	58	372.7	18.2	82.5	174.9	96.0	161.9	143.5	8.6	53.3
	59	463.4	35.4	104.0	201.7	122.3	172.4	213.3	9.0	60.2
	60	531.2	44.6	127.0	234.8	124.8	198.5	212.6	12.5	88.9
	61	564.6	45.9	122.8	256.4	139.7	212.0	228.2	18.5	92.9
構成比(%)	昭和50年	100.0	5.0	29.4	46.3	19.3	46.1	32.7	4.0	15.7
	55	100.0	10.9	22.9	45.1	21.1	34.7	47.0	1.5	15.5
	56	100.0	6.6	24.1	46.7	22.7	35.3	45.5	2.3	14.7
	57	100.0	4.0	22.5	48.6	25.0	38.5	41.6	1.9	16.5
	58	100.0	5.2	22.1	46.9	25.8	43.4	38.5	2.3	14.3
	59	100.0	7.6	22.4	43.5	26.4	37.2	46.0	1.9	13.0
	60	100.0	8.4	23.9	44.2	23.5	37.4	40.0	2.4	16.7
	61	100.0	8.1	21.7	45.4	24.7	37.5	40.4	3.3	16.5

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表45 女子パートタイム労働者の職業別入職状況（主要職業）

区 分		計	専門的・ 技術的・ 管理的職 業従事者	事 務 者	販 売 者	技能工・ 生産工程 作業者	サ ー ビ ス 職 業 者
実 数 (千人)	昭和45年	192.7	2.3	18.8	40.0	103.6	22.1
	50	238.7	4.8	27.1	53.8	94.4	55.7
	53	290.5	13.8	37.0	73.4	113.7	49.2
	56	434.0	19.0	53.8	99.3	160.4	96.9
	58	457.1	15.6	61.6	86.3	209.9	79.0
	59	554.0	14.3	93.1	104.4	209.9	122.6
	60	668.7	20.4	86.5	145.6	214.8	188.8
	61	652.0	21.4	96.5	138.6	238.6	145.9
構 成 比 (%)	45	100.0	1.2	9.8	20.8	53.8	11.5
	50	100.0	2.0	11.4	22.5	39.5	23.3
	53	100.0	4.8	12.7	25.3	39.1	16.9
	56	100.0	4.4	12.4	22.9	37.0	22.3
	58	100.0	3.4	13.5	18.9	45.9	17.3
	59	100.0	2.6	16.8	18.8	37.9	22.1
	60	100.0	3.1	12.9	21.8	32.1	28.2
	61	100.0	3.3	14.8	21.3	36.6	22.4
女子パートタイム労働者の割合 (%)	45	8.6	1.9	2.7	11.4	13.8	8.5
	50	14.2	4.0	4.8	21.5	20.6	21.9
	53	17.8	10.5	7.3	25.7	24.9	22.4
	56	22.8	11.6	8.7	30.7	33.0	33.7
	58	24.7	8.1	11.5	26.8	39.7	32.2
	59	27.2	8.3	15.2	29.5	38.5	37.8
	60	30.8	9.8	14.7	36.5	40.0	47.2
	61	31.7	9.1	16.4	37.1	44.9	48.4

資料出所 労働省「雇用動向調査」

注) 掲載していない職業があるので構成比の合計は100にならない。

付表 4 6 女子パートタイム労働者の就業の動機別入職状況

区 分		計	主な生活 収 入	家 計 の 補 助	生活水準 の 向 上	余 暇 の 利 用	その他の 利 用
パートタイム 労働者構成比 (%)	60年	100.0	13.5	55.9	12.0	11.7	7.0
	61年	100.0	14.5	56.0	10.5	12.2	6.9
対前年差(ポイント)			1.0	0.1	-1.5	-0.5	-0.1
一般未就業者 のうち一般労 働者構成比(%)	60年	100.0	29.3	40.8	14.2	6.9	8.8
	61年	100.0	30.0	45.7	13.4	4.7	6.3
対前年差(ポイント)			0.7	4.9	-0.8	-2.2	-2.5

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表47 パートタイム労働者等の採用理由

産業・規模	常用パートを雇用した企業	生産（販売）量の増減に応じて雇用調整が容易であるため	季節的繁忙のため	1日の忙しい時間帯に対処するため	一般労働者の就業時間の前後や休憩時間中の作業を補うため	人件費が割安となるため	仕事の内容がパート労働者等で間に合うため	自動化が進むパート労働者等による作業が可能となったため	一般労働者の採用困難のため	定年到達者の勤務延長・再雇用として	その他
調査産業計	(88.5)100.0	19.5	17.5	13.4	4.3	29.2	63.1	4.2	14.1	5.8	3.6
5,000人以上	(93.0)100.0	27.3	37.2	25.0	5.8	40.7	70.9	11.0	7.6	3.5	6.4
1,000~4,999人	(95.8)100.0	25.5	24.7	25.2	6.9	47.9	71.8	8.6	9.3	5.7	6.8
300~999人	(96.1)100.0	20.5	16.4	21.3	5.8	45.1	73.6	6.0	11.6	5.1	5.1
100~299人	(91.3)100.0	21.2	20.5	16.9	3.6	52.2	63.3	4.3	15.2	8.4	2.7
30~99人	(86.3)100.0	18.4	16.1	10.5	4.2	25.2	61.3	3.8	14.3	4.9	3.7
製造業	(92.1)100.0	28.1	13.5	7.6	2.5	50.8	60.9	2.1	17.4	5.6	3.4
卸売業、小売業	(92.2)100.0	10.1	20.5	21.8	5.9	33.3	67.7	1.7	11.2	5.4	3.7
サービス業	(85.3)100.0	11.9	21.6	23.2	7.9	27.6	68.7	2.0	11.0	6.8	3.3
(54年調査)	(76.9)100.0	29.4	15.4	18.0	7.5	33.3	—	—	27.1	9.4	6.4

資料出所 労働省「雇用管理調査」（昭和58年1月）

注（ ）内の数字は、パートタイム労働者等を雇用している企業のうち、「常用パートタイム労働者等」を雇用了企業の割合である。

付表48 産業、規模、男女別パートタイム労働者等の所定労働時間を通常の労働者と比較してみた場合の程度別パートタイム労働者等の構成比

(単位 %)

区 分	計	1割程度 短い者	2割程度 短い者	3割程度 短い者	4割程度以上 短い者	ほとんど 同じ者
調 査 産 業 計	100.0	12.7	19.6	19.5	34.7	12.8
1000 人 以 上	100.0	12.1	20.3	20.2	35.5	10.9
300 ～ 999人	100.0	14.2	16.2	18.3	34.7	16.6
100 ～ 299人	100.0	13.8	19.6	16.2	28.5	22.0
30 ～ 99人	100.0	17.6	22.7	16.0	23.6	20.0
製 造 業	100.0	19.1	31.9	11.5	9.5	27.9
卸売・小売業、飲食店	100.0	12.8	19.6	21.7	36.5	8.9
サ ー ビ ス 業	100.0	7.7	11.2	17.8	46.1	15.7
男 子 計	100.0	6.1	8.4	15.6	50.8	18.7
1000 人 以 上	100.0	5.0	8.6	15.5	54.4	15.8
300 ～ 999人	100.0	9.8	7.8	17.6	41.3	23.5
100 ～ 299人	100.0	6.7	8.8	12.1	40.2	32.1
30 ～ 99人	100.0	10.7	5.9	12.9	36.6	34.0
製 造 業	100.0	10.5	9.8	7.6	18.3	53.8
卸売・小売業、飲食店	100.0	4.6	7.3	15.8	58.3	13.3
サ ー ビ ス 業	100.0	8.2	10.4	16.9	41.9	22.3
女 子 計	100.0	13.8	21.5	20.2	32.0	11.8
1000 人 以 上	100.0	13.3	22.3	21.0	32.5	10.1
300 ～ 999人	100.0	15.0	17.7	18.4	33.5	15.4
100 ～ 299人	100.0	15.0	21.5	16.9	26.4	20.2
30 ～ 99人	100.0	18.6	25.2	16.5	21.7	17.9
製 造 業	100.0	19.8	33.6	11.8	8.9	25.9
卸売・小売業、飲食店	100.0	14.1	21.5	22.6	33.1	8.2
サ ー ビ ス 業	100.0	7.5	11.4	18.1	47.3	13.9

資料出所 労働省「パートタイム労働実態調査」(昭和60年)

- 注) 1. 「パートタイム労働者」とは、1週の所定労働時間が通常の労働者より1～2割程度以上短い労働者をいう。
2. 「いわゆるパートタイマー」とは、パート、パートタイマー類似の名称で呼ばれるが、その所定労働時間が通常の労働者とはほとんど同じ労働者をいう。
3. パートタイム労働者等とは上記1と2を加えたものである。
4. 注)1,2については以下付表51まで同じ。

付表 50 産業、規模、パートタイム労働者等の雇用契約期間の定めの有無別企業構成比

(単位 %)

区 分	パートタイム労働者							いわゆるパートタイマー										
	計	期間 の定め がある	(M. A.)						計	期間 の定め がある	(M. A.)							
			1 か 月 以 下	1 2 か 月 を 以 下 を 超 え	2 4 か 月 を 以 下 を 超 え	4 6 か 月 を 以 下 を 超 え	6 12 か 月 を 以 下 を 超 え	1 年 を 超 え			1 か 月 以 下	1 2 か 月 を 以 下 を 超 え	2 4 か 月 を 以 下 を 超 え	4 6 か 月 を 以 下 を 超 え	6 12 か 月 を 以 下 を 超 え	1 年 を 超 え		
調 査 産 業 計	100.0	100.0	2.4	14.9	18.3	21.1	41.8	6.5	59.4	100.0	100.0	2.2	12.6	15.9	16.5	42.6	14.0	58.8
1,000 人 以 上	100.0	100.0	3.7	28.7	17.7	25.1	39.2	2.4	12.3	100.0	100.0	2.9	28.5	13.8	24.3	40.2	2.9	11.4
300 ～ 999 人	100.0	100.0	1.7	18.2	16.1	21.1	43.1	4.9	27.7	100.0	100.0	2.6	21.4	18.4	16.9	42.9	4.6	27.1
100 ～ 299 人	100.0	100.0	2.2	15.6	21.6	18.5	40.0	8.1	49.6	100.0	100.0	3.9	12.1	15.0	18.3	46.6	18.5	49.9
30 ～ 99 人	100.0	100.0	2.7	10.8	16.2	22.7	43.3	6.3	71.5	100.0	100.0	-	6.3	16.2	13.0	38.9	15.6	72.1
製 造 業	100.0	100.0	1.6	16.2	21.0	25.2	34.4	4.3	59.2	100.0	100.0	1.0	13.1	17.5	16.9	35.1	12.5	58.9
卸売・小売業、飲食店	100.0	100.0	3.6	12.1	14.7	16.3	52.9	8.3	56.4	100.0	100.0	4.7	9.5	12.3	17.1	53.0	21.2	53.3
サ ー ビ ス 業	100.0	100.0	3.4	15.2	14.1	13.6	49.7	12.1	65.0	100.0	100.0	1.8	16.5	17.1	13.6	52.3	6.0	65.9

資料出所 労働省「パートタイム労働実態調査」(昭和60年)

付表51 産業、規模、パートタイム労働者等の処遇状況別企業規模構成比

イ パートタイム労働者

区 分	計	雇用保険の適用	健康保険の適用	厚生年金保険の適用	通勤手当の支給	労務手当の支給	家族手当の支給	住宅手当の支給	その他の手当の支給	賃 料						昇進・昇格	配置転換	退 職 金						
										定 額		定 率		定 額					定 率					
										定 額	定 率	定 額	定 率	定 額	定 率				定 額	定 率				
調査産業計	1000	452	421	416	729	295	66	42	1.2	16.5	1000	30.6	69.4	1000	32.4	67.6	1000	38.2	61.8	9.1	28.0	1000	48.3	51.7
1,000人以上	1000	635	624	622	925	347	2.9	1.9	0.5	24.6	1000	19.7	80.3	1000	26.5	73.5	1000	48.1	51.9	8.1	32.8	1000	48.0	52.0
300~999人	1000	563	552	549	819	277	4.1	2.4	0.5	19.1	1000	23.8	76.2	1000	26.1	73.9	1000	37.9	62.1	6.4	31.4	1000	48.1	51.9
100~299人	1000	467	445	436	774	282	6.0	2.3	1.4	14.9	1000	29.7	70.3	1000	33.5	66.5	1000	40.1	59.9	8.5	30.8	1000	50.1	49.9
30~99人	1000	419	379	375	684	301	7.4	5.5	1.3	16.1	1000	32.3	67.7	1000	33.3	66.7	1000	36.7	63.3	9.9	25.5	1000	47.6	52.4
製造業	1000	491	452	444	724	373	7.4	6.3	1.4	15.8	1000	28.7	71.3	1000	31.5	68.5	1000	41.3	58.7	8.9	32.4	1000	47.9	52.1
卸売・小売業、飲食店	1000	424	419	414	719	175	3.5	0.8	0.7	15.2	1000	33.1	66.9	1000	34.4	65.6	1000	34.3	65.7	8.4	18.6	1000	43.8	56.2
サービス業	1000	356	309	314	768	212	8.7	2.2	1.5	19.8	1000	34.0	66.0	1000	30.2	69.8	1000	31.7	68.3	11.3	27.4	1000	54.9	45.1

(単位%)

区 分	計	雇用保険の適用	健康保険の適用	厚生年金保険の適用	通勤手当の支給	住居手当の支給	その他の手当の支給	定期昇給		ベリ ス ア ッ プ		賞 与		昇 進 ・ 昇 格		配置転換	退職金	定 率	定 額
								定 率	定 額	定 率	定 額	定 率	定 額	定 率	定 額				
調査産業計	100.0	61.9	58.0	57.6	75.5	35.4	6.6	28.5	71.7	100.0	31.9	68.1	100.0	37.1	62.9	100.0	49.7	50.3	
								58.0	48.2								12.9		
1,000人 以上	100.0	83.8	81.3	80.9	97.4	29.4	1.1	21.3	78.7	100.0	24.5	75.5	100.0	44.9	55.1	100.0	67.4	32.6	
								57.0	55.5								16.9		
300~ 999人	100.0	79.6	80.5	80.5	89.6	36.6	3.7	29.3	70.7	100.0	33.9	66.1	100.0	47.8	52.2	100.0	50.5	49.5	
								52.9	55.9								12.4		
100~ 299人	100.0	67.9	65.6	65.0	81.0	30.4	7.0	30.8	69.2	100.0	32.3	67.7	100.0	43.6	56.4	100.0	55.5	44.5	
								51.3	48.6								13.7		
30~ 99人	100.0	54.1	48.5	48.1	68.5	38.5	7.2	27.3	72.7	100.0	31.7	68.3	100.0	30.7	69.3	100.0	44.4	55.6	
								62.8	46.1								12.2		
製造業	100.0	64.3	59.8	59.8	72.9	43.7	6.8	24.7	75.3	100.0	30.1	69.9	100.0	36.9	63.1	100.0	48.5	51.5	
								63.1	53.3								13.4		
卸売・小売 業、飲食店	100.0	66.3	65.1	63.5	77.9	24.6	3.5	35.8	64.2	100.0	34.2	65.8	100.0	41.5	58.5	100.0	44.0	56.0	
								54.2	42.1								10.9		
サービス業	100.0	48.0	42.2	42.2	79.4	23.6	10.1	31.7	68.3	100.0	34.0	66.0	100.0	30.4	69.6	100.0	59.7	40.3	
								46.7	59.8								14.0		

付表52 1人平均月間給与額及び男女間格差の推移（事業所規模30人以上）

年	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
昭和35年	12,141	29,029	41.8	10,129	23,303	43.5	円	円	39.9
40	22,275	46,571	47.8	17,760	36,496	48.7	4,515	10,075	44.8
45	45,801	89,934	50.9	34,482	66,710	51.7	11,319	23,224	48.7
50	11,406	20,429	55.8	8,443	14,954	56.5	2,963	5,474	54.1
51	12,967	23,099	56.1	9,582	16,242	56.6	3,384	6,157	54.8
52	14,164	25,368	55.8	10,526	18,683	56.3	3,637	6,686	54.4
53	15,242	27,121	56.2	11,362	20,107	56.5	3,879	7,050	55.4
54	15,882	28,018	55.0	11,829	21,323	55.5	4,053	7,578	53.5
55	16,637	30,218	53.8	12,388	22,702	54.6	4,251	8,219	51.7
56	17,489	32,801	53.3	13,058	24,035	54.3	4,431	8,765	50.6
57	18,080	34,124	52.8	13,539	25,165	53.8	4,468	8,958	49.9
58	18,398	35,253	52.2	13,938	26,134	53.3	4,465	9,192	48.9
59	19,143	36,775	51.8	14,407	27,271	53.0	4,673	9,601	48.7
60	19,572	37,602	51.8	14,887	28,051	52.9	4,725	9,708	48.7
61	20,264	38,899	52.1	15,420	28,985	53.4	4,846	9,914	48.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 昭和40年以前はサービス業を含まない。

付表53 産業別1人平均月間現金給与総額及び男女間格差
(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		男女格差 (男子=100)
	女	男	
	円	円	
調 査 産 業 計	202,664	388,899	52.1
鉱 業	185,903	358,481	51.9
建 設 業	164,974	345,774	47.7
製 造 業	158,550	373,324	42.5
食料品・飲料・飼料・たばこ製造業	139,244	352,602	39.5
織 維 工 業	140,738	316,548	44.5
衣服その他の繊維製品製造業	130,509	305,663	42.7
木材・木製品製造業	138,459	283,875	48.8
出版・印刷同関連産業	226,560	459,608	49.3
化 学 工 業	221,944	451,140	49.2
窯業・土石製品製造業	162,125	339,324	47.8
金 属 製 品 製 造 業	163,293	343,329	47.6
一般機械器具製造業	179,956	365,228	49.3
電気機械器具製造業	157,963	369,334	42.8
輸送用機械器具製造業	182,525	376,752	48.4
精密機械器具製造業	166,183	366,727	45.3
電気・ガス・熱供給・水道業	261,243	475,781	54.9
運 輸 ・ 通 信 業	244,411	366,017	66.8
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	156,901	369,004	42.5
金 融 ・ 保 險 業	263,205	584,788	45.0
不 動 産 業	184,858	415,747	44.5
サ ー ビ ス 業	263,278	422,664	62.3

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」(昭和61年)

付表54 きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び男女間格差の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	きまって支給する現金給与額			所 定 内 給 与 額		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
昭和35年	千円 99	千円 220	45.0	千円 —	千円 —	—
40	18.2	35.5	51.3	17.5	31.6	55.4
45	35.2	68.4	51.5	33.7	60.1	56.1
50	88.5	150.2	58.9	85.7	139.6	61.4
51	92.7	166.3	55.7	89.1	151.5	58.8
52	101.9	183.2	55.6	97.9	166.0	59.0
53	108.7	195.2	55.7	104.2	176.7	59.0
54	114.9	206.9	55.5	109.9	186.3	59.0
55	122.5	221.7	55.3	116.9	198.6	58.9
56	130.5	235.3	55.5	124.6	211.4	58.9
57	136.2	246.1	55.3	130.1	222.0	58.6
58	141.2	254.4	55.5	134.7	229.3	58.7
59	146.6	265.1	55.3	139.2	237.5	58.6
60	153.6	274.0	56.1	145.8	244.6	59.6
61	158.9	280.8	56.6	150.7	252.4	59.7

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 1. 45年以前はサービス業を含まない。

2. 50年までは民・公営計、51年以降は民営の数値である。

付表55 年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差
(産業計、企業規模計、学歴計)

年 齢	所 定 内 給 与 額		年 齢 間 格 差 (20~24歳=100)		男 女 格 差 (男子=100)
	女	男	女	男	
計	千円 150.7	千円 252.4	—	—	59.7
17歳以下	99.7	106.3	74.6	70.0	93.8
18~19	115.6	125.8	86.5	82.8	91.9
20~24	133.6	151.9	100.0	100.0	88.0
25~29	153.5	188.6	114.9	124.2	81.4
30~34	162.2	232.6	121.4	153.1	69.7
35~39	163.2	271.8	122.2	178.9	60.0
40~44	161.2	305.8	120.7	201.3	52.7
45~49	160.2	320.0	119.9	210.7	50.1
50~54	161.4	311.8	120.8	205.3	51.8
55~59	170.0	272.4	127.2	179.3	62.4

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和61年6月)

注) 計は60歳以上を含む数値である。

付表56 所定内給与額の年齢階級別男女間格差の推移
(産業計, 企業規模計, 学歴計)

(男子=100)

年	17歳 以下	18~ 19	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59
昭和40年	97.8	88.8	78.2	67.1	58.1	52.1	44.7		46.0	
45	91.9	87.2	79.7	67.7	54.5	50.5	47.9		42.5	
50	92.7	91.1	85.3	75.5	63.9	55.9	54.1	56.1	53.5	58.2
51	91.5	92.8	85.8	73.3	59.5	51.0	48.8	50.6	50.6	58.0
52	90.9	93.7	87.0	74.6	61.3	51.9	48.7	50.4	51.6	58.4
53	92.3	93.7	88.0	75.7	62.3	53.5	48.6	50.4	53.2	58.5
54	90.3	92.8	87.1	76.1	63.4	53.6	49.3	50.2	53.1	58.8
55	89.2	92.3	87.2	77.4	64.7	54.9	49.5	49.8	53.8	59.7
56	91.8	92.6	87.8	78.4	65.6	54.7	50.6	49.0	53.4	61.6
57	90.6	91.9	87.6	78.6	65.1	55.2	49.6	48.5	52.5	60.5
58	93.2	92.3	87.7	79.1	66.0	56.8	50.4	48.5	51.6	60.4
59	93.8	92.1	88.0	80.2	66.5	57.4	50.6	48.2	51.2	59.8
60	94.0	92.1	88.2	81.0	69.0	58.9	52.2	49.9	52.0	62.3
61	93.8	91.9	88.0	81.4	69.7	60.0	52.7	50.1	51.8	62.4

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 50年までは民・公営計, 51年からは民営の数値である。

付表57 標準労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差
(産業計、企業規模計)

学歴、年齢		所定内給与額(千円)		年齢間格差 (20~24歳=100)		男女格差 (男子=100)
		女	男	女	男	
旧 小 ・ 新 中 卒	17歳以下	101.1	104.4	81.5	67.0	96.8
	18~19	111.6	120.0	89.9	77.0	93.0
	20~24	124.1	155.8	100.0	100.0	79.7
	25~29	146.8	190.3	118.3	122.1	77.1
	30~34	163.1	219.7	131.4	141.0	74.2
	35~39	185.6	257.0	149.6	165.0	72.2
	40~44	199.4	293.6	160.7	188.4	67.9
	45~49	232.1	317.1	187.0	203.5	73.2
	50~54	252.0	331.0	203.1	212.5	76.1
旧 中 ・ 新 高 卒	18~19	116.7	126.4	87.4	85.3	92.3
	20~24	133.6	148.2	100.0	100.0	90.1
	25~29	162.4	190.1	121.6	128.3	85.4
	30~34	191.0	239.8	143.0	161.8	79.6
	35~39	219.2	289.6	164.1	195.4	75.7
	40~44	243.1	354.8	182.0	239.4	68.5
	45~49	279.7	402.9	209.4	271.9	69.4
	50~54	304.4	435.1	227.8	293.6	70.0

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和61年6月)

注) 標準労働者とは、学校卒業後ただちに企業に就職し、同一企業に継続勤務している労働者をいう。

付表58 中途採用者の初給賃金、年齢間格差及び男女間格差
(産業計、企業規模計)

学歴、年齢		所定内給与額(千円)		年齢間格差 (20~24歳=100)		男女格差 (男子=100)
		女	男	女	男	
旧 小 ・ 新 中 卒	計	107.8	177.4	96.9	109.4	60.8
	17歳以下	97.2	105.2	87.3	64.9	92.4
	18~19	107.1	130.5	96.2	80.5	82.1
	20~24	111.3	162.1	100.0	100.0	68.7
	25~29	98.7	184.9	88.7	114.1	53.4
	30~34	102.2	197.6	91.8	121.9	51.7
	35~39	110.8	207.7	99.6	128.1	53.3
	40~44	113.1	201.8	101.6	124.5	56.0
	45~49	109.0	203.8	97.9	125.7	53.5
	50~54	111.3	193.1	100.0	119.1	57.6
旧 中 ・ 新 高 卒	計	118.2	162.3	97.4	111.7	72.8
	18~19	113.6	123.3	93.7	84.9	92.1
	20~24	121.3	145.3	100.0	100.0	83.5
	25~29	123.2	173.6	101.6	119.5	71.0
	30~34	118.1	192.2	97.4	132.3	61.4
	35~39	120.8	207.9	99.6	143.1	58.1
	40~44	123.4	215.5	101.7	148.3	57.3
	45~49	123.3	220.8	101.6	152.0	55.8
	50~54	126.4	206.1	104.2	141.8	61.3

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和61年6月)

- 注) 1. 中途採用者の初給賃金とは、勤続「0年」の労働者(新規卒業者を含む)の賃金である。
2. 計は55歳以上を含む。

付表 59 新規学卒者の初任給額（産業計，企業規模計）

年	中 卒			高 卒		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
昭和52年	千円 63.8	千円 70.4	90.6	千円 78.4	千円 81.9	95.7
53	67.2	72.8	92.3	82.0	85.9	95.5
54	69.8	75.4	92.6	84.7	88.6	95.6
55	73.2	81.1	90.3	88.3	92.8	95.2
56	77.5	85.0	91.2	93.1	98.4	94.6
57	81.3	91.0	89.3	97.5	103.4	94.3
58	86.3	93.0	92.8	100.0	106.2	94.2
59	89.7	94.6	94.8	103.0	108.8	94.7
60	91.7	96.2	95.3	106.2	112.2	94.7
61	93.7	99.7	94.0	108.5	115.4	94.0

年	高 専・短大 卒			大 卒（事務系）		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
昭和52年	千円 86.6	千円 87.9	98.5	千円 95.3	千円 101.0	94.4
53	90.7	93.0	92.5	99.9	105.5	94.7
54	93.0	95.8	92.1	103.7	109.5	94.7
55	97.4	100.7	96.7	108.7	114.5	94.9
56	102.6	106.5	96.3	115.0	120.8	95.2
57	106.9	111.2	96.1	119.1	127.2	93.6
58	109.7	116.8	93.9	124.1	132.2	93.9
59	113.0	120.0	94.2	128.7	135.8	94.8
60	117.0	123.6	94.7	133.5	138.9	96.1
61	120.5	126.5	95.3	138.4	143.2	96.6

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月）

注）初任給はベースアップ後の確定数値であり，所定内給与額から通勤手当を除いたものである。

付表 60 平均年齢及び平均勤続年数の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	平均年齢(歳)			平均勤続年数(年)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和35年	30.9	26.3	32.8	6.7	4.0	7.8
40	31.7	28.1	33.2	6.6	3.9	7.8
45	33.1	29.8	34.5	7.5	4.5	8.8
50	35.5	33.4	36.4	8.8	5.8	10.1
51	35.4	33.7	36.2	8.2	5.3	9.5
52	35.9	34.1	36.7	8.5	5.5	9.9
53	36.3	34.3	37.2	8.8	5.8	10.2
54	36.5	34.7	37.4	8.9	5.9	10.3
55	36.8	34.8	37.8	9.3	6.1	10.8
56	36.9	34.8	37.9	9.5	6.2	11.0
57	37.1	35.0	38.0	9.6	6.3	11.1
58	37.3	35.2	38.2	9.7	6.3	11.3
59	37.4	35.3	38.4	10.0	6.5	11.6
60	37.6	35.4	38.6	10.3	6.8	11.9
61	37.8	35.5	38.8	10.5	7.0	12.1

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 50年までは民・公営計、51年からは民営の数値である。

付表 61 年齢階級別平均勤続年数の推移(民営)
(産業計、企業規模計、学歴計)

(単位 年)

年 齢	昭和51年		55		58		59		60		61	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	5.3	9.5	6.1	10.8	6.3	11.3	6.5	11.6	6.8	11.9	7.0	12.1
17歳	1.4	1.2	1.3	1.0	1.2	1.0	1.2	1.0	1.2	1.1	1.2	1.0
18~19	1.3	1.3	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.1
20~24	3.0	3.3	2.9	2.9	2.8	2.7	2.8	2.7	2.8	2.7	2.8	2.8
25~29	4.9	5.7	5.5	5.9	5.4	5.5	5.4	5.5	5.4	5.4	5.5	5.3
30~34	6.0	9.1	6.7	9.1	7.1	9.3	7.3	9.4	7.7	9.4	7.8	9.3
35~39	6.0	11.5	7.0	12.6	7.3	12.5	7.6	12.5	8.1	12.6	8.4	12.8
40~44	6.8	13.4	7.5	14.8	7.9	15.5	8.1	15.9	8.7	16.2	8.9	16.4
45~49	8.3	15.5	8.7	16.5	9.2	17.3	9.3	17.7	9.9	18.1	10.1	18.5
50~54	9.2	16.6	10.6	17.8	10.8	18.6	11.2	19.0	11.7	19.4	11.9	19.7
55~59	9.2	12.6	10.6	13.7	11.3	15.3	11.8	16.2	12.6	16.8	12.7	17.4
60~64	9.8	9.4	10.8	10.1	11.8	10.4	12.0	10.3	12.0	10.5	12.5	11.0
65歳以上			12.8	11.4	14.0	11.0	14.3	12.2	14.5	12.1	15.4	12.0

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

付表 6 2 産業別月間実労働時間数

産 業	月 間 実 労 働 時 間			
	総 実 労 働 時 間 数			所
	計	女	男	計
調 査 産 業 計	175.2	162.2	181.9	160.8
鉱 業	187.3	168.5	189.5	167.6
建 設 業	189.7	173.1	192.4	174.0
製 造 業	178.2	166.3	183.6	161.1
食 料 品 ・ 飲 料 ・ 飼 料 ・ た ば こ 製 造 業	176.0	163.3	187.6	162.7
織 維 工 業	178.9	172.7	187.3	168.3
衣服その他の繊維製品製造業	179.4	177.5	186.9	173.5
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	193.8	179.1	199.9	176.0
出版 ・ 印刷 ・ 同関連産業	187.4	172.6	190.8	161.9
化 学 工 業	167.0	157.4	169.5	155.0
窯業 ・ 土石製品製造業	180.1	170.5	183.0	164.3
金 属 製 品 製 造 業	184.5	167.6	190.1	164.3
一 般 機 械 器 具 製 造 業	181.8	164.3	185.3	161.0
電 気 機 械 器 具 製 造 業	176.2	163.4	185.0	157.8
輸送用機械器具製造業	180.7	163.9	183.6	157.6
精密機械器具製造業	173.4	162.6	180.3	159.5
電気 ・ ガス ・ 熱供給 ・ 水道業	169.1	158.7	170.4	153.5
運 輸 ・ 通 信 業	184.8	150.4	188.8	162.4
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	168.7	156.6	176.9	160.3
金 融 ・ 保 險 業	158.8	152.0	165.6	148.5
不 動 産 業	171.4	160.0	175.7	160.1
サ ー ビ ス 業	170.4	163.2	176.1	159.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」(昭和61年)

及び出勤日数（事業所規模30人以上）

数（時間）					出勤日数（日）		
定 内		所 定 外					
女	男	計	女	男	計	女	男
155.4	163.6	14.4	6.8	18.3	21.8	21.6	21.9
162.4	168.2	19.7	6.1	21.3	22.3	21.8	22.4
168.0	175.0	15.7	5.1	17.4	22.9	22.2	23.0
159.2	161.9	17.1	7.1	21.7	21.1	21.1	21.1
156.1	168.7	13.3	7.2	18.9	21.9	21.5	22.3
167.0	170.1	10.6	5.7	17.2	21.9	21.7	22.0
172.8	176.5	5.9	4.7	10.4	22.5	22.4	22.8
171.2	178.0	17.8	7.9	21.9	22.6	22.2	22.8
160.1	162.3	25.5	12.5	28.5	21.8	21.6	21.8
152.1	155.7	12.0	5.3	13.8	20.7	20.2	20.8
164.2	164.4	15.8	6.3	18.6	21.9	21.8	21.9
158.8	166.1	20.2	8.8	24.0	21.5	21.1	21.6
157.2	161.8	20.8	7.1	23.5	21.0	20.7	21.1
155.6	159.4	18.4	7.8	25.6	20.5	20.5	20.5
154.8	158.0	23.1	9.1	25.6	20.2	20.2	20.3
156.1	161.6	13.9	6.5	18.7	20.7	20.5	20.8
153.3	153.5	15.6	5.4	16.9	20.5	20.2	20.6
144.2	164.5	22.4	6.2	24.3	21.9	20.4	22.1
151.6	166.2	8.4	5.0	10.7	22.5	22.2	22.7
144.1	152.9	10.3	7.9	12.7	21.6	21.2	22.0
153.4	162.6	11.3	6.6	13.1	22.3	22.0	22.4
155.9	162.3	10.9	7.3	13.8	22.2	22.1	22.2

付表 63 月間実労働時間数及び出勤日数の推移
(事業所規模 30 人以上)

年	月 間 実 労 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外			
	女	男	女	男	女	男	女	男
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	日	日
昭和35	192.1	206.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3
40	181.4	197.8	174.7	177.1	6.7	20.7	23.2	23.8
45	174.1	192.7	167.1	171.2	7.0	21.5	22.4	23.2
49	163.9	180.6	158.9	164.7	5.0	15.9	21.5	22.2
50	163.0	175.8	158.2	162.8	4.8	13.0	21.5	21.8
51	165.0	178.7	159.7	164.3	5.3	14.4	21.7	22.0
52	164.6	179.1	159.3	164.2	5.3	14.9	21.6	22.0
53	165.1	179.6	159.6	164.4	5.5	15.2	21.7	22.0
54	165.3	181.3	159.3	164.7	6.0	16.6	21.8	22.1
55	164.1	181.2	158.1	164.1	6.0	17.1	21.8	22.0
56	163.5	180.5	157.5	163.7	6.0	16.8	21.7	21.9
57	162.9	180.3	156.9	163.8	6.0	16.5	21.7	21.9
58	162.9	180.5	156.6	163.7	6.3	16.8	21.7	21.9
59	164.2	182.3	157.4	164.4	6.8	17.9	21.8	22.0
60	162.5	182.4	155.8	163.6	6.7	18.8	21.7	21.9
61	162.2	181.9	155.4	163.6	6.8	18.3	21.6	21.9

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

注) 40年以前はサービス業を含まない数値である。

付表 6.4 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の推移
(調査産業計、企業規模30人以上)

(単位 %)

区 分	合 計	週 休 1日制	週 休 1日半制	計	週 休 2 日 制				その他
					完 全	月 3 回	隔 週	月 2 回	月 1 回
企 業 数 の 割 合	昭和45年	88.3	3.2	4.4	0.4	0.2	1.0	1.3	1.6
	50	100.0	2.1	43.4	4.6	2.2	9.6	12.6	14.1
	53	100.0	5.16	44.7	5.6	2.9	9.0	12.3	15.0
	54	100.0	5.00	46.1	5.6	3.0	9.7	12.9	14.8
	55	100.0	4.96	47.6	5.4	3.3	8.8	13.0	17.3
	56	100.0	4.96	47.8	5.7	3.2	7.9	14.8	16.5
	57	100.0	4.83	49.0	6.1	3.5	8.5	14.4	16.7
勞 働 者 数 の 割 合	58	100.0	4.92	50.0	6.2	4.2	8.4	13.0	18.3
	59	100.0	4.74	51.2	6.7	3.8	9.2	12.0	19.5
	60	100.0	4.96	49.1	6.1	3.6	10.3	15.6	19.8
勞 働 者 数 の 割 合	昭和45年	71.4	7.6	17.9	4.5	1.1	3.9	2.9	5.5
	50	100.0	2.71	69.9	21.4	5.5	13.1	16.0	13.9
	53	100.0	2.49	72.3	24.0	7.3	12.4	15.3	13.2
	54	100.0	2.42	72.9	23.5	7.8	12.6	15.7	13.3
	55	100.0	2.37	74.1	23.0	7.4	11.6	16.9	15.2
	56	100.0	2.37	74.7	24.1	7.0	10.7	18.4	14.5
	57	100.0	2.28	75.5	25.0	7.3	11.0	17.6	14.7
勞 働 者 数 の 割 合	58	100.0	2.21	77.1	27.0	7.7	10.9	16.7	14.7
	59	100.0	2.17	77.3	27.0	8.6	9.8	16.9	15.0
	60	100.0	2.28	76.5	27.1	7.2	10.3	16.9	14.9

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

注) 1. 「その他」とは、週休日の定めが季節や事業の繁閑によって異なるものなどという。

2. 昭和45年はサービス業が含まれていない。

3. 「週休1日半制」とは週6労働日のうち1日が半日のものをいう。

付表 65 女子パートタイム労働者の年齢階級別、産業別及び規模別1時間当たり所定内給与額の推移

区 分		昭和 53年	54	55	56	57	58	59	60	61
年 齢 別	計	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	18～19歳	454	472	492	524	540	560	572	595	610
	20～24	449	472	494	510	541	559	564	581	595
	25～29	509	512	541	587	594	603	623	638	650
	30～34	477	489	507	544	555	588	598	654	644
	35～39	444	464	480	521	538	550	554	596	601
	40～44	440	460	479	513	528	543	556	579	597
	45～49	452	466	487	520	534	552	567	585	603
	50～54	461	473	496	524	541	565	577	595	611
	55～59	454	486	504	529	541	572	586	601	623
産 業 別	製造業	426	439	466	495	513	525	540	561	575
	卸売・小売業、 飲食サービス業	454	470	490	523	543	565	573	594	606
	サービス業	525	553	567	604	600	628	640	675	697
規 模 別	1000人以上	491	504	517	553	582	590	601	624	645
	100～999人	451	471	494	528	535	565	575	602	614
	10～99人	441	461	478	508	525	542	557	579	593

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月）

注）年齢計は17歳以下及び55歳以上を含む。

付表 66 女子パートタイム労働者の年間賞与その他特別給与額の推移

年	計	産 業 別			規 模 別		
		製 造 業	卸売・小売業、飲食店	サービス業	1,000人 以上	100～ 999人	10～ 99人
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
昭和52年	74.3	81.4	64.9	65.0	116.4	69.5	60.9
53	68.3	76.7	57.7	64.9	108.1	64.4	57.3
54	72.8	82.4	61.1	71.6	108.2	68.5	60.4
55	79.2	91.9	67.4	68.4	123.0	76.4	62.5
56	76.9	91.7	64.6	68.1	117.6	72.4	62.3
57	77.5	91.9	68.2	62.5	115.8	76.0	60.7
58	78.8	91.0	73.0	60.3	120.0	75.1	63.7
59	84.2	99.1	74.7	66.8	123.7	85.2	67.4
60	83.6	102.6	72.7	60.1	128.3	85.6	64.0

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月）

付表 67 産業別、規模別女子パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間数及び実労働日数の推移

年	計	産 業 別				規 模 別								
		製 造 業		卸売・小売業、 飲食店	サービス業		1,000人以上		100~999人		10~99人			
		労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	
	時間	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	日		
昭和52年	6	23	6	22	6	23	5	23	6	22	6	23	6	23
53	6	23	6	22	6	24	5	23	6	23	6	23	6	23
54	6	23	7	22	6	23	5	23	6	22	6	23	6	23
55	6	23	7	22	6	23	5	23	6	22	6	23	6	23
56	6	22	7	22	6	23	5	23	6	21	6	23	6	23
57	6	22	7	22	6	23	6	23	6	22	6	22	6	22
58	6	22	6	22	6	23	6	22	6	22	6	23	6	22
59	6	23	7	23	6	23	6	22	6	22	6	23	6	23
60	6	22	7	22	6	23	6	22	6	22	6	23	6	22
61	6	22	7	22	6	23	5	22	6	22	6	23	6	23

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

付表 68 勤労者世帯の家計収入

年	実 収 入	勤め先収入	妻 の 収 入		可処分所得	世帯人員	有業人員	実収入に占める妻の収入の割合
			世帯主収入	妻の収入				
昭和40年	65,141	60,739	54,111	28,231	59,557	413	153	4.3
45	112,949	105,468	94,632	50,491	103,634	390	155	4.5
50	236,152	222,455	198,316	152,994	215,509	382	150	6.5
51	258,237	243,061	218,253	159,511	233,462	379	150	6.2
52	286,039	269,159	238,714	193,041	256,340	379	148	6.7
53	304,562	286,195	254,671	214,431	270,307	382	148	7.0
54	326,013	306,932	274,142	215,311	286,828	383	147	6.6
55	349,686	330,587	293,362	243,971	305,549	383	150	7.0
56	367,111	346,871	307,533	262,071	317,279	380	151	7.2
57	393,014	371,754	327,120	297,471	335,526	380	155	7.6
58	405,517	384,760	337,395	319,601	344,113	379	155	7.9
59	424,025	401,195	351,413	346,981	359,353	379	157	8.2
60	444,846	419,610	367,036	356,771	373,693	379	157	8.0
61	452,942	427,110	373,267	373,931	379,520	378	157	8.3

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

注) 1. 1世帯当たり年平均1か月間の収入。

2. 勤め先収入には他の世帯員収入が含まれる。

付表 69 共働き世帯、非共働き世帯別収支金額及び構成比
勤労者世帯（核家族世帯）

項 目	金 額 (円)		構 成 比 (%)	
	夫婦共働き 世 帯	世帯主のみ 働いている 世 帯	夫婦共働き 世 帯	世帯主のみ 働いている 世 帯
実 収 入	481,684	411,102	100.0	100.0
勤 め 先 収 入	459,964	390,357	95.5	95.0
世 帯 主 収 入	361,756	390,357	75.1	95.0
定 期 収 入	283,301	302,734	58.8	73.6
臨時収入・賞与	78,455	87,623	16.3	21.3
妻 の 収 入	97,941	0	20.3	—
他 の 世 帯 員 収 入	267	0	0.1	—
事 業 ・ 内 職 収 入	9,608	2,383	2.0	0.6
他 の 経 常 収 入	3,484	9,579	0.8	2.3
可 処 分 所 得	408,476	341,101	—	—
消 費 支 出	300,669	272,700	100.0	100.0
食 料	75,417	68,677	25.1	25.6
外 食	14,308	10,970	4.8	4.0
住 居	14,597	16,287	4.9	6.0
家 賃	9,693	12,357	3.2	4.5
光 熱 ・ 水	15,648	15,723	5.2	5.8
家 具 ・ 家 事 用 品	11,348	11,353	3.8	4.2
被 服 及 び 履 物	20,759	18,303	6.9	6.7
洋 服	8,817	7,251	2.9	2.7
保 健 医 療	6,413	7,235	2.1	2.7
交 通	29,244	27,497	9.7	10.1
自 動 車 等 関 係 費	17,969	15,502	6.0	5.7
教 育	15,974	12,221	5.3	4.5
教 養 娯 楽	28,043	25,961	9.3	9.5
そ の 他 の 消 費 支 出	83,225	68,442	27.7	25.1
諸 雑 費	16,491	12,563	5.5	4.6
こづかい(使途不明)	30,764	27,674	10.2	10.1
交 際 費	26,787	23,201	8.9	8.5
仕 送 り 金	9,184	5,004	3.1	1.8
土 地 家 屋 借 金 返 済	2,6415	17,944	8.8	6.6
平 均 消 費 性 向 (%)	73.6	79.9	* 74.1	* 79.7
金 融 資 産 純 増 率 (%)	15.7	11.3	* 15.5	* 11.2

資料出所 総務庁統計局「家計調査」(昭和61年)

- 注) 1. 土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。
 2. 平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。
 3. 金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増(貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差を加えたもの)の割合。
 4. *印は60年の数値を示す。

付表 7 0 女子及び世帯主の配偶者（女子）の有業者数、有業率、無業者数、就業希望者数、就業希望率及び有業・就業希望率の推移

（女子）

区 分	総 数	有 業 者 数	無 業 者 数	就 業 希 望 者 数	有業率	就 業 希望率	有業・ 就 業 希望率
	千人	千人	千人	千人	%	%	%
昭和 3 1 年	31,397	15,542	15,854	4,007	49.5	25.3	62.3
3 4	33,557	15,439	17,917	3,826	46.3	21.4	57.8
3 7	34,823	15,974	18,850	3,851	45.9	20.4	56.9
4 0	37,533	16,581	20,951	4,351	44.2	20.8	55.8
4 3	39,519	18,754	20,765	6,464	47.5	31.1	63.8
4 6	40,970	19,032	21,938	7,063	46.5	32.2	63.7
4 9	42,836	18,828	24,007	7,757	44.0	32.3	62.1
5 2	44,363	20,103	24,261	8,678	45.3	35.8	64.9
5 4	45,472	20,720	24,751	8,524	45.6	34.4	64.3
5 7	47,008	22,805	24,203	8,066	48.5	33.3	65.7

世帯主の配偶者（女子）

昭和 4 0 年	18,450	7,137	11,313	2,893	38.7	25.6	54.4
4 3	19,889	8,463	11,426	4,482	42.6	39.2	65.1
4 6	21,548	9,048	12,500	5,079	42.0	40.6	65.6
4 9	23,495	9,598	13,896	5,810	40.9	41.8	65.0
5 2	24,566	10,869	13,697	6,389	44.2	46.6	70.3
5 4	25,385	11,659	13,726	6,473	45.9	47.2	71.4
5 7	26,224	13,165	13,060	5,991	50.2	45.9	73.0

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 有業率 = $\frac{\text{当該区分の有業者}}{\text{当該区分の人口}} \times 100$

就業希望率 = $\frac{\text{当該区分の就業希望者}}{\text{当該区分の無業者}} \times 100$

有業・就業希望率 = $\frac{\text{当該区分の有業者} + \text{当該区分の就業希望者}}{\text{当該区分の人口}} \times 100$

付表 71 女子無業者の年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上
就業 希望者数 (千人)	計	37 40 43 46 49 52 54 57	4,947 5,573 8,018 8,639 9,217 10,698 10,353 10,103	758 1,024 1,278 1,020 772 1,003 1,549 1,623	670 784 1,051 1,325 1,142 1,139 1,968 1,623	780 837 1,316 1,373 1,601 1,575 3,420 3,137	698 796 1,225 1,327 1,543 1,575 3,703 3,518	560 608 904 1,036 1,123 1,295 2,227 3,518	953 994 1,374 1,542 1,852 2,227 1,069 1,181	372 371 573 762 738 939 612 643
	女	37 40 43 46 49 52 54 57	3,960 4,351 6,464 7,063 7,757 8,692 8,524 8,066	427 517 646 519 381 516 926 952	481 539 742 936 857 752 3,207 2,917	714 778 1,252 1,306 1,506 1,492 3,207 2,917	652 746 1,175 1,272 1,492 1,500 3,408 3,193	526 565 854 986 1,074 1,229 3,408 3,193	858 895 1,257 1,405 1,702 2,002 702 731	231 233 384 451 534 610 702 731
	男	37 40 43 46 49 52 54 57	987 1,221 1,554 1,576 1,459 2,006 1,829 2,037	332 506 632 501 391 487 623 672	189 246 308 389 305 387 213 221	66 59 64 66 95 75 213 221	46 50 49 54 51 75 295 325	35 43 49 50 49 66 295 325	95 99 117 138 150 225 450 450	141 138 190 201 204 329 368 450
就業 希望率 (%)	計	37 40 43 46 49 52 54 57	20.3 20.0 29.1 30.0 29.3 32.9 30.8 30.3	14.7 14.1 19.2 17.2 12.5 15.8 16.8 17.7	32.0 32.3 42.5 43.1 38.8 44.2 20.2 21.0	31.9 32.7 48.8 49.9 50.1 58.5 60.2 61.1	31.8 32.8 50.0 51.9 53.7 60.0 60.0 61.1	31.5 32.0 47.0 50.2 52.2 60.5 60.5 52.6	23.9 24.1 35.0 36.5 38.6 45.0 51.2 52.6	13.7 13.0 20.1 21.3 22.1 26.1 27.9 28.5
	女	37 40 43 46 49 52 54 57	21.0 20.8 31.1 32.2 32.3 35.8 34.4 33.3	17.0 14.8 20.0 18.0 12.7 16.8 20.2 21.0	33.6 32.9 46.8 47.7 46.3 52.8 20.2 21.0	30.8 31.9 48.7 49.6 50.0 58.3 60.1 60.9	30.9 32.0 49.7 51.6 53.6 59.7 60.0 60.9	30.7 31.0 46.5 49.8 52.1 60.3 60.3 50.7	22.6 22.8 34.0 35.4 37.8 43.9 50.7 52.0	10.3 9.9 16.4 17.8 19.1 21.0 22.8 22.6
	男	37 40 43 46 49 52 54 57	17.9 17.8 22.9 23.0 19.6 24.4 20.8 22.2	12.6 13.5 18.4 16.5 12.2 14.9 13.4 14.6	28.5 31.0 34.6 34.9 26.9 33.5 13.4 14.6	50.8 48.4 51.2 55.9 51.9 61.9 60.9 63.5	54.8 53.8 55.1 60.0 56.0 67.6 60.9 63.5	53.0 55.8 57.0 61.0 55.1 63.5 57.2 59.7	46.1 46.7 50.0 53.7 50.0 58.1 50.1 50.1	29.4 28.6 37.5 38.1 37.1 47.5 48.8 50.1

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 就業希望率 = $\frac{\text{当該区分における就業希望者}}{\text{当該区分における無業者}} \times 100$

付表72 女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移

区 分		総 数	短時間 勤務で 雇われ たい 1)	普通勤 務で雇 われた い 2)	自分で 事業を したい	家庭で 内職を したい	自家営 業を手 伝いた い	その他	
実 数 (千人)	総 数	昭和43年	8,018	2,419	1,233	379	2,856	448	683
		46	8,639	3,055	1,293	476	2,678	427	710
		49	9,217	3,439	1,441	519	2,705	435	678
		52	10,698	4,367	1,884	616	2,529	1,281	
		54	10,353	4,370	1,788	517	2,449	299	893
		57	10,103	4,698	1,993	509	1,975	201	720
	女	昭和43年	4,464	1,967	731	231	2,766	325	445
		46	7,063	2,569	775	308	2,615	328	468
		49	7,757	3,055	880	341	2,636	345	500
		52	8,692	3,751	1,126	386	2,466	948	
		54	8,524	3,841	1,037	340	2,378	248	653
		57	8,066	4,068	1,134	317	1,892	161	489
	男	昭和43年	1,554	452	502	148	90	122	239
		46	1,576	486	518	168	63	100	241
		49	1,459	384	561	178	69	89	177
		52	2,006	616	758	230	63	533	
		54	1,829	529	751	177	72	50	241
		57	2,037	629	859	193	83	40	230
構 成 比 (%)	総 数	昭和43年	100.0	30.2	15.4	4.7	35.6	5.6	8.5
		46	100.0	35.4	15.0	5.5	31.0	4.9	8.2
		49	100.0	37.3	15.6	5.6	29.3	4.7	7.4
		52	100.0	40.8	17.6	5.8	23.6	12.0	
		54	100.0	42.2	17.3	5.0	23.7	2.9	8.6
		57	100.0	46.5	19.7	5.0	19.5	2.0	7.1
	女	昭和43年	100.0	30.4	11.3	3.6	42.8	5.0	6.9
		46	100.0	36.4	11.0	4.4	37.0	4.6	6.6
		49	100.0	39.4	11.3	4.4	34.0	4.4	6.4
		52	100.0	43.2	13.0	4.4	28.4	10.9	
		54	100.0	45.1	12.2	4.0	27.9	2.9	7.7
		57	100.0	50.4	14.1	3.9	23.5	2.0	6.1
	男	昭和43年	100.0	29.1	32.3	9.5	5.8	7.9	15.4
		46	100.0	30.8	32.9	10.7	4.0	6.3	15.3
		49	100.0	26.3	38.5	12.2	4.7	6.1	12.1
		52	100.0	30.7	37.8	11.5	3.1	16.6	
		54	100.0	28.9	41.1	9.7	3.9	2.7	13.2
		57	100.0	30.9	42.2	9.5	4.1	2.0	11.3

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

- 注) 1. 1)の57年は「パート・アルバイトの仕事をしたい」の数値である。
 2. 2)の57年は「正規の職員・従業員として雇われたい」の数値である。

付表 7.3 就業希望者のうち「短時間勤務で働きたい」女子の
年齢階級別人数及び構成比

区 分		総 数	15～ 24 歳	25～ 34 歳	35～ 44 歳	45～ 54 歳	55～ 59 歳	60～ 64 歳	65 歳 以上
実 数 (千人)	昭 43	1,967	448	737	695		75		12
	46	2,569	545	930	957		118		20
	49	3,055	444	1,210	1,207		159		35
	52	3,751	548	1,490	1,464		202		46
	54	3,841	393	1,528	1,107	523	150	84	56
	57	4,068	469	1,520	1,086	627	191	111	66
構 成 比 (%)	昭 43	100.0	22.8	37.5	35.3		3.8		0.6
	46	100.0	21.2	36.2	37.3		4.6		0.8
	49	100.0	14.5	39.6	39.5		5.2		1.1
	52	100.0	14.6	39.7	39.0		5.4		1.2
	54	100.0	10.2	39.8	28.8	13.6	3.9	2.2	1.5
	57	100.0	11.5	37.4	26.7	15.4	4.7	2.7	1.6
就業希望者 中に占める 割合(%)	昭 54	45.1	42.4	47.6	50.9	42.4	35.3	30.3	19.9
	57	50.4	49.3	52.1	55.7	50.4	44.1	37.2	24.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 57年は「パート・フルタイムの仕事をしたい」の数値である。

付表 7.4 女子新規就業者及び就業希望者の就業(希望)理由

(新規就業者)

(単位 %)

年 齢	総 数	失業して いるから	学校を卒 業したか ら	収入を得 たいから	知識や技能 を生かした いから	社会に出 たいから	余暇がで きたから	その他
年 齢 計	100.0	4.8	22.4	38.6	5.2	4.0	11.4	13.4
15～24歳	100.0	3.5	56.5	18.0	7.8	5.3	1.8	6.9
25～34	100.0	5.5	1.3	49.9	4.4	3.7	17.4	17.8
35～44	100.0	4.2	0.2	54.4	3.4	3.3	19.2	15.1
45～54	100.0	7.5	0.5	53.3	2.3	2.8	15.4	17.8
55歳以上	100.0	8.6	0	44.1	2.2	1.1	14.0	28.0

(就業希望者)

(単位 %)

年 齢	総 数	失業して いるから	学校を卒 業したか ら	収入を得 たいから	知識や技能 を生かした いから	社会に出 たいから	余暇がで きたから	その他
年 齢 計	100.0	2.9	0.5	64.6	7.3	4.1	14.9	5.7
15～24歳	100.0	5.8	3.9	65.8	9.0	6.3	3.2	5.9
25～34	100.0	2.0	0.1	69.3	8.6	5.0	11.0	3.9
35～44	100.0	1.6	0.1	62.1	7.0	3.4	21.5	4.4
45～54	100.0	3.5	—	61.4	5.5	2.7	20.9	5.9
55歳以上	100.0	4.4	—	58.8	4.5	1.8	17.3	13.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(昭和57年)

付表 7 5 看護休暇制度等の実施事業所の割合

(単位 %)

年	看護休暇制度ありの事業所	配偶者出産休暇制度ありの事業所
昭和 5 6 年	8.7	—
6 0	11.4	56.2

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 7 6 産業別、規模別、女子のみに適用される
再雇用制度の有無別事業所数の割合

(単位 %)

産 業 ・ 規 模	計	あ り	な し
産 業 計	1 0 0.0	5.6	9 4.4
製 造 業	1 0 0.0	7.9	9 2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	1 0 0.0	0.3	9 9.8
運 輸 ・ 通 信 業	1 0 0.0	0.2	9 9.8
卸売・小売業，飲食店	1 0 0.0	8.5	9 1.5
金 融 ・ 保 険 業	1 0 0.0	6.6	9 3.4
サ ー ビ ス 業	1 0 0.0	3.6	9 6.3
5 0 0 人 以 上	1 0 0.0	1 3.5	8 6.4
1 0 0 ～ 4 9 9 人	1 0 0.0	6.7	9 3.2
5 0 ～ 9 9 人	1 0 0.0	5.2	9 4.7

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」(昭和 6 0 年)

付表 7 7 産業、規模及び女子再雇用制度導入理由別企業数の割合

(M.A.) (単位 %)

区 分	総 数	労働力不足に対応するため	欠員補充がスムーズにでき るため	専門職、熟練技能者を確保 するため	女子労働力の新陳代謝をよ くするため	女子労働者の勤労意欲を高 めるため	女子労働者の福祉の向上を 図るため	企業の女子従業員の優秀な人材を確 保するため	労働組合等労働者側からの 要望があつたから	子供が小さい間は、母親が 直接育てるのがよいから	育児休業制度に代わる制度 として	退職女子を顧客として確保 するため	そ の 他
計	[210]100.0	50.5	34.8	42.4	3.8	25.7	20.5	28.1	9.5	10.0	6.7	2.4	2.4
製 造 業	[113]100.0	48.7	31.9	37.2	3.5	24.8	23.9	25.7	11.5	11.5	5.3	1.8	3.5
卸売業、 小 売 業	[36]100.0	33.3	41.7	38.9	2.8	41.7	30.6	41.7	16.7	8.3	5.6	5.6	—
サービス業	[41]100.0	73.2	29.3	61.0	4.9	17.1	4.9	9.8	—	7.3	7.3	2.4	2.4
そ の 他	[20]100.0	45.0	50.0	40.0	5.0	20.0	15.0	55.0	5.0	10.0	15.0	—	—
1,000人 以上	[51]100.0	35.3	21.6	31.4	5.9	35.3	35.3	43.1	31.4	13.7	5.9	2.0	2.0
100～ 999人	[94]100.0	52.1	37.2	44.7	3.2	27.7	18.1	24.5	3.2	7.4	7.4	2.1	3.2
1～99人	[65]100.0	60.0	41.5	47.7	3.1	15.4	12.3	21.5	1.5	10.8	6.2	3.1	1.5

資料出所 労働省「女子再雇用制度実施調査」(昭和57年)

注)〔 〕は企業数である。

付表 7 8 産業、規模及び再雇用制度導入の効果の有無別企業数の割合

(単位 %)

産業・規模	総 数	(M・A・)						(単位 %)	
		労働力不足に対応できた	欠った補充がスムーズにい	専門職ができた ・ 熟練技能者の再	女子学生が 力にいく新訓練代	企業を 採用できるようにな	女子労働者の 勤労意欲が	家生 處か主婦の経験を戦場に	その他
計	(210)100.0	81.4(100.0)	(37.4)	(41.5)	(1.8)	(11.1)	(19.3)	(16.4)	17.6
製造業	(113)100.0	77.0(100.0)	(28.7)	(43.7)	(1.1)	(9.2)	(17.2)	(12.6)	22.1
卸売業、小売業	(36)100.0	77.8(100.0)	(35.7)	(35.7)	(—)	(21.4)	(17.9)	(28.6)	19.4
サービス業	(41)100.0	92.7(100.0)	(60.5)	(50.0)	(2.6)	(2.6)	(21.1)	(15.8)	7.3
その他	(20)100.0	90.0(100.0)	(50.0)	(22.2)	(5.6)	(22.2)	(27.8)	(33.3)	10.0
1,000人以上	(51)100.0	78.4(100.0)	(22.5)	(27.5)	(—)	(22.5)	(22.5)	(22.5)	19.6
100～999人	(94)100.0	76.6(100.0)	(45.8)	(50.0)	(1.4)	(11.1)	(23.6)	(13.9)	22.3
1～99人	(65)100.0	90.8(100.0)	(57.3)	(40.7)	(3.4)	(3.4)	(11.9)	(15.3)	9.2

資料出所 労働省「女子再雇用制度実施調査」(昭和57年)

注) []は企業数である。

付表 79 定年制の有無及びその決め方別企業構成比

(単位 %)

産 業 ・ 規 模	全企業	定 年 制 を 定 め て い る 企 業				定年制を定めていない企業	
		計	一律に定めている	職 種 別 に 定めている	そ の 他		
調 査 産 業 計	100.0	89.2 (100.0)	(90.1)	(3.6)	(6.2)	10.8	
5,000 人 以 上	100.0	100.0 (100.0)	(92.2)	(4.1)	(3.8)	—	
1,000 ~ 4,999人	100.0	98.7 (100.0)	(94.6)	(1.9)	(3.4)	0.3	
300 ~ 999人	100.0	99.1 (100.0)	(90.1)	(3.7)	(6.2)	0.9	
100 ~ 299人	100.0	97.2 (100.0)	(90.0)	(3.6)	(6.4)	2.8	
30 ~ 99人	100.0	85.6 (100.0)	(90.0)	(3.7)	(6.3)	14.4	
鉄 業	100.0	87.8 (100.0)	(91.4)	(6.0)	(2.6)	12.2	
建 設 業	100.0	77.6 (100.0)	(83.7)	(10.5)	(5.8)	22.4	
製 造 業	100.0	92.2 (100.0)	(92.4)	(1.8)	(5.8)	7.8	
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 業	100.0	99.1 (100.0)	(98.2)	(0.9)	(0.9)	0.9	
・ 水 道 業	100.0	90.8 (100.0)	(88.0)	(8.6)	(3.4)	9.2	
運 輸 ・ 通 信 業	100.0	89.1 (100.0)	(90.4)	(0.5)	(9.0)	10.9	
卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店	100.0	98.0 (100.0)	(90.8)	(4.6)	(4.6)	2.0	
金 融 ・ 保 險 業	100.0	92.8 (100.0)	(89.2)	(7.6)	(3.2)	7.2	
不 動 産 業	100.0	92.0 (100.0)	(89.8)	(4.0)	(6.2)	8.0	
サ ー ビ ス 業	100.0						

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和62年1月)

付表80 配置方針の変更状況

(単位 %)

産業・規模	企業計	法施行前から男女とも同じ取扱いであったので変更する必要はなかった	変更した	すべての職務に女子を配置する方針にした		どのように変更するか 検討中	まだ検討していない	不詳
				すべての職務に女子を配置する方針にした	職務の一部については女子を配置する方針にした			
調査産業・規模計	100.0	56.1	8.8	(20.9)	(79.1)	13.6	0.0	21.5
鉱業	100.0	34.7	2.0	(25.0)	(75.0)	16.6	—	46.7
建設業	100.0	38.8	4.6	(20.5)	(79.5)	16.2	—	40.4
製造業	100.0	59.2	10.5	(21.8)	(78.2)	12.9	0.1	17.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	61.6	5.4	(—)	(100.0)	16.1	—	17.0
運輸・通信業	100.0	51.2	5.2	(8.0)	(92.0)	8.3	—	35.2
卸売・小売業、飲食店	100.0	60.2	13.2	(23.6)	(76.4)	17.1	—	9.5
金融・保険業	100.0	76.1	9.8	(24.0)	(76.0)	12.5	—	1.6
不動産業	100.0	62.2	9.0	(11.4)	(88.6)	13.6	—	15.2
サービス業	100.0	71.1	3.9	(12.7)	(87.3)	9.2	—	15.7
5,000人以上	100.0	65.4	24.9	(18.5)	(81.5)	8.3	—	1.4
1,000人～	100.0	59.7	19.7	(26.5)	(73.5)	17.1	—	3.6
300人～	100.0	58.0	17.7	(21.2)	(78.8)	16.0	0.2	8.1
100人～	100.0	57.5	12.2	(15.0)	(85.0)	15.4	0.1	14.9
30人～	100.0	55.3	6.5	(24.3)	(75.7)	12.6	0.0	25.6

資料出所 労働省「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表 8 1 昇進の機会、昇進可能な範囲の変更状況

(単位 %)

産 業 ・ 規 模	企業計	法施行前か ら男女とも 同じ取扱い であったの で変更する 必要はなか った	変更した	すべて男女 同一にした		どのように 変更するか 検討中	まだ検討 していな い	不 評
				すべて男女 同一にした	一部を男女 同一にした			
調査産業、規模計	1000	538	4.8	(47.4)	(52.6)	11.5	29.8	0.2
鉱業	100.0	38.7	1.5	(100.0)	(—)	10.1	49.2	0.5
建設業	100.0	4.1	1.1	(13.3)	(86.7)	12.2	42.5	0.2
製造業	100.0	52.7	5.7	(45.9)	(54.1)	12.1	29.2	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	69.6	3.6	(50.0)	(50.0)	9.8	17.0	—
運輸・通信業	100.0	49.9	2.8	(61.8)	(38.2)	9.1	38.3	—
卸売・小売業、飲食店	100.0	57.8	7.5	(49.5)	(50.5)	11.5	23.1	0.1
金融・保険業	100.0	71.6	8.8	(44.4)	(55.6)	11.6	7.5	0.6
不動産業	100.0	55.5	4.6	(66.7)	(33.3)	19.3	20.6	—
サービス業	100.0	72.2	3.8	(55.5)	(44.5)	9.3	14.7	—
5,000人以上	100.0	81.6	6.9	(80.0)	(20.0)	9.2	2.3	—
1,000人～	100.0	73.3	9.1	(51.5)	(48.5)	12.6	5.0	—
300人～	100.0	62.1	9.5	(59.4)	(40.6)	15.7	12.4	0.2
100人～	100.0	57.8	6.2	(50.6)	(49.4)	13.0	22.9	0.2
30人～	100.0	51.0	3.7	(42.2)	(57.8)	10.6	34.5	0.2

資料出所 労働省「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表 82 新入社員研修の変更状況

(単位 %)

産 業 ・ 規 模	企 業 計	変 更 した 変 更 不 可 要	変 更 した 変 更 不 可 要	修 練 場 所							修 練 場 所 の 他	修 練 場 所 の 他
				別を一 対女し 象同た	別を一 対男し 同同た	別を一 対女し 習同た	合を一 宿男し 訓女し 練同た	一別女し 般同た 教を一 養男に	各別女し 務同た 一 関を一 通男に	そ の 他		
調査産業、規模計	100.0	55.7	5.6	(24.9)	(9.6)	(17.7)	(7.4)	(35.4)	(21.1)	(14.5)	38.7	
鉱業	100.0	29.1	3.0	(33.3)	(16.7)	(—)	(—)	(16.7)	(50.0)	(16.7)	67.8	
建設業	100.0	39.0	6.9	(19.0)	(2.2)	(37.7)	(2.5)	(16.1)	(30.4)	(13.3)	54.1	
製造業	100.0	55.8	4.2	(36.7)	(16.8)	(17.2)	(8.0)	(38.7)	(19.4)	(9.8)	40.0	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.0	8.9	(70.0)	(50.0)	(30.0)	(20.0)	(60.0)	(30.0)	(20.0)	8.0	
運輸・通信業	100.0	41.4	6.6	(6.1)	(6.6)	(4.2)	(12.7)	(53.2)	(15.3)	(20.9)	52.0	
卸売・小売業、飲食店	100.0	72.6	7.1	(23.0)	(5.5)	(4.9)	(8.1)	(40.2)	(20.4)	(17.1)	20.3	
金融・保険業	100.0	77.3	16.1	(61.9)	(34.1)	(19.5)	(31.7)	(47.6)	(32.9)	(—)	6.7	
不動産業	100.0	63.0	3.1	(33.3)	(16.7)	(—)	(—)	(91.7)	(16.7)	(8.3)	33.9	
サービス業	100.0	65.8	4.1	(14.2)	(10.9)	(24.3)	(0.8)	(27.2)	(5.4)	(24.7)	30.2	
5,000人以上	100.0	65.4	31.3	(54.4)	(41.2)	(29.4)	(36.8)	(56.8)	(50.9)	(17.6)	3.2	
1,000～4,999人	100.0	75.1	21.9	(48.0)	(28.3)	(15.2)	(20.9)	(39.3)	(32.4)	(9.0)	3.0	
300～999人	100.0	84.8	8.8	(42.3)	(29.0)	(11.0)	(20.4)	(36.2)	(24.0)	(9.1)	6.3	
100～299人	100.0	73.5	5.6	(30.0)	(11.7)	(13.0)	(7.2)	(46.0)	(23.7)	(4.9)	20.9	
30～99人	100.0	46.3	4.8	(16.2)	(2.2)	(20.6)	(2.7)	(30.4)	(17.9)	(19.8)	48.9	

資料出所 労働省「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表 8 3 男女別定年制改善に伴う諸制度の改善状況

産 業 ・ 規 模	企 業 計	対 応 する 必要	改 善 した	女 子 の 職 域 の	人 事 処 理 制 度 制 度 制 度	女 子 の 能 力 開 発 の 見 直 し	賃 金 制 度 の 見 直 し	退 職 金 制 度 の	そ の 他	(単 位 %)	
										改 善 した 事	不 詳
調 査 産 業 ・ 規 模 計	100.0	82.1	15.0 (100.0)	(9.8)	(7.2)	(4.6)	(10.9)	(15.3)	(13.5)	(57.0)	2.9
鉱 業	100.0	84.4	12.1 (100.0)	(-)	(-)	(-)	(14.7)	(-)	(-)	(83.3)	3.5
建 設	100.0	80.5	15.2 (100.0)	(1.5)	(1.3)	(1.2)	(2.3)	(3.5)	(8.7)	(85.5)	4.3
製 造	100.0	79.6	17.4 (100.0)	(9.7)	(9.5)	(6.6)	(15.6)	(19.3)	(17.8)	(46.8)	3.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.9	5.4 (100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(33.3)	(66.7)	1.8
運 輸 ・ 通 信	100.0	81.0	15.2 (100.0)	(9.8)	(7.5)	(1.8)	(2.0)	(12.8)	(3.5)	(66.9)	3.8
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	100.0	89.0	10.3 (100.0)	(19.1)	(2.6)	(0.1)	(17.4)	(15.9)	(5.4)	(54.6)	0.7
金 融 ・ 保 険	100.0	93.5	6.5 (100.0)	(12.1)	(15.2)	(6.1)	(15.2)	(27.3)	(18.2)	(39.4)	-
不 動 産	100.0	89.5	6.9 (100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(18.5)	(74.1)	(25.9)	3.6
サ ー ビ ス	100.0	81.7	15.3 (100.0)	(13.6)	(12.8)	(10.7)	(4.2)	(19.9)	(21.8)	(47.0)	3.0
5,000人以上	100.0	94.5	4.6 (100.0)	(10.0)	(20.0)	(10.0)	(20.0)	(10.0)	(30.0)	(30.0)	0.0
1,000 ~	100.0	89.5	10.1 (100.0)	(13.4)	(12.5)	(5.4)	(17.9)	(25.9)	(30.4)	(27.7)	0.4
300 ~	100.0	83.4	14.7 (100.0)	(10.6)	(13.6)	(4.0)	(16.3)	(24.8)	(17.1)	(41.8)	1.9
100 ~	100.0	81.2	14.9 (100.0)	(13.8)	(10.2)	(8.6)	(18.0)	(24.2)	(13.3)	(43.4)	3.9
30 ~	100.0	82.1	15.2 (100.0)	(8.3)	(5.4)	(3.3)	(8.0)	(11.3)	(12.9)	(63.4)	2.6

資料出所 労働省「昭和61年度女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表 84 家内労働従事者数，家

区 分			昭和45年	48年	55年
家 内 勞 働 従 事 者 数			人 2,017,100	人 2,041,200 (0.2%)	人 1,415,500 (△19%)
家内労働者数			1,811,200	1,844,400 (0.2%)	1,313,900 (△21%)
内 別	性 男		1,395,000 (8%)	1,346,000 (7%)	1,019,000 (8%)
	性 女		1,671,700 (92%)	1,707,800 (93%)	1,212,000 (92%)
職 型 別	類 専 業		171,000 (9%)	171,000 (9%)	101,400 (8%)
	内 職		1,597,200 (89%)	1,633,600 (89%)	1,189,500 (90%)
	副 業		43,000 (2%)	39,800 (2%)	23,000 (2%)
	補 助 者 数		205,900	196,800	101,600

資料出所 労働省「家内労働概況調査」

注) 1. ()内は対前年比率である。

2. ()内の数字は、性及び類型別構成比である。

内労働者数及び補助者数の推移

58年	59年	60年	61年
人	人	人	人
1,285,400	1,263,100	1,223,200	1,147,800
(△2.4%)	(△1.7%)	(△3.2%)	(△6.2%)
1,201,700	1,186,500	1,149,000	1,080,400
(△2.1%)	(△1.3%)	(△3.2%)	(△6.0%)
83,900	79,500	78,100	71,700
(7%)	(7%)	(7%)	(7%)
1,117,800	1,107,000	1,070,900	1,008,700
(93%)	(93%)	(93%)	(93%)
85,600	75,700	76,200	70,200
(7%)	(6%)	(7%)	(6%)
1,098,100	1,094,200	1,058,500	997,900
(91%)	(92%)	(92%)	(92%)
18,000	16,600	14,300	12,300
(2%)	(2%)	(1%)	(1%)
83,700	76,600	74,200	67,400

付表 8.5 業種別、男女別家内労働者数の推移

業 種	昭和48年		55年		60年		61年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
合 計	13,660	17,078	10,190	12,120	78,100	1,070,900	71,700	1,008,700
食 料	500	2,260	1,200	2,240	300	15,300	300	13,800
織 維 工 業	50,800	372,800	33,600	220,400	22,100	180,600	20,500	168,800
衣服・その他の織維製品	20,600	535,100	15,300	386,600	10,500	345,000	9,600	329,100
木材・木製品	4,300	20,600	2,100	13,100	1,500	8,000	1,300	8,100
家具・装飾品	2,300	97,500	1,700	74,000	1,200	56,900	1,200	52,700
紙・紙加工品	1,000	24,100	1,400	22,000	1,100	24,000	1,000	21,700
印刷・関連	5,200	39,700	4,600	26,700	3,100	23,300	2,600	22,800
ゴ ム 製 品	6,600	64,500	8,700	29,500	7,400	20,700	7,400	17,700
皮革製品	2,900	16,700	2,400	8,600	2,200	8,000	2,000	7,500
窯業・土石製品	6,600	14,500	7,500	11,900	8,300	11,700	7,000	10,500
金 属 製 品	5,500	202,600	4,800	177,000	5,600	192,400	5,400	183,800
電気機械器具	3,700	28,800	4,800	35,200	4,400	37,000	4,100	35,500
機械器具等	2,660	268,300	13,800	182,600	10,400	147,000	9,300	136,700
その他(雑貨等)								

資料出所「家内労働概況調査」

付表 8 6 男女、有業、無業、行動の種類別平均時間数（週平均）

区 分		年 次	(単 位 時 間 分)										
			1 次 活 動		2 次 活 動			3 次 活 動					
			うち睡眠		うち仕事	家事・育児	買い物	ラジオ・テレビ・新聞・雑誌	趣味・娯楽	休 養・くつろぎ	交 際	暇	
有 業 者	56年	10.28	7.36	9.33	5.54	2.36	0.29	3.59	1.45	0.19	1.04	0.17	
	51年	10.30	7.45	9.19	5.45	2.39	0.28	4.11	1.59	0.18	0.44	0.23	
	うち仕事が主	56年	10.29	7.38	9.42	6.42	1.52	0.24	3.49	1.39	0.19	1.02	0.18
		51年	10.30	7.46	9.26	6.38	1.47	0.22	4.04	1.51	0.20	0.42	0.23
家事のかたわら 仕 事	56年	10.29	7.35	9.21	4.48	3.43	0.36	4.11	1.53	0.19	1.08	0.16	
	51年	10.29	7.43	9.17	4.50	3.41	0.36	4.13	2.08	0.15	0.45	0.21	
無 業 者	56年	11.01	8.01	6.23	0.17	4.12	0.44	6.36	2.40	0.43	1.37	0.26	
	51年	10.17	8.08	6.35	0.31	4.04	0.40	6.28	2.49	0.33	1.15	0.31	
有 業 者	56年	10.38	8.01	8.26	7.20	0.07	0.05	4.56	2.04	0.30	1.11	0.25	
	51年	10.38	8.12	8.06	7.10	0.07	0.04	5.16	2.20	0.32	0.51	0.29	

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」

注) 1次活動とは、睡眠、食事など生理的に必要な活動、2次活動とは、有業者の仕事、主婦の家事など経済的、拘束的な活動、3次活動はそれ以外の自由時間、余暇に相当する時間である。

付表 8 7 女子雇用者の行動の種類別平均時間数

(単位 時間 分)

区 分	1 次 活 動		2 次 活 動			3 次 活 動						
		うち睡眠	うち仕事	家事・育児	買い物		ラジオ テレビ 新聞・雑誌	趣味・娯楽	休 養 くつろぎ	交 渉		
女子雇用者	平 日	10.17	7.28	10.20	6.57	2.00	0.23	3.23	1.36	0.14	0.58	0.11
	日曜日	11.16	8.12	6.32	2.35	2.51	0.48	6.11	2.08	0.51	1.13	0.47
15～34 時間 (13.9%)	平 日	10.15	7.22	9.57	5.09	3.17	0.39	3.47	1.51	0.16	1.01	0.14
	日曜日	11.09	8.04	6.32	1.55	3.30	0.53	6.19	2.05	1.04	1.14	0.39
35～48 時間 (60.7%)	平 日	10.17	7.29	10.27	7.15	1.46	0.21	3.16	1.32	0.13	0.57	0.10
	日曜日	11.23	8.18	6.14	2.17	2.51	0.49	6.23	2.12	0.52	1.13	0.50
49～59 時間 (16.7%)	平 日	10.20	7.31	10.31	7.51	1.27	0.16	3.09	1.31	0.13	0.54	0.12
	日曜日	11.10	8.09	7.02	3.32	2.21	0.46	5.48	1.59	0.40	1.15	0.48

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」(昭和56年)

注) 1 ()内は女子雇用者計に占める割合である。

2 15時間未満及び60時間以上雇用者については掲載しなかった。

付表 8 8 女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合

(単位 %)

年	女子労働者に対する出 産者の割合	有夫者に対する出産者 の割合
昭和46年	2.4	6.2
48	2.5	6.0
49	2.7	6.4
51	2.7	5.8
53	2.7	5.5
56	2.4	4.7
60	2.0	3.8

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

注) 53年以前は戦前を含めない。以下付表94まで同じ。

付表 8 9 1人平均産前産後休業日数

(単位 日)

年	産 前	産 後
昭和40年	34.4	46.4
46	36.4	46.6
48	35.1	47.3
49	36.2	47.9
51	36.4	48.7
53	36.6	48.3
56	38.5	48.8
60	36.4	49.7

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9 0 妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合

(単位 %)

年	軽易業務転換者	育児時間請求者
昭和40年	12.4	28.8
46	10.9	24.2
48	11.0	21.2
49	12.2	18.7
51	11.3	22.7
53	8.4	24.1
56	5.7	27.5
60	3.9	25.4

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9 1 生理休暇の請求状況

年	生理休暇請求者のあった事業所の割合(%)	生理休暇請求者の割合(%)	請求者1人当たり年間休暇請求回数(回)	請求者1人当たり平均年間休暇日数(日)
昭和40年	37.5	26.2	5.1	8.3
46	34.4	22.8	5.9	8.0
48	31.2	21.2	6.5	9.2
49	31.9	20.0	6.9	9.1
51	33.7	16.6	7.2	9.1
53	33.1	16.0	6.7	8.4
56	28.1	13.4	5.8	7.7
60	23.7	9.2	5.8	7.7

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9 2 妊産婦に対する健康管理措置の実施事業所の割合

(単位 %)

年	妊娠中及び分娩後の通院休暇ありの事業所	妊娠中の通勤緩和措置ありの事業所	妊娠障害休暇ありの事業所
昭和51年	18.6	15.2	10.8
53	22.2	14.2	11.4
56	25.8	20.0	18.1
60	25.0	18.1	16.7

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9 3 育児休業制度実施事業所の割合

(単位 %)

昭和46年	49	51	53	56	60
23	5.7	6.3	6.6	14.3	14.6

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表 9 4 妊娠・出産による退職者の割合(妊産婦=100)

(単位 %)

昭和35年	40	45	48	49	51	53	56	60
38.9	42.5	47.5	48.8	47.2	38.7	36.7	21.7	30.5

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

付表95 産業別労働組合数及び組合員数

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員中に 占める女子 の 割 合	女子組合 員の産業 別構成比
		総 数	女 子		
全 産 業	74,183	12,280,983	3,385,192	27.6	100.0
農 林 業	948	55,108	6,076	11.0	0.2
漁 業	63	13,457	788	5.9	0.0
鉱 業	236	33,558	2,228	6.6	0.1
建 設 業	3,925	779,114	78,551	10.1	2.3
製 造 業	18,704	4,054,431	827,717	20.4	24.5
電気・ガス・熱供給 水道 業	1,457	227,078	23,482	10.3	0.7
運 輸 ・ 通 信 業	14,814	1,814,167	176,888	9.8	5.2
卸売・小売業, 飲食店	7,612	985,058	359,645	36.5	10.6
金 融 ・ 保 険 業	5,430	1,034,590	585,672	56.6	17.3
不 動 産 業	223	18,260	3,461	19.0	0.1
サ ー ビ ス 業	14,883	1,881,630	833,431	44.3	24.6
公 務	5,602	1,352,411	479,097	35.4	14.2

資料出所 労働省「労働組合基礎調査」(昭和61年6月)

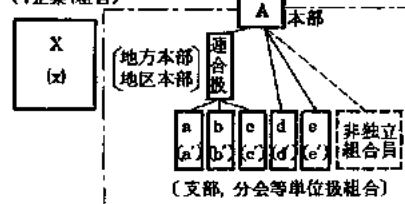
注) 労働組合数は単位労働組合で把握。単位労働組合とは単位組織組合(規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、独自の活動を行い得る下部組織をもたない組合をいう。)と単一組織組合(規約上当該組織の構成員が労働者の個人加入の形式をとり、かつその内部に単位組織組合に準じた機能をもつ組織(支部、分会等)を有する組合をいう。)の最下部組織である支部、分会等单位級組合とをそれぞれ1組合としたものである。

(参考)

単位組織組合

単一組織組合

(1企業1組合)



単位労働組合

組合数 = ① + ② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥ (6組合)

組合員数 = (x') + (a') + (b') + (c') + (d') + (e')

単一労働組合

組合数 = ① + ② (2組合)

組合員数 = (x') + (a') + (b') + (c') + (d') + (e')
+ 非独立組合員

付表 9 6 労働組合員数及び推定組織率の推移

年	女			男			組合員総数 中に占める 女子の割合
	労働組合 員数	雇用者数	推定 組 織 率	労働組合 員数	雇用者数	推定 組 織 率	
	万人	万人	%	万人	万人	%	%
昭和45年	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9
50	345	1,190	29.0	903	2,479	36.4	27.6
52	337	1,257	26.8	893	2,489	35.9	27.4
53	335	1,298	25.8	888	2,498	35.5	27.4
54	334	1,310	25.5	883	2,590	34.1	27.5
55	338	1,374	24.6	886	2,638	33.6	27.6
56	341	1,394	24.5	895	2,661	33.6	27.6
57	343	1,417	24.2	899	2,685	33.5	27.6
58	342	1,478	23.1	899	2,732	32.9	27.5
59	341	1,535	22.2	895	2,746	32.6	27.6
60	339	1,545	21.9	893	2,756	32.4	27.5
61	339	1,596	21.2	890	2,767	31.9	27.6

資料出所 労働省「労働組合基礎調査」(各年6月)

総務庁統計局「労働力調査」(各年6月)

注) 1. 付表95注)参照

2. 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

付表 9 7 健康保険等による分納費給付決定件数

(単位 件)

区 分	昭和45 年 度	5 0	5 5	5 9	6 0
※政府管掌健康保険	160,974	173,554	147,585	147,207	138,775
※組合管掌健康保険	69,142	102,662	95,001	95,706	92,452
※日雇労働者健康保険	1,149	603	342	175	153
国家公務員共済組合	10,496	8,614	8,127	7,808	7,527
地方公務員共済組合	41,495	56,334	68,236	70,041	66,252
公共企業体職員共済組合	8,621	6,916	5,980	3,757	2,932
私立学校教職員共済組合	3,510	5,298	6,222	6,472	6,046
※船 員 保 険	47	29	22	17	14

資料出所 総務庁「社会保障統計年報」

注) 1. ※印では分納費を出産費としている。

2. 被保険者分あるいは組合員分の件数である。

付表 9 8 出産手当金 1 件平均給付額及び給付日数の推移

区 分	昭和45年度	50	55	58	59	60
政府管掌健康保険 (一般被保険者)	33,231 円 61.0 日	84,696 円 64.4 日	132,330 円 65.3 日	157,611 円 66.0 日	163,058 円 66.0 日	168,802 円 66.3 日
組合管掌健康保険	41,508 円 59.0 日	106,095 円 65.8 日	162,688 円 67.8 日	194,013 円 69.2 日	198,290 円 68.9 日	202,536 円 69.1 日

資料出所 総務庁「社会保障統計年報」

付表 9 9 認可保育所数及び在籍児童数の推移

区 分	計	公 営	私 営	総数に占める 公営の割合
施設数	所	所	所	%
昭和31年	8,749	4,630	4,119	52.9
40	11,199	6,907	4,292	61.7
45	14,101	8,817	5,284	62.5
50	18,238	11,545	6,693	63.3
53	20,604	12,737	7,867	61.8
54	21,381	13,092	8,289	61.2
55	22,036	13,564	8,472	61.6
56	22,487	13,466	9,021	59.9
57	22,709	13,528	9,181	59.6
58	22,858	13,615	9,243	59.6
59	22,904	13,636	9,268	59.5
60	22,899	13,590	9,309	59.3
61	22,879	13,561	9,318	59.3
在籍児童数	人	人	人	%
昭和31年	653,333	338,693	314,640	51.8
40	829,740	503,259	326,481	60.7
45	1,131,361	690,344	441,017	61.0
50	1,631,025	1,012,290	618,735	62.1
53	1,913,140	1,170,673	742,467	61.2
54	1,974,886	1,197,318	777,568	60.6
55	1,996,082	1,188,340	807,742	59.5
56	1,982,530	1,162,742	819,788	58.6
57	1,956,725	1,134,794	821,931	58.0
58	1,925,006	1,110,020	814,986	57.7
59	1,880,122	1,075,889	804,233	57.2
60	1,843,550	1,046,060	797,490	56.7
61	1,808,303	1,021,007	787,296	56.5

資料出所 厚生省「社会福祉施設調査」

付表100 人 口 動

年	出 生		死 亡		平 均 寿 命		平均初
	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	女	男	女
昭和15年	万件 211.6	29.4	万件 118.7	16.5	歳 49.6	歳 46.9	歳 20.8
30	173.1	19.4	69.4	7.8	67.75	63.60	23.8
35	160.6	17.2	70.7	7.6	70.19	65.32	24.4
40	182.4	18.6	70.0	7.1	72.92	67.74	24.5
45	193.4	18.8	71.3	6.9	74.66	69.31	24.2
47	203.9	19.3	68.4	6.5	75.94	70.50	24.2
48	209.2	19.4	70.9	6.6	76.02	70.70	24.3
49	203.0	18.6	71.1	6.5	76.31	71.16	24.5
50	190.1	17.1	70.2	6.3	76.89	71.73	24.7
51	183.3	16.3	70.3	6.3	77.35	72.15	24.9
52	175.5	15.5	69.0	6.1	77.95	72.69	25.0
53	170.9	14.9	69.6	6.1	78.33	72.97	25.1
54	164.3	14.2	69.0	6.0	78.89	73.46	25.2
55	157.7	13.6	72.3	6.2	78.72	73.32	25.2
56	152.9	13.0	72.0	6.1	79.13	73.79	25.3
57	151.5	12.8	71.2	6.0	79.66	74.22	25.3
58	150.9	12.7	74.0	6.2	79.78	74.20	25.4
59	149.0	12.5	74.0	6.2	80.18	74.54	25.4
60	143.2	11.9	75.2	6.3	80.46	74.84	25.5
61	138.3	11.4	75.1	6.2	80.93	75.23	

資料出所 厚生省「人口動態統計」，「簡易生命表」

厚生省人口問題研究所「人口問題研究」

昭和15年については，経済企画庁「昭和49年度国民生活白書」

注）合計特殊出生率＝1人の女子が再生産年齢（15～49歳）を経過する間に生むと考えられる
 子供の数。60年の合計特殊出生率の数値は厚生省人口動態統計課試算による。

態 の 推 移

婚年齢	婚 姻		離 婚		出生順位別母の平均年齢			合計特殊 出 生 率
男	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	第1児	第2児	第3児	
歳	万件		万件		歳	歳	歳	
24.8	66.7	9.3	4.9	0.68	23.2	—	—	4.11
26.6	71.5	8.0	7.5	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
27.2	86.6	9.3	6.9	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
27.2	95.5	9.7	7.7	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
26.9	102.9	10.0	9.6	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
26.7	110.0	10.4	10.8	1.02	25.4	28.1	30.5	2.14
26.7	107.2	9.9	11.2	1.04	25.5	28.0	30.5	2.14
26.8	100.0	9.1	11.4	1.04	25.6	27.9	30.4	2.05
27.0	94.2	8.5	11.9	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
27.2	87.2	7.8	12.5	1.11	25.9	28.1	30.2	1.85
27.4	82.1	7.2	12.9	1.14	26.1	28.2	30.2	1.80
27.6	79.3	6.9	13.2	1.15	26.2	28.4	30.3	1.79
27.7	78.9	6.8	13.5	1.17	26.3	28.6	30.4	1.77
27.8	77.5	6.7	14.2	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75
27.9	77.7	6.6	15.4	1.32	26.5	28.9	30.8	1.74
28.0	78.1	6.6	16.4	1.39	26.5	28.9	31.0	1.77
28.0	76.2	6.4	17.9	1.51	26.5	29.0	31.2	1.80
28.1	74.0	6.2	17.9	1.50	26.6	29.1	31.3	1.81
28.2	73.6	6.1	16.7	1.39	26.7	29.1	31.4	1.76
	71.1	5.9	16.6	1.37				1.72

付表101 主要国の労働力人口、労働力率。

国名	年	労働力人口(千人)		労働力人口総数に占める女子の割合(%)	年
		女	男		
カナダ	1985	5,382	7,257	42.6	1985
メキシコ	1980	5,878	15,390	28.9	1980
アメリカ	1985	51,200	65,967	43.7	1985
韓国	1985	5,961	9,579	38.4	1985
フィリピン	1985	8,241	13,402	38.1	1985
タイ	1982	11,596	12,894	47.4	1982
オーストリア	1985	1,324	2,031	39.5	1985
ベルギー	1984	1,653	2,561	39.2	1984
デンマーク	1985	1,254	1,498	45.6	1985
スペイン	1985 (16歳以上)	4,092	9,254	30.7	1985
フランス	1984	9,771	14,109	40.9	1984
西ドイツ	1984	11,092	17,450	38.9	1983
ハンガリー	1986	2,240	2,637	45.9	1986
イタリア	1985 (14歳以上)	8,249	15,117	35.3	1985 (14歳以上)
ノルウェー	1985 (16歳以上)	898	1,165	43.5	1985
スウェーデン	1985 (16歳以上)	2,082	2,341	47.1	1985
イギリス	1984	10,836	16,176	40.1	1984
オーストラリア	1985	2,787	4,463	38.4	1985

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

注) 労働力率=労働力人口÷15歳以上人口×100

※については、労働力率=労働力人口÷人口×100

雇用者数及び総数に占める女子の割合

労働力率 (%)		年	雇用者数 (千人)		雇用者総数に 占める女子の 割合 (%)
女	男		女	男	
54.3	76.6	1984	4,296	5,858	42.3
30.1	82.8	1980	5,878	15,390	27.6
52.7	73.7	1984	49,704	63,836	44.2
41.7	67.4	1984	2,559	5,069	33.5
48.0	80.2	1981	2,729	4,856	36.0
78.4	87.9	1982	2,390	3,819	38.5
40.1	70.5	1984	1,067	1,674	38.9
※32.8	※53.2	1983	1,098	1,909	36.5
59.0	73.6	1984	1,125	1,255	47.3
28.2	68.5	1984	2,409	6,397	27.4
43.1	67.0	1974	7,428	10,459	41.5
41.1	71.3	1984	9,183	14,668	38.5
41.3	51.3	1984	1,803	2,163	45.5
33.9	66.8	1984	4,907	9,731	33.5
59.8	77.2	1984	771	952	44.7
68.1	76.5	1984	1,900	2,031	48.3
※37.4	※58.8	1980	9,401	13,110	41.8
46.2	76.3	1985	2,193	3,364	39.5

付表102 主要国の年齢階級別

区 分		メキシコ 1980		アメリカ 1985		イギリス 1981		デンマ 19
		女	男	女	男	女	男	女
労働力人口 (千人)	総 数	5,878	15,390	5,120	65,967	10,110	15,925	1,254
	15～19歳	1,044	2,105	3,767	4,134	1,013	1,213	117
	20～24	1,186	2,480	7,434	8,283	1,397	1,849	154
	25～29	864	2,189	7,650	9,615	1,023	1,802	161
	30～44	1,597	4,718	18,659	23,699	3,252	5,288	482
	45～49	344	1,081	4,030	5,240	1,037	1,484	116
	50～54	262	857	3,422	4,630	1,005	1,490	92
	55～59	189	670	2,990	4,250	864	1,444	81
	60～64	138	464	1,942	2,809	338	1,006	37
	65歳以上	253	826	1,155	1,751	181	348	14
労働力率 (%)	総 数	30.3	83.2	52.7	73.7	44.5	76.1	59.0
	15～19歳	26.8	55.9	41.4	43.8	45.0	51.5	61.0
	20～24	37.3	83.4	70.9	78.8	69.4	89.5	82.1
	25～29	34.9	94.2	70.4	88.3	55.5	96.4	86.9
	30～44	31.4	96.1	70.9	92.1	60.7	97.9	86.7
	45～49	29.1	95.3	67.5	92.3	68.1	97.2	80.3
	50～54	27.5	93.8	60.5	87.7	63.1	95.7	71.1
	55～59	25.8	91.4	50.2	79.0	51.9	91.6	57.3
	60～64	24.1	85.6	33.0	54.9	22.4	75.0	25.6
	65歳以上	18.6	68.6	48	15.2	3.7	10.8	3.1

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

注) スペイン、スウェーデンの区分のうち、「15～19歳」の欄は、「16～19歳」として取り扱っている。

労働力人口及び労働力率

イタ リヤ 85	スペイン 1985		フランス 1984		西ドイツ 1984		スウェーデン 1985	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1499	4092	9253	9771	14109	11269	17546	2082	2341
145	409	569	256	426	1027	1235	112	109
179	799	1090	1408	1707	1722	2098	230	245
169	666	1145	1528	1959	1377	1894	240	265
547	1141	3064	3743	5564	3676	6128	808	907
137	281	921	909	1446	1324	2344	209	228
118	301	1006	864	1434	930	1768	184	200
103	266	845	654	1040	816	1393	169	191
56	168	498	281	412	249	502	116	152
43	61	117	96	122	149	185	14	43
736	282	685	431	670	411	713	681	765
703	318	421	137	195	409	465	483	447
865	551	669	660	789	713	792	813	828
932	543	922	728	929	656	866	873	920
943	352	965	669	963	600	966	907	962
904	275	942	610	950	564	966	905	958
890	244	886	541	909	497	930	856	939
818	236	786	414	700	402	801	744	876
468	161	524	180	299	118	353	464	650
130	21	59	21	42	25	57	31	112

付表103 主要国の従業上の

国名	年	女					
		総数 (千人)	構 成 比 (%)				
			計	自営業主	家族従業者	雇用者	その他
カナダ	1984	4,708	100.0	6.8	1.9	91.2	0
メキシコ	1977	4,145	100.0	26.6	7.1	66.3	0
アメリカ	1985	50,488	100.0	5.7	0.8	93.6	0
韓国	1985	5,828	100.0	21.2	30.6	48.2	0
フィリピン	1985	7,569	100.0	32.5	23.4	44.1	0
タイ	1982	11,692	100.0	18.2	61.3	20.4	0
オーストリア	1985	1,324	100.0	8.2	8.1	83.7	0
ベルギー	1984	1,357	100.0	9.4	7.8	81.8	1.0
デンマーク	1985	1,246	100.0	3.1	4.9	92.0	0
スペイン	1985	3,489	100.0	15.2	13.4	71.2	0.3
フランス	1975	7,676	100.0	9.3	7.5	83.2	—
西ドイツ	1985	10,638	100.0	4.8	7.0	88.1	0
ハンガリー	1985	2,247	100.0	2.2	4.9	80.5	12.5
イタリア	1985	6,830	100.0	15.9	10.5	73.6	0
ノルウェー	1985	890	100.0	3.9	3.6	90.1	2.4
スウェーデン	1985	2,022	100.0	4.3	0.4	95.3	0
イギリス	1980	9,788	100.0	3.8	—	96.0	0.2
オーストラリア	1985	2,718	100.0	11.0	0.5	80.7	7.9

資料出所 ILO [Year Book of Labour Statistics]

注) 「その他」とは、分類不能の地位にある者をいい、失業者及び新規求職者を含まない。

地位別就業者数の構成比

男					
総 数 (千人)	構 成 比 (%)				
	計	自営業主	家族従業者	雇用者	その他
6,608	100.0	10.9	0.4	88.7	0
13,897	100.0	32.5	6.4	61.1	0
65,436	100.0	10.1	0.2	89.8	0
9,107	100.0	37.6	4.4	58.0	0
12,758	100.0	42.3	12.4	45.3	0
13,140	100.0	40.8	30.2	29.1	0
2,031	100.0	11.5	1.8	86.7	0
2,311	100.0	16.1	1.3	81.7	0.9
1,492	100.0	14.5	0.2	85.3	0
8,682	100.0	21.5	3.2	74.9	0.4
13,268	100.0	17.5	1.2	81.2	—
16,793	100.0	11.4	0.7	87.9	0
2,666	100.0	4.1	0.4	80.0	15.6
14,065	100.0	27.7	2.7	69.5	0
1,159	100.0	13.0	0.9	84.5	1.7
2,276	100.0	9.4	0.2	90.4	0
14,902	100.0	10.0	—	88.0	2.1
4,398	100.0	15.8	0.3	76.5	7.4

付表104 主要国の産業別

区 分		カナダ		アメリカ		韓 国	
		1984		1984		1984	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千人)	総 数	4,295	5,858	46,010	57,976	2,559	5,069
	農・狩猟・林・漁業	70	218	387	1,542	194	276
	鉱業・採石業	27	155	172	864	4	137
	製 造 業	551	1,451	7,409	14,864	1,090	1,767
	電気・ガス・水道業	28	100	276	1,267	2	34
	建 設 業	45	477	529	5,722	65	737
	卸・小売業、レストラン・ホテル	743	989	10,460	11,167	460	478
	運輸・倉庫・通信業	171	538	1,667	4,194	59	490
	金融・保険・不動産・対事業 所サービス	546	441	5,456	4,317	163	233
	対地域・社会・個人サービス	2,114	1,490	19,509	12,489	522	917
	軍隊、その他分類不能の産業	—	—	146	1,551	—	—
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農・狩猟・林・漁業	1.6	3.7	0.8	2.7	7.6	5.4
	鉱業・採石業	0.6	2.6	0.4	1.5	0.2	2.7
	製 造 業	12.8	24.8	16.1	25.6	42.6	34.9
	電気・ガス・水道業	0.7	1.7	0.6	2.2	0.1	0.7
	建 設 業	1.0	8.1	1.1	9.9	2.5	14.5
	卸・小売業、レストラン・ホテル	17.3	16.9	22.7	19.3	18.0	9.4
	運輸・倉庫・通信業	4.0	9.2	3.6	7.2	2.3	9.7
	金融・保険・不動産・対事業 所サービス	12.7	7.5	11.9	7.4	6.4	4.6
	対地域・社会・個人サービス	49.2	25.4	42.4	21.5	20.4	18.1
	軍隊、その他分類不能の産業	—	—	0.3	2.7	—	—

資料出所 ILO [Year Book of Labour Statistics]

雇 用 者 数 及 び 構 成 比

デンマーク		スペイン		フランス		西ドイツ		スウェーデン	
1984		1984		1975		1984		1984	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
1,125	1,255	2,409	6,397	6,384	10,780	9,183	14,668	1,900	2,031
15	55	76	642	62	370	74	203	18	66
1	3	2	84	10	167	23	304	2	13
158	335	575	2,054	1,726	3,814	2,437	5,604	245	682
3	16	5	77	30	144	31	211	7	33
12	139	15	965	86	1,523	164	1,618	21	209
167	155	416	908	1,019	1,288	1,913	1,330	278	252
44	129	58	440	270	926	331	1,131	84	190
83	88	98	292	557	598	739	684	142	157
625	309	1,165	934	2,625	1,951	3,313	3,413	1,102	428
18	25	—	—	0	0	158	170	—	—
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1.3	4.4	3.1	10.0	1.0	3.4	0.8	1.4	0.9	3.2
0.1	0.3	0.1	1.3	0.1	1.5	0.3	2.1	0.1	0.6
14.1	26.7	23.9	32.1	27.0	35.4	26.5	38.2	12.9	33.6
0.2	1.3	0.2	1.2	0.5	1.3	0.3	1.4	0.4	1.6
1.1	1.1	0.6	15.1	1.3	14.1	1.8	11.0	1.1	10.3
14.9	12.4	17.3	14.2	16.0	11.9	20.8	9.1	14.6	12.4
3.9	10.3	2.4	6.9	4.2	8.6	3.6	7.7	4.4	9.4
7.4	7.0	4.0	4.6	8.7	5.5	8.0	4.7	7.5	7.7
55.5	24.6	48.4	14.6	41.1	18.1	36.1	23.3	58.0	21.1
1.6	2.0	—	—	0	0	1.7	1.2	—	—

付表105 主要国の職業別

区 分		カナダ		メキシコ		アメリカ	
		1984		1977		1984	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千 人)	総 数	4296	5858	2747	8496	46010	57976
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	917	762	351	463	7760	7751
	管理的従事者	361	787	48	196	3709	6912
	書記及び関連従事者	1474	383	608	663	13684	3483
	販売従事者	370	518	189	342	5721	5667
	サービス業の従事者	689	644	864	891	8686	5887
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	55	254	250	3263	300	1867
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	429	2510	437	2677	6003	24859
	軍隊、その他分類不能の職業の従事者	—	—	—	—	146	1551
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	21.3	13.0	12.8	5.4	16.9	13.4
	管理的従事者	8.4	13.4	1.8	2.3	8.1	11.9
	書記及び関連従事者	34.3	6.5	22.1	7.8	29.7	6.0
	販売従事者	8.6	8.8	6.9	4.0	12.4	9.8
	サービス業の従事者	16.0	11.0	31.5	10.5	18.9	10.2
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	1.3	4.3	9.1	38.4	0.7	3.2
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	10.0	42.8	15.9	31.5	13.0	42.9
	軍隊、その他分類不能の職業の従事者	—	—	—	—	0.3	2.7

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

雇用者数及び構成比

韓 国		タ イ		スペイン		西ドイツ		スウェーデン	
1984		1982		1985		1984		1984	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
2,559	5,069	2,390	3,819	2,482	6,500	8,853	14,430	1,900	2,031
203	418	356	379	344	504	1,542	2,033	646	526
1	42	47	183	3	93	161	638	21	77
529	1,081	177	256	531	788	2,893	1,962	418	97
180	230	75	113	202	354	1,154	715	144	158
470	330	308	391	818	613	1,573	1,227	440	138
188	246	810	853	77	670	96	236	15	72
988	2,724	614	1,643	507	3,381	1,291	7,413	217	963
—	—	—	—	0	96	144	206	—	—
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
7.9	8.2	14.9	9.9	13.9	7.8	17.4	14.1	34.0	25.9
0.0	0.8	2.0	4.8	0.1	1.4	1.8	4.4	1.1	3.8
20.7	21.3	7.4	6.7	21.4	12.1	32.7	13.6	22.0	4.8
2.0	4.5	3.2	3.0	8.1	5.4	13.0	5.0	7.6	7.8
18.4	6.5	12.9	10.2	33.0	9.4	17.8	8.5	23.2	6.8
2.3	4.9	33.9	22.3	3.1	10.3	1.1	1.6	0.8	3.5
38.6	53.7	25.7	43.0	20.4	52.0	14.6	51.4	11.4	47.4
—	—	—	—	0.0	1.5	1.6	1.4	—	—

付表106 主要国の非農業

年	アメリカ	ベルギー	デンマーク	フランス	西ドイツ
1965年	(1964年) 59.6	61.2	71.3	83.1	68.1
1970	62.3	66.7	72.4	86.9	69.2
1971	61.7	67.5	73.8	87.3	69.7
1972	63.1	68.5	75.5	87.8	70.1
1973	62.2	68.8	79.2	85.5	70.3
1974	60.8	69.5	81.8	86.0	71.3
1975	62.0	71.2	83.2	86.6	72.3
1976	62.2	70.0	84.2	86.6	72.4
1977	61.9	70.0	85.2	86.1	72.7
1978	61.3	69.9	84.8	86.8	72.9
1979	62.4	69.7	84.7	87.3	72.6
1980	63.4	69.4	84.5	87.4	72.4
1981	64.6	72.5	84.5	87.6	72.5
1982	65.0	73.6	83.9	87.8	72.7
1983	66.5	74.5	84.4	88.3	72.2
1984	...	78.1	84.4	88.5	72.5
1985	...	74.6	83.8	...	72.8

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

アメリカについては「1975 Handbook on Women Workers」及び

- 注) アメリカ: ①1964年は一般労働者の年獲得賃金, 1970年以降はフルタイム
 ベルギー: ①1965年は日当たり, 1970年以降は時間当たり獲得賃金,
 デンマーク: ①時間当たり獲得賃金, ②鉱業、採石業、商業、運輸・金融・サービ
 フランス: ①時間当たり賃金率, ②鉱業、採石業、電気・ガス・水道業、娯楽
 西ドイツ: ①時間当たり獲得賃金, ②商業、運輸・金融・サービス業を除く,
 ルクセンブルグ: ①時間当たり獲得賃金, ②電気・ガス・水道業、商業、運輸・金融・
 オランダ: ①時間当たり獲得賃金, ②1977年まではサービス業を除く, ③成
 スイス: ①時間当たり獲得賃金, ②鉱業、採石業、金融・サービス業を除く,
 イギリス: ①時間当たり獲得賃金, ②炭鉱、商業、鉄道、金融業を除く, ③フル
 オーストラリア: ①時間当たり賃金率, ②女子のみ鉱業、採石業、建設業を除く。

部門の男女間賃金格差

(男子=100)

ルクセンブルグ	オランダ	スイス	イギリス	オーストラリア
—	—	61.9	59.5	71.9
57.0	73.7	62.8	60.1	73.9
59.5	73.4	63.8	60.5	75.4
62.9	74.3	63.3	60.7	78.0
58.1	76.1	66.5	62.5	80.1
60.5	79.1	66.8	67.0	86.0
63.3	79.5	66.7	67.6	91.8
66.7	81.4	66.9	71.4	93.8
65.0	79.4	65.6	71.9	93.8
63.7	78.2	66.1	70.8	93.3
61.7	77.4	66.6	70.7	92.3
64.7	77.9	67.3	69.7	93.5
63.5	77.0	68.2	69.5	92.8
63.8	76.7	67.0	69.1	91.9
64.8	76.8	68.2	69.3	...
63.1	...	...	69.5	...
64.1	...	...	...	...

「Handbook of Labour Statistics」

一の選得賃金の中位数。

②商業・運輸・金融・サービス業を除く、1976年以降は電気・ガス・水道業を除く。

ス業を除く、③成年者のみ。

運輸・通信・公務・対個人サービスを除く。

③家族手当を含む。

サービス業を除く。

年者のみ。

⑤1975年以前は家族手当を含む。

タイムの成年者のみ。

⑥成年者のみ。

付表107 OECD 諸国のパートタイム

	計			女	
	1973	1979	1983	1973	1979
アメリカ	14.0	14.4	14.4	23.8	24.1
イギリス	16.0	16.4	19.1	39.1	39.0
西ドイツ	10.1	11.4	12.6	24.4	27.6
フランス	7.2	8.2	9.7	14.7	17.0
カナダ (1975年)	10.6	12.5	15.4	(1975年) 20.3	23.3
イタリア	6.4	5.3	4.6	14.0	10.6
オーストラリア	11.4	15.5	17.2	27.3	34.5
ニュージーランド	10.8	13.3	14.6	22.0	26.2
ベルギー	3.8	6.0	8.1	10.2	16.5
オランダ	8.7	11.1	21.2	26.2	31.7
ルクセンブルグ	6.7	5.8	6.9	14.8	17.1
デンマーク (1975年)	21.2	22.7	23.7	(1975年) 45.1	46.3
フィンランド (1976年)	6.7	6.7	8.3	(1976年) 10.5	10.6
ノルウェー (1975年)	23.5	27.3	30.0	(1975年) 47.6	51.6
スウェーデン	18.0	24.2	25.4	38.8	46.2
ギリシャ	—	—	6.5	—	—
アイルランド (1975年)	6.7	5.1	6.7	(1975年) 16.8	13.1
日本	7.9	9.6	10.5	17.3	18.4

資料出所：アメリカ，労働省労働統計局「Employment and Earnings」

イギリス，西ドイツ，フランス，イタリア，ベルギー，オランダ，ルクセンブルグ，ギリシャ，アイルランド，EC統計局「Enquete sur la Population active」
 カナダ，Statistique Canada「The Labour Force」
 オーストラリア，統計局「The Labour Force Australia」
 ニュージーランド「Labour and Employment Gazette」
 フィンランド，中央統計局「Labour Force Survey」
 ノルウェー，中央統計局「Labour Market Statistics」
 スウェーデン，国立中央統計局「The Labour Force Surveys」
 日本，総務庁統計局「労働力調査」

EC：一般にパートタイマーとは，自らがそう宣言したものを言う。ベルギーでは，自らが望んで労働時間を短くしている者を言い，西ドイツでは，企業との契約上の労働時間を参考にしている。フランスでは週30時間未満の者であり，

労働者（雇用者に占める割合）の推移

（単位：%）

	男			パートタイム労働に占める女子比率		
	1973	1979	1983	1973	1979	1983
1983						
23.3	7.2	7.4	7.6	68.4	63.8	70.5
42.4	2.3	1.9	3.3	90.9	92.8	89.6
30.0	1.8	1.5	1.7	89.0	91.6	91.9
20.1	2.6	2.5	2.6	77.9	82.0	84.6
26.2 (1975年)	5.1	5.7	7.6	(1975年) 69.5	72.1	71.5
9.4	3.7	3.0	2.4	58.3	61.4	64.8
35.9	3.4	5.1	6.1	79.6	78.8	77.8
28.3	4.7	5.0	5.2	71.3	76.8	79.0
19.7	1.0	1.0	2.0	82.3	89.3	84.0
50.3	2.4	2.8	6.9	80.2	82.5	78.4
18.8	1.0	1.0	1.0	77.8	87.5	90.0
44.7 (1975年)	4.7	5.2	6.6	(1975年) 86.8	86.9	84.7
12.5 (1976年)	3.3	3.2	4.5	(1976年) 72.8	74.7	72.1
54.8 (1975年)	8.7	10.6	11.7	(1975年) 77.0	76.8	77.3
46.2	3.7	6.5	7.3	88.0	85.2	84.6
12.1	—	—	3.7	—	—	61.2
15.7 (1975年)	2.7	2.1	2.7	(1975年) 71.4	71.2	72.0
21.1	4.8	5.2	4.8	60.9	64.5	70.7

イタリアでは通常労働時間より短い者、オランダでは79年までは通常より短い者と40時間未満の者であったが、81年以降40時間未満の者とした。

オーストラリア：調査週に35時間未満働いた者。

カナダ：週30時間未満（74年まで35時間未満）のもの、しかし30時間未満でも、自らフルタイムとする者を除く。

フィンランド：週30時間未満。

日本：調査週の労働時間が35時間未満の者。

ニュージーランド：30時間未満の者。

ノルウェー：調査週に35時間未満働いた者。

スウェーデン：35時間未満の者。ただし経済的理由でパートタイマーとなった者を除く。

アメリカ：自らの意思で調査週に35時間未満働いた者。経済的理由による者は除く。ただしこれは通常の労働の定義ではない。

付表108 働く婦人の家設置状況

[illegible]

[illegible]

都道府県名	設 置 場 所	都道府県名	設 置 場 所
徳 島	羽ノ浦町	福 岡	城 島 町
香 川	白鳥町		浮 羽 町
	坂出市		北九州市立東部
	観音寺市	佐 賀	唐 津 市
	志度町		中 原 町
	内海町	長 崎	波 佐 見 町
	津田町		長 与 町
	善通寺市		福 江 市
愛 媛	広城土庄町	熊 本	熊 本 市
高 知	今治市		八 代 市
	中村市		荒 尾 市
	安芸芸市		松 橋 町
福 岡	北九州市		益 城 町
	久留米市	大 分	別 府 市
	大宰府市	官 崎	官 崎 市
	豊前市	西 都	西 都 市
	志免町	鹿 児 島	鹿 児 島 市
	中立花町		串 木 野 町
	筑後市		鹿 屋 市
	北野町		阿 久 根 市
	三像町		出 水 市
	直方市		始 良 町
	前原町	沖 縄	国 分 市
			沖 縄 市

(昭和62年3月31日現在)

注) 埼玉県の5市(大宮、戸田、羽生、春日部、加須)に国庫補助を受けない県単施設
置のものがある。

付表109 パートバンクー一覧

名 称	所 在 地	電話番号
札幌パートバンク	札幌市中央区南2条西2丁目 金市館デパート7階	011(261)7702
盛岡パートバンク	盛岡市葉園1-11-4 丸伊ビル4階	0196(23)4800
仙台パートバンク	仙台市中央2丁目6-19 豊栄堂ビル6階	022(225)1003
宇都宮パートバンク	宇都宮市橋田2丁目5番地22 共生ビル1階	0286(22)6321
大宮パートバンク	大宮市大門町2-7-3 中央デパート2階	0486(43)6548

名 称	所 在 地	電話番号
浦和パートバンク	浦和市北浦和 5-6-5 埼玉県浦和地方庁舎 2 階	0488(24)8090
千葉パートバンク	千葉市富士見町 1-14-13 千葉大栄ビル 6 階	0472(25)3465
船橋パートバンク	船橋市本町 2-2-7 船サンテックビル 6 階	0474(31)7744
松戸パートバンク	松戸市松戸 1307-1 松戸ビルディング 9 階 902-A	0473(67)8800
渋谷パートバンク	渋谷区渋谷 2-22-10 タキザワビル 5 階	03(499)0810
池袋パートバンク	豊島区南池袋 1-24-6 深野ビル 2 階	03(981)3981
立川パートバンク	立川市曙町 2-9-1 菊屋川口ビル 6 階	0425(25)4481
錦糸町パートバンク	墨田区江東橋 3-7-6 日本生命錦糸町ビル 3 階	03(634)8101
横浜パートバンク	横浜市西区高島 2 丁目 18 番 1 横浜新都市ビル 9 階	045(465)2051
川崎パートバンク	川崎市川崎区小川町 1 番地 錦さいか屋川崎店東館 6 階	044(233)1100
新潟パートバンク	新潟市万代 4 丁目 1 番 11 号 太陽生命新潟ビル 5 階	0252(41)8100
富山パートバンク	富山市上本町 3-1 キンダイビル 5 階	0764(91)3741
金沢パートバンク	金沢市芳野町 1-15-20 石川県母子福祉会館 2 階	0762(22)8189
長野パートバンク	長野市大字南長野北石堂町 1429-1 長崎屋長野店 6 階	0262(28)0333
岐阜パートバンク	岐阜市吉野町 6-14 三井生命岐阜駅前ビル 3 階	0582(66)5244
静岡パートバンク	静岡市鷹匠 1-1-1 新静岡センター 6 階	0542(52)2530
沼津パートバンク	沼津市高島本町 1-5 イシバシプラザ 4 階	0559(23)9678
名古屋パートバンク	名古屋市中村区名駅 4-7-35 毎日ビル 7 階	052(581)0961
豊橋パートバンク	豊橋市駅前大通り 1-43 豊橋西武本館 11 階	0532(55)0433
四日市パートバンク	四日市市諒訪町 7-31 三交ビル 1 階	0593(53)7559
京都パートバンク	京都市下京区四条通り烏丸西入ル 第 3 田源ビル 3 階	075(255)1162
うめだパートバンク	大阪市北区芝田 1 丁目 1-4 阪急梅田駅構内	06(373)0838
なんばパートバンク	大阪市南区難波 4-5-14 コックドールビル 2 階	06(632)5000
さかもとパートバンク	堺市茶山台 1-2-3 泉北高速鉄道泉ヶ丘駅前	0722(91)0606
三宮パートバンク	神戸市中央区三宮町 1 丁目 9-1-1501 センタープラザビル 15 階	078(331)1814
姫路パートバンク	姫路市南駅前町 123 じばさんびる 3 階	0792(85)1186
尼崎パートバンク	尼崎市南武庫之荘 3-36-1 尼崎市立勤労婦人センター 2 階	06(436)6071
和歌山パートバンク	和歌山市美園町 5 丁目 61 番地 和歌山ステーションビル 4 階	0734(22)8010
岡山パートバンク	岡山市表町 2-7-23 せのおビル 2 階	0862(31)8231
広島パートバンク	広島市中区紙屋町 1 丁目 2-22 広電ビル 3 階	082(244)3201
徳山パートバンク	徳山市栄町 2-15 徳山商工会議所 2 階	0834(21)8189
福岡パートバンク	福岡市中央区大名 2 丁目 2 号 26 親和ビル 4 階	092(741)0810
北九州パートバンク	北九州市小倉北区昭和町 14-20 錦ユニード三萩野店 2 階	093(922)0233
長崎パートバンク	長崎市茂里町 3-24 長崎総合福祉センター 4 階	0958(49)0810
熊本パートバンク	熊本市花畑町 7-10 熊本市産業文化会館 4 階	096(322)8010
大分パートバンク	大分市金池町 1 丁目 1 番 1 号	0975(38)0810
鹿児島パートバンク	鹿児島市新屋敷町 16 番 428 号 鹿児島県住宅供給公社ビル 4 階	0992(23)8010

付表110 ファミリー・サービス・クラブ設置状況

都市名	地 域 ク ラ ブ 名	電 話 番 号
旭 川 市	旭 川ファミリー・サービス・クラブ	0166-24-5969
盛 岡 市	盛岡地域ファミリー・サービス・クラブ	0196-25-5810
秋 田 市	秋田地域ファミリー・サービス・クラブ	0188-33-7775
高 崎 市	高崎地域ファミリー・サービス・クラブ	0273-22-4339
千 葉 市	千葉地域ファミリー・サービス・クラブ	0472-41-7721
東 京 都	東 京ファミリー・サービス・クラブ	03-407-2370
横 浜 市	横 浜ファミリー・サービス・クラブ	045-242-7515
川 崎 市	川 崎ファミリー・サービス・クラブ	044-433-6230
富 山 市	富山地域ファミリー・サービス・クラブ	0764-25-2377
福 井 市	福 井ファミリー・サービス・クラブ	0776-21-8179
長 野 市	長 野市ファミリー・サービス・クラブ	0262-33-0330
沼 津 市	沼 津ファミリー・サービス・クラブ	0559-20-2273
名 古 屋 市	名古屋地域ファミリー・サービス・クラブ	052-962-4939
豊 田 市	豊田地域ファミリー・サービス・クラブ	0565-31-8767
豊 中 市	豊 中ファミリー・サービス・クラブ	06-831-5360
神 戸 市	神 戸ファミリー・サービス・クラブ	078-351-0861
姫 路 市	姫 路ファミリー・サービス・クラブ	0792-98-4880
久 留 米 市	久留米地域ファミリー・サービス・クラブ	0942-32-6782
長 崎 市	長 崎ファミリー・サービス・クラブ	0958-22-1291
宮 崎 市	宮崎地域ファミリー・サービス・クラブ	0985-20-9036

(昭和62年8月1日現在)

参 考

婦 人 勞 働 関 係 判 例

1. 賃金、昇格

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
秋田相互銀行不当利得金返還請求(男女差別賃金)	秋田地裁 昭50. 4. 10判決	女子であることを理由として、賃金(本人給及び臨時給与)について男子と差別的取扱いをしたものであり、労働契約の賃金部分は労基法4条に違反して無効、女子は男子に支払われた金額との差額を請求できる(労働者勝訴、確定)。	
鈴鹿市賃金請求事件(昇格に伴う男女差別賃金)	津地裁 昭55. 2. 21判決	原告に対し、昇格を実施しなかったのは女性であることににより不当に不利な利益取扱いをしたものであり地公法15条に違反し、遂法に原告の法律上の利益を侵害したものである(労働者勝訴)。	
	名古屋高裁 昭58. 4. 28判決	公務員の昇給昇格は、任命権者が認められた権限であり、市の昇格運用を全般的に見る限り任命権者が社会観念上著しく妥当を欠いて裁量権を濫用したとは認められない。また、任命権者の裁量権の判断に公権力の違法な行使は認められない(労働者敗訴、労働者側上告後、昭60.3.29上告取り下げ)。	
静岡銀行不当利得金返還請求事件(昇給に伴う男女差別賃金)	静岡地裁 昭55. 1. 20和解	職階昇格付の昇直しを行って算出した給与差額(2年分)を支払うことを主な内容とする和解成立。	
岩手銀行賃金請求事件	盛岡地裁 昭60. 3. 28判決	給与規定において、家族手当の支給対象者を、「扶養親族を有する世帯主たる行員」とし、世帯主たる行員とは、「自己の収入をもって一家の生計を維持する者をいい、その配偶者が所得税法に規定されている扶養控除対象親族額を超える所得を有する場合は、未たる行員とする。」(世帯手当についてこれもこれを準用)としているのは、女子であることの理由として差たる行員を著しく不利に取り扱う規定であり、労基法4条及び992条に反し無効(労働者勝訴、控訴係争中)。	
出日本家賃連立訴訟等請求事件	東京地裁 昭61. 1. 2. 4判決	被告事務局長職について、男女異なる採用方法及び処遇を行っている(男女別コース制)ことは、合理的理由を欠き憲法14条の精神には合	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
		致しないが、当時（昭和44年から49年）の雇用慣行等の状況に限らず、民法90条の公の秩序に違反していることまではいえないとして初任給、給付金及び業務内容の相違による賃金格差に当たる金額の支払義務は否定了が、基本給の上昇率及び一時金の支給係数について男女の格差を認めることは合理的な理由がなく無効であり、この部分についての差額の支払いを連盟に対して命じた（労働者一部勝訴、確定）。	

2. 退職、定年制

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
＜結婚退職＞ 住友セメント 雇用関係確 認等請求事件	東京 地 裁 昭 4 1 1 2 2 0 判決	結婚退職制は労働条件につき性別による差別待遇を行うものであり、女子の結婚を制約するゆえ民法90条により無効（労働者勝訴、会社側控訴後、昭43.7和解成立）。	
豊田産業従業員地位確認 等請求事件	神戸 地 裁 昭 4 2 9 2 6 判決	女子だけを結婚を理由に解雇することは、男女の差別取扱いで公序良俗違反（労働者勝訴、確定）。	
神戸野田奨学会休職処分 無効確認等請求事件	神戸 地 裁 昭 4 3 3 2 9 判決	職場結婚を理由に解雇することは結婚の自由を制限することとなり、合理的理由もなく無効（労働者勝訴）。	
茂原市役所身分確認等請 求事件	大阪 高 裁 昭 4 5 2 8 判決	同 旨（労働者勝訴、確定）。	
山一証券地位保全等仮処 分申請事件	千葉 地 裁 昭 4 3 5 2 0 判決	職場結婚の場合、退職するという誓約書は無効であり、それによる依願退職処分は無効（労働者勝訴、確定）。	
三井造船仮処分申請事件	名古屋地裁 昭 4 5 8 2 6 判決 大阪 地 裁 昭 4 6 1 2 1 0 判決	結婚退職の履行を理由に任意退職を迫られ、やむなくした場合は錯誤により無効（労働者勝訴、確定）。 結婚退職制を定めた協約は、退職という労働条件について性別を理由とする差別待遇であり、民法90条に違反し無効（労働者勝訴、会社側控訴後、昭48.11和解成立）。	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
＜若年定年＞ 東京地裁 昭44.7.1判決 東急機園工業地位保全仮 処分申請事件（定年年齢 男子55歳、女子50歳）		女子を著しく不利益に差別する本件定年制は著しく不合理なもので公序 良俗に反して無効（労働者勝訴、会社側控訴後、昭47.12和解成立）。	
岩手県経済産業協進地位保 全仮処分申請事件（定年 年齢男子55歳、女子50歳）	盛岡地裁 昭46.3.18判決	定年を雇員（女子）31歳、職員（男子）55歳とする就業規則は実態 からみて、女子若年定年制であり、民法90条に反し無効（労働者勝訴、 確定）。	
名古屋放送事件（定年年 齢男子55歳、女子30歳）	名古屋地裁 昭47.4.28判決	〔X1女 地位保全仮処分申請〕 本件定年制は合理的理由なく、公序 良俗に反し無効（労働者勝訴）。	
	昭47.6.9判決	〔X2女 地位保全仮処分申請〕 上記同旨（労働者勝訴）。	
	昭48.4.27判決	〔X1、X2女 本訴〕 同 旨（労働者勝訴）。	
名古屋高裁 昭49.9.30判決		女子30歳定年制は民法90条により無効（労働者勝訴、確定）。	
名古屋地裁 昭48.5.25決定		〔X3女、解雇禁止仮処分申請〕 上記同旨（労働者勝訴、確定）。	
＜男女別定年＞ 東京地裁 昭46.4.8判決 東京高裁 昭48.5.12判決 日産自動車用関係存続 増認等請求事件		本件男女別定年制は合理的理由を有する（労働者敗訴）。	
	東京地裁 昭48.3.23判決	本件男女別定年制は合理的理由がなく民法90条により無効（労働者勝 訴）。	
	東京高裁 昭54.3.12判決	同 旨（労働者勝訴）。	
	最 高 裁 昭56.3.24判決	女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な差 別を定めたものとして民法90条により無効と解するのを相当とし、上 告棄却（労働者勝訴）。	
山形地裁 昭47.5.29決定 福岡支部		合併に際し、従来の定年55歳を女子のみ45歳に切り下げた差別定年 制は無効（労働者勝訴、確定）。	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
伊豆シャボテン公園地位保全仮処分申請事件(定年年齢男子57歳、女子47歳)	静岡地裁 昭48.12.11判決	男女別定年制は合理的理由なく性別による差別であり、公序に違反し無効(労働者勝訴)。	
男鹿市農協雇用関係存続確認請求事件(定年年齢男子56歳、女子46歳)	東京高裁 昭50.2.26判決 最高裁 昭50.8.29判決 秋田地裁 昭50.9.29判決	同 旨(労働者勝訴)。 高裁判決を支持し、上告棄却(労働者勝訴)。 合理的理由を欠く男女の差別的取扱いを定める定年制の規定は民法90条に違反し無効(労働者勝訴、確定)。	
河北新報地位確認等請求事件(定年年齢男子55歳、女子45歳)	仙台地裁 昭58.12.28判決	男女別定年制は専ら女子であることを理由とする差別であり、合理的理由なく民法90条により無効(労働者勝訴、会社側控訴後、昭61.4.28和解)。	
秋田射撃場影響研究所地位確認等請求事件(定年年齢男子62歳、女子57歳)	広島地裁 昭59.1.31判決	女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な差別を定めたものとして民法90条により無効とした最高裁判決(昭56.3.24日達自動車事件)を引用、合理的理由は認められず無効(労働者勝訴)。	
(男女別定年制の段階的是正、定年年齢60歳)	広島高裁 昭62.6.15判決	経過措置により女子に關して60歳定年の実施時期を遅延する規定を設けたことは合理的理由がない。旧規定下(定年年齢男子62歳、女子57歳)の女子の定年年齢が民法90条により無効であり、結果的に男子と同じ62歳となるものとするれば、その既得権が保護されるべきことは男子の場合と異なるのではないので、女子に対しても男子に關する経過措置が適用される(労働者勝訴、上告係争中)。	
<退職勧奨> 鳥取県教育委員会退職勧奨請求事件(男女別退職勧奨における退職手当優遇措置)	鳥取地裁 昭61.12.4判決	男女年齢差のある退職勧奨年齢基準を認定し、これに基づき退職勧奨を行い、退職手当につき優遇措置を講じなかった一連の行為は、男女差別に基づく継続的な一連の不法行為を構成する(労働者勝訴、確定)。	

3. 解 雇

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
＜既婚女子であること等を理由とする解雇＞ 小野田セメント地位保全等仮処分申請事件	盛岡地裁 昭43. 4. 10判決 一 閣支部	「有夫の女子」「30歳以上の女子」の一般的希望退職基準は、結婚している女子の差別待遇又は性別による差別待遇に該当するといえるから憲法14条、労基法3、4条の精神に違反し無効（労働者勝訴）。	等
古河鉱業雇用関係存続確認等請求事件	仙台高裁 昭46. 1. 12判決 前橋地裁 昭45. 1. 5判決 東京高裁 昭51. 8. 30判決 最 高 裁 昭52. 12. 15判決 東京地裁 昭47. 10. 18決定 八王子支部 東京地裁 昭50. 9. 12決定	退職勧告は解約の申込みたる性質を有し、退職の申し出により合意解約が成立（労働者敗訴、確定）。 人員整理は、諸条件を考慮して、最悪の者として選ばれたのが既婚女子であったというのであるから合理的理由がある（労働者敗訴）。 同 旨（労働者敗訴）。 高裁判決を支持し、上告棄却（労働者敗訴）。 「有夫の女子」「27歳以上の女子」という一般の人員整理基準は、憲法、労基法の精神に違反し、それによる解雇は無効（労働者勝訴、確定）。 「既婚女子社員で子供が2人いる者」という一般の人員整理基準は憲法14条、労基法3、4条の精神に違反し、民法90条により無効（労働者勝訴、全社側控訴後、昭53. 1. 28和解）。 「既婚の女子」「25歳以上の女子」という希望退職募集基準と密接に関連した指名解雇であり、労基法3、4条による労働法の公序に違反し無効（労働者勝訴、確定）。	退職勧告は解約の申込みたる性質を有し、退職の申し出により合意解約が成立（労働者敗訴、確定）。 人員整理は、諸条件を考慮して、最悪の者として選ばれたのが既婚女子であったというのであるから合理的理由がある（労働者敗訴）。 同 旨（労働者敗訴）。 高裁判決を支持し、上告棄却（労働者敗訴）。 「有夫の女子」「27歳以上の女子」という一般の人員整理基準は、憲法、労基法の精神に違反し、それによる解雇は無効（労働者勝訴、確定）。 「既婚女子社員で子供が2人いる者」という一般の人員整理基準は憲法14条、労基法3、4条の精神に違反し、民法90条により無効（労働者勝訴、全社側控訴後、昭53. 1. 28和解）。 「既婚の女子」「25歳以上の女子」という希望退職募集基準と密接に関連した指名解雇であり、労基法3、4条による労働法の公序に違反し無効（労働者勝訴、確定）。
米沢製作所地位保全等仮処分申請事件	山形地裁 昭51. 9. 24判決 米沢支部	合理的化の必要にせまられて行なった人員整理であるが男子60歳、女子55歳を超えた者に退職を求めた本件整理基準は、病院の実情に照らし合理性がある（労働者敗訴、福岡高裁に控訴後、昭58. 1. 28和解）。	
日本赤十字社雇用関係存続確認等請求事件	佐賀地裁 昭52. 1. 8判決 唐津支部		
＜パートタイム労働者等であることを理由とする解雇＞ 香風堂地位保全等仮処分申請事件	東京地裁 昭42. 12. 19判決	真にパートタイマーを整理する経営上の必要はないと認められ、本件解雇は解雇権の濫用により無効（労働者勝訴、確定）。	

事 件 名	裁 判 所 判 決 等 年 月 日	判 旨	考
東京芝浦電気労働契約関係 存在確認等請求事件	横浜地裁 昭45. 9.22判決	(X1女) 本件臨時従業員の雇止め(解雇)には正当事由がなく無効(労働者勝訴)。	
	東京高裁 昭48. 9.27判決	(X1女) 同 旨(労働者勝訴)。	
	最高裁 昭49. 1.30判決	(X1女) 同 旨(労働者勝訴)。	
東京芝浦電気労働契約存 在確認等請求事件	横浜地裁 昭43. 8.19判決	(X2他女ら) 臨時工契約であっても、更新を重ねて実質上期間の定めのない契約と異ならない状態にあったこと等から期間満了を理由とする更新拒絶は無効(労働者勝訴)。	
	東京高裁 昭45. 9.30判決	同 旨(労働者勝訴)。	
	最高裁 昭49. 7.22判決	上告棄却(労働者勝訴)。	
三和銀行地位保全仮処分 申請事件	東京地裁 昭47.12.20判決	期間の定めのない臨時雇用契約であり解雇は有効(労働者敗訴)。	
東洋精機地位保全等仮処 分申請事件	東京高裁 昭54. 2.27判決	同 旨(労働者敗訴, 昭54.5.22東京地裁に本訴提起)。	
	名古屋地裁 昭49. 9.30判決	企業合理化のため人員整理をするに当たり、単にパートタイマーと呼ばれ、その取扱いを受けていたという理由で、これらの者を第1雇位の解雇対象者とするのは合理的理由を欠く(労働者勝訴, 会社側控訴後、昭53.2.2和解)。	
東芝レイ・オ・バック地 位保全仮処分申請事件	東京地裁 昭49.11.29判決	30歳以上の男子及び既婚の女子を有期雇用とする採用基準は、煙草の自由を侵すものでなく本件雇止めは有効(労働者敗訴, 労働者側控訴後、昭53.2.2和解)。	
朝日放送地位保全仮処分 申請事件	大阪地裁 昭50. 3.27判決	有期労働契約であっても、その雇止めは実質上若年定年を理由とする解雇と同様の機能を有し、著しく可成な解約であるから権利濫用により無効(労働者勝訴, 確定)。	
並木精密宝石解雇無効確 認等請求事件	秋田地裁 昭58.12.15判決	1ヶ月の短期契約を3年間で更新しても、期間の定めのない契約に転化する訳ではないが本件について当然更新されることが予定されていたと解するのが相当であり、パートタイマーもこれを期待かつ信頼していた関係のもとで、労働契約関係が存続、維持されてきたものであり、従って期間満了によって労働契約を終了させるためには、雇止めの意思表示が必要であるばかりでなく、雇止めするにについても、従来の取扱いを変更してまでもやむを得ない事情が必要。従って特段の合理的理由のない本	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
＜その他＞ 大日本紡績労働事件仮処分申請事件	大阪地裁 昭47.6.8判決	件阻止めは無効（労働者勝訴、控訴保争中）。	
城右学園雇用関係存続確認等請求事件	東京地裁 昭47.7.4判決	職制排斥のため、集团的に有給休暇、生理休暇をとることは正当な権利行使ではなく、即時解雇もやむを得ない（労働者敗訴）。	
		生理休暇であると主張しても、取得した日がいずれも日曜か祭日の前後の日である等、取得の仕方から生理休暇として認められない等、教師として不適格な事由があり解雇有効（労働者敗訴）。	
エール・フランクス地位保全仮処分申請事件	東京高裁 昭50.12.16判決	同 旨（労働者敗訴、確定）。	
加藤製作所雇用関係存続確認事件	東京地裁 昭49.8.7判決	解雇の理由とする容装の事由はなく、更新拒絶権の運用により無効（労働者勝訴、確定）。	
日本鋼管解雇無効地位保全請求事件	東京地裁 昭52.5.31判決 横浜地裁 昭52.7.19判決 川崎支部	お茶くみ等は雇用契約上の業務ではなく、又その他の勤務成績不良も解雇理由とするほどのものでないから、解雇は無効（労働者勝訴）。	
		合理化のための労使協定の中で「女子の通常業務への転活用は女子に恒常的に適合する職場を確保することが交替勤務・有害業務等労働基準法の女子保護の規定に抵触することの多い鉄鋼業の作業実態と事業所の整頓事情等から困難と判断されるので行わない。」旨の規定は業務内容に照らし、転活用困難と判断した結果を確証したものであり単に「女子であること」を理由とするものでない。解雇に係る協定に基づく解雇は「女子であること」を理由とする差別取扱いでない（労働者敗訴、東京高裁に控訴後、昭61.2.7和解成立）。	

4. 配置転換

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
東洋銅飯地位保全仮処分申請事件	横浜地裁 昭47.8.24判決	出產したことを理由とする不利益処分であり人事権の運用により無効（労働者勝訴）。	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
日本テレビ放送配転命令 効力停止仮処分事件	東京高裁 昭48.10.28判決	出意等を考慮した配転が退職を促すためのものとの判断は、権利の専を出ず配転有効（労働者敗訴、本訴退却後、昭55.2.28和解成立）。	
宮崎放送配転無効確認請求事件	東京地裁 昭51.7.23決定	労働契約はアライメントとして採用するとしており配転命令は無効（労働者勝訴、確定）。	
慈恵大学地位確認請求事件	宮崎地裁 昭51.8.20判決	控訴後、昭55.9.23和解成立。	
	東京地裁 昭54.4.24判決	産前休暇に入る看護婦を産婦長室付へ転転するという慣行は、病院の社会的使命や看護婦長の権限等に照らし客観的合理性あり、違法または不当とすべき理由はない（労働者敗訴）。	
	東京高裁 昭56.12.17判決	同 旨（労働者敗訴）。	
	最高裁 昭58.3.8判決	上告棄却（労働者敗訴）。	
ラジオ関東東地位保全仮処分申請事件	東京地裁 昭55.12.25判決	労働契約は職權を限定、本人の同意なき配転命令は無効（労働者勝訴）。	
	東京高裁 昭58.5.25判決	同 旨（労働者勝訴、確定）。	

5. その他

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
帝國興信所賃金請求事件	名古屋地裁 昭46.2.24判決	本件就業規則等について「有給生理休暇1日」とは婦人労働者の生理の実態等から判断して賃金計算期を単位としているのではなく生理周期を単位としたものである（労働者勝訴）。	
	名古屋高裁 昭48.10.15判決	同 旨（労働者勝訴、確定）。	
エヌ・ビー・シー工業賃金請求事件	東京地裁 昭48.5.27判決 八王子支部	労働法上、生休を有給とする旨の規定はなく、労働協約（又は労働契約）に定められた内容が結果として生休を取得した女子に給与の面において不利に作用することのみあったとしても、直ちに協約（契約）の内容が労働法67.91条の趣旨に反し、あるいは公序良俗に反して無効であるとはいえない（労働者敗訴）。	

事 件 名	裁判所判決等年月日	判 旨	等
タケダシステム未払賃金 等支払請求事件	東京高裁 昭55. 3.19判決	同 旨(労働者敗訴)。 上告棄却(労働者敗訴)。 生理休暇中の賃金について、従来の年間24日は100%有給とする旨の定めを、有給は月に2日を限度とし、補償額も基本給の68%とした就業の規則の改正は、生休の必要性、取得の実績からみて適用があったと判断されること、企業負担との調整等から判断すると、合理性あり有効である(労働者敗訴)。 本件のように実質賃金の低下を生ずるような就業規則の一方的変更を課することは許されない。かりに、生理休暇制度の適用があるとしても別途の方策を講ずべきものである(労働者勝訴)。 就業規則の不利益変更については最高裁判例(最昭45.12.25秋北バス事件)の示すところであり、これを変更する必要はないとした上で、本件就業規則の変更が労働者にとって不利益なものであっても合理的なものであれば、労働者がこれに同意しないことを理由にその適用を拒むことはできないとし、変更の合理的理由の判断基準を示し、原審が就業規則の変更が合理的なものであるかを否かを検討することなく判示しているのは就業規則に関する法令の解釈適用を誤ったものである(控訴審へ差し戻す)。 本件就業規則の変更は不利益なものではあるが十分な合理性があり、労働者がこれに同意しないことを理由としてその適用を拒むことはできないとし、労働者に対してそもそもその効力を及ぼすものである(労働者敗訴、上告係争中)。	同
	最高裁 昭60. 7.16判決		
	東京地裁 昭51.11.12判決		
	東京高裁 昭54.12.20判決		
日本シェーリング賃金請求事件	最高裁 昭58.11.25判決	同 旨(労働者勝訴、上告係争中)。 賃金引上げ対象者から稼働率80%以下の者を除く規約条項につき、その稼働率算定基礎の不就業時間に欠勤のほか年休、生休、産休、育児時間等を含めることは労基法、憲法等の規定ないしはその趣旨に反し、ひいては民法90条の公序良俗に反し無効(労働者勝訴)。	同
	東京高裁 昭62. 2.26判決		
	大阪地裁 昭56. 3.30判決		
	大阪高裁 昭58. 8.31判決		

昭和62年10月23日 発行

昭和62年版

婦人労働の実情

婦人局一般資料 No.13

発行 労働省婦人局

郵便番号 100

東京都千代田区霞が関1-2-2

印刷 大蔵省印刷局
